



三井住友トラスト・ホールディングス

SuMi TRUST

SUMITOMO MITSUI TRUST HOLDINGS

ディスクロージャー誌

2014



The Trust Bank



シンボルマーク

シンボルマークは、“未来の開花 (Future Bloom)”をテーマに、「高い専門性と総合力によって、新たな価値を創造し、お客さまや社会の未来を花開かせる」という三井住友トラスト・グループのビジョンを象徴しています。

透明感のある4つの花弁は、お客さま・社会・株主・社員の各ステークホルダーに対する私たちのミッションを表すとともに、それぞれの色彩は、私たちのバリュー（行動規範）である「信義誠実」（ナチュラルグリーン）、「奉仕開拓」（ゴールデンオレンジ）、「信頼創造」（ブルーグリーン）、「自助自律」（スカイブルー）を表しています。



コーポレートカラー

コーポレートカラーは、シンボルマークが表現する価値観を統合し、親しみやすさとともに未来を感じさせる「フューチャーブルー」としました。

経営理念(ミッション)

- (1) 高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- (2) 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- (3) 信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- (4) 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

目指す姿(ビジョン)

— 「The Trust Bank」の実現を目指して —

三井住友トラスト・グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

行動規範(バリュー)

私たち、三井住友トラスト・グループの役員・社員は、グループ経営理念を実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

お客さま本位の徹底 一信義誠実一

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

社会への貢献 一奉仕開拓一

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

組織能力の発揮 一信頼創造一

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

個の確立 一自助自律一

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

CONTENTS

3 ご挨拶

4 トップインタビュー

平成25年度の振り返り、基幹システム統合の状況、自己資本比率規制への対応状況などについての質問に、会長の常陰と社長の北村がお答えします。

8 当グループのビジネスモデル
当グループ事業のステイタス

9 財務ハイライト

13 新中期経営計画について

平成26年度から平成28年度までを計画期間とする、新しい中期経営計画の内容を分かりやすく説明します。

18 特集：
The Trust Bankの挑戦

当グループはリテールビジネス・グローバルビジネスにおいて、専門性と総合力を発揮して取り組んでいます。本特集では資産承継ビジネス戦略とアジア戦略についてご紹介します。

22 三井住友トラスト・グループ
の総合力

当グループが有するさまざまなグループ会社の中から、今回は三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社をご紹介します。

24 トピックス

27 事業概要：

- 27 事業一覧
- 28 リテール事業
- 32 ホールセール事業
- 37 証券代行業
- 42 不動産事業
- 48 受託事業
- 56 マーケット事業
- 58 その他子会社等

59 マネジメント体制：

- 60 コーポレートガバナンス・内部統制
- 63 コンプライアンス(法令等遵守)体制
- 65 顧客保護等管理
- 66 リスク管理
- 68 自己資本管理
- 69 情報開示体制、内部監査
- 70 お客さま満足向上への取り組み
- 71 金融円滑化への取り組みについて
- 73 CSR(企業の社会的責任)

79 コーポレートデータ：

- 80 三井住友トラスト・ホールディングス
- 82 三井住友信託銀行

93 資料編

381 開示項目一覧

398 ディスクロージャーポリシー

399 当社の概要

399 格付情報

ホームページのご案内

- 三井住友トラスト・ホールディングス <http://www.smth.jp/>
- 三井住友信託銀行 <http://www.smtb.jp/>

ご挨拶

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび平成25年度の業績や各事業の状況についてご説明したディスクロージャー誌を制作致しましたので、是非ご高覧くださいますようお願い申し上げます。



取締役社長
きたむら くに たろう
北村 邦太郎

取締役会長
つねかけ ひとし
常陰 均

平成25年度の経済環境につきましては、国内では、製造業を中心とした企業業績の改善や、個人消費マインドの改善など、いわゆるアベノミクスの効果により景気回復の動きが徐々に強まりました。

また、海外では、新興国経済の高成長に陰りが見え始めた一方、米国や欧州では景気が底入れの動きを見せたこともあり、金融市場は概ね落ち着いた状態を保ちました。

このような事業環境のもと、私ども三井住友トラスト・グループにおきましては、「三井住友信託銀行」を中心に、グループ各社の連携によって、高度な専門性と総合力を強みとする独自の事業モデルの構築や収益力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、平成25年度の連結業績につきましては、グループの実勢ベースの収益を示します、実質業務純益は前年度比12億円増益の2,858億円、当期純利益も同じく39億円増益の1,376億円となりました。

実質業務純益の増益は、三井住友信託銀行における投信・保険等販売の伸長、不動産仲介などの増加による手数料関連利益の拡大や、グループ会社の貢献などによるものです。また、当期純利益はこれらに加え、取引先の信用状況改善に伴う与信関係費用の戻入益計上などにより、期初の計画との対比においても、これを上回る成果を上げることができました。

当グループは、グループ発足より3年が経過し、この平成26年度は三井住友信託銀行での預金・貸出などの基幹システム統合の完了を予定しています。これにより、私どもは新たなステージを迎えますが、引き続き初心を忘れることなく、お客さまのニーズに迅速かつ的確にお応えする「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならではの」のトータルなソリューションの提供力を一層高め、金融業界全般においても確固たる存在感を有する「The Trust Bank」ブランドの確立を目指してまいります。

皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成26年7月

取締役会長

常陰 均

取締役社長

北村 邦太郎

トップインタビュー

独自の付加価値の提供力をさらに強化し、 持続的な成長を追求してまいります。

私ども三井住友トラスト・グループは、お客さまからのより一層の信頼の獲得と、
企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

Question

平成25年度の施策の振り返りをお願いします。

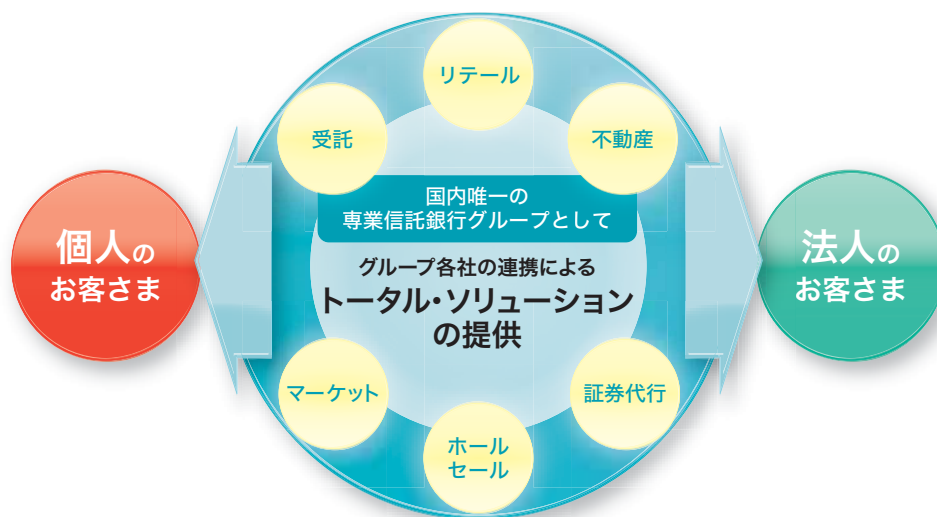
各種施策の推進にあたっては、経済情勢の変化や、
税制改正等に伴うお客さまのニーズの変化や拡大に
よるビジネスチャンスをつ捉えることに努めました。

具体的には、投資信託、生命保険などの販売業務に
おいては、投資一任運用商品（ラップ口座）を中心とした
「長期・分散・安定」運用を重視するコンサルティング
営業体制の強化に取り組むとともに、相続・資産承継
関連商品の拡充や新規出店などによるサービス向上
に取り組みました。

加えて、改善しつつある国内不動産市況を追い風
に、個人・法人のお客さま向けの不動産仲介業務の強

化に取り組んだほか、年金業務では、独自の情報提供
力やコンサルティング提案力、および質の高い運営管
理サービスを活用したサービス提供を強化したこと
により、手数料ビジネスが拡大しました。

海外関連業務においては、法人のお客さまの海外
進出や現地ビジネスに対する支援ニーズや、海外投資
家の本邦有価証券・不動産に対する投資ニーズなど
への、ソリューション・サービス提供力の強化に努め
るとともに、海外拠点の拡充も図り、グローバルな業務
展開を加速させました。



Question

各種統合作業の最終段階である三井住友信託銀行での預金・貸出などの基幹システム統合がいよいよ完了時期に差し掛かりましたが、現在の状況を教えてください。

基幹システムの統合スケジュール



システム統合による効果

コスト削減



業務効率化



ビジネス拡大

各種システムの統合作業については、平成25年度までに予定していたものは順調に進めることができました。

平成26年度には、いよいよ統合作業の総仕上げとして、預金・貸出などの銀行業務に係る基幹システムの統合を予定しています。

平成26年5月末現在、旧中央三井信託銀行などの店舗は、新システムへの移行を完了させており、旧住友信託銀行の店舗についても平成26年7月を第1回として、順次移行を進め、11月までに完了させる予定です。

足元では、新システムへの移行に万全を期し、お客さまへのご案内を含めた各種準備作業を順調に進めている段階です。ご心配をおかけすることのないよう、万全かつ細心の注意を払って取り組んでまいります。

また、このシステム統合の完了により、システム保守

コスト削減と、全ての業務プロセスの一本化が可能となります。こうした統合効果をフルに生かし、今後さらなる業務効率化や、戦略事業分野への人員のシフト、店舗の統廃合を進め、一層のコスト削減とビジネス拡大に努めてまいります。



Question

銀行の自己資本比率規制(バーゼルⅢ)への対応状況について教えてください。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)では、自己資本の質と量の一層の充実などが求められています。

例えばバーゼルⅢで導入された「普通株式等Tier1(ティアワン)比率」は平成31年3月末までに7%以上に高めることなどが要請されていますが、当グループの普通株式等Tier1比率は、平成26年3月末時点で8.4%(段階的適用に伴う経過措置を考慮しない、完全実施時の厳格な基準による試算値)を確保して

います。

中期経営計画では、景気後退などの不測の事態にも耐えうる強固な財務基盤を構築する観点から、普通株式等Tier1比率の当面の目標を10%程度と設定して、より健全な財務基盤の強化に努めるとともに、資本効率性の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指してまいります。

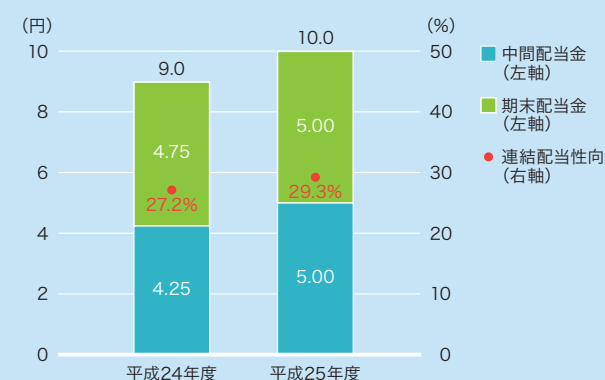
Question

配当について教えてください。

当グループは、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営方針の一つと位置付け、業績に応じた還元を実施することを基本方針とし、新たな成長につながる戦略投資による企業価値増大の追求と併せて、株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えています。

以上の考え方のもと、中期的な戦略的投資の環境などを総合的に勘案した上で、連結配当性向30%程度を目途とする方針としています。

1株当たり配当金と連結配当性向の推移



Question

皆さまへのメッセージをお願いします。

当グループでは、我が国唯一の自主独立の専業信託銀行グループとして、独自の付加価値を発揮する事業モデルの高度化や、グループ各社の連携による収益力の強化に取り組んでまいりました。今後一層厳しさを増す事業環境の中で、新たな中期経営計画※を着実に推進し、持続的な成長を追求してまいります。

今後ともグループ総力を結集し、たゆまぬ努力を続け、商品・サービスのご提供水準のさらなる引き上げに邁進してまいりますので、皆さまには、引き続き温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

※ 中期経営計画についてはP.13～17をご参照ください。

当グループのビジネスモデル

三井住友トラスト・グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合したビジネスモデルで独自の価値を創出しています。



当グループ事業のステータス

三井住友トラスト・グループは、①我が国最大の資産運用・資産管理グループ、②我が国有数の資産運用コンサルティンググループ、③信託銀行関連各事業で業界トップクラスであり、本邦最大かつ最高のステータスを誇る信託銀行グループです。

(平成26年3月末時点)

リテール事業	投信・投資一任販売額	約1.5兆円	本邦銀行グループ	第1位
	遺言書保管件数	23,459件	信託	第2位
	個人ローン残高	約7兆円	本邦銀行グループ	第5位

ホールセール事業	金銭債権流動化受託残高	約12兆円	信託	第1位
	法人向け貸出残高	約16兆円	本邦銀行グループ	第4位
	総貸出残高	約24兆円	本邦銀行グループ	第5位

証券代行業	証券代行管理株主数(グループ会社合算)	22,849千人	信託	第1位

不動産事業	不動産関連収益(グループ会社合算)	約469億円	信託	第1位
	不動産証券化受託残高	約10兆円	信託	第1位

受託事業	資産運用残高	約70兆円	本邦銀行・証券グループ	第1位
	資産管理残高※	約197兆円	本邦銀行グループ	第1位
	企業年金受託残高	約15兆円	信託	第1位
	年金総幹事件数	1,468件	信託	第1位
	投資信託受託残高	約40兆円	信託	第1位

※ 三井住友トラスト・グループの合算信託財産残高

財務ハイライト

「※」のついた用語についてはp.10下欄の用語集をご参照ください。

平成25年度の連結業績につきましては、経営統合に伴う連結会計処理のプラス影響が解消しましたが、三井住友信託銀行単体の手数料関連利益やグループ会社の利益寄与額が増加したことから、実質業務純益は前年度比12億円増益の2,858億円となりました。

当期純利益は、与信関係費用の改善等が加わり、同39億円増益の1,376億円となりました。

期末配当金につきましては、連結配当性向30%程度を目処とする配当方針に基づき、1株当たり5円(昨年12月にお支払いしました中間配当金5円を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計額は10円)とさせていただきます。

■平成25年度決算の概要

<連結>三井住友トラスト・ホールディングス(連結)

(単位: 億円)

	平成24年度(A)	平成25年度(B)	増減(B)－(A)	増減率
実質業務純益*	2,846	2,858	12	0.4%
経常利益	2,550	2,580	29	1.2%
当期純利益	1,337	1,376	39	2.9%
与信関係費用*	61	91	30	49.7%
自己資本ROE※1	7.48%	7.13%	△ 0.35%	－
EPS※2	31円27銭	34円48銭	3円21銭	10.3%
BPS※3	470円71銭	511円02銭	40円31銭	8.6%

※1 自己資本当期純利益率

※2 1株当たり当期純利益

※3 1株当たり純資産

<単体>三井住友信託銀行(単体)

(単位: 億円)

	平成24年度(A)	平成25年度(B)	増減(B)－(A)	増減率
実質業務純益*	2,102	2,118	16	0.8%
資金関連利益*	2,072	2,157	85	4.1%
手数料関連利益*	1,676	1,957	281	16.8%
特定取引利益	241	243	2	0.9%
その他業務利益	506	256	△ 249	△ 49.3%
経費	△ 2,394	△ 2,497	△ 102	△ 4.3%
臨時損益等	△ 196	△ 234	△ 38	△ 19.5%
経常利益	1,906	1,884	△ 22	△ 1.2%
特別損益	△ 316	△ 24	291	92.2%
当期純利益	1,051	1,160	108	10.3%
与信関係費用*	53	76	22	42.4%

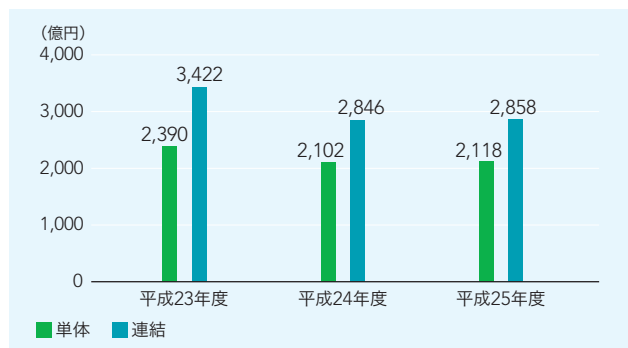
(注1) 金額が損失または減益の項目には△を付しています。

(注2) 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。

<配当>

	平成24年度(A)	平成25年度(B)	増減(B)－(A)
1株当たり配当金(普通株式)	9円00銭	10円00銭	1円00銭

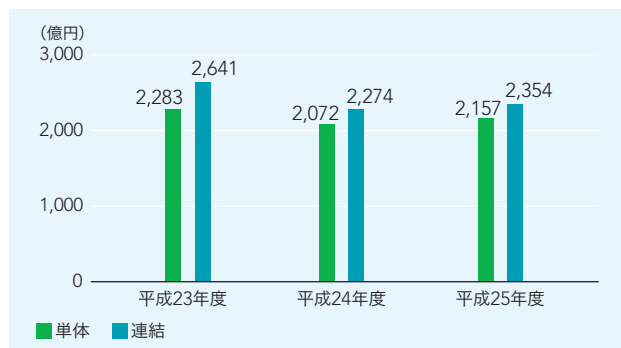
損益の状況



■ 実質業務純益*

手数料関連利益の増加を主因に、
単体、連結ともに増益

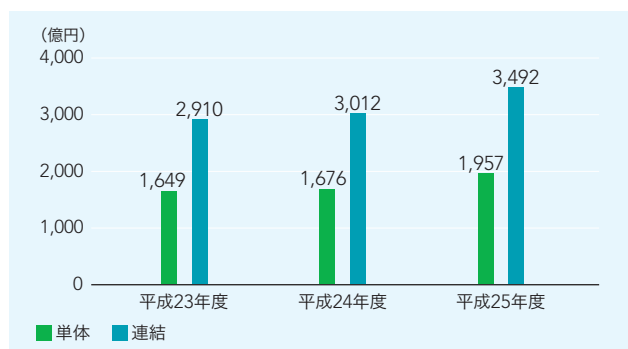
国債等債券関係損益が大幅に減少したものの、手数料関連利益の増加に加え、資金関連利益が増加に転じたことから、単体では前年度比16億円増益の2,118億円、連結では同12億円増益の2,858億円となりました。



■ 資金関連利益*

有価証券利回りの改善により増益

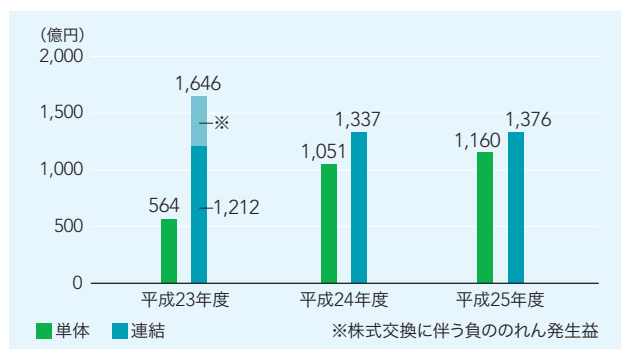
預貸収支が前年度から改善したことに加え、債券投資残高の増加による有価証券利息配当金の改善を主因に、単体では前年度比85億円増益の2,157億円、連結では同80億円増益の2,354億円となりました。



■ 手数料関連利益*

市況回復により、各事業で増益

円安・株高に加え、不動産市況の回復も相まって、投信・保険等販売、受託事業、不動産事業に係る手数料が増加し、単体では前年度比281億円増益の1,957億円、連結では同480億円増益の3,492億円となりました。



■ 当期純利益

与信関係費用の改善などにより増益

与信関係費用が戻入益となったことに加え、統合に関連する一時的な費用が減少したことなどにより、単体では前年度比108億円増益の1,160億円、連結では同39億円増益の1,376億円となりました。

用語集

実質業務純益

経常利益から、与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行の本業の収益を表すものです。

与信関係費用

貸出金などに対する引当金の計上や償却処理に要した費用のことです。

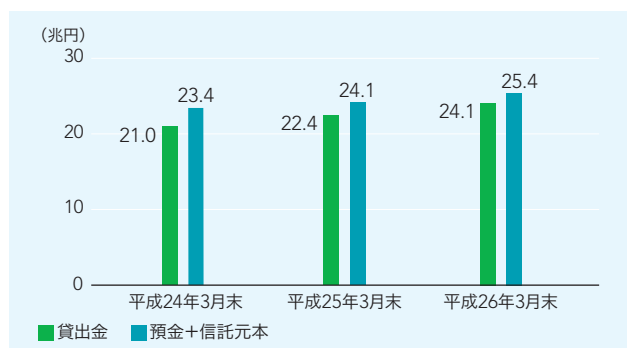
資金関連利益

貸出金や有価証券運用による収入から、預金などに支払った利息を差し引いた収支のことです。

手数料関連利益

投資信託の販売や不動産仲介手数料、受託財産に係る信託報酬などの収支のことです。

財務の状況

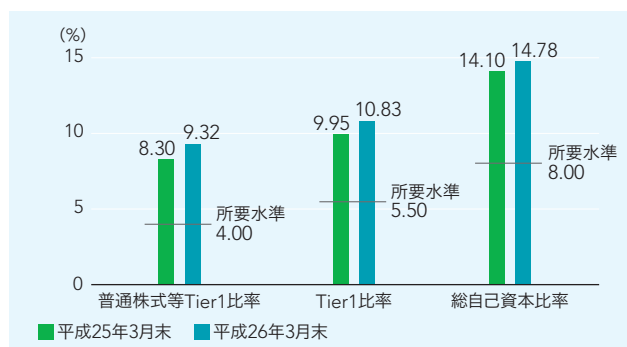


■ 貸出金・預金(単体)

貸出金、預金ともに増加

貸出金は、個人向け貸出に加え、海外向け貸出の増加により、前年度末比1.6兆円増加の24.1兆円となりました。預金等※は個人預金の増加に加え、国内外で法人預金が増加したことから、同1.2兆円増加の25.4兆円となりました。

※ 預金等は譲渡性預金を除き、元本補てん契約のある信託(貸付信託および一般合同)を含みます。なお、貸付信託については新規募集を停止しています。



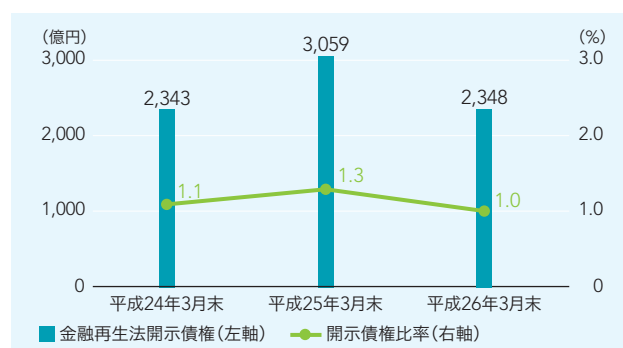
■ 自己資本比率等*(連結)

自己株式の売出しなどにより、十分な水準を確保

普通株式等Tier1比率は、自己株式の売出しに加え、純利益の積み上げにより前年度末比1.02%改善の9.32%、総自己資本比率も同0.68%改善の14.78%と、いずれも規制上の所要水準である4.00%、8.00%を十分に上回っています。

※【バーゼルⅢとは】

バーゼル銀行監督委員会が平成22年12月に公表し、日本では平成25年3月末から段階的に導入された、国際的に活動する銀行の健全性を強化するための新たな自己資本比率規制のことです。バーゼルⅢでは、万一の損失を穴埋めでき、返済不要である普通株式と内部留保などからなる「普通株式等Tier1」等を新たに定義し、投資や融資などのリスク資産に対する割合(「普通株式等Tier1比率」等)を一定水準以上とすることが求められます。



■ 金融再生法開示債権*(単体)

開示債権比率は1.0%と低水準

再生法開示債権残高は、取引先の信用状況改善に伴う区分改善等により、全体では前年度末比711億円減少の2,348億円、開示債権比率は同0.3%低下し1.0%となりました。また、担保および引当金による保全率は、危険債権*が96%、要管理債権*が71%と、財務的な手当ては引き続き十分な水準を確保しています。

用語集

金融再生法開示債権

金融再生法によって開示が定められているもので、以下の通りに区分されています。一般的に「不良債権」を示すものとして使用されているものです。

破産更生等債権

破産、会社更生、再生手続などにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準じる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態に陥っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性が高い債権です。

要管理債権

3カ月以上の延滞が発生したものや、金利減免などの貸出条件の緩和がなされた債務者に対する債権です。

自己資本比率等

パーゼルⅢ※における自己資本は、「普通株式等Tier1資本」「Tier1資本」「総自己資本」の3段階で構成されており、各々をリスク・アセットで除したものを「普通株式等Tier1比率」「Tier1比率」「総自己資本比率」と言います。

普通株式等Tier1資本

資本金、資本剰余金および利益剰余金など、自己資本の中でも中核的な位置付けの資本です。

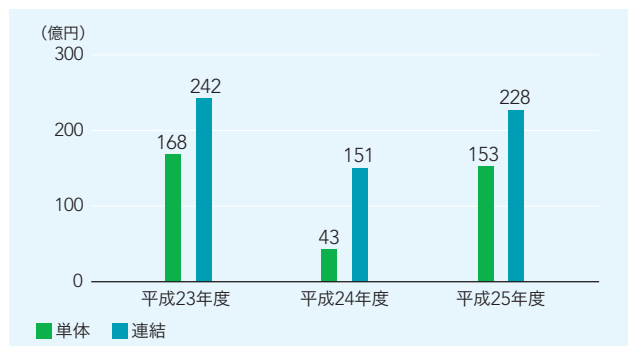
Tier1資本

普通株式等Tier1に加え、優先株式など「その他Tier1資本」を加えたものです。

総自己資本

Tier1資本に、劣後債や劣後ローンといった負債性資本調達手段などのTier2資本を加えた資本の総額です。

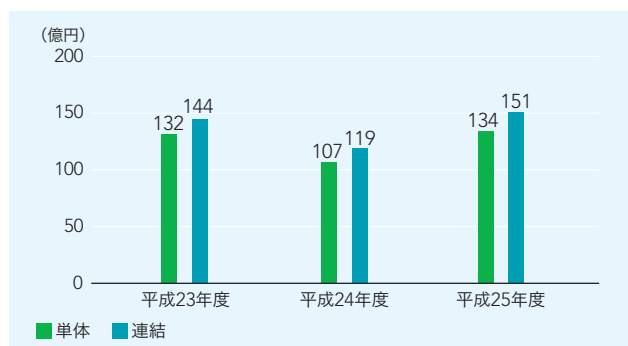
事業別実質業務純益の状況



■ リテール事業

投資信託・保険の販売手数料の改善を主因に増益

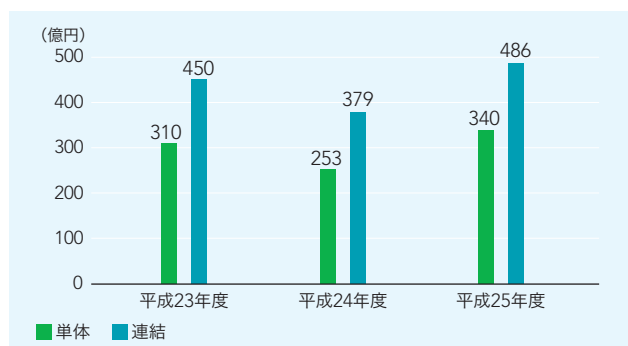
金利低下に伴い受信収益が悪化したものの、市況回復に伴い投資信託・保険の販売手数料が前年度比106億円の増加となったことを主因に、単体では前年度比110億円増益の153億円、連結では同77億円増益の228億円となりました。



■ 証券代行事業

事務の合理化が進展したことにより増益

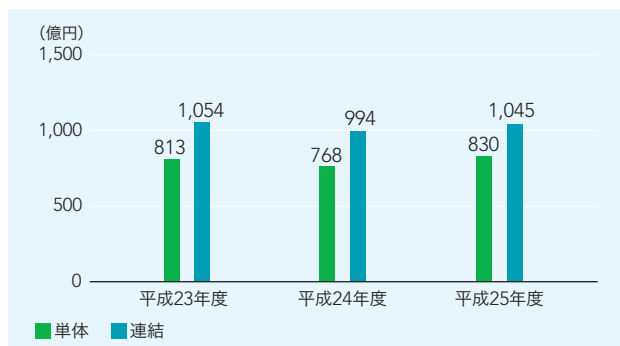
上場会社数の減少に伴い管理株主数が減少したものの、グループ会社を含めた事務合理化が進展し、単体では前年度比26億円増益の134億円、連結では同31億円増益の151億円となりました。



■ 受託事業

受託残高の時価総額増加により増益

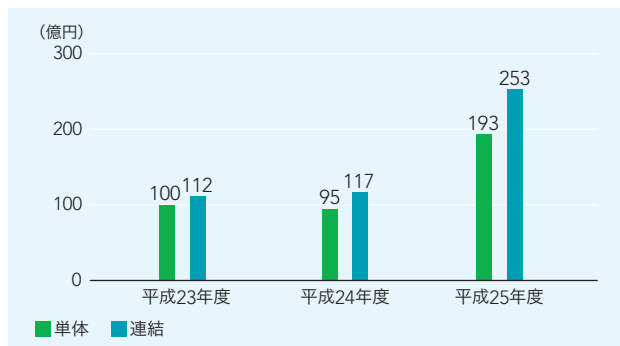
株価上昇や円安の影響に加え、純資金流入もあり、単体では前年度比87億円増益の340億円、連結では107億円増益の486億円となりました。



■ ホールセール事業

海外向け与信の増加を主因に増益

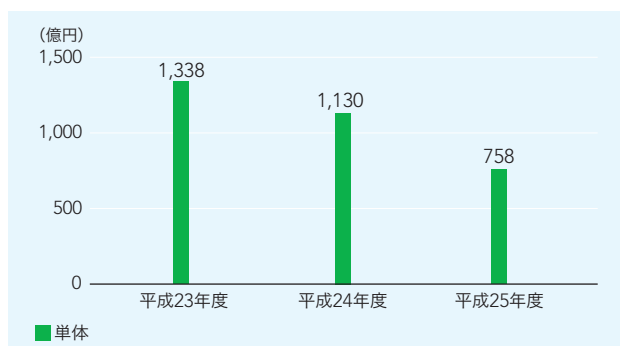
国内の資金需要が引き続き軟調である一方、海外向け与信の拡大により、単体では前年度比61億円増益の830億円、連結では同50億円増益の1,045億円となりました。



■ 不動産事業

仲介手数料の増加により大幅な増益

市況回復に伴い、不動産仲介取引が飛躍的に増加したことから、単体では前年度比97億円増益の193億円、子会社を含めた連結では同135億円増益の253億円となりました。



■ マーケット事業

慎重な債券投資運営により減益

国内外ともに金利上昇の可能性が高まるなか、慎重な債券投資運営を実施したことから、前年度比372億円減益の758億円となりました。

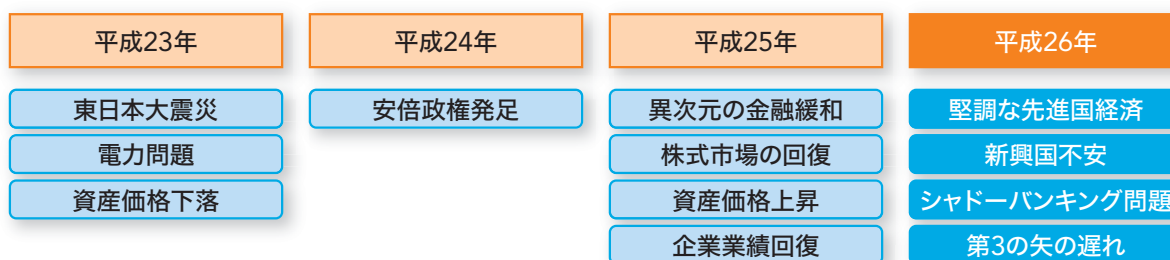
新中期経営計画について

当グループは、平成23年度に策定した中期経営計画を刷新し、平成26年度から平成28年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定致しました。

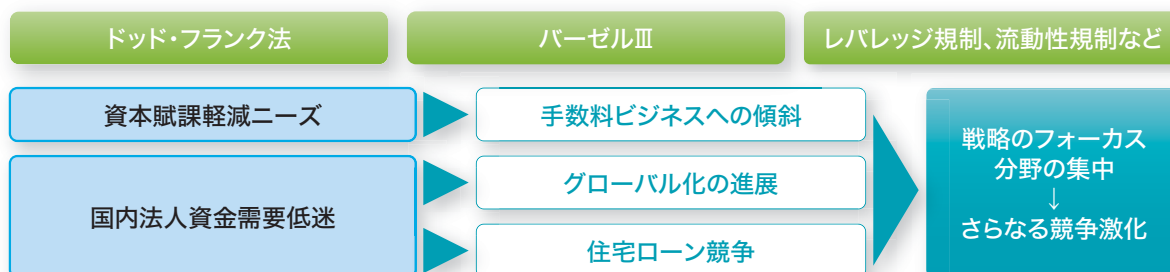
※実際の業績等は、さまざまな要因により、計画とは大きく異なる場合があります。

金融業界を取り巻く環境

堅調な先進国経済の一方、新興国不安によりマクロ経済に不透明感



金融機関における戦略のフォーカス分野の集中により競争が激化

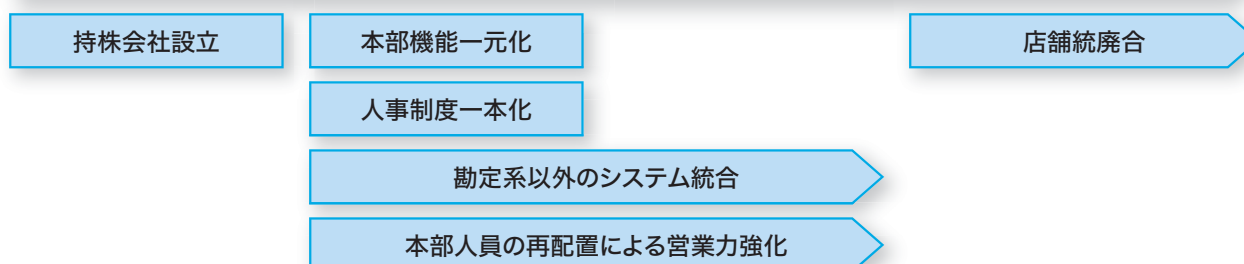


三井住友トラスト・グループの発展過程

勘定系システム統合により、統合モードから成長ステージへの移行



統合から“三井住友トラスト・グループ”としての成長ステージへ



中期経営計画の重点施策

この中期経営計画では、株主やお客さまとの長期にわたる「信頼関係」を構築するために、たゆまぬ挑戦と創造を続けていく、という我々の決意と覚悟を込め、「挑戦と創造」をテーマとし、以下の3点に重点的に取り組んでいきます。

1. 中期ビジネス戦略

第1の柱 既存事業の強化

第2の柱 事業間連携の拡充

第3の柱 グローバルビジネスにおける成長

第1の柱 既存事業の強化

顧客基盤強化：

- ・ 既存顧客の取引深耕・活性化と新規顧客の開拓
- ・ 事業間連携、協働による信託ならではの営業モデル確立

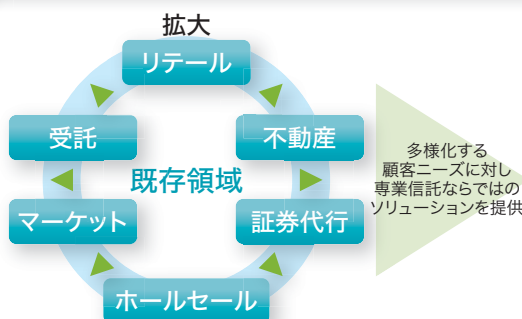
営業力・コンサルティング力強化：

- ・ 営業フロントの量的・質的向上
→ 営業フロントへの更なる人員シフト
→ トップセールス増強
- ・ 企業・個人の成長ステージ・ライフサイクルに沿った
個社/個者へのコンサルティング力の質的向上

プロダクト強化：

- ・ 既存プロダクトの更なる磨き上げ
- ・ 関連プロダクトを組み合わせたパッケージ提供
- ・ 新規プロダクト導入による更なるラインアップ拡充

第2の柱 複数事業・グループ間ノウハウの「有機的結合」によるさらなる拡大



法人顧客、年金等機関投資家への対応：
運用ソリューションの提供

プライベートバンキング顧客への対応：
拡大する資産承継ニーズを起点とし
最適ソリューションの提供

企業・従業員への対応：
成長ステージに合わせた制度コンサル、
ライフコンサル等の提供

第3の柱 グローバルビジネスにおける成長

アジア新拠点等を活用したバンキング業務の強化に加えて、資産運用・財産管理業務等によるトータルソリューション提供力強化を通じた信託らしいグローバル展開を加速していきます。

主要KPI

事業領域	戦略キーワード		成長イメージ	
			平成25年度	平成28年度
リテール	ラップセレクション※1	ラップ商品の残高積上げによる ストック収益強化	残高 4,800億円	▶ 1兆円
	住宅ローン	効率的な営業体制やコスト削減 による競争力強化により資産を積 み上げ	残高 6.8兆円	▶ 8.4兆円
ホールセール	海外日系与信	国内企業の資金需要低迷を 海外でカバー	残高 2.7兆円	▶ 3.2兆円
	非日系与信	海外金融機関との協働ソーシ ング推進により、リスク・リターンの 良好な資産を積極的に積み上げ	残高 2.5兆円	▶ 4.1兆円
不動産	仲介手数料	案件情報獲得力の強化、戦略的 人員配置などによる成約率の強化 等により収益を拡大	収益 (法人・個人) 380億円	▶ 550億円
受託	海外運用受託	海外のソブリン・ウェルス・ファンド※2 も含めた運用受託強化	残高 0.6兆円	▶ 1.6兆円
	グローバルカストディ	顧客基盤の拡大等による 資産管理残高の積み上げ	残高 2,700億ドル	▶ 3,000億ドル

※1 ラップセレクションは、「投資一任運用商品(ラップ口座)」に加え、ラップ口座の特徴を備えた「投資信託」および「個人年金保険」の総称です。

※2 ソブリン・ウェルス・ファンドとは、政府が出資する投資ファンドのことで、政府系ファンドと称されることもあります。

2. 経営資源の最適活用

戦略的経営資源配分と合理化推進による効率経営を両立します。新たな付加価値サービスの提供を可能とする戦略分野や、リテール化、グローバル化、トータル・ソリューション力の強化を切り口に、既存業務におけるフィージビリティの強化と基礎収益力の向上に資する分野についても、人員を効果的にシフトすることで、経営資源の最適配分を追求していきます。

既存店舗の集約・統廃合

勘定系システムの統合完了(平成26年度下期)以降、重複店舗の統廃合を推進

マーケティング高度化を通じた店舗展開

国内人口の高齢化に伴う動態変化、行動様式の変化を捉えたマーケティングにより、新規出店も含めた最適な店舗展開を実施

非対面チャネルの強化

インターネットバンキング・コールセンター機能の拡充等を通じた非対面チャネルの強化により、将来の高齢層顧客予備軍であるマスリテール層へのアプローチを強化

人員創出

勘定系システムの統合に伴う、バンキング関連業務のプロセス効率化を通じた人員創出
<400~500名規模>

人員再配分

グローバルビジネス、プライベート・バンキング事業などの成長戦略分野への再配置

3. 財務基盤の強化およびリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化

バーゼルⅢ等、金融規制強化を踏まえ、早期に財務基盤の強化・拡充と資本の有効活用を両立し、採算性と効率性の向上を追求していきます。

財務・資本政策

質・量ともに充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率性の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本的な考え方とします。

資本政策

普通株式等Tier1比率10%程度を当面の目標値とする

政策投資株式の削減方針

3年間で500~1,000億円規模の削減を目指す

株主還元に係る基本方針

業績に応じた株主利益還元策を実施することを基本方針とし、普通株式配当につき、連結配当性向30%程度を目処とする方針

リスク管理・コンプライアンス態勢

リスク管理面では、平成26年度に予定している基幹システムの統合作業を安全・着実に実施するため、万全の体制で取り組んでいきます。併せて、コンプライアンス面では、信頼を重んじる金融機関として、情報管理の徹底や反社会的勢力との取引排除、顧客情報等管理の強化に取り組んでいきます。

中期経営計画の目標

お客さま・社会にとって不可欠な金融機関グループとして、確固たる地位を確立するために必要となる利益・財務水準として、以下の目標を設定致します。

		平成25年度実績	平成28年度目標
連 結	実質業務純益	2,858億円	3,550億円
	当期純利益	1,376億円	1,800億円
	ROE(株主資本)	7.84%	8%台後半
単 体	実質業務純益	2,118億円	2,700億円
	OHR(経費率)	54.10%	40%台後半
長期ターゲット		連結ROE 10%程度	

三井住友トラスト・グループが目指す姿

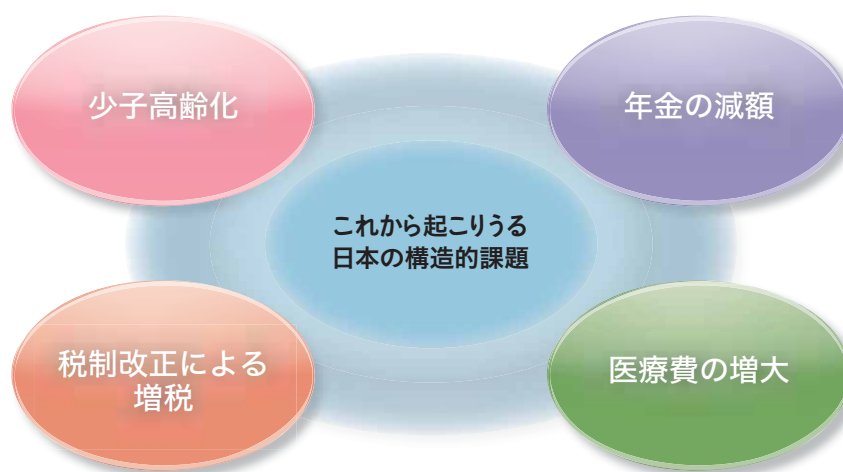


三井住友信託銀行ならではの資産承継ビジネス戦略

当グループは、多様化するお客さまの相続・資産承継に関するニーズにあらゆる角度からお応えするため、専門信託銀行グループの機能をフル活用し、トータル・ソリューションをご提供します。

お客さまを取り巻く環境

少子高齢化が進展するなか、医療費窓口負担の引き上げや年金の減額といった老後の生活に関する不安要因も増えてきています。また、平成25年度の税制改正により、相続税の基礎控除引き下げや税率構造の見直しなどが盛り込まれ、いよいよ平成27年1月から施行されます。これに伴い、個人のお客さまの相続や資産承継に関するニーズが多様化してくる考えられます。

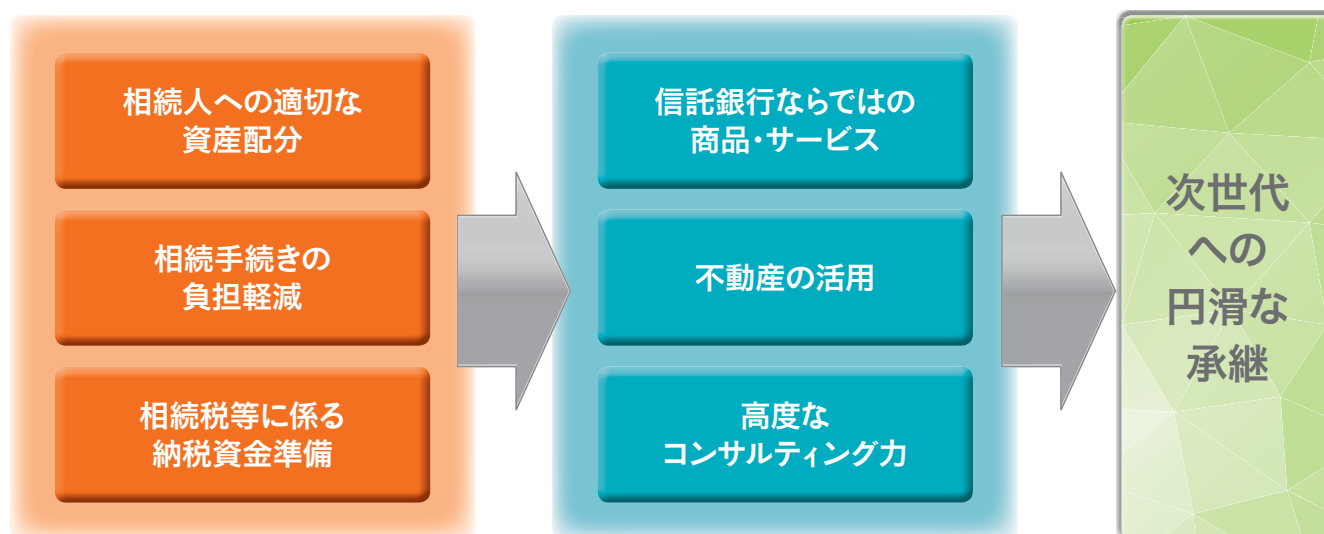


お客さまのニーズと三井住友信託銀行ならではのトータル・ソリューション

このような背景から、相続対策、非課税制度を活用した資金贈与、資産運用などで資産を守っていくことが大切です。三井住友信託銀行は、グループ力を最大限に活用し、お客さまの資産に関するさまざまな課題やニーズの解決に向けて、長年培ってきたノウハウやコンサルティング力を発揮し、トータル・ソリューションをご提供します。

お客さまの資産承継に係るニーズ

三井住友信託銀行のトータル・ソリューション



三井住友信託銀行の トータル・ソリューション

信託銀行
ならではの
商品・サービス

ご家族のために資産をスムーズに引き継ぎたい、
というお客さまのニーズに対応した商品の
充実を図ります。



遺言信託

教育資金
贈与信託

安心サポート信託
(金銭信託型)

家族おもいやり
信託

不動産の活用

相続や資産運用を視野に入れたお住まいの売却や購入、土地の有効活用
など、不動産に関するさまざまなサービスを、
当グループの総合力でご提供します。

居住用不動産のご相談は、お客さまのご希望に応じて、
三井住友トラスト・グループの不動産仲介会社である、
三井住友トラスト不動産株式会社と連携して承っています。



売却・購入

有効活用

住み替え

高度な
コンサル
ティング力

三井住友信託銀行の財務コンサルタント

三井住友信託銀行には、高い専門性と
豊かな経験をもって、お客さまの財産の
運用、万全な管理・承継についてご提案する、
信託銀行ならではの専門スタッフ「財務
コンサルタント」がいます。財務コンサル
タントは、経済情勢や税制改正をはじめ、
お客さまの資産を取り巻く環境が目まぐるしく
変化するなか、複雑な問題を丁寧に解き
ほぐし、より良い解決策を提示致します。



アジアNo.1トラスト・グループ確立に向けて

当グループは、アジアで展開する日系企業への支援として、三井住友信託銀行香港支店の開設やタイ現地法人の設立認可、現地優良金融機関との提携・協業などをとおして、金融ネットワークの拡充を図るとともに、お客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

日系企業支援に向けた
アジアでの金融ネットワークの拡充

シンガポール支店は、当グループのアジア・オセアニア地区における最大の銀行拠点です。営業エリアはシンガポールから、タイ、インドネシア、ベトナム、インド、オーストラリア、ニュージーランドまで広くカバーし、日系企業、非日系企業に融資および預金業務を中心とする金融サービスを提供しています。

北京駐在員事務所
ソウル駐在員事務所
上海支店
出資先：紫金信託有限責任公司
ベトナム投資開発銀行(BIDV)
タイ現地法人(銀行)
バンコク駐在員事務所
香港支店
三井住友信託(香港)有限公司

ジャカルタ駐在員事務所
DBSインドネシア

インドネシアにおける業務提携

DBSインドネシア

三井住友信託銀行とDBSインドネシアは、在インドネシア日系企業に対する金融・銀行業務の提供を協働で行うことについて、平成24年12月に覚書を締結し、平成25年5月より業務を開始しました。

協業により、DBSインドネシアは日系企業向けの金融・銀行サービスのほか、DBSインドネシアの持つ機能、インフラを活用した、CMS、貿易金融、デリバティブなど、広範な商品を提供します。

DBSインドネシアの概要
(平成25年12月末時点)

名称	PT Bank DBS Indonesia
設立	平成元年
本店所在地	インドネシア・ジャカルタ
拠点数	35拠点
総資産	55兆2,467億ルピア(約4,900億円)

海外の大手不動産サービス会社やアジアの金融機関との業務提携

対日不動産投資の成約実績を積み上げ

日本の不動産は、市場規模が大きく、現在の金融環境下、投資妙味もあるため、アジア各国の機関投資家や富裕層から、投資対象としての関心が高まっています。三井住友信託銀行は、海外の大手不動産サービス会社やアジアの金融機関との業務提携などを通じて、このような対日不動産投資の成約実績を積み上げています。



香港支店開設



アジア屈指の金融センターでの開店

平成25年8月、三井住友信託銀行はアジアでのネットワーク強化の一環として、アジア金融市場の中心地である香港に支店を開設、営業を開始しました。平成24年4月の三井住友信託銀行発足後初の海外出店で、海外支店としては五つ目となります。

香港支店の営業エリアは、香港、韓国、中国、フィリピンまでカバーし、日系企業だけでなく、非日系企業とのビジネスにも注力しています。

※中国本土における日系企業取引は、原則として上海支店が対応しています。



タイ現地法人(銀行)設立認可



現地日系企業や非日系企業のパーツ建て資金ニーズを満たす

三井住友信託銀行は平成25年12月に現地法人(銀行)設立をタイ当局に申請、平成26年5月に設立認可を取得し6月に設立を決議しました。

今後、関係する当局の認可手続きなどを経て、平成27年度中の銀行業務の開始に向けた準備を進めていきます。

三井住友信託銀行は、メコン地域(タイ・カンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナム)の中核国であるタイの日系企業を中心に、信託銀行として培った良質な金融サービスを提供していきます。



ベトナムにおける業務提携



ベトナム投資開発銀行(BIDV)

平成25年12月、三井住友信託銀行はBIDVと、在ベトナム日系企業に対する現地通貨建てローン・その他銀行サービスなどにおける協業を目的とした業務提携覚書を締結しました。

この業務提携により、三井住友信託銀行は日系企業に現地通貨建て融資のほか、預金や決済サービス(従業員給与管理、資金回収、キャッシュマネジメント、トレードファイナンス、為替など)をはじめとする総合的な金融サービスを提供致します。

BIDVの概要(平成25年6月末時点)

名称	Joint Stock Commercial Bank for Investment and Development of Vietnam (BIDV)
設立	昭和32年
本店所在地	ベトナム社会主義共和国・ハノイ
拠点数	約700(支店、トランザクションオフィスなど)
総資産	520兆7,147億ベトナムドン (約2兆5,000億円)

三井住友トラスト・グループの総合力

当グループは、銀行・信託・不動産業務関連のさまざまなグループ会社（連結子会社・子法人など76社、持分法適用関連会社28社：平成26年3月末現在）を有しています。これらグループ会社が三井住友信託銀行を中心に連携することによって、シナジー（相乗）効果を創出し、お客さまのニーズを満たすトータル・ソリューションを提供しています。今回は、グループ会社の中から三井住友トラスト・パナソニックファイナンスについてご紹介します。

お客さま

「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならではの」
高い専門性と総合力を駆使したトータル・ソリューションの提供

リテール事業 関連グループ会社

- ・三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ
- ・三井住友トラスト・カード
- ・三井住友トラスト保証
- ・住信SBIネット銀行

ホールセール事業 関連グループ会社

- ・三井住友トラスト・パナソニックファイナンス
- ・三井住友トラスト・ローン&ファイナンス
- ・三井住友トラスト・キャピタル
- ・三井住友トラスト・インベストメント
- ・三井住友信託（香港）有限公司
- ・紫金信託有限責任公司

証券代行事業 関連グループ会社

- ・東京証券代行
- ・三井住友トラストTAソリューション
- ・日本株主データサービス
- ・日本証券代行

三井住友トラスト・グループ

三井住友信託銀行

不動産事業 関連グループ会社

- ・三井住友トラスト不動産
- ・三井住友トラスト不動産投資顧問
- ・トップリート・アセットマネジメント
- ・三井物産ロジスティクス・パートナーズ
- ・三井住友トラスト基礎研究所

受託事業 関連グループ会社

- ・三井住友トラスト・アセットマネジメント
- ・日興アセットマネジメント
- ・日本トラスティ・サービス信託銀行
- ・日本ペンション・オペレーション・サービス
- ・米国三井住友信託銀行
- ・ルクセンブルク三井住友信託銀行
- ・三井住友トラスト・アイルランド
- ・三井住友トラストUK
- ・三井住友トラスト・インターナショナル

その他 グループ会社

- ・エイチアールワン
- ・三井住友トラスト総合サービス
- ・三井住友トラスト・ビジネスサービス
- ・三井住友トラスト・システム&サービス

三井住友トラスト・グループのご紹介

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

“銀行×メーカー” Only One 企業

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、三井住友トラスト・グループとパナソニックグループを基盤とした、大企業、中小企業から個人に至るまで幅広いお客さまに対し、リース、クレジット、ファイナンスなど、多彩で高度な金融商品を提供する総合ファイナンス会社です。

取扱商品・サービス例

個人の
お客さま向け
サービス

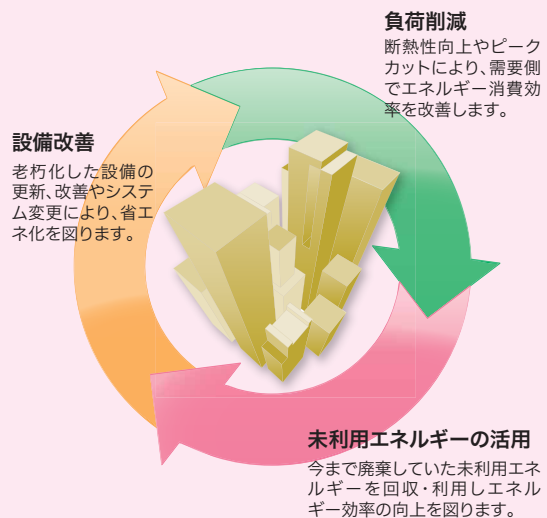
リフォームローン

住み慣れたご自宅に住み続けるには、バリアフリーや介護に備えたリフォームが必要な場合も出てきます。三井住友信託銀行と三井住友トラスト・パナソニックファイナンスでは、リフォームローンにより、お客さまの快適な住環境と老後にふさわしい住まいづくりをサポートしています。

法人の
お客さま向け
サービスオープンプラットフォームによる
三つの省エネサービス

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスでは、①設備の改善、②需要側の負荷削減、③未利用エネルギーの活用、の三つの省エネサービスの提供に注力しています。世界的にも我が国の省エネ投資額は再生可能エネルギーや化石燃料発電への投資に匹敵する規模になっています※。国内においても、この三つのメニューを中心とした省エネは削減ポテンシャルが大きく、まだ導入余地が大きな分野です。

※出所：IEA(国際エネルギー機関) Energy Efficiency Market Report 2013



担当者からひと言



リフォームローンの営業を担当しています。営業現場ではさまざまなローン商品があり競合する場合もありますので、三井住友トラスト・グループの総合力を生かした営業活動を意識しています。グループ各社と連携して、お客さまのニーズに合った商品をご提案できるところは大きな強みであると感じています。

東京支店 かまだ あかね
鎌田 茜

会社概要

取締役社長	穂積 孝一
事業内容	総合ファイナンス業(リース事業、クレジット事業、ファイナンス事業)
設立年月日	昭和42年2月27日
本社所在地	東京都港区芝浦一丁目2番3号 (シーパンスS館)
従業員数	862名(平成26年3月31日現在)

Topics 1

アジア地域でのM&A支援に向けて

平 成26年3月、三井住友信託銀行は、株式会社国際協力銀行（JBIC）および大手バイアウトファンド運用会社である英国 CVC Capital Partners（CVC）※と協働し、CVCが運用するアジア特化型ファンドCVC Capital Partners Asia Pacific IV（以下「本ファンド」）に出資することと致しました。本ファンドはCVCのアジアに特化したバイアウトファンドとしては4件目となり、インドネシア、マレーシア、フィリピン、中国、香港、日本など、主にアジア地域で事業活動を行う企業への投資を行います。JBICと三井住友信託銀行は、本ファンドにそれぞれ最大5,000万ドルを出資します。

日系企業の海外進出において、M&A（合併・買収）による事例が増加していることを踏まえ、三井住友信託銀行は、日本企業の海外展開を支援するJBICと、優良なアジア企業へのアクセスを有するCVCとの協働を通じて、日系企業によるM&A支援や三井住友信託銀行のM&Aファイナンス機会の獲得を行う体制を構築し、取引先企業の紹介やファイナンス面での積極的なサポートを行っていきます。

※ CVC Capital Partnersは欧州を中心にプライベートエクイティ投資を行う老舗運用会社で、欧州系のオルタナティブ運用会社としては最大級となる500億ドル超の預かり運用残高を有しています。

Topics 2

セミナー・個別相談会、書籍による情報のご提供

平 成25年度の税制改正では、相続税の基礎控除の引き下げや税率構造の見直しなどが盛り込まれ、平成27年1月から施行されます。現行制度では相続税を納める必要のない方が、来年1月以降は納税義務者になるケースが増えると予想されており、例えば、首都圏に住宅を持つ3人に1人が相続税の対象者になることが見込まれています。

三井住友信託銀行では、そのような環境の中、平成26年2月から3月にかけて全国の支店で「相続対策セミナー」「相続・遺言・不動産個別相談会」を開催し、お客さまのご不安や疑問にお応えするなど、信託銀行ならではのノウハウを生かした情報を

提供しています。

また、税制改正を踏まえて、相続手続き、遺産分割、相続にかかる税金のポイントを分かりやすく解説した一般書籍『相続の教科書』（三井住友信託銀行著・東洋経済新報社発行）を出版し、長年にわたり相続の分野でお客さまから寄せられたご相談のお手伝いをしてきた経験をもとに、「生きた知識」をお伝えしています。



Topics 3

日経優秀製品・サービス賞の最優秀賞を受賞

三井住友信託銀行の商品「教育資金贈与信託～孫への想い～」が、平成25年の日経優秀製品・サービス賞の最優秀賞（日経ヴェリタス賞）を受賞しました。日経優秀製品・サービス賞とは、その年に日本経済新聞社の紙面に発表された新製品、サービスの中から、特に優れたものを日本経済新聞社が独自に選定・審査し、表彰する制度で、今回で32回目となります。

教育資金贈与信託は、お預け入れいただいた30歳未満のお孫さま等への教育資金を、お孫さま等からの払い出し請求に基づき、お支払いする商品です。平成25年度税制改正で、30歳未満のお孫さま

等に教育資金を一括して贈与する場合、税制上の優遇措置として、一人当たり1,500万円を上限に贈与税が非課税となる制度に対応した商品で、平成25年4月の発売以来、その契約数は順調に伸びています。三井住友信託銀行は、今回の受賞をさらなる認知度の向上につなげていきたいと考えています。



Topics 4

「ラップセレクション」残高5,000億円突破

三井住友信託銀行では、お客さまが安心して長期投資を行える“信託らしい”商品として、「ラップセレクション」のシリーズで、ラップ口座、投資信託、保険商品を展開してきました。

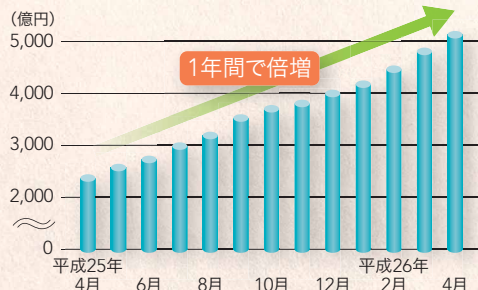
「ラップセレクション」は、企業年金で長年培ってきた運用のノウハウを用いて、市場変動時の下値抑制と安定的なリターンの実現を目指します。市場変動の大きかった平成25年においても年間を通じて幅広いお客さまのご支持をいただき、平成26年4月にシリーズ商品残高5,000億円を突破しました。

「退職金などまとまった資金の運用をお考えの方」、「資産運用に時間が取れない方」、「自分で資産運用

するのは難しいと感じの方」にご好評いただいています。

投資一任運用商品 (ラップ口座)	- 三井住友信託ファンドラップ - 三井住友信託SMA
投資信託	コア投資戦略ファンド(安定型)/(成長型)(切替型)
個人年金保険	ラップライフ (年金原資確定部分付変額個人年金保険(通貨指定型))

ラップセレクション残高推移



Topics 5

2014 ICGN東京コンファレンスに参加しました

平 成26年3月3日～4日、日本取引所グループ主催によるICGN (International Corporate Governance Network) の東京大会が開催されました。日本におけるICGNコンファレンスの開催は、平成13年の東京開催以来、2度目となります。

ICGNは機関投資家を中心メンバーに結成された非営利団体で、平成7年の設立以来、コーポレート・ガバナンスのリーダーからなる世界的組織として発展してきました。今日、その会員数は約600人で、グローバル投資家も多く参加しており、総運用

資産額は18兆米ドルを超えます。

今回のコンファレンスは‘Building a common language: a new era for company and shareholder dialogue (共通言語の構築：企業と株主の対話の新たな時代)’をテーマに掲げ、機関投資家や企業、政府関係者など、国内外の参加者約230名がコーポレート・ガバナンスについて議論を交わしました。

三井住友信託銀行はメインスポンサーとして本大会を支援するとともに、コンファレンス初日に行われたパネルディスカッションにも参加しました。パネリストとして出席した受託資産企画部の川添審議役は、三井住友信託銀行が我が国最大の運用機関であるという立場から、ESG投資の考え方について述べました。



Topics 6

タイ現地法人の設立認可取得について

三 井住友信託銀行は、平成26年5月、タイにおける現地法人の設立申請について、タイ財務省から設立認可を取得しました。今後、関係当局の認可手続きなどを経て、平成27年度中の銀行業務の開始に向けた手続きを進めていきます。

東南アジア諸国連合 (ASEAN) 最大の日系企業進出数を誇るタイでは、古くから製造業を中心とした産業集積が進められてきました。平成27年に設立予定のASEAN経済共同体においても、メコン

広域経済圏の中心的な存在として、一層の経済成長が期待されています。

三井住友トラスト・グループは、タイにおける現地法人設立を通じて、日系企業をはじめとするお客さまに良質な金融サービスを提供し、同国の発展にも寄与するビジネス拡大を目指していきます。

※ 特集のP.21に関連記事を掲載しています。

事業概要

当パートは、三井住友トラスト・グループのビジネスを6事業に区分し、三井住友信託銀行を中心としたグループの事業を紹介しています。

事業一覧

リテール事業

P28

預金、
投信・保険等販売、
個人ローン、
遺言信託・遺産整理業務など

お客さまの資産の運用や管理、承継に関する幅広いご要望に、豊富な商品ラインアップでお応えしています。お客さまに信頼していただける相談相手であることを心掛け、総合的かつ専門的なサービスを提供しています。

ホールセール事業

P32

法人向けファイナンス、
資産運用商品提供、
海外業務、
M&A仲介など

法人のお客さまの企業価値や資産価値の増大、成長に向けた多様なニーズに、銀行・信託・不動産などの各機能を融合させたトータル・ソリューションを提供しています。

証券代行事業

P37

株主名簿管理、
株式法務コンサルティング、
IR・SRコンサルティング、
株式上場サポートなど

広範な受託基盤による豊富な情報量を生かし、株式実務に関する法務コンサルティング、IR・SRコンサルティングおよび株式上場サポートなど、付加価値の高いきめ細やかなサービスを提供しています。

不動産事業

P42

不動産仲介、
不動産コンサルティング、
不動産証券化アレンジメント、
不動産鑑定評価など

大企業や投資家から個人まで幅広いお客さまの不動産関連取引ニーズに対し、仲介から証券化、投資運用までフルラインアップのサービスをご用意し、高度な専門性に基づくコンサルティングを通じて提供しています。

受託事業

P48

年金制度設計、
年金加入者・受給者管理、
受託資産運用、
受託資産管理など

国内最大規模の資産運用残高・資産管理残高を誇る金融グループとして、さまざまなお客さまに一貫して最高水準のサービスを提供しています。高度な専門性とノウハウを駆使したサービスは、高い評価を獲得しています。

マーケット事業

P56

財務マネージ業務、
投資業務、
マーケットメイク業務、
マーケティング業務など

お客さまの金利・為替などに関する運用ニーズやリスクマネジメントニーズに対し、当グループの市場分析力を反映させて製造した市場性金融商品などを駆使して、タイムリーかつ的確なソリューションを提供しています。

その他子会社等

P58

事業概要:

リテール事業



お一人お一人のニーズに的確に対応した
トータル・ソリューションを提供します。

三井住友信託銀行
リテール事業統括役員
岩崎 信夫

1. 事業の概要

リテール事業では、全国で展開している店舗ネットワーク、三井住友信託ダイレクト(テレフォンバンキング、インターネットバンキング)などを通じて、お客さまの資産の運用や管理、承継に関する幅広いご要望に対して、「The Trust Bank」として総合的なサービスを提供しています。

社会の成熟化、経済のボーダーレス化などに伴い、多様化するお客さまのニーズにお応えするために新商品・サービスを積極的に展開していくことを基本的な考え方としています。

また、昭和52年に他行に先駆けて設置した財務コンサルタントをはじめ、高い専門知識を身に付けたスタッフをそろえており、お客さまお一人お一人のニーズに対して、的確なトータル・ソリューションを提供することが可能です。

投資信託・保険等販売業務では、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、投資信託、投資一任運用商品、保険商品、外貨預金といった幅広い商品をご用意するとともに、質の高いコンサルティングサービスを提供しています。

個人ローン業務では、大手デベロッパーやハウスメーカーなどのチャネルや、インターネットチャネルを通じた住宅ローンの提供をはじめ、ライフステージによって異なるニーズに対して、信託銀行ならではの特色ある商品でお応えしています。

資産管理・資産承継業務では、少子高齢化、税制改正に伴い次世代への円滑な承継・保全に対するニーズが高まるなか、豊富な知識と経験を持つ財務コンサルタントが、幅広いノウハウを提供しています。また、企業経営者のお客さまには、法人取引や事業承継に対しても、銀行・信託・不動産の各機能を生かして、企業経営・個人資産の両面から積極的なサポートを展開しています。

いずれの業務でも、お客さまに信頼、安心していただける相談相手であることを心掛け、お客さまのニーズに合った、総合的かつ専門的なサービスを提供しています。

2. 商品・サービスの概要

預金

満期まで解約せずに保有していただくことで有利な金利を提供する定期預金「グッドセレクト」や、五つの外国通貨を選べる「外貨定期預金(愛称:外貨革命)」など、特徴ある預金商品を取りそろえています。また、お客さまの資産運用を応援するため、投資信託や外貨定期預金と特別金利の定期預金とを組み合わせた「資産運用応援プラン」や、退職を迎えられたお客さまのセカンドライフを応援するための定期預金プランなどを提供しています。

投資信託

グループ内に、三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメントという二つの投資信託委託会社を持つ強みを生かし、お客さまの資産形成に役立つ商品を提供しています。長期分散投資を軸とした資産運用の核(コア)となる商品のほか、その時々の運用環境の変化に合った旬の商品を提供するため幅広い投資対象や投資スタイルを有する商品ラインアップを取りそろえています。

また、平成26年1月からのNISA(少額投資非課税制度)の開始に伴い、制度特性に適した商品群「三井住友信託 NISA セレクション」の拡充や、NISA口座での投資信託ご購入において、一定の条件を満たしたお客さまに、外出時の事故によるケガの保障を行う「お出かけ安心パッケージ」の開発など、さまざまな取り組みを進めています。

投資一任運用商品

投資一任運用商品は、企業年金の運用など資産運用の専門家として培った最先端の運用スキル・ノウハウを生かし、運用に係る投資判断や売買をお客さまに代わって行うサービスです。お客さまのリスク許容度に合わせた効率的な運用プランを提案する「三井住友信託ファンドラップ」、投資方針に基づき完全オーダーメイドのポートフォリオを構築する「三井住友信託SMA」をご用意しています。

また、これらの商品に付随するサービスとして、ガンや介護といった健康リスクへの保障が付いた「人生安心パッケージ」で、万が一の場合への安心を提供しています。

生命保険

大切な資産を、保険の仕組みを生かして運用することができます。公的年金の不足分を補うなど、ゆとりあるセカンドライフに備える運用手段の一つとして活用可能な「個人年金保険」、大切なご家族に資産を安心して引き継ぐことができる「一時払終身保険」「平準払終身保険」など、お客さまのライフサイクルに応じた安心を提供するため、多様な商品ラインアップをご用意しています。



外貨革命

資産運用応援プラン



コア投資戦略ファンド

三井住友信託
ファンドラップ変額個人年金保険
「ラップライフ」

ローン

住宅ローンでは、二つの金利タイプを組み合わせても手続きが簡単な「ワンライティングミックスローン」や、出産後の金利を優遇する「女性専用住宅ローン」など、多様なライフスタイルとニーズにお応えする商品・サービスをご用意しています。

住宅ローン以外では、自宅を担保にゆとりある生活のための資金としてご利用いただける「リバースモーゲージ」や「住宅担保型カードローン」、アパートの建築や増改築にご利用いただける「アパートローン」などの各種商品を提供しています。

資産管理

お孫さまなどに贈与された教育資金を三井住友信託銀行が管理する「教育資金贈与信託〈愛称：孫への想い〉」や、相続が発生した場合のご家族の生活資金等に備える「家族おもしろ信託〈一時金型〉〈年金型〉」を提供しています。

また、中長期的な財産の保全や管理を望むお客さまのために、オーダーメイドでの資金交付等を可能とする「安心サポート信託〈金銭信託型〉」をご用意しています。

このほか、後見制度支援信託、特定贈与信託、社会貢献寄付信託、公益信託など、信託の器を使って、社会貢献を実現しています。

資産承継

遺言書作成のご相談から保管、遺言内容を確実に実現する遺言執行まで、責任を持って引き受ける「遺言信託〈執行コース〉」のほか、遺産相続に関する適切なアドバイスや相続手続きを行う「相続手続トータルサービス〈まかせて安心〉」、資産承継に関する分析、具体的な資産承継設計のサポートを行う「エステートプランニング」などを提供することで、お客さまの資産承継ニーズに幅広くお応えしています。

プライベートバンキング

企業経営者のお客さまに対して、オーダーメイド商品を含む資産運用商品や、事業承継コンサルティング、株式処分信託など幅広い商品・サービスを提供しています。また、法人総合取引、不動産の仲介業務や土地有効活用コンサルティングなどを通じて、銀行・信託・不動産の各機能を生かして、企業経営・個人資産の両面から積極的なサポートを行っています。



教育資金贈与信託
〈愛称：孫への想い〉



家族おもしろ信託
〈一時金型〉・〈年金型〉



遺言信託

3. グループ会社の紹介

三井住友トラスト・ ウェルスパートナーズ株式会社

資産承継や事業承継に関するニーズをお持ちのお客さまに、専門性の高いコンサルティングサービスを提供しています。三井住友信託銀行の経験豊かな専任のコンサルタントに加えて、税理士や弁護士とも連携し、お客さま一人一人のご要望に合わせたオーダーメイドのコンサルティングを行う体制を整えています。

三井住友トラスト・カード株式会社

三井住友信託銀行とのお取引でポイントが貯まる提携クレジットカード「三井住友トラストVISAポイントクラブゴールドカード」やVISA最上級カード「三井住友トラストVISAプラチナカード」などを発行し、付加価値の高いクレジット・サービスを提供しています。

三井住友トラスト保証株式会社

個人ローンの保証業務を行う会社として、昭和53年に設立されました。三井住友信託銀行が提供する住宅ローンやカードローンなどを利用される個人のお客さまを対象に保証業務を行っています。住宅ローン業務の拡大に伴い、保証債務残高も増加傾向にあります。

住信SBIネット銀行株式会社

平成19年に誕生したインターネット専門銀行です。決済や資産運用などに特化した銀行ではなく、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に力を注いでいます。預金・運用・ローン・決済の全ての機能を備えた銀行で、24時間取引の円預金口座、リアルタイム取引外貨預金、SBI証券口座との連携サービス、非対面取引による住宅ローンやカードローンなど幅広いサービスを提供しています。営業開始後3期目で黒字化を達成、平成26年3月期には口座数が約197万口座に達し、預金残高約3兆円、住宅ローン実行累計額で1兆7,000億円を突破するなど着実に成長を遂げる一方で、自己資本比率も9.0%以上と健全な財務体質を確保しています。「JCSI(日本版顧客満足度指数)」の平成25年度調査結果において「顧客満足度指数」が銀行業界で第1位(5年連続)となるなど、多数の顧客満足度に関連する調査で高い評価を得ています。

事業概要:

ホールセール事業



1. 事業の概要

ホールセール事業では、お客さまの企業価値や資産価値の増大、成長に向けた多様なニーズに対して、銀行・信託・不動産などの各機能を融合させた「信託銀行グループならではの」トータル・ソリューションを提供しています。

大企業から中堅・中小企業までの事業法人のお客さまをはじめ、金融法人、非営利法人のお客さま、海外の日系・非日系企業や、国内外の機関投資家に至るまで、グループで幅広くカバーしており、豊富な実績と長年培ったノウハウを生かし、高い専門性を持つスタッフがお客さまの多種多様なニーズに対応しています。

法人与信業務では、お客さまの資金ニーズに的確に対応するとともに、シンジケートローンやプロジェクトファイナンス、アセットファイナンス、M&Aファイナンス、不動産ファイナンス、資産流動化、でんさい業務などのファイナンス手法など、バンキング機能に信託機能、不動産機能などを複合的に生かした付加価値の高い多様な商品やサービスを提供しています。

資産運用商品提供業務では、お客さまの資金運用ニーズに対し、ホールセール事業の専門部署に加え、マーケット・受託・不動産事業と連携しながら、信託機能等を活用した専門信託銀行ならではの運用商品・サービスを開発し、お客さまの業態・特性・ニーズに合わせて提供しています。

海外業務においては、日本企業の海外への生産拠点移転や進出に伴う資金需要が高まっているなか、当グループ自身の拠点網に加え、アジアを中心とする海外優良金融機関との提携を活用した幅広い海外ネットワークを通じて日系企業の進出先での資金ニーズに的確に対応するなどし、お客さまの海外展開を支援しています。また、アジアを中心に非日系企業への貸出についても取り組みを強化拡大しています。

このほか、当グループでは法人のお客さまのM&Aの仲介や事業承継支援、従業員持株会型・株式給付型ESOPの提供などを通じて、お客さまの戦略的パートナーとしてのコンサルティング業務にも力を入れています。

2. 商品・サービスの概要

シンジケートローン

シンジケートローンとは、お客さまの資金調達ニーズに対して、アレンジャー（幹事金融機関）がシンジケート団（融資団）を組成し、同一の契約書に基づき同一の条件で融資を行う資金調達の仕組みです。当グループでは、通常のコーポレート向け融資に加えて、不動産ファイナンス、シップファイナンス、バイアウトファイナンスなどの各種ストラクチャードファイナンスについても、シンジケートローンを利用した融資に取り組んでいます。

不動産ファイナンス

不動産ファイナンスでは、不動産ノンリコースローンや不動産投資法人（REIT）へのファイナンスに加えて、不動産エクイティ投資等、幅広い投融資機会への積極的な取り組みを進めています。

不動産ノンリコースローンとは、不動産証券化^{※1}に際してSPC^{※2}に行う不動産購入資金の融資で、返済原資がその不動産から生まれるキャッシュ・フローないしは不動産の売却代金に限定されているものを指します。当グループでは、不動産事業や海外拠点との連携も図りつつ、国内外の良質な不動産ファイナンス案件に積極的に取り組み、国内の金融機関の中でトップクラスの地位を確保しています。

※1 資産流動化の一種。賃料収入など、不動産から得られる収益を原資として証券を発行します。

※2 SPC：特別目的会社

プロジェクトファイナンス

特定のプロジェクト（事業）から生み出されるキャッシュ・フローを返済原資とし、担保も対象事業の資産などに限定するプロジェクトファイナンスは、発電所・鉄道・道路・港湾などの社会基盤や製油所・石油化学プラント・資源開発などの資金調達に活用されています。当グループでは、風力発電などの再生可能エネルギー事業や、PFI（Private Finance Initiative）、PPP（Public Private Partnership）を含む、国内外における幅広い分野の多様な資金ニーズに応えています。

アセットファイナンス

アセットファイナンスとは、企業等が保有する資産から生み出されるキャッシュ・フローを返済原資とする資金調達方法のことをいいます。

シップファイナンスとは、船舶の建造・購入にあたり、各種担保の設定とその船舶

が生み出すキャッシュ・フロー（主に傭船料）を原資とするグローバルなファイナンス手法であり、当グループでは長年にわたりノウハウ・実績を積み上げてきています。

航空機ファイナンスとは、エアラインの信用力と航空機の価値（およびストラクチャー）を的確にマネージしつつ、航空機の取得資金を提供するファイナンス手法です。当グループでは平成24年に専門チームを立ち上げ、世界のエアライン・航空機リース会社などと取引を行っています。

M&Aファイナンス

M&Aファイナンスとは、企業や経営陣、プライベート・エクイティファンドが企業やその一事業部門を買収する際の買収資金に対するファイナンスのことをいいます。

当グループでは、近年増加している日系企業による海外企業の買収ニーズや、非中核事業部門の売却ニーズに加え、オーナー系上場会社の資本再構築および事業承継などの経営課題に対するソリューションを提供するとともに、当該買収に関する幅広いファイナンス案件に積極的に取り組んでいます。

企業コンサルティング

当グループは、銀行・信託・不動産の各機能を併せ持つ信託銀行グループとして、財務コンサルティングや事業再編コンサルティング、買収防衛コンサルティング、事業承継コンサルティングなどのサービスを提供しています。

資産流動化

金銭債権（貸付金や売掛金など）や不動産[※]などの特定の資産をその保有者である企業などから分離して、その資産が生み出すキャッシュ・フローを原資とする金融商品を組成し、当該企業の資金調達を実現する業務です。

資産流動化の手法には、(1)信託方式（資産を信託してその受益権を投資家に譲渡する手法）、(2)SPC方式（資産をSPCなどの法人に譲渡し、これを原資とする債券を発行する手法）などがあります。当グループは、平成3年に売掛債権信託を開発するなどいち早く資産流動化業務に取り組み、現在では質・量ともに国内の金融機関の中でトップクラスの地位を確保しています。また、資産流動化にとどまらず、信託機能を積極的に活用し、お客さまのさまざまな経営課題へのソリューション提供を行っています。

※ 不動産に関する流動化業務は、不動産事業で提供しています。

でんさい業務

当グループは、金銭債権の新たな社会インフラである「でんさいネット」の窓口業務に加えて、当グループが独自でシステム開発した「でんさい一括ファクタリング」の提供を始めました。「でんさい一括ファクタリング」は、納入企業が保有する特定の支払企業向けの「電子記録債権」を当グループが一括して買い取るもので、納入企業においては、支払企業の信用力に依拠した資金調達が可能となり、支払企業においては手形の削減、支払業務の効率化といったメリットが実現できます。また、当グループは、「でんさいネット」の優れた汎用性を生かして、各地域金融機関に「でんさい一括ファクタリング」システムを提供することで、「でんさいネット」の普及・利用促進に積極的に取り組んでいます。

資産運用商品提供

当グループでは、資産流動化業務での受益権や債券発行による運用商品のご提供に加え、銀行業において培った投融資業務と年金運用コンサルティングの業務経験をベースに、機関投資家向けのオルタナティブ運用[※]商品や、より幅広い投資家層をターゲットとした各種運用商品の開発・組成に注力しています。

当グループではお客さまの資産運用ニーズに対し、当グループにおける自己勘定投資ノウハウを活用した各種運用機会の開発を行うことで、年金投資家や金融法人などのお客さま向けに投資機会を提供しています。

※ オルタナティブ運用は、株式や債券といった伝統的運用商品とは異なる資産を対象としています。

M&Aアドバイザリー

当グループでは、事業買収、非中核事業の売却、マネジメントバイアウト（企業の経営陣による当該企業やその一事業部門の買収）などのM&A・資本業務提携に係るアドバイザリー業務を企業価値向上に貢献する有効な機能と位置付け、積極的に取り組んでいます。

従業員持株会型・株式給付型ESOPなど、企業の福利厚生制度に係る業務

従業員持株会の活性化や従業員の経営参画の意識向上に資する制度である従業員持株会型ESOP、人事処遇制度充実策としての株式給付型ESOP・役員向け株式交付信託のほか、従業員等の資産形成をサポートしつつ、企業の運営負担を軽減できる制度である「積立貯蓄」「財形貯蓄」「住宅ローン」など、当グループでは、法人のお客さまの福利厚生に係る諸問題の解決策となる制度・スキームを積極的に提供しています。

3. グループ会社の紹介

三井住友トラスト・ パナソニックファイナンス株式会社

パナソニック株式会社との合併会社です。三井住友信託銀行とパナソニックグループを基盤とした大企業から中堅・中小企業、個人までの幅広いお客さまに対し、リース・クレジット、カード・ファイナンスなど、高度な金融商品を提供する総合ファイナンス会社です。多様化するお客さまの金融ニーズに対し、三井住友トラスト・グループの提案力高度化の一翼を担っています。

三井住友トラスト・ ローン&ファイナンス株式会社

三井住友信託銀行100%出資の不動産担保の総合金融会社です。不動産の価値や流通性を重視して融資しており、中堅・中小企業および個人のお客さまの資金需要に、柔軟かつ迅速にお応えしています。不動産取得資金や住宅ローン、中・小口の事業用物件取得資金、保有不動産を活用した資金ニーズなど、さまざまな資金需要にお応えしています。

三井住友トラスト・キャピタル株式会社

三井住友トラスト・グループのプライベート・エクイティファンド運営会社として、高度な投資ノウハウ、広範なネットワークを最大限活用し、積極的な投資活動を展開しています。金融法人、事業法人、年金投資家など、幅広い投資家層から出資を受け、メザニンを中心にプライベート・エクイティ分野への投資活動を行うことにより、投資家の方々に良質な分散投資機会を提供しています。

三井住友トラスト・ インベストメント株式会社

三井住友トラスト・グループ内において、プライベート・エクイティファンド運営および関連アドバイザリー業務に関する各種サービスを提供しています。投資事業組合の設立・運営や、ファンド運用・管理モニタリング、流動化ソリューション、M&Aなどのプライベート・エクイティ投資関連のアドバイザリーなどを行っています。

三井住友信託(香港)有限公司

三井住友信託銀行100%出資の海外現地法人です。証券投資のほか、プライベート・エクイティファンド投資に関する助言などの投資アドバイザリー業務を行っています。

紫金信託有限責任公司

三井住友信託銀行が19.9%を出資する中国における信託会社です。本社がある南京市は江蘇省の省都です。江蘇省は富裕層が多いことに加えて、上海に次いで進出する日系企業が多く、今後も高い経済成長が見込まれる地域です。中国進出の日系企業への支援、また中国地場企業や個人富裕層に対する信託商品・サービスの提供を通じて、中国の信託市場の成長に貢献していきます。



株式実務を高い専門性と
堅確な事務でサポートしています。

三井住友信託銀行
証券代行業業統括役員
植木 利幸

1. 事業の概要

証券代行業業では、株式発行会社に代わって株式事務を行い、株式事務のアウトソーシングにより、お客さまの事務の効率化や適正化を実現しています。会社法に基づく「株主名簿管理人」として、株主名簿の管理や株主総会の招集通知などの封入発送、配当金の計算・支払いといった年間の通例事務を行うほか、合併や株式交換、株式移転など多岐にわたるコーポレートアクションに関する株式事務を企業から引き受け、法律や税制にのっとって正確かつスピーディーに遂行しています。

実務経験豊かな専門スタッフを数多く抱える当グループの専門性は高く評価されており、証券代行業界における管理株主数および受託上場会社数のシェアは4割を超えています。タイムリーな株式実務情報の発信、セミナーの定期開催、株式実務についての実務解説書の出版などにより、リーガル面からも発行会社の株式関連実務を支えているほか、広範な受託基盤

に基づく豊富な情報と国内外のネットワークを生かして、企業の投資家向け広報(IR)や株主向け広報(SR)活動をきめ細かくサポートしています。また、IPO(株式上場)を目指す企業に対しても、専門スタッフが準備段階から法律面でのコンサルティングを行うなど、証券会社や監査法人とは異なる視点でIPOに向けた実践的なサポートを行っています。

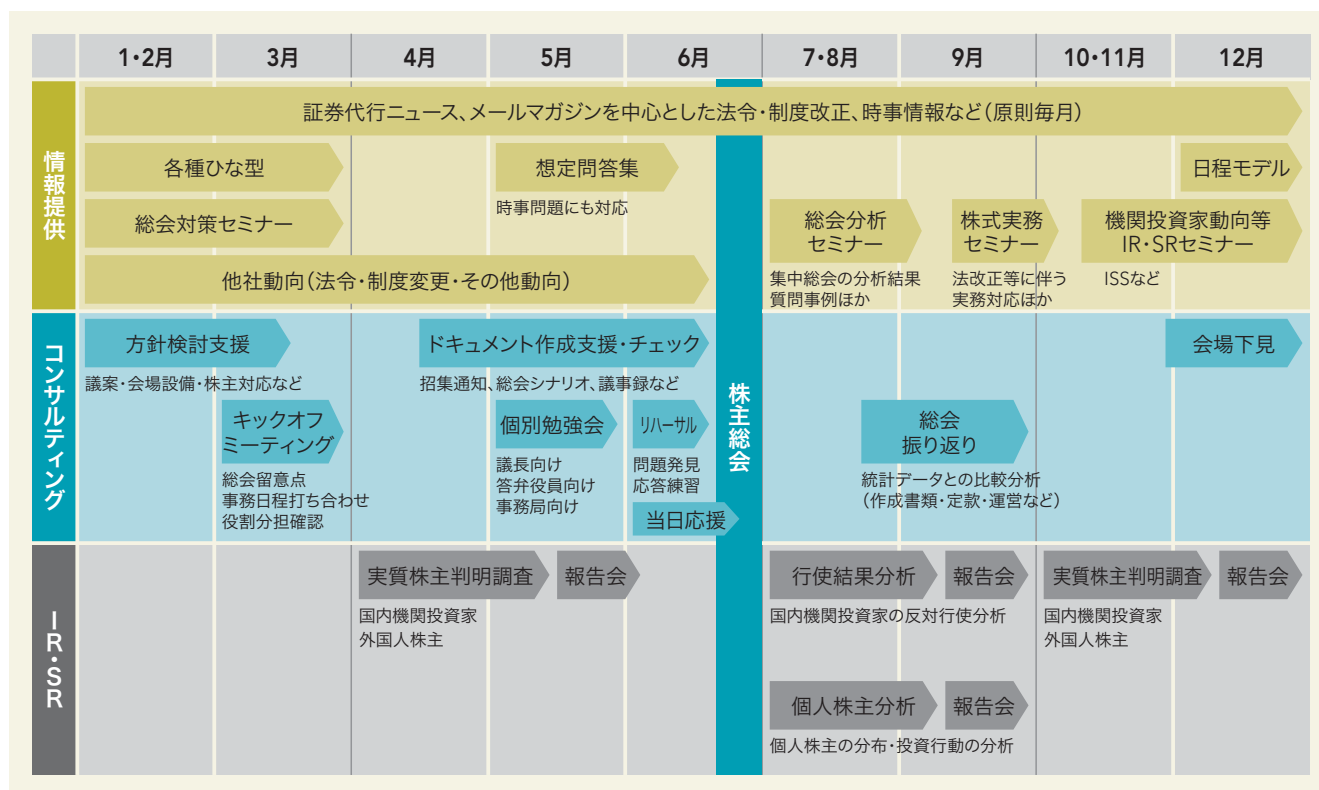
株式実務においては、会社法や金融商品取引法などの法改正への対応、M&Aに関する株式事務、外国人機関投資家や個人株主の株式保有状況の把握など、企業が直面する課題がますます複雑化し、高い専門性と確実な事務遂行能力に加えて、コンサルティング力・情報提供力が重要になってきています。当グループは、単なる事務代行機関ではなく株式実務・株主戦略のパートナーとなることを目指し、お客さまの企業価値の向上を支援していきます。

2. 商品・サービスの概要

株式法務コンサルティング

株主総会運営や組織再編、資本政策など株式実務にかかわるさまざまなご相談に対し、お客さまのご事情に即したきめ細やかなコンサルティングサービスを提供しています。当グループでは、証券代行コンサルティング部内に「株式法務コンサルティングを専門に担当する法務チーム」があり、経験豊富な法務コンサルタントを東京、大阪、名古屋の3拠点に配置するとともに、経営者向けの株主総会議長セミナーほか、会社法や株主総会対策などの発行会社向け各種セミナーおよび個別勉強会を開催しています。また、平成26年1月に実務担当者・経営層にとっての株式実務のスタンダード本として活用いただける『すぐわかる！株式実務のポイント』、同年3月に株主総会の重要ポイント、判例、参考書式を平易に解説した『平成26年度版・株式実務・株主総会のポイント』を出版しました。企業の株式実務・株主総会をサポートするタイムリーかつ実用的な内容であると、発行会社からも高い評価をいただいています。

● 株式実務年間サポートイメージ(3月決算会社の事例)



IR・SR※コンサルティング

当グループでは、証券代行コンサルティング部内に「IR・SRサポートを専門に担当するIR・SRチーム」があり、お客さまにより効率的かつ効果的なIR・SR活動を実現していただくため、証券代行機関としての独自のノウハウや特長を最大限に生かしたIR・SR支援サービスを提供しています。

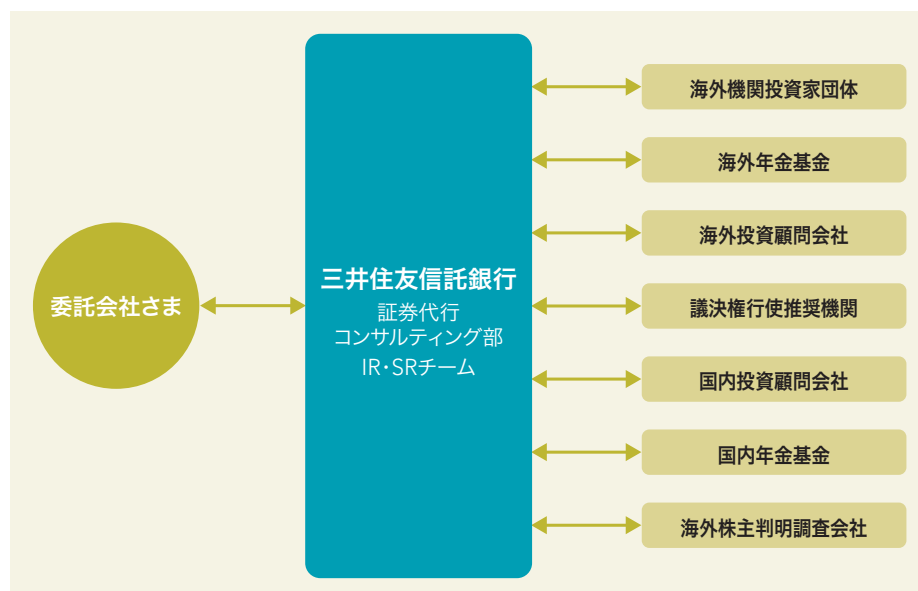
※ IR (Investor Relations)・SR (Shareholder Relations)。投資家 (Investor) 向け広報活動は、企業が株主や投資家に対し、投資判断に必要な情報を適時、公平に、継続して提供する活動全般のことです。また、「株主 (Shareholder)」を対象とする活動という意味で、SRと称することもあります。

IRサポート

国内外の機関投資家および個人株主向けのIR活動全般をサポートしています。

具体的には、国内外の機関投資家との独自のネットワークを活用した会員制の情報提供サービスである「FOCUS CLUB」をベースに、株主名簿には現れない国内外の機関投資家を判明させる実質株主判明調査、株主総会における議案の可決または賛成比率の向上を図るために株主との対話をサポートする「エンゲージメント・サポート型IRコンサルティング」、個人投資家向けIR戦略のツールとして活用できる「個人株主分析レポート」など、株主名簿の分析にフォーカスした各種分析レポートの提供やESG（環境・社会・ガバナンス）をテーマとした国内外機関投資家向け個別IRのアレンジなど、証券代行機関としての機能を最大限に発揮できる幅広いメニューを取りそろえ、お客さまのIR・SR活動をサポートしています。

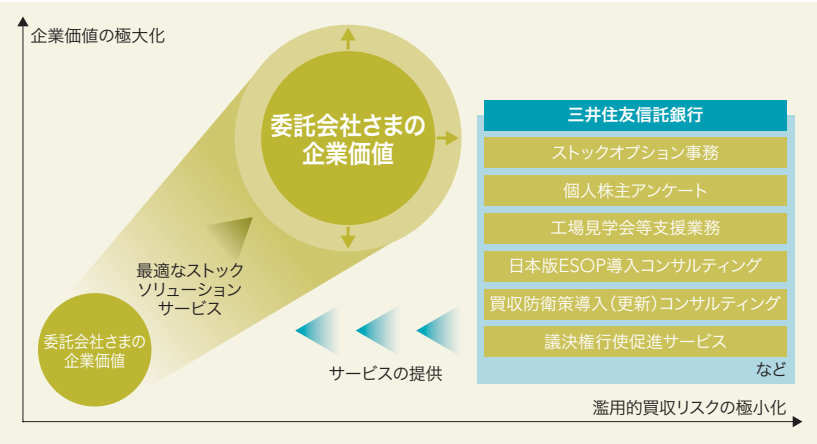
• 国内外機関投資家等との広範かつ緊密なネットワーク



SRサポート

広範な受託基盤による豊富な情報量と株式実務に関するノウハウを生かし、個人株主の拡大や安定株主化に向けた株主戦略の立案・施策の実行をサポートしています。具体的には、ストックオプション制度に係る各種事務管理、個人株主に対するアンケート調査、個人株主を対象とした工場見学会支援などに加え、買収防衛策導入やプロキシファイトといった有事への対応もサポートしています。

● 企業価値向上に向けてのサポート内容



株式上場サポート

経験豊富な専門スタッフが、将来の株式上場を志向されている未上場企業のお客さまに対し、主幹事証券会社や監査法人などの株式上場パートナーとともに、株主名簿や定款等諸規定の整備および資本政策に伴う増資・株式分割・ストックオプションなどにおける株式実務コンサルティングなど、株式上場までに必要な各種手続きをきめ細かくサポートしています。

● 株式上場に向けてのサポート内容

スケジュール	お客さま	証券代行機関（三井住友信託銀行）
直前々期	株式上場の方針決定 - 証券代行機関の選定 - 株主名簿の整備 - 定款等諸規定の整備	- 株主名簿等関係書類整備のアドバイス - 定款変更案の作成 - 株式取扱規程（規則）の提案
直前期	資本政策の遂行 - 第三者割当増資 - ストックオプション導入 - 新株予約権発行、行使	- 増資に必要な手続き、スケジュール作成 - 株式申込書等のご提示 - ストックオプション導入とスケジュール作成 - 株主総会招集通知、取締役会議事録など法定書類の提案
申請期	株式上場申請 - 定款変更 - 株式分割 - 公募・売出	- 株式上場に向けて必要な定款変更案の作成（譲渡制限廃止ほか） - 株式分割に必要な手続き、スケジュール作成 - 公募・売出への株式事務対応 - 株主総会リハーサルの実施

3. グループ会社の紹介

東京証券代行株式会社

証券代行の専門会社です。昭和37年の設立以来、約50年にわたって「証券代行専門会社」として、お客さまの立場に立ったサービスを展開しています。株式発行会社の株主名簿管理人として株式事務の代行、株式上場までのお手伝いと、証券代行専門会社特有のお客さまに密着したきめ細やかな株式関係全般にわたるコンサルティングサービスを提供しています。

三井住友トラスト TAソリューション株式会社

証券代行業業における効率化と競争力強化のため、証券代行業業全般の事務・システムの運営に特化した専門会社として平成14年に業務を開始しました。より効率的な業務フローの創出により株主名簿管理のレベルを高度化するとともに、BPOマーケットへの積極的なチャレンジも進め、新たな価値の創造に取り組んでいます。

日本証券代行株式会社

証券代行の専門会社です。昭和25年の設立以来、約60年にわたり証券代行業務や証券・金融界のプラットフォームを提供しており、正確かつ迅速な事務処理はもちろん、豊富な実務経験と専門知識をもとにきめ細やかなサービスに徹することを第一としています。また、投信、一般債を同社の証券保管振替機構口座でお預かりし、お客さまに代わって管理・受渡決済を行う証券業務も行っています。

日本株主データサービス株式会社

平成21年1月の株券電子化制度移行後の証券代行業務におけるバックオフィスを担うことを目的として平成20年にみずほ信託銀行株式会社との共同出資により設立されました。証券代行業務における株主名簿管理および特別口座管理に関係する事務の受託業務、また、これらの業務遂行に関するシステムの開発および運営に関する業務を行っています。

事業概要:

不動産事業



1. 事業の概要

不動産事業では、不動産鑑定士や一級建築士をはじめとする不動産分野のスペシャリストが多数在籍し、大企業や国内外の投資家、個人といった幅広いお客さまの不動産関連取引ニーズに対し、仲介から証券化、投資運用までフルラインアップのサービスを提供しています。

不動産仲介やコンサルティング、不動産証券化アレンジメントなどを行う不動産流通サービス業務では、広範な情報ネットワークと高度な専門性に基づくコンサルティングを通じて、他社と差別化したサービスを提供しています。J-REIT（不動産投資信託）や私募ファンドへの投資運用を行う不動産投資マネージ業務では、不動産に関する情報力や目利き力を生かし、投資家への情報提供や商品の提案を行っています。不動産鑑定や不動産信託などを行う不動産基盤サービス業務では、業務の合理化を推進し、体制強化を図るとともに高品質なサービスを提供しています。これらの業務を有機的に結合することで、あらゆる事業機会を開拓しています。

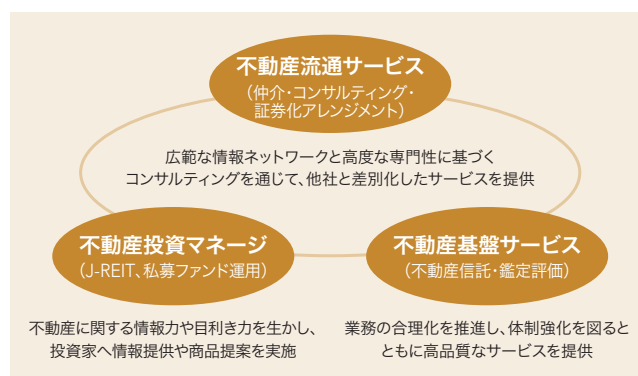
また不動産に関わる環境規制の強化に伴って拡大が見込まれる「環境不動産ビジネス」への展開や、海外投資家の国内

不動産投資ニーズや国内のお客さまの海外進出ニーズへの対応など不動産事業のグローバル化にも積極的に取り組んでいます。

さらに、リテール事業、ホールセール事業の主要拠点に配置された不動産専門スキルの高い人材も活用し、当グループの各事業間連携の強化を図っています。

今後も、「信託銀行ならではの」トータル・ソリューション、ならびにお客さまへの安心感・信頼感の提供に努めていきます。

● 不動産事業の事業モデル



2. 商品・サービスの概要

不動産流通サービス業務

不動産仲介

豊富な経験と広範なネットワークを活用し、オフィスやマンション用地、工場、商業施設など幅広い物件について、物件調査から価格交渉、引き渡しまでの諸手続きにきめ細かく対応しています。個人向け住宅および小規模の業務用不動産などについては、三井住友信託銀行傘下の「三井住友トラスト不動産」が中心となって不動産仲介を行っています。

不動産有効利用・建築コンサルティング

お客さまの土地や建物の有効利用を目的に、不動産業務全般で培ったノウハウを最大限に活用したさまざまな不動産コンサルティング業務に取り組んでいます。

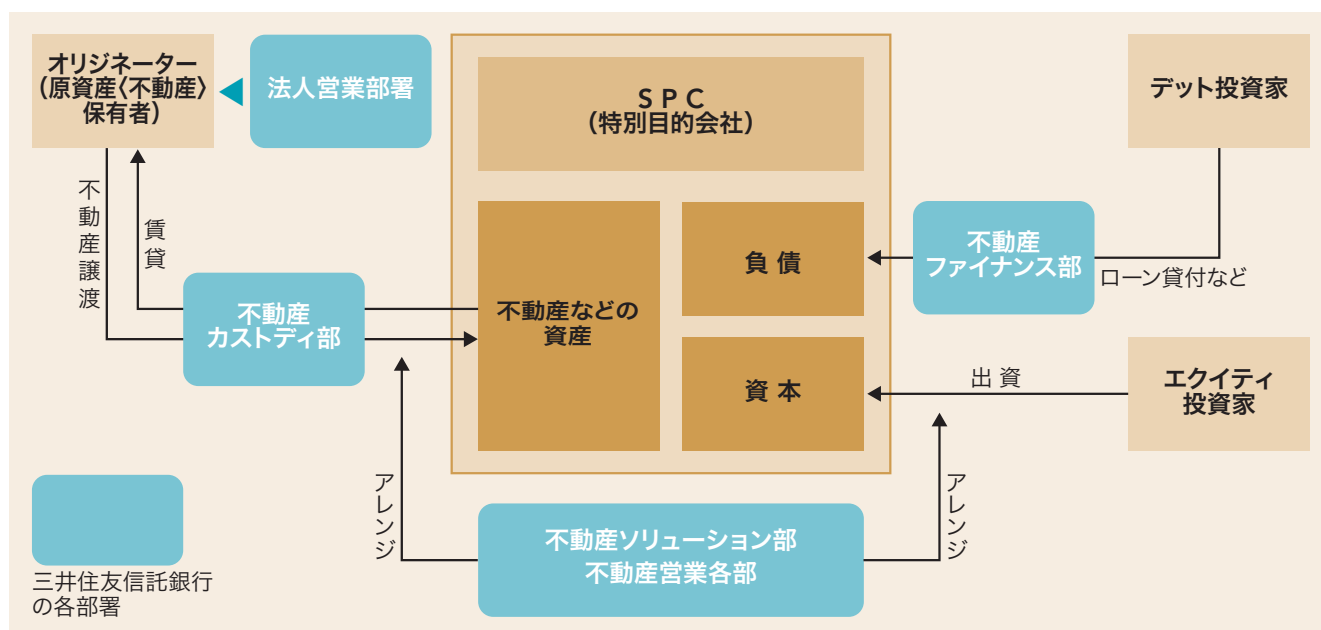
CRE (Corporate Real Estate) コンサルティングでは、企業価値向上の観点から、経営戦略的視点に立って不動産の保有・活用戦略の見直しや、お客さまの所有不動産の分析を通じて、不動産投資の効率性を最大限向上させていくための戦略を提案しています。

また、事業計画の企画から、稼働後の建物管理運用まで、総合的な建築コンサルティングを行っているほか、省エネルギーや景観配慮、建築長寿命化、リサイクルシステムの採用など、環境配慮型建物の建築コンサルティングにも、積極的に取り組んでいます。

不動産証券化アレンジメント

不動産証券化は、財務戦略における不動産の活用手法として広く利用されています。不動産証券化の黎明期から積極的に証券化業務に取り組んできた不動産証券化のパイオニアとして、お客さまのニーズ把握、対象不動産の評価、関係者の取りまとめと不動産証券化の仕組み構築、エクイティ部分の資金調達、負債部分の資金調達、証券化後の不動産管理運営といった不動産証券化に関する業務をワンストップで提供しています。

● 不動産証券化の仕組みと三井住友信託銀行の役割



不動産投資マネージ業務

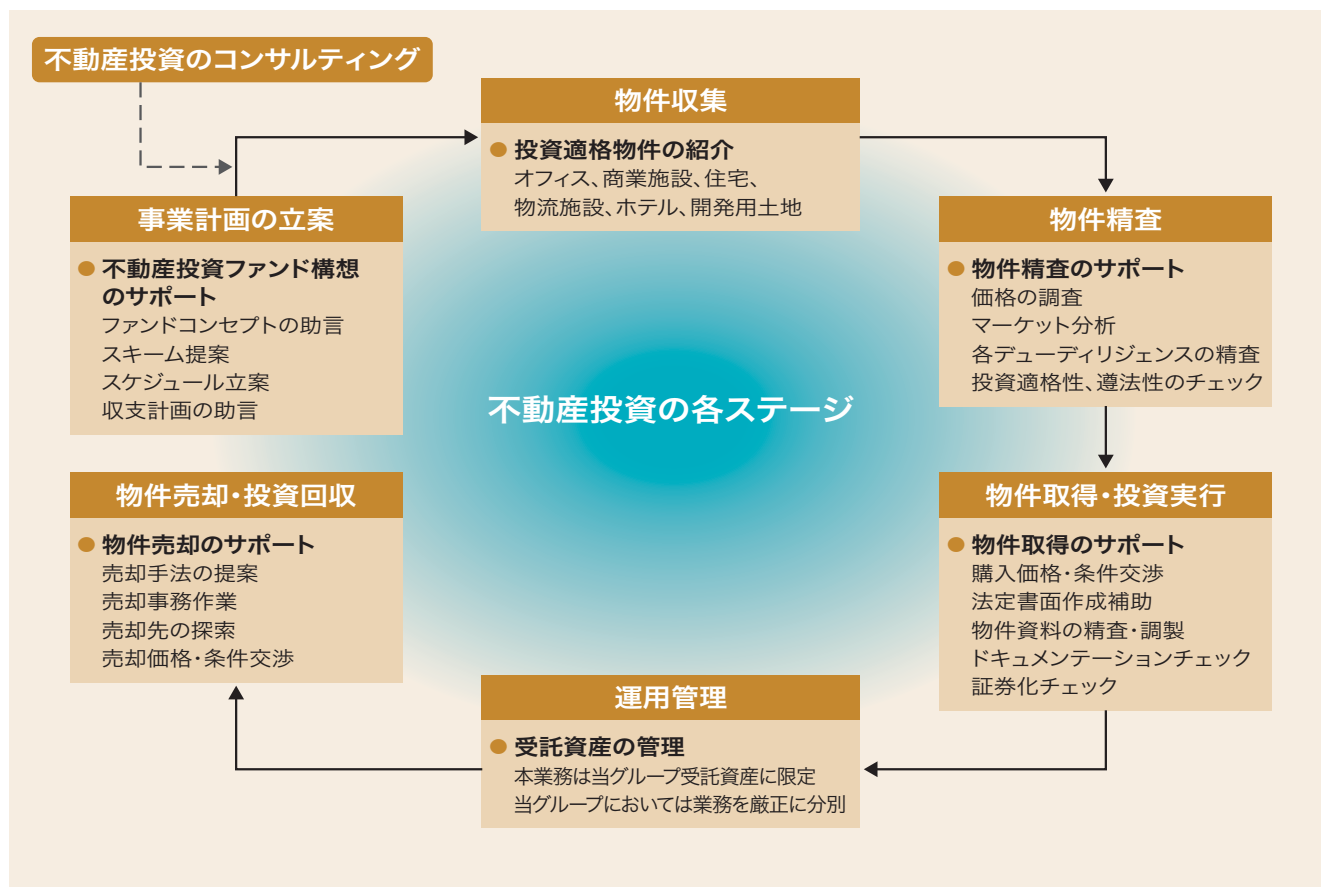
不動産投資顧問

投資家への投資情報の提供や投資商品の組成・提供など、不動産投資顧問に係るビジネスの展開を図っています。

投資家のお客さまに対しては、不動産に関するさまざまな機能を結集し、総合的運用サービスを提供するとともに、投資マーケットの動向、不動産金融商品の投資価値ならびにリスクに関する分析力などを活用した情報提供や投資助言を行っています。

また、J-REIT(不動産投資信託)関連では、運用資産の取得、運営管理などのアドバイスを実施し、投資法人の安定的な成長をサポートしています。一般事務・資産保管業務の受託のみならず、スポンサーとして自らREITを組成した実績・ノウハウを踏まえた各種サポート業務を展開しています。

● 不動産投資コンサルティングの流れ

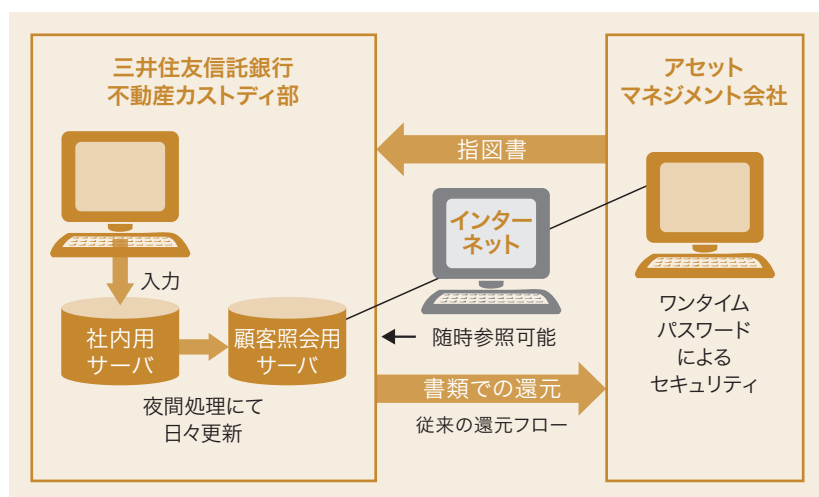


不動産基盤サービス業務

不動産信託

不動産流動化・証券化市場において高まる信託受託ニーズに対応するため、「不動産総合管理システム(SMART)」の活用による業務の合理化を推進するとともに、営業体制の強化を図っています。投資家などのお客さまがインターネットを通じて会計情報の照会ができるサービスを平成20年1月から提供するなど、お客さまのニーズに合わせたシステムの機能向上にも取り組んでいます。

● 不動産総合管理システムのインターネット外部照会機能



不動産鑑定評価

保有不動産の価値を知ることは、不動産の保有・活用戦略を検討していくための最初のステップであり、国際会計基準へのコンバージェンス、企業間のM&Aの加速、CRE戦略や不動産証券化の展開などに伴い、不動産鑑定評価のニーズはますます高まっています。当グループは、経験豊富な多数の不動産鑑定士を抱え、多くの民間企業および公的機関から鑑定評価の案件を数多く受託するなど、権威ある鑑定機関として高い評価をいただいています。今後も、蓄積されたノウハウを最大限に生かし、高品質の鑑定評価を行っていきます。

3. グループ会社の紹介

三井住友トラスト不動産株式会社

全国に広がる三井住友トラスト・グループのネットワーク網を生かし、土地や一戸建て、マンションなどの居住用不動産の売却や購入の仲介だけでなく、投資・事業用の不動産まで、不動産流通にかかわる各種サービスを幅広く提供しています。不動産の有効活用や相続、贈与、住宅ローンのご相談などにも迅速に対応しています。

三井住友トラスト不動産 投資顧問株式会社

三井住友トラスト・グループの資産運用ビジネスの一翼を担う不動産投資顧問会社として、機関投資家を中心とした投資家向けの不動産私募ファンドの運営業務を展開しています。グループの強力な情報ネットワーク、不動産仲介機能、不動産信託機能、建築コンサル・デューディリジェンスの専門機能などの不動産総合力を活用して、ファンドマネジメント業務とアセットマネジメント業務を行っています。

トップリート・アセットマネジメント 株式会社

三井住友信託銀行と王子不動産株式会社をスポンサー企業とする、不動産投資法人(J-REIT)の資産運用会社です。それぞれに特色を持つスポンサー企業の有する「不動産・金融ノウハウ」を駆使し、オフィスビルや商業施設、住宅を主要投資対象とする「トップリート投資法人」の資産運用を行っています。

三井物産ロジスティクス・パートナーズ 株式会社

三井物産株式会社とケネディクス株式会社との共同出資により設立された、不動産投資法人(J-REIT)の資産運用会社です。同社が運用する「日本ロジスティクスファンド投資法人」は、日本初の「物流施設特化型REIT」として、国内のさまざまな物流施設への投資を行っています。

株式会社三井住友トラスト基礎研究所

不動産に関する専門シンクタンクとして、都市が抱える諸問題の調査研究、提言を行うとともに、不動産に関する理論的・実践的な研究に取り組んでいます。このような調査研究成果の蓄積を基に、不動産市場と不動産金融分野に特化したリサーチ&コンサルティング機能をお客さまに提供しています。

事業概要:

受託事業



国内最大規模の金融グループとして、
最高水準のサービスを提供しています。

三井住友信託銀行
受託事業統括役員
大塚 明生

1. 事業の概要

受託事業では、国内最大規模の資産運用残高・資産管理残高を誇る金融グループとして、成長性、採算性、業界内シェアにこだわり、制度設計から資産運用・資産管理まで“一気通貫”の高付加価値サービスを提供しています。

当グループの資産運用残高は約70兆円(平成26年3月末基準)と本邦銀行・証券グループ内においてトップの規模にありますが、さらに当事業は、お客さまから高い評価を獲得している高度な専門性やノウハウを、当グループ一体となってシームレスに展開することにより、資産運用グループとしての基盤拡充に努めています。

受託事業は、年金関連業務、資産運用業務、資産管理業務の三つの業務で構成されています。

年金関連業務では、年金制度のプロフェッショナルとして、企業年金制度の導入や変更を希望する法人のお客さまに最適な、オーダーメイドの制度設計を提案しています。また、確定拠出年金では、多様化するニーズに対応するため、Webサービスでの利便性向上や、資産運用セミナーなどを通じたサービスクオリティの向上に努めています。

資産運用業務では、国内外の機関投資家など法人のお客さまを対象に運用サービスや投資に関する助言サービスを提供するとともに、個人のお客さまにもご購入いただける投資信託の商品企画・運用まで行っています。当事業のビジネスモデルは「コンサルティング&マルチプラン・マルチプロダクトの提供」であり、徹底した「コンサルティング」を通じてお客さまと環境変化やリスクを共有し、自社だけでなく他社の運用商品も含めた豊富な「マルチプロダクト」の中から最適な商品の組み合わせをご提案することにより、お客さまの財産の最大化を目指しています。

資産管理業務では、国内外の機関投資家など法人のお客さまに有価証券の保管・決済から有価証券の貸出による運用まで、幅広いサービスを提供しています。海外においては、世界各国の有価証券および外国籍ファンドの管理業務を行っており、国内外で総合的な資産管理業務を展開しています。

2. 商品・サービスの概要

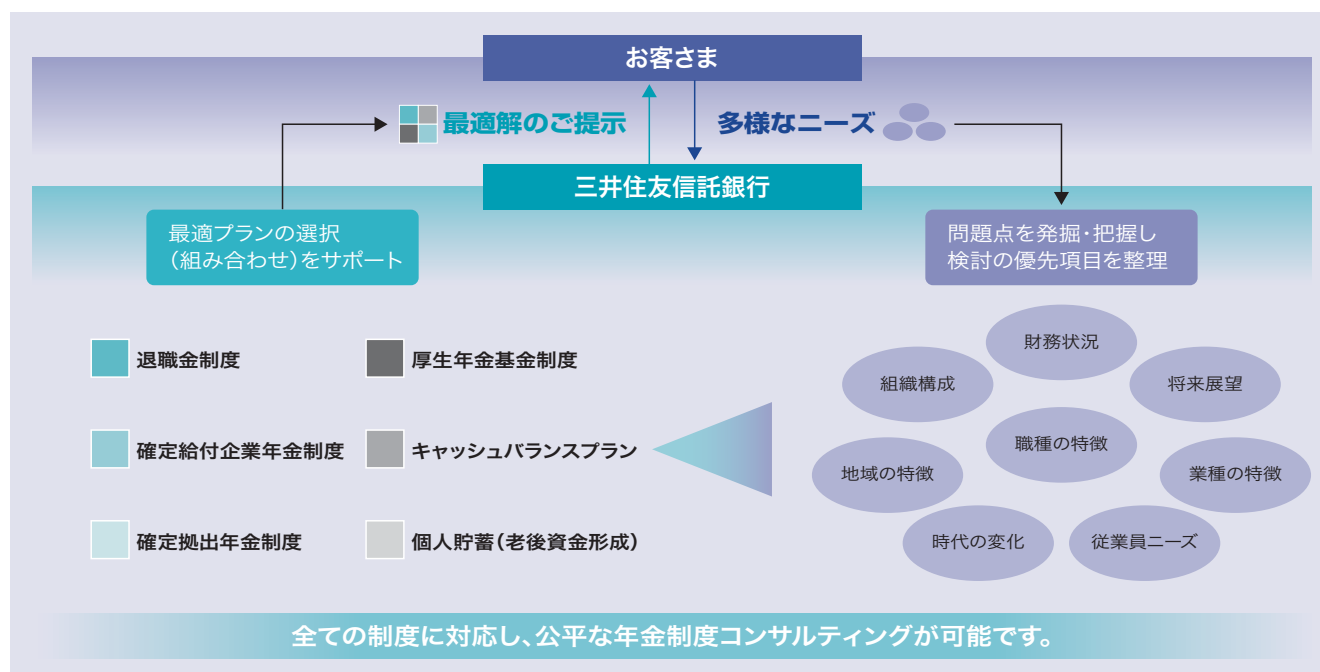
年金関連業務

年金制度コンサルティング

年金制度のプロフェッショナルとして、企業年金制度の導入や変更を希望する法人のお客さまから経営戦略や人事、財務などの状況を含む総合的なご要望をお伺いし、確定給付型年金・確定拠出年金の双方の制度から、お客さまに最適なオーダーメイドの制度設計をご提案しています。また、ご要望の実現のために、労使協議や当局との折衝などを含む制度導入や運営に関する実務面の支援も行っており、必要があれば人事・給与制度など人事福利厚生全般でのトータルサポートも行います。

また、確定拠出年金では、採用企業および加入者数の着実な増加に伴って、運営管理サービスに対するニーズは年々多様化が進んでおり、それに対応すべく、Webサービスでの各種シミュレーション提供による利便性向上や退職後の生活設計を見据えた実践的な資産運用セミナーなどを通じた投資教育内容の高度化といったサービスクオリティの向上により、事業主および加入者の皆さま双方のご要望にお応えしています。

• コンサルティングの流れ



年金運用コンサルティング

資産運用に関する当事業のビジネスモデルは「コンサルティング&マルチプラン・マルチプロダクトの提供」であり、運用の目的・方向性についてお客さまと協議することから始まります。お客さまとの対話を通じて、金利上昇や株価下落など想定されるリスクや環境変化を共有した上で、お客さまのニーズに合致した運用商品を提供します。商品の選定にあたっては、自社にとどまらず他社の運用商品も含めた豊富な商品群の中から最適な組み合わせをご提案します。組織編成においても、「高度な運用コンサルティング」と「高品質かつ豊富なマルチプロダクト」によるトータル・ソリューションのご提供を最優先の目的とした機能別組織を編成しており、特に運用の基礎となるリサーチにおいては、調査・分析、デューディリジェンス・モニタリング体制をさらに拡充します。

加入者・受給者管理

加入者・受給者の管理や給付業務については、最先端のシステム装備と厳格なリスク管理体制のもと、インターネットの活用により、加入者・受給者の登録データの確認や、各種届書・通知書の作成・登録および報告資料・帳票の出力について、電子データでの対応を実現しています。

また、セキュリティ面については、電子認証システムを採用するなどして十分に配慮するとともに、不測の事態に対しても「業務継続プラン」を策定し万全の体制を整えています。

資産運用業務

資産運用商品・サービス

当グループは経験豊富なアナリストやファンド・マネージャーを多数擁しており、豊富な商品ラインアップやコンサルティング力とともに、高い専門性を誇る人材が運用力の基盤となっています。

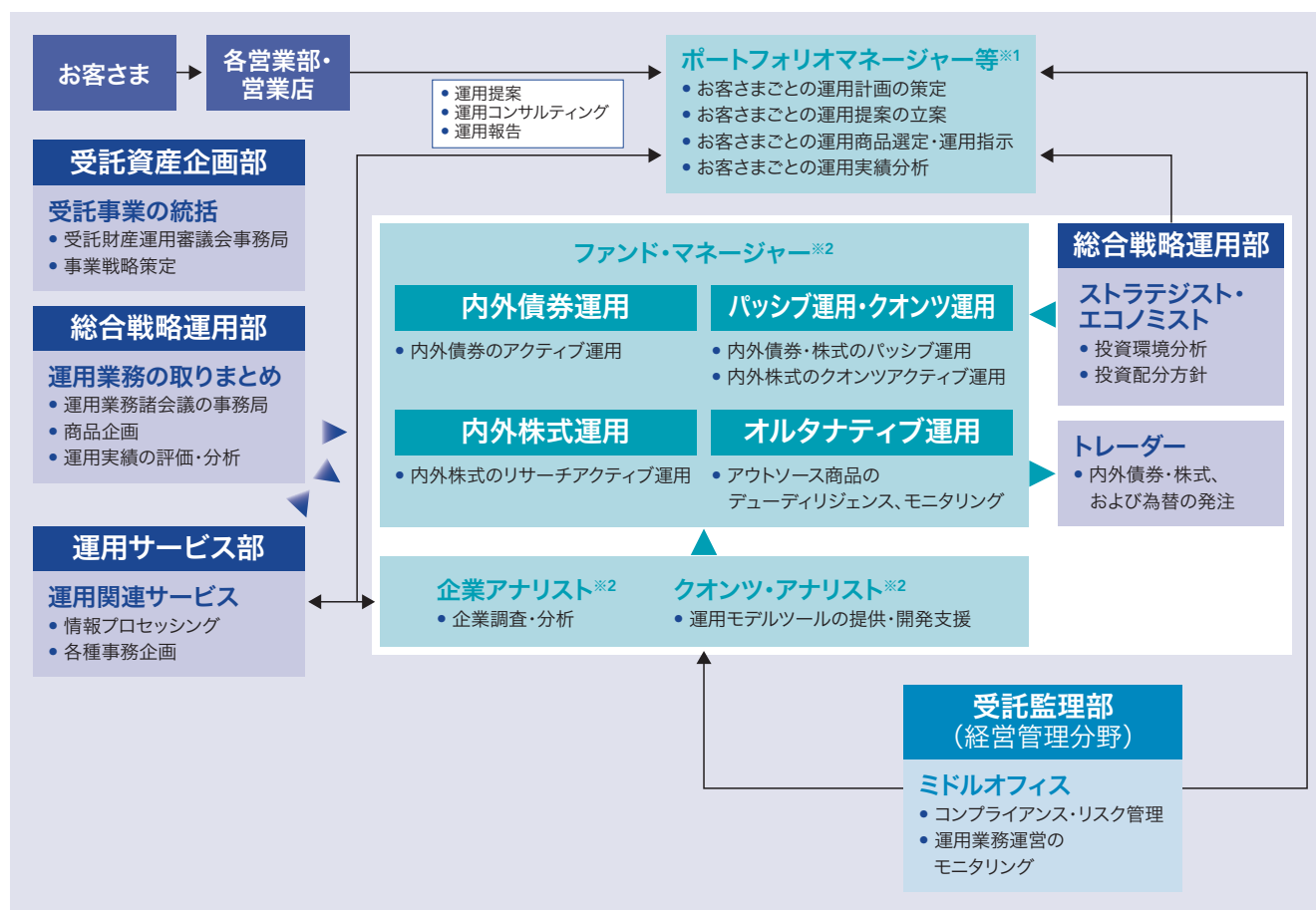
このような高い専門性を備えた人材などの資源に加え、多彩なノウハウにより付加価値創出力を強化してきました。

今後も調査・分析、デューディリジェンス体制を拡充して運用の基礎となるリサーチ力をさらに強化し、グローバル競争を勝ち抜ける運用機関を目指していきます。

運用体制

トータル・ソリューションを提供するため、アナリスト、ファンド・マネージャーなどの役割分担を明確にする機能別組織を編成しています。また、仕組みや特徴が複雑な金融商品が増加するなか、お客さまに合ったサービスの提供とともに、商品のリスクを十分に理解していただく重要性が高まっています。そのため、当グループはコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンス管理の人員増強やコンプライアンス統括役員直轄部署による牽制機能強化を実施しています。

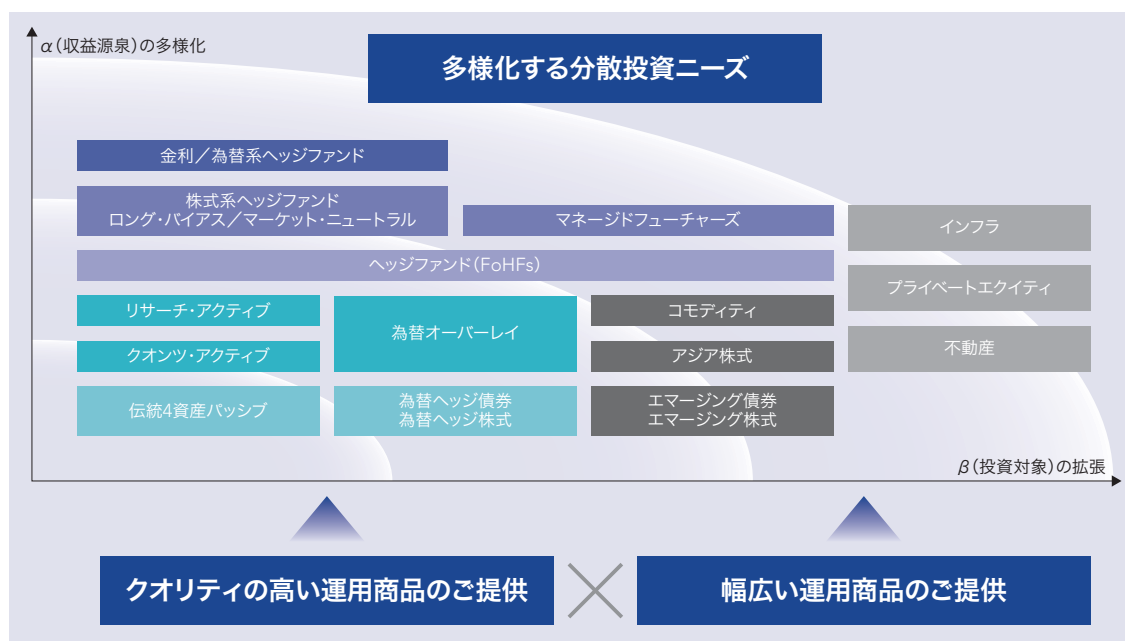
● 三井住友信託銀行の運用体制



高品質なプロダクトの提供

お客さまの課題に対するトータル・ソリューションを提供するため、高品質なマルチプロダクトを提供しています。

• マルチプロダクト



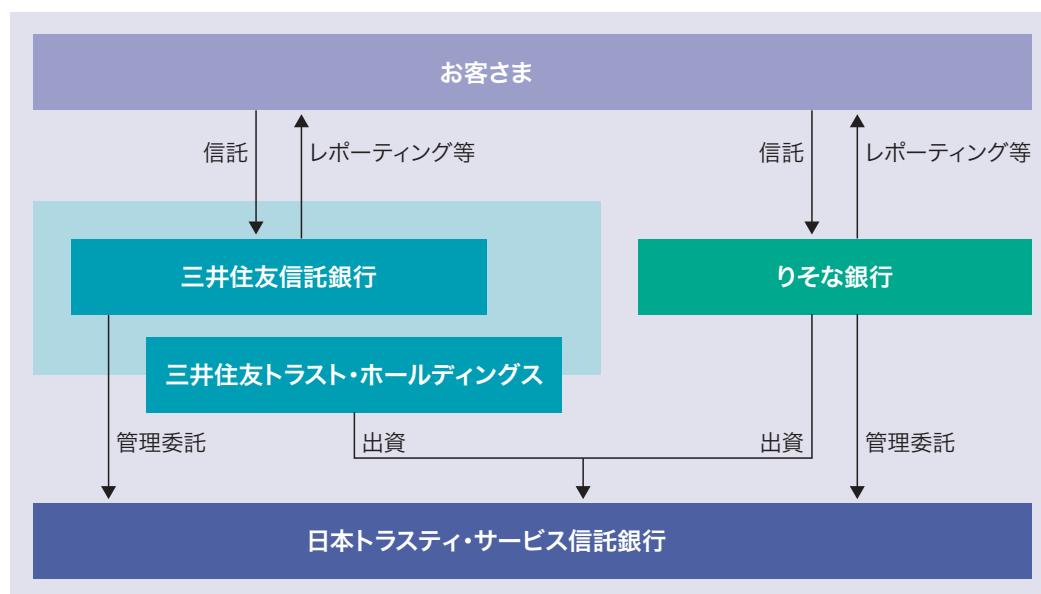
資産管理業務

お客さまが投資する有価証券の管理・決済、運用・保管状況に関する報告書の作成、有価証券の貸出による運用など、資産管理に関するさまざまなサービスを国内外で提供しています。国内における資産管理業務は、日本トラスティ・サービス信託銀行を通じて実施しており、また、海外においては、世界各国の市場における有価証券管理業務（グローバル・カストディ業務）を米国、英国およびルクセンブルグの現地法人で、外国籍のファンド管理業務をアイルランドの現地法人でそれぞれ実施しており、国内外で総合的な資産管理業務を展開しています。

スケールメリットの追求

資産管理業務におけるスケールメリットを享受するため、日本トラスティ・サービス信託銀行に信託財産の管理を委託しています。同行は、当グループと株式会社りそな銀行が出資する国内最大級の資産管理専門信託銀行で、約203兆円（平成26年3月末基準）の信託財産を管理しています。関係各社が長年蓄積したノウハウや経営資源を集中し、資産管理業務において高度なサービスを提供するとともに、スケールメリットを生かした効率的な業務運営に努めています。

● 業務フロー



海外資産管理業務

当グループでは、米国、英国およびルクセンブルグの現地法人を通じて、国内外の投資家が保有する世界各国の有価証券の管理サービス（グローバル・カस्टディ・サービス）を提供しています。また、アイルランド現地法人においては、外国籍のファンド管理サービス（ファンドアドミニストレーション等）を提供しています。

3. グループ会社の紹介

三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社

三井住友トラスト・グループ直系の資産運用会社として4兆8,678億円(平成26年3月末基準)の資産運用残高を有しており、グループの総合力を駆使した投資運用業務ならびに質の高い営業サポート業務を通じて、個人から法人まで幅広いお客さまの資産運用ニーズにお応えしています。

日興アセットマネジメント株式会社

三井住友トラスト・グループ内で独立色を持った資産運用会社として、商品開発力、資産運用力、営業サポート力に強みを持つアセットマネジメント業務を行っています。16兆3,047億円(平成26年3月末基準)の資産運用残高を有し、長年培ってきたグローバルな専門性は業界でも高い評価を受けており、平成26年4月には、「アジアインベスター インベストメント・パフォーマンス・アワード 2014」を獲得しました。国内外の多様な販売ネットワークを通じて、付加価値の高い商品・サービスを個人から法人まで幅広いお客さまに提供しています。

日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社

国内最大規模の資産管理業務に特化した信託銀行です。三井住友信託銀行と株式会社りそな銀行から再信託を受け、年金信託や証券投資信託などに関する有価証券等の管理業務と、資産管理に関する信託業務および銀行業務を行っています。日本を代表する資産管理専門信託銀行として、日本最大級の資産規模を生かし、効率的にお客さまの資産やデータを管理し、高品質のサービスを提供しています。

日本ペンション・オペレーション・ サービス株式会社

三井住友信託銀行とみずほ信託銀行株式会社との合併会社です。企業年金の管理業務において、事務処理やシステム開発、システム運営などを行っています。

米国三井住友信託銀行
Sumitomo Mitsui Trust Bank
(U.S.A.) Limited

三井住友信託銀行100%出資の子会社で、三井住友トラスト・グループにおけるグローバル・カストディ業務の中核拠点としての役割を担っており、世界90市場以上を網羅しています。日系カストディ銀行の特色を生かし、日本語によるサポートをはじめ、日本の機関投資家ニーズを最大限に取り入れたきめ細やかで、クオリティの高いカストディサービスを提供しています。

ルクセンブルグ三井住友信託銀行
Sumitomo Mitsui Trust Bank
(Luxembourg) S.A.

三井住友信託銀行100%出資の子会社で、米国三井住友信託銀行のサブカストディアン兼欧州窓口として、主に欧州市場の有価証券の管理業務を行っています。

三井住友トラスト・インターナショナル
Sumitomo Mitsui Trust
International Limited

三井住友信託銀行100%出資の子会社で、海外投資家向け運用商品受託・販売業務および日本株式・欧米株式を中心とした有価証券貸借取引(セキュリティーズ・レンディング)業務を行っています。

三井住友トラストUK
Sumitomo Mitsui Trust
(UK) Limited

三井住友信託銀行100%出資の子会社で、国内外の投資家が保有する有価証券等の管理業務を行っています。

三井住友トラスト・アイルランド
Sumitomo Mitsui Trust
(Ireland) Limited

三井住友信託銀行100%出資の子会社で、外国籍ファンドの管理業務を行っています。

事業概要:

マーケット事業

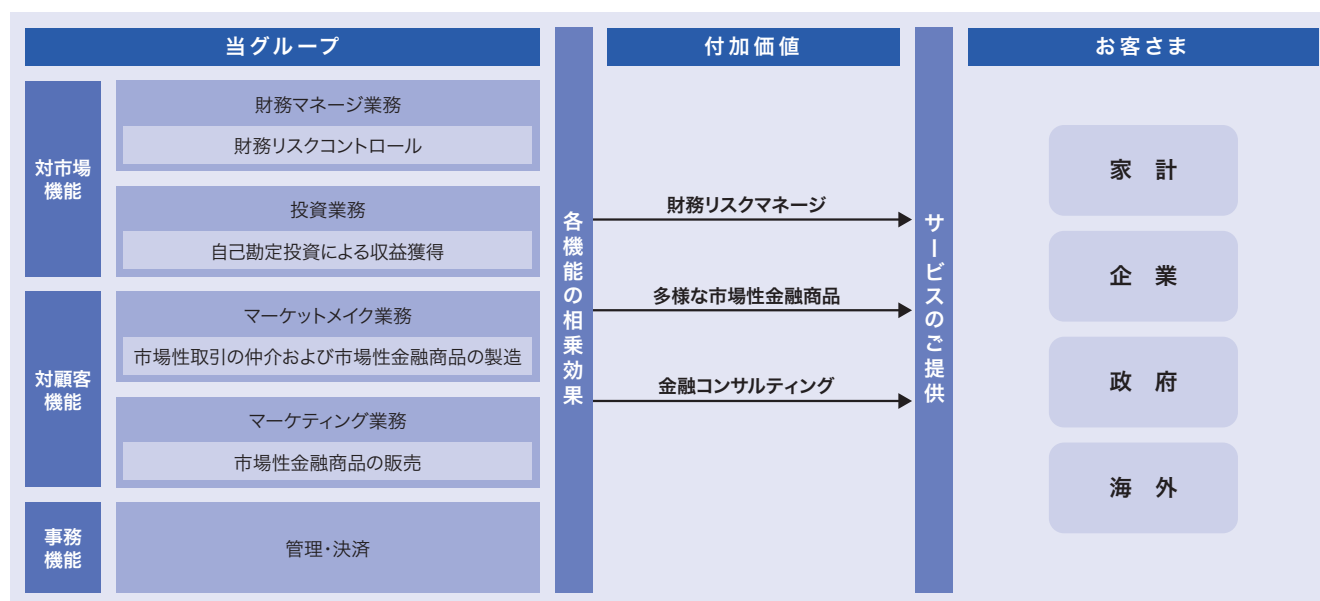


1. 事業の概要

お客さまの金利・為替などに関する運用ニーズ・リスクマネジメントニーズに対して、市場性金融商品の製造・販売をとおしてソリューションを提供しています。マーケット事業の機能は、「対市場機能」と「対顧客機能」および「事務機能」に大別され

ます。「対市場機能」は「財務マネージ業務」と「投資業務」から構成されます。個人・法人のお客さまを対象とする「対顧客機能」には「マーケットメイク業務」と「マーケティング業務」があります。

• マーケット事業の事業モデル



2. 商品・サービスの概要

対市場機能

財務マネージ業務

全社的な観点から安定的に収益を確保するため、市場リスクをコントロールする業務です。市場環境の分析や当グループが抱える市場リスクの計測、リスクコントロールのために必要なヘッジオペレーション(リスクの回避・低減を図るための取引)の計画や執行などを行っています。

投資業務

自己勘定で、債券や株式・クレジット・不動産・商品などの多様な資産に対して投資を行う業務です。「投資対象資産」「投資期間」「投資技術」の三要素を適切に組み合わせることにより、リスクを分散しつつ最大限の収益を獲得することを目指しています。

対顧客機能

マーケットメイク業務

為替・金利などのさまざまな市場性取引の値決めをする業務です。また、金融技術を駆使して、高品質・低価格の市場性金融商品の製造に努めています。

マーケティング業務

「顧客営業ディビジョン(リテール、ホールセール、証券代行、不動産)」との緊密な連携を生かして、お客さまのニーズに合った市場性金融商品や金融コンサルティングサービスを、適切な価格でタイムリーに提供しています。

事務機能

市場性取引の管理・決済を行っています。複雑かつ大量の管理・決済を正確に処理するクオリティの高い事務サービスを提供しています。



マーケット事業では、多くの方々に金融市場や金融商品への理解を深めていただけるよう、『投資家のための金融マーケット予測ハンドブック』(NHK出版)と『デリバティブ・キーワード333』(金融財政事情研究会)を刊行しています。

事業概要:

その他子会社等

三井住友トラスト・ ビジネスサービス株式会社

三井住友信託銀行100%出資の子会社として、主に三井住友信託銀行および三井住友トラスト・グループなどを対象に、事務受託業務と人材派遣業務・職業紹介業務を行っています。堅確で効率的な高品質の事務サービスと、的確かつ迅速な人材派遣・紹介に取り組んでいます。

三井住友トラスト・ システム&サービス株式会社

三井住友トラスト・グループのビジネスをIT面で支えるシステム会社として、企画・提案から大型プロジェクトの受託開発、システム運用まで幅広く品質の高いトータルサービスを提供しています。

エイチアールワン株式会社

人事関連業務のアウトソーシングサービスを提供する業界大手の会社です。主要株主である三井住友信託銀行・パナソニック・三菱商事・花王を含む200社超の企業からの受託実績があり、高品質なサービス提供とスケールメリットで日本のビジネス・プロセス・アウトソーシング市場を牽引しています。

マネジメント体制：

コーポレートガバナンス・内部統制	60
コンプライアンス(法令等遵守)体制	63
顧客保護等管理	65
リスク管理	66
自己資本管理	68
情報開示体制、内部監査	69
お客さま満足向上への取り組み	70
金融円滑化への取り組みについて	71
CSR(企業の社会的責任)	73

マネジメント体制:

コーポレートガバナンス・内部統制

1. 基本方針

三井住友トラスト・グループでは、以下の経営理念の下で、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとしてふさわしい経営管理体制を構築していきます。

－ 経営理念 －

- 高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- 信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

2. コーポレートガバナンス体制の概要

(1) グループにおける当社の役割と機能

当グループにおいては、三井住友信託銀行、三井住友トラスト・アセットマネジメントおよび三井住友トラスト基礎研究所が、それぞれの業務執行を単独で完結できる経営管理体制を有しており、当社は業務執行管理型の持株会社として、以下の機能を担っています。

- グループ経営戦略企画機能
- 業務運営管理機能
- 経営資源配分機能
- リスク管理統括機能
- コンプライアンス統括機能
- 内部監査統括機能

(2) 業務執行・監督体制

当グループでは、三井住友信託銀行に当社との兼任取締役（社外取締役を含む）を配置し、効果的なグループ経営戦略の遂行および経営管理を図る体制としています。また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、当社の取締役の任期は1年としています。

監査役は過半数を社外監査役とすることにより監査機能の独立性を確保し、十分な監査を行うことができる体制としています。また、三井住友信託銀行に当社との兼任監査役を配置するなど、子会社各社の経営を監視する体制としています。

取締役会の下には、社長を議長とし、関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議または決定を行うほか、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、「CSR推進会議」を設置しているほか、「経営管理委員会」等各種委員会を設置しています。

このような体制をとることにより、経営の透明性や健全性を確保するとともに、意思決定の迅速化を図っています。

(3) 内部統制

内部統制とは、企業の中に健全な経営を行うためのさまざまな仕組みやルールを作って、不祥事の発生を防ごうとするものです。基本的に、①業務の有効性および効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動に関わる法令等の遵守、④資産の保全、という四つの目的があり、企業は内部統制システムを整備・運用することにより、これらの目的を達成しています。

当社は、上記の目的を達成するため、①コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備、②リスク管理体制の整備、③業務執行体制の整備、④経営の透明性を確保する体制の整備、⑤当グループ業務の適正を確保するための管理体制の整備、⑥情報の保存・管理体制の整備、⑦内部監査体制の整備、⑧監査役監査に関する体制の整備について、取締役会が「内部統制基本方針」を定めています。それぞれの方針に則って整備・運用されている各体制については、P.60～69をご参照ください。

(4) 監査

当社は監査役制度を採用し、常勤の監査役2名および非常勤の監査役4名(社外監査役)の合計6名の監査役により監査役会を構成しています。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担などに従い、取締役会その他重要な会議に出席するなど、取締役などから職務の執行の状況について報告を受けるとともに、重要な書類の閲覧、本部部長からの報告の聴取を行うほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるなどにより、取締役の職務の執行を監査しています。

監査役のうち、常勤の監査役は監査役会等の場で、経営会議等の重要会議の議案や当社および子会社の調査の内容その他日常の監査活動で収集した監査情報を非常勤の監査役に報告し、情報の共有化に努めています。非常勤の監査役は法律や企業経営などの多角的な視点での監査を実施し、取締役会や監査役会などで積極的に意見を述べています。

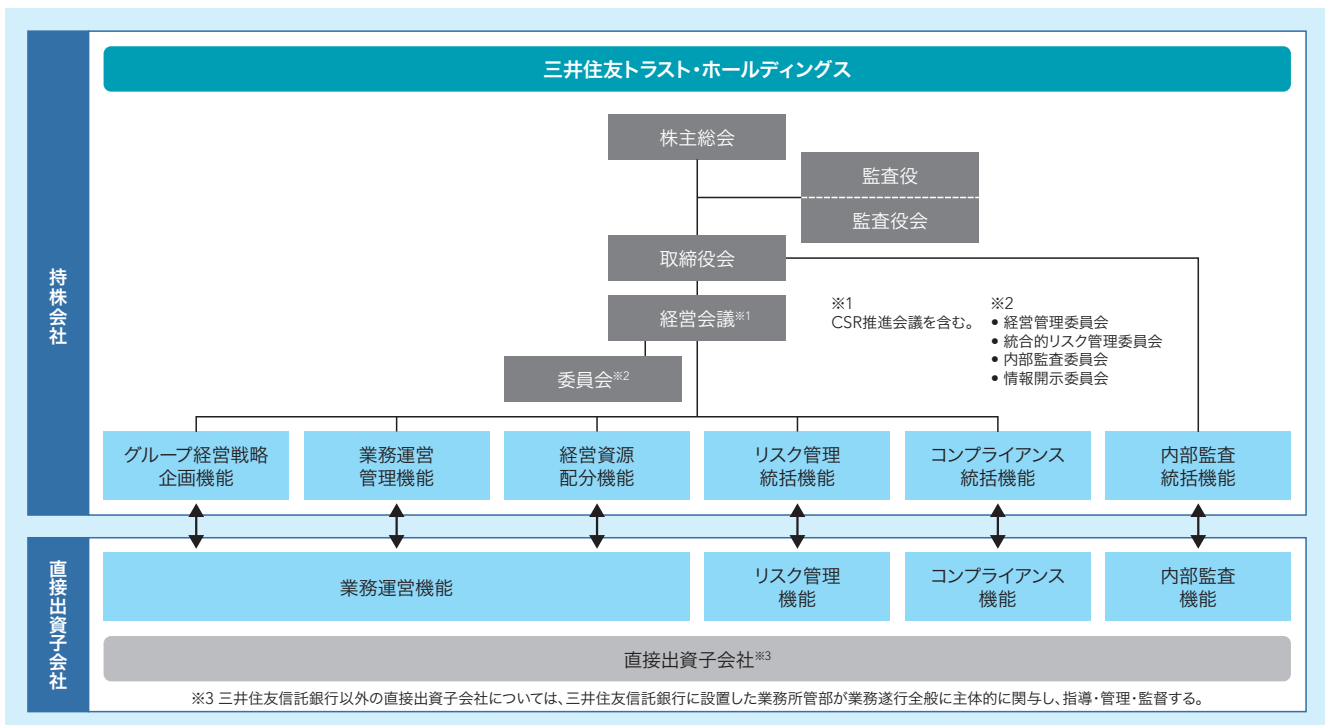
監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査に関する情報、監査計画、監査の実施状況および監査結果などについて

報告を受け、意見交換を行うとともに、必要に応じて、情報交換を実施しています。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかを監査しています。また、内部監査部門とは、定期的な会合において内部監査結果の報告を受け意見交換を行うとともに監査役から内部監査部門へ助言や指摘を行っているほか、必要に応じて、情報交換を実施しています。このような体制とすることで、監査役監査の実効性確保に努めるとともに、内部監査、会計監査人監査を合わせた三つの監査の連携強化を図っています。

内部監査※については、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当グループの内部監査態勢整備方針および内部監査計画を策定の上、内部監査部門が各業務執行部門などに対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言などを行っています。また、内部監査の結果等および内部監査計画の進捗状況・達成状況については適時適切に取締役会に報告をしています。

※ 内部監査についてはP.69をご参照ください。

● ガバナンス体制図



3. 役員の独立性について

(1) 取締役関係

当社は、三井住友信託銀行に兼任取締役を配置し、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る体制としています。また、社外取締役2名を選任し、経営の監視機能強化を図っています。選任した社外取締役2名は、その経歴等から、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと認められるため、独立役員に指定しています。

社外取締役選任理由

星野 敏雄：元 花王株式会社代表取締役専務執行役員。上場会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役に選任

篠原 総一：同志社大学経済学部教授。国際経済学およびマクロ経済学を専門とする経済学者としての、国内外の経済に関する豊富な知見と高い見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役に選任

(2) 監査役関係

当社の監査役会は、常勤の監査役2名および非常勤の監査役4名（社外監査役）の合計6名で構成しています。監査役のうち

4名を社外監査役としており、監査機能の独立性を確保しています。また、社外監査役4名は、その経歴等から、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと認められるため、独立役員に指定しています。

社外監査役選任理由

中西 宏幸：三井化学株式会社顧問。上場会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に生かしていただくため、社外監査役に選任

高野 康彦：弁護士。弁護士としての専門的知見および企業法務に関する豊富な経験を当社の監査に生かしていただくため、社外監査役に選任

吉本 徹也：元 高松高等裁判所長官。法曹界における豊富な経験と高い倫理観を当社の監査に生かしていただくため、社外監査役に選任

齋藤 進一：ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社代表取締役社長。大手総合商社の財務部門や大手監査法人のコンサルティング部門での勤務経験を踏まえた財務・会計、海外事業、ファイナンス、企業再生などに関する豊富な経験と知見を当社の監査に生かしていただくため、社外監査役に選任

● 当社との関係(1)

氏名	属性	当社との関係※						
		a	b	c	d	e	f	g
星野 敏雄	他の会社の出身者			○			○	
篠原 総一	学者			○			○	

※ 当社との関係についての選択項目

- a 関係会社出身である
- b 当社の大株主である
- c 他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している^(注)
- d 他の会社の業務執行取締役、執行役などである
- e 当社または当社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役などの配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- f 本人と当社との間で責任限定契約を締結している
- g その他

(注) 他の会社には三井住友信託銀行を含みます。

● 当社との関係(2)

氏名	属性	当社との関係※						
		a	b	c	d	e	f	g
中西 宏幸	他の会社の出身者			○			○	
高野 康彦	弁護士			○			○	
吉本 徹也	その他			○			○	
齋藤 進一	他の会社の出身者			○	○		○	

※ 当社との関係についての選択項目

- a 関係会社出身である
- b 当社の大株主である
- c 他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している^(注)
- d 他の会社の業務執行取締役、執行役などである
- e 当社または当社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役などの配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- f 本人と当社との間で責任限定契約を締結している
- g その他

(注) 他の会社には三井住友信託銀行を含みます。

マネジメント体制:

コンプライアンス(法令等遵守)体制

1. 基本的な取り組み方針

昨今、金融業界における規制緩和が進展し、金融取引・サービスが多様化するなかで、金融機関においては自己責任原則の徹底と自助努力によりさまざまな課題に取り組むことが求められています。このような状況において、お客さまからの信頼を維持・向上させていくためには、厳格な自己規律に基づく健全かつ適切な経営が不可欠です。係る観点から、当グループはコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付けています。

コンプライアンスとは、法令等の遵守、すなわち、法令・市場ルール・社内規程類などのルールはもとより、広く社会規範を遵守することをいいます。信用が最大の財産である当グループにとって、コンプライアンスの実現は当然の基本原則であり、経営者のもとより、社員一人一人が日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものと考えています。

当グループでは、コンプライアンスを徹底し、「The Trust Bank」にふさわしい適切な態勢を実現するため、「行動規範(バリュー)」を定めるとともに、具体的な遵守基準等を「コンプライアンス規程」に定めています。また、これらを遵守し、誠実かつ公正な企業活動が遂行できるよう、チェック体制・推進体制を整備しています。これらの整備を通じて、課題や問題点などに対して自己規律に基づき適切に対処できるよう各種取り組みを進めています。

役員・社員の遵守基準

1. 社会からの信頼の確立
2. 反社会的勢力への毅然とした対応
3. 組織的犯罪による金融機能の不正利用の防止
4. 経営の透明性の確保
5. 利害関係先等との健全かつ正常な関係の構築
6. 公正な活動の徹底
7. 情報管理の徹底
8. 職場秩序の向上

2. 取り組みの概要

(1) グループのコンプライアンス体制

当グループでは、グループ全体のコンプライアンス体制を統括することを持株会社(三井住友トラスト・ホールディングス)の最も重要な機能の一つと位置付け、持株会社の「コンプライアンス規程」において、役員・社員が遵守すべき基準を定めています。

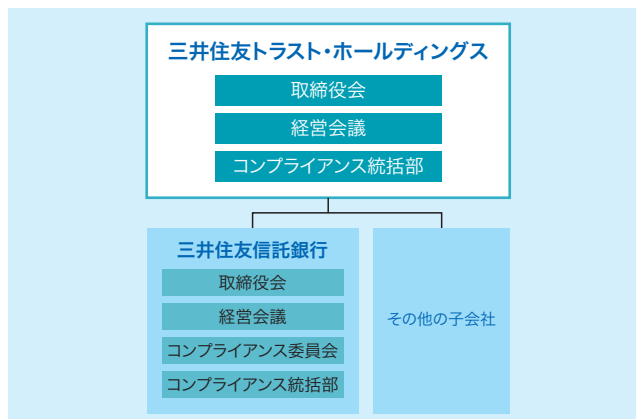
持株会社には、グループ全体の統括部署として「コンプライアンス統括部」を設置し、コンプライアンス方針の策定や管理・運営状況のモニタリングを行っています。コンプライアンス統括部において把握した管理・運営状況などは経営会議等に報告します。

また、コンプライアンスに係る諸施策の具体的な実践計画については、毎年度「コンプライアンス・プログラム」を策定し、定期的に進捗状況の把握・評価を行っています。

三井住友信託銀行においても、統括部署として「コンプライアンス統括部」を設置し、持株会社が定めたコンプライアンス方針に基づき、コンプライアンス方針や「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、管理・運営状況のモニタリングを行っています。また、コンプライアンス統括部において把握した管理・運営状況などは、コンプライアンス統括部の統括役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」の検証を経て、経営会議等に報告します。

その他の子会社においては、持株会社が定めたコンプライアンス方針に基づき、それぞれの業務特性に応じた適切なコンプライアンス体制を整備しています。

・ グループのコンプライアンス体制



なお、法令違反行為等が発生した場合に迅速かつ適切に対応するため、職制に基づく報告制度とは別に、全ての役員・社員がコンプライアンス統括部や外部の弁護士事務所に直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設けています。

(2)コンプライアンス意識の浸透への取り組み

コンプライアンス意識の浸透を図るため、持株会社をはじめグループ各社において、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定

し、法令・諸規則ほか遵守すべき事項等を周知徹底しています。

また、インサイダー取引規制遵守に関するルールをはじめとしてコンプライアンス面の研修の強化を進めており、全社的なテーマについては各社のコンプライアンスに関する統括部署が中心となって研修を実施しているほか、各社におけるコンプライアンス担当者は、業務・商品の特性やお客さまの属性に応じ、各職場での研修・勉強会の実施や日常の指導を通じて、きめ細かに、コンプライアンス意識の向上・徹底を図っています。

三井住友トラスト・グループの個人情報保護宣言

わたくしたち、三井住友トラスト・グループは、お客様や株主様の個人情報の保護に万全を期するため下記の取組方針を定め、これを遵守することを宣言いたします。

記

1.関係法令等の遵守

当グループ各社は、個人情報の保護に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守いたします。

2.適正取得

当グループ各社は、お客様の個人情報を業務上必要な範囲で適正かつ適法な手段により取得いたします。

3.利用目的

当グループ各社は、個人情報の利用目的を通知または公表し、法令に定める場合を除いて利用目的の範囲内において利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

4.委託

当グループ各社は、個人情報の取扱いを委託する場合は、個人情報の安全管理が図られるよう、委託先を適切に監督いたします。

5.第三者への提供

当グループ各社は、法令で定める場合を除き、お客様からお預かりしている個人情報をあらかじめご本人の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

ただし、合併その他の事由による事業の承継に伴って

個人情報を提供する場合、別途定める特定の者との間で共同利用する場合は、お客様の同意をいただくことなく、お客様よりお預かりしている個人情報を第三者に提供することがあります。

6.お客様からのお問い合わせ等への対応

当グループ各社は、個人情報の開示・訂正等の手続きを定め、個人情報の取扱いについてのご質問・ご意見や内容照会・訂正等のお申し出につきまして迅速かつ的確に対応いたします。

7.安全管理措置

当グループ各社は、個人情報の管理にあたっては、漏えい等を防止するため組織面、人事面、システム面でそれぞれ適切な安全管理措置を講じ、個人情報保護に必要な責任体制を整備いたします。

8.継続的な改善

当グループ各社は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを継続的に見直し、改善に努めます。また、すべての役員・社員が個人情報保護の重要性を理解し、個人情報を適切に取扱うよう教育いたします。

1. 基本的な取り組み方針

従来よりも複雑な仕組みや特徴を持つ金融商品が増加するなか、金融機関には、その商品の仕組みやリスクなどをお客さまに適切かつ十分にご説明し、ご理解いただくことが強く求められています。また、お客さまからの苦情や要望などに対する適切な対応や、顧客情報の適切な管理の重要性も一層高まっています。

こうしたなか、当グループは顧客保護等を経営上の最重要課題の一つと位置付け、当グループに対するお客さまの期待と信頼に応えるため、当グループ各社の顧客保護および利便の向上に向けた基本方針を「顧客保護等管理規程」において定めています。

また、これらを遵守し、誠実かつ公正な企業活動が遂行できるよう、チェック体制・推進体制を整備しています。これらの整備を通じて、課題や問題点などに対して自己規律に基づき適切に対処できるよう各種取り組みを進めています。

三井住友信託銀行・その他の子会社においては、持株会社が定めた基本方針に基づき、それぞれの業務特性に応じた適切な顧客保護等管理体制を整備しています。

2. 取り組みの概要

(1) 顧客説明管理

お客さまに対して金融商品・サービスを提供するにあたり、お客さまの知識、経験、財産の状況および取引を行う目的を踏まえ、お客さまの理解と納得が得られるよう適切かつ十分な説明を行っています。

また、お客さまに対する取引上の優越的地位を利用して、不利益を与える行為を行わないようにするとともに、優越的地位の濫用と誤解されるような説明を行わないようにしています。

(2) 顧客サポート等管理

お客さまからの相談・苦情に対して、誠実かつ迅速な対応を行い、可能な限りお客さまの理解と納得を得て解決することを目指すとともに、発生原因の把握・分析に努め、業務改善に向けた取り組みを行っています。

(3) 顧客情報管理

お客さまの情報を適切に管理し、グループ内でお客さまの情報を共同利用する場合には、個人情報保護に関する法律、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他関連法令等に従い、適切に対応するようにしています。

(4) 外部委託管理

業務の外部委託を行う場合には、業務遂行の的確性ととともに、お客さま情報の管理などでお客さま対応の適切性が確保されるよう、外部委託先の選定・モニタリングなど、適切な管理を行っています。

(5) 利益相反管理

当グループは、その行う取引に伴って、お客さまの利益を不当に害することのないよう、法令等および当グループの「利益相反管理規程」に従って、適切に業務を管理・遂行し、お客さまおよび社会からのさらなる信頼の確立を図っています。

適切に利益相反管理を行うため、コンプライアンス統括部を当グループ全体の利益相反管理統括部署とし、コンプライアンス統括部長を利益相反管理統括者として、当グループ全体において利益相反管理を的確に実施するための態勢を整備するとともに、その有効性について定期的に適切な検証を行い、継続的に改善を図っています。また、当グループにおいて研修・教育を定期的に実施し、利益相反のおそれのある取引の特定および管理についての周知徹底を図っています。

マネジメント体制： リスク管理

1. 基本的な取り組み方針

先進国経済が堅調な一方で、新興国不安の台頭によりマクロ経済に不透明感が出るなど、金融市場に影響を及ぼす事象が発生しています。また、リーマンショック以降の国際金融規制強化の動きが各国で本格化しています。このような環境下、従来にも増して、リスク管理の高度化および予防的な対応の必要性が高まっているものと考えています。

その中で当グループは、「The Trust Bank」を目指す信託銀行グループとして、内外の環境変化やグループ各社の戦略・リスク特性を踏まえ、機動的かつ予防的なリスク管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付け、当グループの事業展開と持続的成長を支える強固な経営基盤としてのリスク管理の高度化を推進しています。その一環として、平成26年3月末から自己資本比率算定におけるオペレーショナル・リスクについては、先進的計測手法を導入しました。

平成26年度においては、バーゼルⅢ等の資本・流動性規制などにグループ全体で迅速かつ的確に対応していくとともに、事務・システム統合や、中期経営計画に掲げたグローバルビジネスの拡大等に応じたリスク管理態勢を整備していきます。

2. 取り組みの概要

(1) リスクの種類

当グループでは、グループ全体が経営上抱えるリスクを要因別に、「信用リスク」「市場リスク」「資金繰りリスク」「オペレーショナル・リスク」に区分し、それぞれのリスクの特性に合った管理を行っています。

(2) リスク管理の方法

当グループでは、リスク管理の統括部署を設置し、グループ全体のリスクの状況をモニタリングするとともに、各リスクカテゴリーのリスク管理を統括するリスク管理部署を定め、当グループ各社に対して必要に応じ適切な監督・指導を行っています。

また、グループ全体におけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として制定し、リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減の一連の活動が適切に実行できるよう権限や組織体制などを明確化し、リスク管理に係る方針・計画（リスク管理計画、リスク資本配賦計画）を策定しています。

・リスクカテゴリー

リスクカテゴリー	定義
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当グループが損失を被るリスクをいう。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により当グループが損失を被るリスクをカントリーリスクという。
市場リスク	金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当グループが損失を被るリスクをいう。このうち、特に、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当グループが損失を被るリスクを、市場流動性リスクという。
資金繰りリスク	必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当グループが損失を被るリスクをいう。
オペレーショナル・リスク（略称「オペリスク」） （下の階層のリスクは「リスクサブカテゴリー」）	業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当グループが損失を被るリスクをいう。
事務リスク	役員・社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こす等、事務が不適切であることにより当グループが損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、または誤作動等、システムの不備に伴い当グループが損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、当グループが損失を被るリスク
情報セキュリティリスク	情報の漏えい、情報が正確でないこと、情報システムが利用できないこと、情報の不正使用等、情報資産が適切に維持・管理されないことにより、当グループが損失を被るリスク
法務・コンプライアンスリスク	取引の法律関係が確定的でないことによって当グループが損失を被るリスク、および法令等の遵守状況が十分でないことにより当グループが損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、ハラスメント等、人事・労務管理上の問題により当グループが損失を被るリスク
イベントリスク	自然災害、テロ等の犯罪、社会インフラの機能障害、感染症の流行等、事業の妨げとなる外生的事象、または有形資産の使用・管理が不適切であることにより当グループが損失を被るリスク
風評リスク	マスコミ報道、風評・風説等によって当社または子会社等の評判が悪化することにより当グループが損失を被るリスク

当グループ各社においては、当社のリスク管理に係る方針を踏まえ、それぞれの業務やリスクの特性に応じた適切なリスク管理態勢を整備しています。

(3) リスク管理体制

リスク管理に係る経営機構および主要部署の役割・責任は次の通りです。

① 取締役会

当グループの経営方針、戦略目標を明確化し、戦略目標を踏まえたリスク管理方針の策定、適切なリスク管理態勢整備の統括およびリスク管理方針周知のための適切な方策を講じます。

② 取締役、統括役員

取締役はリスク管理の重要性を十分認識し、リスク管理部署の統括役員は適正なリスク管理態勢の整備・確立に向けて方針や具体的な方策を検討します。

③ リスク管理部署

リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減の一連の活動を通じ、リスクの状況を的確に把握し、リスクに対して適切な管理・運営を行います。

④ 内部監査部署

業務執行に係る部署から独立した立場でリスク管理態勢の適切性・有効性を検証します。

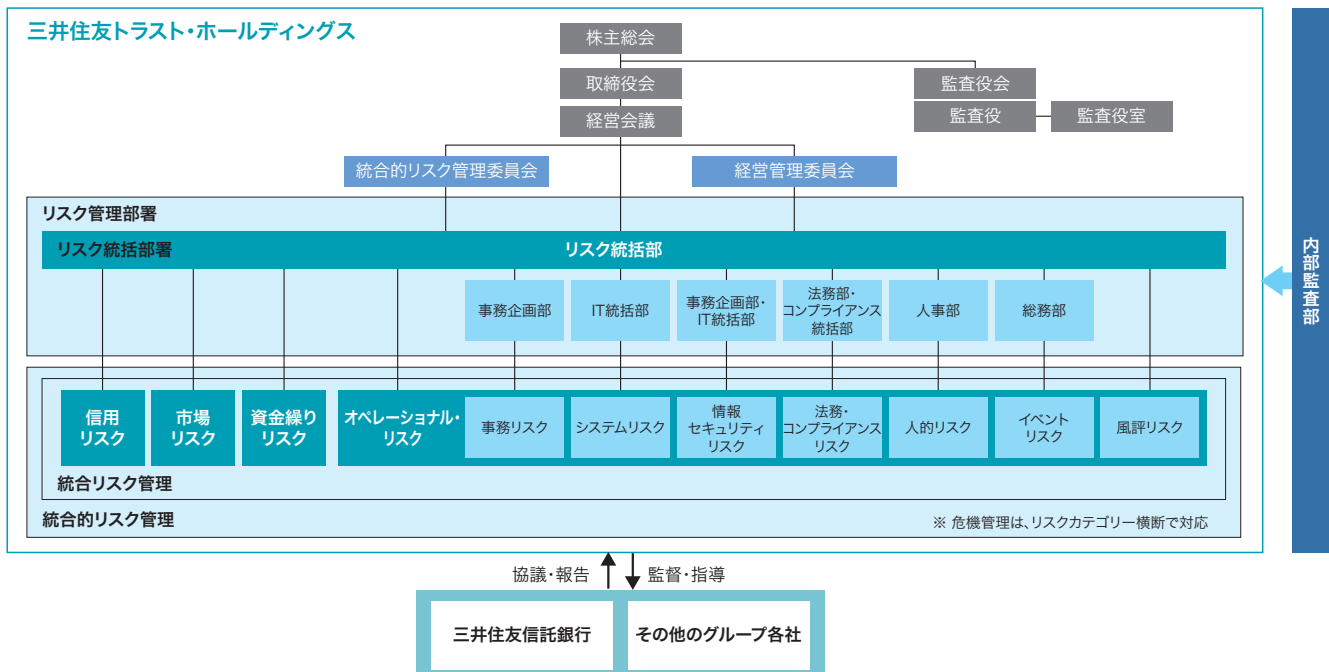
(4) 統合的リスク管理と統合リスク管理

当グループでは、リスク管理の統括部署を設置し、グループ内のリスクの波及等、各社単独では捕捉できないグループ体制特有のリスクを総合的に捉え、グループの経営体力と比較・対照することによってリスク管理を行っています（統合的リスク管理）。

また、当グループでは統合的リスク管理における管理対象リスクのうち、VaR*等の統一的尺度で計量可能なリスクを合算して、当グループの経営体力（自己資本）と対比することにより管理しています（統合リスク管理）。統合リスク管理においては、資本の充分性と効率性確保の両立を目指し、経営体力の範囲で配賦されたリスク資本に基づくリスク限度枠を遵守するとともに、リスク資本対比の収益の極大化を追求しています。

※ Value at Risk：リスク計測指標。一定の期間内（保有期間）に、一定の確率（信頼区間）で、被りうる最大損失額。当社では信頼区間99%による計測を行っています。

・ リスク管理体制



マネジメント体制： 自己資本管理

1. 基本的な取り組み方針

自己資本管理とは、自己資本の充実による業務の健全性と自己資本の有効活用による業務の効率性の維持・向上を目的とし、自己資本の充実に関する施策の実施、自己資本の適切な配賦、自己資本の充実度の評価・モニタリング・コントロール、および法令などに規定される自己資本比率の算定を行うことを指します。

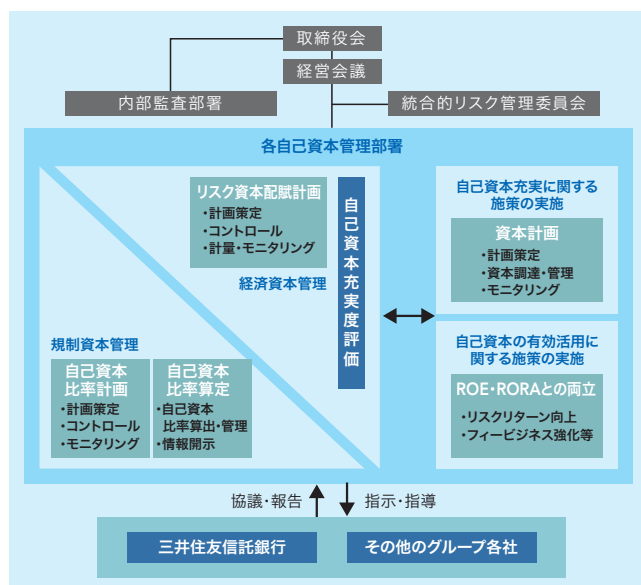
当グループでは、経営方針に則った自己資本管理の基本方針を定め、直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実および有効活用に努めています。

2. 取り組みの概要

(1) 自己資本の充実に関する基本方針、自己資本管理体制

当グループでは、①外部環境（経済循環、市場環境など）および内部環境（リスク・プロファイル、戦略目標など）を踏まえた資本計画などの策定、②資本計画などで定められた自己資本充実

● 自己資本管理体制



に関する施策の実行、③適切な頻度で実施する自己資本の状況のモニタリングおよび自己資本充実度の評価、④その評価を踏まえた自己資本の充実およびリスクのコントロールというPDCAサイクルを適切に運営することによって、十分な自己資本の維持を図っています。

また、自己資本管理部署として自己資本管理統括部署や統合的リスク管理部署などを設置し、自己資本の適切な管理・運営に必要な体制を構築しています。

(2) 自己資本充実度の評価、モニタリングおよびコントロールに関する方針

当グループでは、自己資本およびリスクについて複数の定義を設け、自己資本充実度を多面的に評価しています。

事業継続性を確保する視点から、信頼区間99%のリスク量を普通株式等Tier1資本と比較するとともに、預金者保護の視点から、信頼区間99.9%のリスク量およびストレス事象勘案後の信頼区間99%のリスク量を自己資本比率規制上の総自己資本と比較することによって評価しています。

また、自己資本に対して負担可能なリスク量の総枠およびリスクカテゴリーごと・グループ会社ごとの計画値を定め、実績値が計画値の範囲内に収まっているかなどをモニタリングしています。

これらの評価・モニタリング結果を定期的に経営会議および取締役会へ報告し、自己資本充実度の適切なコントロールを図る態勢となっています。

(3) 自己資本比率の算定および管理に関する方針

当グループでは、自己資本比率の重要性を認識し、正確な算定および適切な管理（計画策定、モニタリングおよびコントロールを含む）に資する態勢の整備を行うことによって、自己資本比率の適正性および適切性を確保しています。

また、自己資本比率の管理について、内部管理で使用しているリスク管理手法と有機的な関連を高めることにより、管理体制の高度化および効率化を図っています。

マネジメント体制:

情報開示体制、内部監査

情報開示体制

1. 基本的な取り組み方針

当グループは、企業情報の適正かつ公正な開示により、経営の透明性を確保していくことを全役員および社員の遵守基準に掲げ、「情報開示規程」、「情報開示規則」を定め、会社法、銀行法、金融商品取引法などの関連法令および諸規則などに則った開示を行うための内部統制態勢を整備しています。

この基本的な考え方に基づき、情報開示のあり方を社内外に周知し、適切な運営を図っていくために「ディスクロージャーポリシー」※を制定し、会社情報の適切な開示をすることにより、企業経営の透明性確保に努めています。

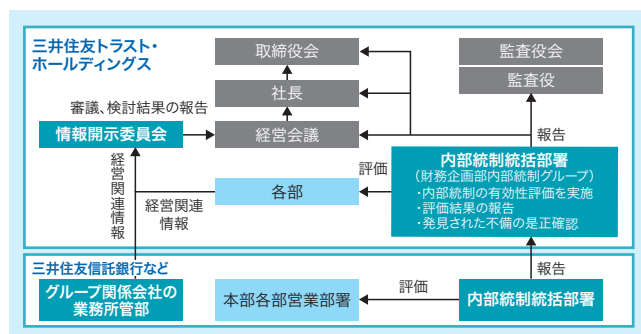
※ P.398をご参照ください。

2. 取り組みの概要

当グループでは、経営関連情報を適時、正確かつ公平に開示するため、情報開示委員会を設置し、経営関連情報およびそれに該当する可能性のある情報に関する開示の要否および開示の妥当性、情報開示に係る体制整備・運用の適切性について検討しています。

また、「内部統制報告制度」への対応として、事業年度ごとに財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施し、その評価結果と発見された不備の是正状況について、社長や取締役会などに報告しています。この報告に基づき、社長は財務報告に関する内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成し、有価証券報告書と併せ金融当局あてに提出しています。

● 情報開示体制



内部監査

1. 基本的な取り組み方針

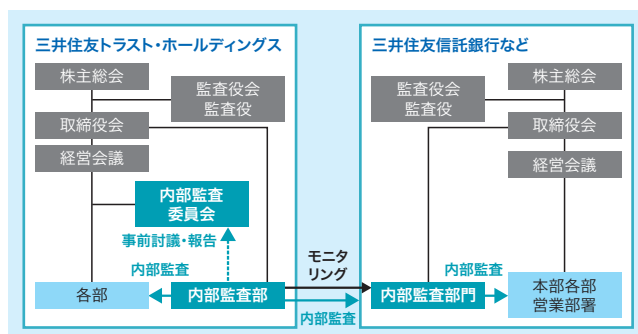
当グループは、業務の規模・特性、業務に適用される法令等の内容およびリスクの種類に応じた効率的かつ実効性のある内部監査態勢を整備することが、適切な法令等遵守、顧客保護およびリスク管理などのために必要不可欠かつ重要であるという認識のもと、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う内部監査部を当社に設置するとともに、内部監査態勢強化に向けた方針・施策の審議等を行うための協議機関として内部監査委員会を設置しています。内部監査部は、内部監査統括機能を十分発揮して当社直接出資子会社に対して指導・管理・監督を行う役割を担っています。

2. 取り組みの概要

内部監査部は、内部監査委員会での事前討議を経て取締役会が定めたグループ内部監査態勢整備方針および内部監査計画に従い、内部監査態勢を整備するとともに、当社各部署の全ての業務を対象として内部管理態勢などの適切性・有効性を独立した立場から検証しています。また、三井住友信託銀行およびグループ関係会社に対して、必要に応じて、法令等に抵触しない範囲で、直接もしくは三井住友信託銀行およびグループ関係会社の内部監査部門と共同で監査を実施しています。

内部監査の結果等について、遅滞なく社長および統括役員に報告するとともに、取締役会および内部監査委員会にも適時・適切に報告しています。

● 内部監査の実施体制



マネジメント体制:

お客さま満足向上への取り組み

1. 基本的な取り組み方針

情報化社会の進展などにより、お客さまがご自身の判断で、自由に取引金融機関を選ぶことができる時代となりました。金融機関が提供するサービスも比較の対象となり、より高い水準が求められています。このような要請に応えるべく、商品・サービスの改善を継続的に進め、お客さまにお選びいただける銀行でありたいと考えています。

当グループは、高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまに総合的な解決策を迅速にご提供していきます。また、「お客さま本位」を徹底し、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動していきます。

2. 取り組みの概要

(1) お客さまの声をサービス向上へ生かす取り組み

全国の店舗やテレホンセンター、ホームページに寄せられる「お客さまの声」のほか、各店舗に備え置いている「お客さまの声」アンケートや郵送によるアンケート調査などにより、多くのお客さまのご意見・ご要望を頂戴しています。

昨年度も、約50,000件の「お客さまの声」アンケートを頂戴したほか、日常のお問い合わせなどの中にも含まれる「お客さまの声」を合わせて、数十万件に及ぶ数多くの貴重なご意見を頂戴しました。

お客さまからいただいたご意見は全て集約し、全社に展開している「お客さまの声」を分析する専用システム「CSお客さまの声ポータル」を活用するなど、原因の調査・分析と問題点の把握を行います。

経営層と業務所管部では、その結果をもとに改善策の検討、実施に取り組んでいます。

このようにお客さまよりいただいたご意見・ご要望をもとに、商品・サービスの改善を検討・実施するなど、より良いサービスの提供を目指しています。

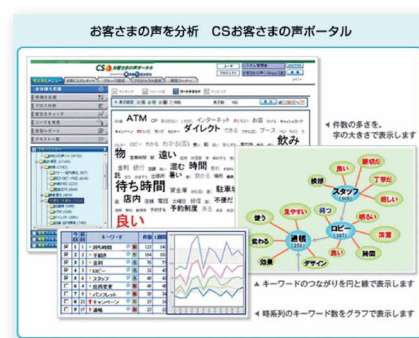
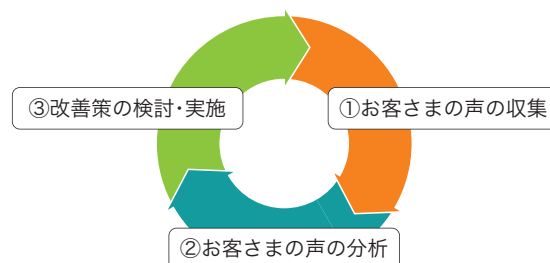
なお、お客さまよりいただいたご意見・ご要望をもとに改善に結び付けた事例につきましては、ホームページでお知らせしているほか、全国の店舗にてそれぞれの取り組みをポスターで掲示しており、定期的に更新しています。

(2) 営業店におけるお客さま満足向上への取り組み

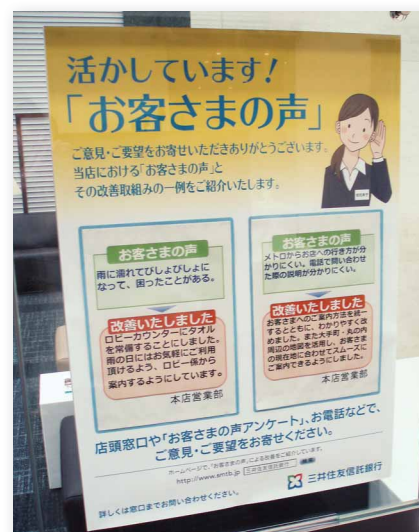
CS(お客さま満足)向上活動を推進するために、全ての営業店に「CS委員会」を設置し、各店舗の特性に応じたさまざまなCS向上活動を積極的に展開しています。

また、社員一人一人が日頃からお客さま本位のサービスを実践することができるよう、社員向けの教育・研修を充実させています。

● 三井住友信託銀行のCS(お客さま満足)推進サイクル



お客さまの声ポータルの画面



お客さまの声に基づく改善事例ポスター

金融円滑化への取り組みについて

1. 金融円滑化への対応について

三井住友トラスト・グループでは、中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的使命の一つと位置付け、その実現に向けて取り組んでいます。

三井住友信託銀行は、中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまからの各種ご相談やご返済条件の変更などのお申し込みに迅速かつ適切にお応えするなど、さらなる円滑な金融仲介機能を発揮していくため、金融の円滑化に関する基本方針を定めています。

また、円滑な金融仲介機能を発揮するため、営業店におけるお客さまからのご返済条件の変更などに関するご相談やお申し込みに適切に対応する体制、本部における営業店の対応状況を適切に把握する体制を整備するとともに、金融円滑化に関する苦情やご相談については、各営業店のほか専用ダイヤル等で受け付けています。

平成25年3月末に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限が到来致しましたが、今後も引き続き、中小企業のお客さまの事業活動の円滑な遂行と住宅ローンをご利用のお客さまの生活の安定のため、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に向けて取り組んでいくとともに、東日本大震災の影響を直接または間接に受けているお客さまからのご返済条件の変更などに関するご相談やお申し込みがあった際には、お客さまのご事情に応じて柔軟かつ適切に対応するよう努めていきます。

2. 中小企業のお客さまの経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況について

(1) 中小企業のお客さまの経営支援に関する取組方針

三井住友信託銀行は、中小企業のお客さまに対しては、経営相談や経営指導、経営再建計画策定支援といったコンサルティング機能の発揮を通じ、お客さまの実情を踏まえた事業改善や再生に向けた支援などの取り組みを行っています。

(2) 中小企業のお客さまの経営支援に対する態勢整備

三井住友信託銀行では、中小企業のお客さまの経営支援を行うため、ホールセール企画部とローン業務推進部にそれぞれ「金融円滑化推進室」を設置し、お客さまからの各種ご相談やお申し込みに適切かつ十分にお応えしていくための態勢を整備しています。

中小企業のお客さまの経営支援に係る具体的な対応としては、営業店ならびに本部にて、中小企業のお客さまの業況や取引状況などを踏まえ、ご事情に応じて経営再建計画の策定支援や、経営再建計画の進捗に向けたサポートなどの取り組みを行っています。また、お客さまの海外進出や事業承継への支援、電子記録債権に係る態勢も整備しています。

① 海外進出への支援に係る取り組み

三井住友信託銀行では、平成25年8月に新たに香港支店を開設し、ニューヨーク、ロンドン、シンガポール、上海と合わせた5支店体制で海外に進出する日系企業のお客さまへ融資、預金、為替、デリバティブなどの金融サービスを提供しています。さらに、タイに銀行子会社を設立し、平成27年度中より、タイの日系企業を中心とするお客さまへの金融サービスの提供を開始する予定としています。

また、独自の拠点展開に加え、アジア各国の有力銀行との提携により、ニーズが拡大する現地通貨建ての金融サービスにも力を入れており、インドネシアでは、シンガポール大手のDBS銀行の現地法人であるDBSインドネシア内にDBSI – SuMi TRUST Japanese Business Servicesを開設し、インドネシア進出日系企業のお客さまへのサービス向上に努めています。さらに、ベトナムではBank for Investment and Development of Vietnamとも平成25年12月に提携し、ベトナム進出日系企業への金融サービス提供を強化しています。

② 事業承継の支援に係る取り組み

三井住友信託銀行では、平成25年4月、相続、資産承継・事業承継関連サービスの営業店サポート機能をプライベートバンキング部に集約し、法人、個人双方のお客さまの多様な資産承継・事業承継ニーズに対して、きめ細かな提案と迅速な情報提供を行っています。関連会社（三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社）とも連携しながら、企業オーナーのお客さまや資産家のお客さまのニーズに対してオーダーメイドのサービスを提供しています。

また、企業オーナーのお客さまの抱える相続や事業承継などに対する不安や課題の身近な相談窓口として、全国の営業店に総勢185名(平成26年3月末日現在)の財務コンサルタントを配置し、豊富な経験を通じて蓄積したノウハウを生かし、「相続・資産承継・事業承継」「資産運用・資産管理」の両面において、お客さまからのご相談をお受けしています。

さらに、これまで信託銀行とのお取引をいただいていたお客さまに対しても、広く当社のコンサルティング機能を知っていただく機会として、提携税理士法人などとも協働し、企業オーナーさま向けの「相続・事業承継税制」「信託を活用した事業承継対策」をテーマとするセミナーを開催しています。

③電子記録債権に係る取り組み

三井住友信託銀行では、中小企業のお客さまの資金調達の円滑化等に資するべく、平成24年2月より、全国の金融機関が参加する「全銀電子記録債権ネットワーク」に基づく「でんさいサービス」の提供を開始しています。加えて、「でんさい一括ファクタリングサービス」もご利用いただいています。

(3)中小企業のお客さまの経営支援に関する取組状況・地域の活性化に関する取組状況

三井住友信託銀行は全国に支店があり、特定の地域の活性化のための取り組みは行っていないが、各支店のお取引先の個別のご事情や取引状況に応じ経営改善に向けた支援を中心とした取り組みを行っています。

具体的な取組事例

- 取引先の基幹システム入替に伴いリース会社を紹介し、入札の結果、三井住友信託銀行が紹介したリース会社の利用が決定、取引先のコスト削減に寄与
- 取引先の遊休不動産(社員寮)売却仲介を行い、取引先の財務スリム化に寄与
- 取引先が今後伸ばしていきたい事業で取り扱う商品について、他の取引先へ営業斡旋を積極的に実施し、取引先の売上拡大に寄与

CSR(企業の社会的責任)

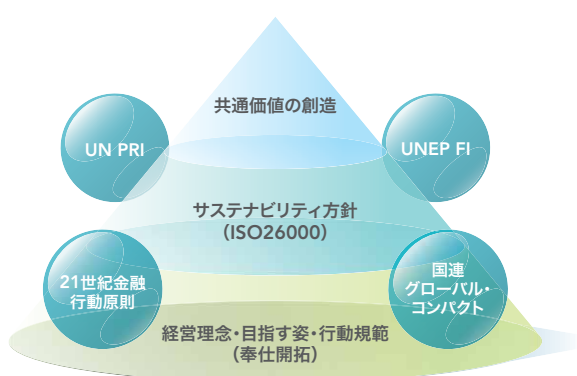
1. 「共通価値の創造」の基盤

「共通価値の創造(CSV: Creating Shared Value)」とは、企業が社会のニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に自らの経済的価値を創造していくという考え方です。

当グループが目指す「共通価値の創造」は、「経営理念(ミッション)」、「目指す姿(ビジョン)」、「行動規範(バリュー)」、および当グループの社会的責任に関する基本方針である「サステナビリティ方針」に基づいたものです。これらのポリシーには、経済的価値や社会的価値の創造に取り組む姿勢が明示されています。

また、当グループは、国際的な企業行動原則である「国連グローバル・コンパクト」や、国内金融機関の自主原則「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」等に署名しており、これらの原則・行動指針を尊重しながら、共通価値の創造を目指しています。

共通価値の創造プロセス



2. 「共通価値の創造」を実現するための三つのプロセス

当グループは、「共通価値の創造」を実現するためのプロセスを三つのカテゴリー、すなわち①社会的な課題の解決に貢献するために新しい金融事業を創造すること、②日常業務において社会適合性の向上を図ることで企業体質を強化すること、③社会活動への積極的な参画を通じステークホルダーの信頼を高め事業基盤を堅固にすること、に整理し、戦略的な取り組みを推進しています。



三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針 (サステナビリティ方針)

私たち三井住友トラスト・グループは、经营理念(ミッション)、目指す姿(ビジョン)、行動規範(バリュー)に基づき、お客さま、株主・投資家、社員、事業パートナー、地域社会、NPO、行政、国際機関等のすべてのステークホルダーとの対話を尊重し、持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たします。

1. 事業を通じた社会・環境問題の解決への貢献	4. 環境問題への取り組み
2. お客さまへの誠実な対応	5. 個人の尊重
3. 社会からの信頼の確立	6. 地域社会への参画・貢献

3. CSR推進体制

当グループでは、CSR業務の最高意思決定機関として、社長を議長とする「CSR推進会議」を経営会議の中に設置し、PDCAサイクルを踏まえたCSR推進体制を構築しています。具体的には、まずCSRも含めて決定した会社全体の中期経営計画を踏まえESG(環境・社会・ガバナンス)リスクへの対応方針や情報開示方針を含むCSRとしての中期計画が策定され、それに沿って単年度のCSR方針が策定されます。この年度方針は、半期に一回CSR推進会議の場で推進状況がレビューされ、必要に応じ追加施策が講じられます。

また、エコ・トラステーション(環境(エコ)の問題に対し、「信託(トラスト)」の機能を活用して解決(ソリューション)に貢献していく)などCSRビジネスの取り組みは、各事業において行われます。従って、CSRの年度方針は、各事業と入念な協議を行って決定され、それらは各事業の年度計画にも織り込まれることになります。

このような仕組みの構築により、当グループは、CSR業務の最高意思決定機関である「CSR推進会議」の決定事項を、確実に日常業務に反映させています。

4. 取り組みの概要

(1)新しい金融事業を創造するCSR活動

1)環境問題の解決への貢献

①気候変動問題への対応

世界気象機関の報告によると、ここ数年、毎年地球の平均気温は観測史上最高を更新し続けています。

当グループは、信託銀行の機能と経験を生かした付加価値の高い金融ソリューションにより、このテーマに貢献していきます。

再生可能エネルギーファイナンス:

平成24年7月に再生可能エネルギーにより発電された電力を電力会社で買い取る固定価格買取制度(FIT)が導入されて以降、国内各地でメガソーラー(大規模太陽光発電所)の建設ラッシュが巻き起こりました。当グループでは、これらの取り組みや海外でのプロジェクトを支援するために、ファイナンス面でのサポートを行っています。

ソーラーリース:

太陽光発電の導入にあたって、発電量予測、設計、資金計画、系統連系協議、施工、運営、保守管理などの一連の作業を三井住友トラスト・パナソニックファイナンスがトータルでサポートする体制を構築しています。

平成26年3月現在、大規模太陽光発電所へのファイナンスを37件(計画中を含む)手がけています。

環境配慮型住宅ローン:

三井住友信託銀行では住宅ローンの金利体系にCSR基準を導入し、自治体独自の環境性能表示制度を採用しているマンションなどに対して金利を優遇する環境配慮型住宅ローンを提供しています。



東京都マンション環境性能表示
2013年度基準の例

②自然資本問題への対応

当グループでは、「生物多様性保全行動指針」を策定し、自然資本の重要な要素である生物の多様性の保全に取り組んできました。平成24年に、国連環境計画・金融イニシアティブの提唱する「自然資本宣言」に署名し、取り組みの対象範囲を生物多様性の基盤となる、土壌、水、大気に拡大しました。

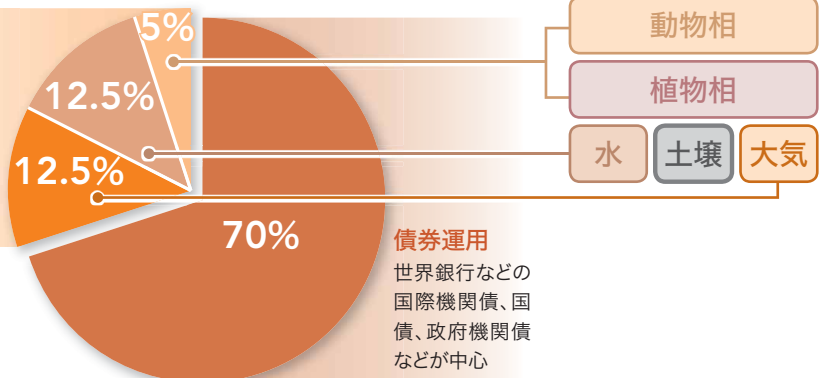
自然資本評価型環境格付融資:

三井住友信託銀行は、平成25年4月、企業の環境に対する取り組みを評価する環境格付の評価プロセスに、自然資本に対する影響や、取り組みを評価する考え方を組み込んだ「自然資本評価型環境格付融資」を開始しました。自然資本の評価を融資基準に組み入れるという取り組みは、世界初の試みです。

・グリーンバランスファンド



株式運用
気候変動、水、生物多様性の3大テーマに関連した企業



- 債券(環境関連の国際機関債など)
- 株式(水問題に関連する企業)
- 株式(気候変動問題に関連する企業)
- 株式(生物多様性に関連する企業)

(運用会社:日興アセットマネジメント)

③資産運用における取り組み(責任投資)

グリーンバランスファンド:

平成22年、傘下の日興アセットマネジメントは三井住友信託銀行と共同で、自然資本の要素である動物相・植物相、水、大気に関連する企業へそれぞれ投資する株式ファンドと、世界銀行などが新興国の環境保全のため、資金調達を目的に発行する環境関連債券などに投資するファンドで構成される、グリーンバランスファンドを開発しました。

生物多様性企業応援ファンド:

平成22年、三井住友信託銀行は生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む日本企業に投資する株式ファンドを、世界で初めて開発しました(三井住友信託銀行調べ)。

④不動産業務における取り組み

環境不動産は、省エネルギー設計や再生可能エネルギーの利用といった環境対策を不動産に取り入れることで、気候変動や生物多様性の損失などの問題に対応しています。

当グループは、こうした取り組みが収益性の高い安定した不動産有効活用事業につながると考えています。

環境配慮型建築コンサルティング:

環境不動産の導入を促進するため、三井住友信託銀行は、環境配慮型建築コンサルティングサービスを提供しています。

環境問題に対する関心の高まりから、最近では建築環境総合性能評価システム(CASBEE[®]※)の認証や自主評価を目指す案件も多くなってきました。

※ 国土交通省の主導のもと、日本で開発・普及が進められている建物の環境性能評価システム

2) 資産運用業務におけるESG課題への取り組み

当グループでは、平成11年に日本で初めて責任投資ファンド運用を開始しました。また、平成15年には企業年金向けに日本で初めて責任投資ファンドの提供を開始しました。平成18年には、責任投資原則(PRI)の署名機関となり、日本の運用業界が積極的にESG課題に取り組むべくリーダー的な役割を担っています。

① 三井住友信託銀行のESGエンゲージメントポリシー

三井住友信託銀行では役員を議長とするESGモニタリング会議を設置し、ESGエンゲージメントポリシーに謳われている具体的な課題について、社内的な周知徹底を図り、その状況についてモニタリングを行います。

環境や社会的な課題に関する三井住友信託銀行の行動：

- 投資先企業に対して、グローバル社会における環境や社会的課題について取り組み、社会的利益に反しないよう求めます。
- 国連グローバル・コンパクトに謳われている行動基準に反する行為や非人道的行為については、投資先企業に対して対話の場を持ち、その改善を求めます。

ガバナンス上の課題に関する三井住友信託銀行の行動：

- 投資先企業において、株主全体の利益と一致した経営規律が働いていないと判断される場合は、その経営規律を高める内部統治上の施策をとるよう、投資先企業に促します。
- 法令違反など経営上不祥事が生じ、株主価値が毀損している場合には、経営陣の責任を明確にして適法性維持が図られるよう議決権を行使します。さらに、中長期的な株式価値増大を経営陣が株主と共に享受する報酬制度を肯定的に評価し、投資家の利益にかなう積極的な情報開示と説明責任を、投資先企業に求めます。

3) 超高齢社会問題の解決への貢献

日本では少子化が進展し、急速に人口が減少しています。高齢のお客さまの多い三井住友信託銀行は、お客さまが健康で心豊かに年齢を重ねる「サクセスフル・エイジング」を積極的にサポートしています。

① 自分らしく生き生きとしたライフスタイルを送るために

ラップ口座・人生安心パッケージ：

三井住友信託銀行の投資一任運用商品(ラップ口座)は、お客さまにふさわしい運用プランを提案し、投資一任契約を結ぶことで、運用に係る投資判断や売買、管理などを、三井住友信託銀行がお客さまに代わって一括して行う商品です。ラップ口座に申し込まれたお客さまで、満40歳～満65歳の方は、保険料の負担のないガン保険・介護保険を付帯するサービス「人生安心パッケージ」に無料で申し込むことができます。(保険料は三井住友信託銀行が負担します。)

② 老後の資産を安全に管理するために

安心サポート信託(金銭信託型)：

三井住友信託銀行は、お客さま自身とご家族などの方々のために、大切な財産をオーダーメイドかつ中・長期間のサポートによって保全・管理を行う「信託銀行」ならではの機能を生かした商品「安心サポート信託」を取り扱っています。安心サポート信託には、「金銭信託型」、「生命保険信託型」の二つの商品タイプがあります。

4) 社会・公益活動への金融

当グループは、信託ならではの「サービス」と「機能」を活用し、株式の処分や取得、財産保全のサポートなど、お客さまのさまざまな資産管理ニーズにお応えします。

① お客さまの意思を反映した商品・サービス

公益信託：

公益信託は、奨学金の支給や自然環境保護活動への助成、国際協力・国際交流促進など、幅広い分野で活用されています。

三井住友信託銀行は、昭和52年に公益信託第1号を受託して以来、受託件数を着実に増加させており、さまざまな公益分野で助成事業を行っています。

社会貢献寄付信託:

三井住友信託銀行は、社会貢献活動に取り組む公益法人などへの寄付を目的とする「社会貢献寄付信託」(愛称:明日へのかけはし)を取り扱っています。寄付先として公益財団法人 日本生態系協会を指定すると、寄付金は、希少な生きものであるアマミノクロウサギ、ツシマヤマネコ、北限のブナ林の生息地を買い取る費用に充てられます。

(2) 社会適合性を向上させるCSR活動

1) 環境問題への取り組み

① 環境パフォーマンスと環境負荷削減対策

当グループでは事業活動で使用する紙やエネルギーなどのインプットと、事業活動から排出するCO₂や廃棄物などのアウトプットの双方の環境負荷の低減に努めています。経営統合に伴う各拠点の設備容量や業務量の変更と夏季の電力ピークカット対策などがパフォーマンスに影響しています。

平成24年度のCO₂排出量は4万7,037トンで前年度の3万9,309トンから19.7%の増加となりました。電力使用量は前年度から0.5%の増加でした。紙の使用量は、前年度から10.6%削減することができました。

② エコ店舗第1号の開店

平成25年11月に新規開店した新百合ヶ丘支店を環境配慮型店舗(エコ店舗)の第1号店とし、屋上への太陽光発電設備の設置、建物の使用電力量を可視化するBEMS(ビル・エネルギー・マネジメント・システム)導入でCO₂排出量の削減に努めます。

③ サプライチェーンでの取り組みの強化

三井住友信託銀行では、社内で使用する文具・備品などの購買にあたっては「グリーン購入対象商品をはじめ省エネ型商品等、環境に配慮した商品を優先して購入する」ことを規定しています。

また、さらなる環境負荷削減の取組推進にあたっては、三井住友信託銀行単独での取り組みに加え三井住友信託銀行購入品のサプライヤーとの協力関係が重要になってくると考えています。

2) 人権問題への取り組み

① 人権方針の制定

当グループは、平成25年12月に「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針(サステナビリティ方針)」を補完するものとして、人権に関する行動・判断の基準となる「人権方針」を制定しました。

■ 人権方針

私たち三井住友トラスト・グループは、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針(サステナビリティ方針)」に基づき、お客さまをはじめ、すべてのステークホルダーの基本的な人権が尊重される企業風土・職場環境の醸成に取り組み、企業活動のあらゆる局面において、常に高い倫理観と社会的良識を持って行動し、社会から信頼される企業グループとして、その持続的発展を目指します。

1. 国際規範の尊重

私たちは、世界人権宣言や国連グローバル・コンパクトによる企業行動規範など、人権に関する国際規範を尊重します。

2. 差別の禁止

私たちは、あらゆる企業活動において、人種や国籍、性別、出身、社会的身分、信条、宗教、身体的特徴などを理由とした差別や人権侵害を行いません。

3. 人権を尊重する企業風土の醸成

私たちは、あらゆる人権問題を自らの問題としてとらえ、相手の立場に立って物事を考えることを励行し、人権を尊重する企業風土を醸成します。

4. 働きやすい職場環境の確立

私たちは、全ての役員・社員一人ひとりが互いをビジネスパートナーとして認め合い、自由に意見を言い合える対等な関係を構築することで、働きやすい職場環境を確立していきます。

私たちは、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等を人間の尊厳を傷つける行為として認識し、これを行いません。

5. 公正採用の実施

私たちは、社員等の採用に当たって、本人の能力と適性のみを基準とした、厳正かつ公平な選考を行います。

6. 人権啓発研修の実施

私たちは、人権に関する実際または潜在的なあらゆる課題の解決に向け、全ての役員・社員一人ひとりが人権に関する正しい知識と理解を深めるため、毎年の職場内人権啓発研修を中心として、あらゆる機会を通じ、同和問題をはじめとする幅広い人権啓発に取り組んでいきます。

当グループは、本方針を海外の拠点に対しても適用するとともに、海外を含む投融資先や調達・委託先(サプライチェーン)の企業活動が人権に与える負の影響について情報収集し、法規等反する場合等には、都度必要に応じた対策を講じていきます。

②人権を守る取り組み

同和問題、在日外国人問題への取り組み：

当グループは、同和問題への対応を、人権啓発推進にあたっての特に重要なテーマとして捉えています。平成25年度も、新人研修をはじめとした各種研修や啓発活動を通じ、偏見や差別意識の徹底した排除に取り組みました。

セクシュアルハラスメントおよびパワーハラスメントの防止活動：

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントといった行為は、個人の人格および人権を傷付ける行為であり、当グループでは厳禁としています。特にセクシュアルハラスメントについては、厳格に禁じています。また、パワーハラスメントについては、上司から部下に対して行われるものだけではなく、先輩・後輩間や同僚間、さらには部下から上司に対してのものまで、職場の優位性にに基づくハラスメント全てをなくしていくことに努めています。

(3)信頼を高め事業基盤を堅固にするCSR活動

①生きもの応援活動

三井住友信託銀行は、全国各地の営業拠点を中心に、地域に根ざした社会貢献活動を推進しています。その一環として、特別天然記念物であるアマミノクロウサギの生息地、奄美大島の自然を守るため、「アマミノクロウサギ・トラスト・キャンペーン」に参加し、8,066m²相当の森を買い取る資金を寄付しました。

②サクセスフル・エイジング支援活動

お客さまに安全・安心で充実した老後を過ごしていただくため、シルバーカレッジ会員の方を対象に、各界の第一人者を講師とするセミナーを開催し、大変好評をいただきました。

③地域・社会貢献活動

「NIIGATAオフィス・アート・ストリート」は、多くの方に新潟の歴史や文化を感じていただくため、毎年恒例で行われているイベントで、開催期間中は町がアートに彩られます。三井住友信託銀行も毎年、ショーウィンドウにアーティストによる作品を展示しています。

5. CSRコミュニケーションの強化

当グループでは、お客さまや地域社会から当グループへのご理解をより深めていただけるよう、CSRに関するコミュニケーションの強化に努めています。

①ESD「持続可能な開発のための教育」

社会や暮らしのあり方を変革していく学びの機会ESD (Education for Sustainable Development)と呼ばれており、三井住友信託銀行では、小学校において、ICT(テレビ動画等)も活用しながら近隣のナショナル・トラストの活動を次世代を担う子供たちに教える取り組みを継続的に行っています。



ICTを活用した学校での授業
(三浦市立岬陽小学校)

②グリーンTV

グリーンTVジャパンは、豊富な海外のコンテンツに加え、日本独自に制作した総数1,000本以上もの映像コンテンツを無料で提供しています。

三井住友信託銀行は、平成19年の設立当初からメディアスポンサーとしてグリーンTVを支援しています。



ウェブサイトURL：
<http://www.japangreen.tv/>

③支店ブログ

三井住友信託銀行は、地域独自の情報をリアルタイムで発信し、地域貢献に対する思いを支店担当者が生の声で伝えることで、地域の皆さまとの関係を深めることを目的に、平成24年4月、「With You支店ブログ」を立ち上げました。本ブログは、全国の支店におけるWith You活動の取り組みを随時紹介するほか、セミナーやパネル展の開催を案内するなど、お客さまとのコミュニケーション手段として積極的に活用されています。



ウェブサイトURL：
<http://branchblog.smtb.jp/>

コーポレートデータ:

三井住友トラスト・ホールディングス 80

三井住友信託銀行 82

役員の状況 (平成26年7月1日現在)

取締役会長(代表取締役) 常陰 均	取締役(社外) 星野 敏雄*1	副社長執行役員 服部 力也	常務執行役員 土屋 正裕
取締役社長(代表取締役) 北村 邦太郎	取締役(社外) 篠原 総一*1	専務執行役員 工藤 克彦	常務執行役員 高倉 透
取締役副社長(代表取締役) 大塚 明生	常任監査役 杉田 光彦	専務執行役員 中江 陽一	執行役員 北之坊 敏泰
取締役副社長(代表取締役) 岩崎 信夫	常任監査役 上神田 隆史	常務執行役員 北野 幸広	執行役員 西田 豊
取締役専務執行役員 大久保 哲夫	監査役(社外) 中西 宏幸*2	常務執行役員 田中 嘉一	執行役員 横田 頭
取締役常務執行役員 橋本 勝	監査役(社外) 高野 康彦*2	常務執行役員 斉藤 毅	執行役員 益井 敏夫
取締役(代表取締役) 奥野 順	監査役(社外) 吉本 徹也*2	常務執行役員 西村 正	執行役員 田中 茂樹
取締役(代表取締役) 向原 潔	監査役(社外) 齋藤 進一*2	常務執行役員 荒海 次郎	

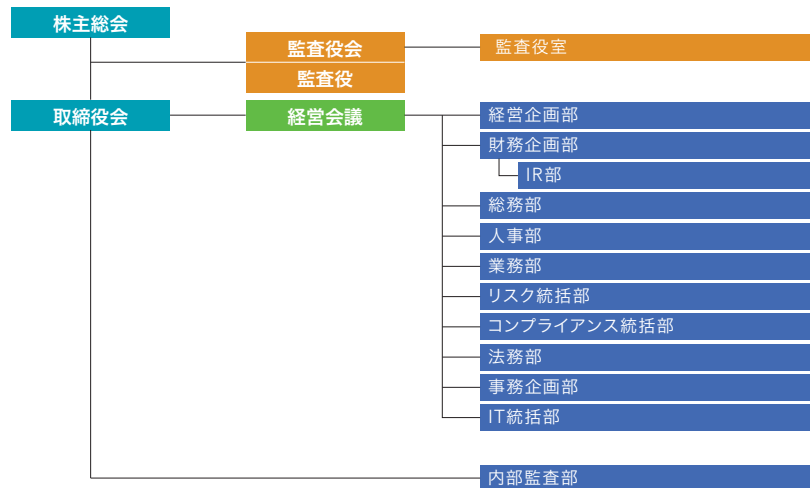
*1 会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役です。
*2 会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役です。

従業員の状況 (平成26年3月末現在)

種別	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数	60人	46人
平均年齢	44歳 0カ月	44歳 0カ月
平均勤続年数	19年10カ月	20年 4カ月
平均年間給与	11,611千円	11,741千円

(注) 1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた社員等の合計です。
2. 当社従業員は、三井住友信託銀行からの出向者等であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数を通算しています。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

組織図 (平成26年4月1日現在)



子会社等の状況 (平成26年6月末現在)

国内

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	子会社等の 議決権所有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	大正14年 7月28日	342,037	信託銀行業務	100.0	—
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	昭和61年11月 1日	300	投資運用業務、投資助言・代理業務	100.0	—
株式会社三井住友トラスト基礎研究所	東京都港区虎ノ門4-3-13	昭和63年 7月 1日	300	調査研究業務、コンサルティング業務、 投資助言業務	100.0	—
日本トラスト・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	平成12年 6月20日	51,000	信託銀行業務	66.6	—

海外

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	子会社等の 議決権所有割合(%)
MTH Preferred Capital 4 (Cayman)Limited エムティーエイチ プリファード キャピタル 4(ケイマン)リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成16年 3月10日	10,800	金融業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 5 (Cayman)Limited エムティーエイチ プリファード キャピタル 5(ケイマン)リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年 2月 8日	33,700	金融業務	100.0	—
CMTH Preferred Capital 6 (Cayman)Limited シーエムティーエイチ プリファード キャピタル 6(ケイマン)リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年 1月29日	42,700	金融業務	100.0	—
CMTH Preferred Capital 7 (Cayman)Limited シーエムティーエイチ プリファード キャピタル 7(ケイマン)リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月28日	41,600	金融業務	100.0	—

役員の状況 (平成26年7月1日現在)

取締役会長 (代表取締役)
北村 邦太郎

取締役社長 (代表取締役)
常陰 均

取締役副会長 (代表取締役)
奥野 順

取締役副会長 (代表取締役)
向原 潔

取締役副社長 (代表取締役)
大塚 明生

取締役副社長 (代表取締役)
岩崎 信夫

取締役副社長 (代表取締役)
服部 力也

取締役専務執行役員
筒井 澄和

取締役専務執行役員
工藤 克彦

取締役専務執行役員
中江 陽一

取締役専務執行役員
大久保 哲夫

取締役専務執行役員
庄司 直哉

取締役専務執行役員
橋本 勝

取締役常務執行役員
高倉 透

取締役 (社外)
星野 敏雄*1

取締役 (社外)
篠原 総一*1

常任監査役
杉田 光彦

常任監査役
上神田 隆史

監査役
広瀬 匡志

監査役
阿部 悟

監査役 (社外)
中西 宏幸*2

監査役 (社外)
高野 康彦*2

監査役 (社外)
吉本 徹也*2

監査役 (社外)
齋藤 進一*2

専務執行役員
野原 幸二

常務執行役員
宮崎 卓也

常務執行役員
八木 康行

常務執行役員
佐々木 順

常務執行役員
平木 秀樹

常務執行役員
北野 幸広

常務執行役員
田中 嘉一

常務執行役員
白山 昭彦

常務執行役員
小曾根 秀明

常務執行役員
越村 好晃

常務執行役員
斉藤 毅

常務執行役員
西村 正

常務執行役員
荒海 次郎

常務執行役員
土屋 正裕

常務執行役員
植木 利幸

常務執行役員
神代 顕彰

常務執行役員
渡辺 睦

常務執行役員
西野 敏哉

常務執行役員
尾中 浩一

執行役員
田中 敬士

執行役員
山崎 俊男

執行役員
北之坊 敏泰

執行役員
梅澤 忠雄

執行役員
関根 和浩

執行役員
能勢 保巳

執行役員
西田 豊

執行役員
佐藤 仁

執行役員
高橋 寛

執行役員
海原 淳

執行役員
横田 顕

執行役員
岩熊 清司

執行役員
神谷 智

執行役員
野口 謙吾

執行役員
海谷 健治

執行役員
田中 尚宏

執行役員
鳶村 俊一

執行役員
益井 敏夫

執行役員
田中 茂樹

執行役員
小柳 恒志

執行役員
菱田 賀夫

執行役員
神戸 敏之

執行役員
山内 健

執行役員
山門 浩一

執行役員
首藤 邦之

執行役員
丹野 芳和

執行役員
山脇 徹哉

執行役員
山田 健二

執行役員
田中 浩二

執行役員
芥川 佳久

*1 会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役です。
*2 会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役です。

従業員の状況 (平成26年3月末現在)

種別	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数	12,790人	13,587人
平均年齢	41歳 1カ月	41歳10カ月
平均勤続年数	12年11カ月	12年 6カ月
平均年間給与	7,409千円	7,246千円

(注) 1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた社員等の合計です。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

トップインタビュー

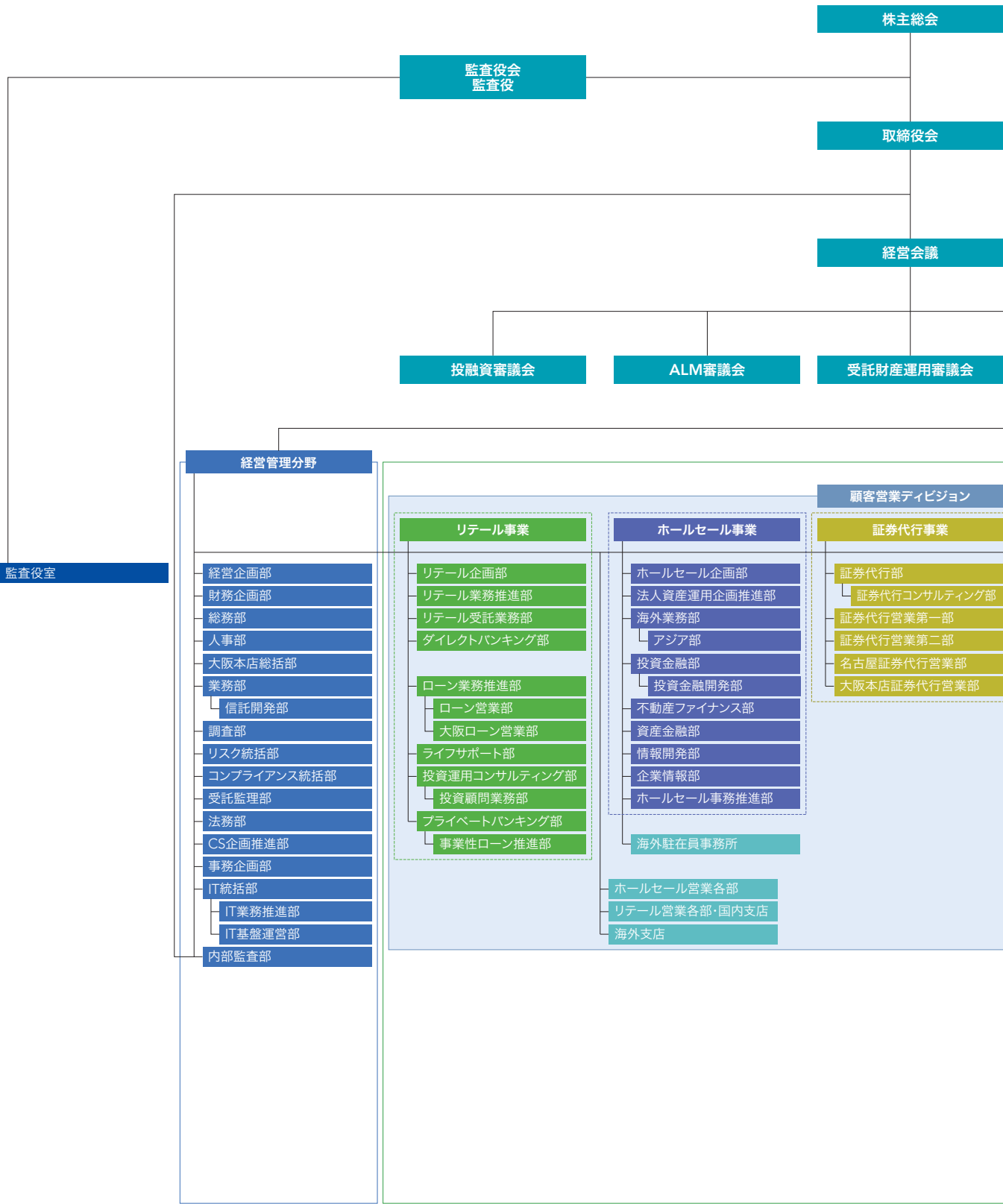
ビジネスモデル・ステータス
財務ハイライト新中期経営計画について
特集三井住友トラスト・グループの
総合力
トビックス

事業概要

マネジメント体制

コーポレートデータ

組織図 (平成26年4月1日現在)



ご挨拶
トップインタビュー

ビジネスモデル・ステータス
財務ハイライト

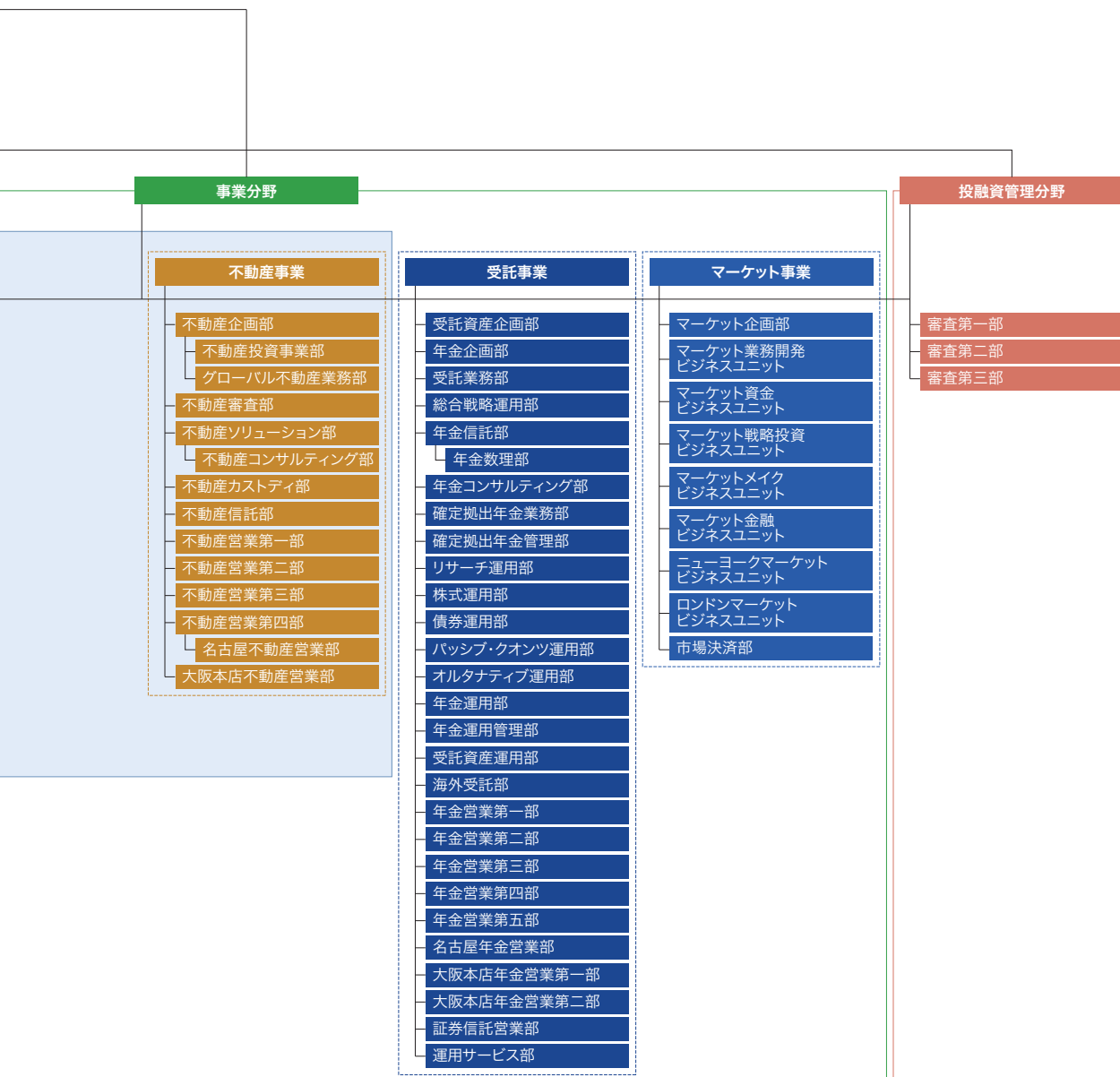
新中期経営計画について
特集

三井住友トラストグループの
トピックス
総合力

事業概要

マネジメント体制

コーポレートデータ



店舗のご案内 (平成26年6月末現在)

一つの店舗内に二つの支店が同居して営業する
… ブランチンブランチ (店舗内同居) 方式の店舗です。

北海道・東北

札幌支店※1

Tel: 011-251-0291
〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西3丁目3番地
敷島北一条ビル

コンサルプラザ札幌※1 (札幌支店内)

Tel: 011-251-3261
〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西3丁目3番地
敷島北一条ビル

札幌中央支店

Tel: 011-251-2171
〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西3丁目3番地
札幌プラザビル

仙台支店

Tel: 022-224-1144
〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央2丁目1番7号

仙台あおば支店

Tel: 022-262-5511
〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央2丁目1番7号

東京

本店営業部

Tel: 03-3286-1111
〒100-8233 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
三井住友信託銀行本店ビル

日本橋営業部

Tel: 03-3270-9511
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号

東京中央支店

Tel: 03-3286-8111
〒104-8476 東京都中央区八重洲2丁目3番1号

新橋支店

Tel: 03-3571-7141
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目20番1号

虎ノ門コンサルティングオフィス (本店営業部 虎ノ門出張所)

Tel: 03-3508-0100
〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目7番1号

芝営業部

Tel: 03-5232-3331
〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号

新宿西口支店

Tel: 03-3346-3131
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

コンサルプラザ新宿西口 (新宿西口支店内)

Tel: 03-3346-9731
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

新宿支店

Tel: 03-3354-2111
〒160-0022 東京都新宿区新宿3丁目26番11号

上野支店

Tel: 03-3834-3131
〒110-0005 東京都台東区上野1丁目19番10号

上野中央支店

Tel: 03-3831-3121
〒110-0005 東京都台東区上野1丁目19番10号

目黒支店

Tel: 03-6704-4656
〒141-0021 東京都品川区上大崎2丁目25番5号

大森支店

Tel: 03-3771-0116
〒143-0023 東京都大田区山王2丁目1番1号

三軒茶屋支店

Tel: 03-3413-3101
〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号

二子玉川コンサルティングオフィス (渋谷中央支店 二子玉川出張所)

Tel: 03-5717-9511
〒158-0094 東京都世田谷区玉川2丁目22番12号

コンサルプラザ成城 (新宿西口支店 成城出張所)

Tel: 03-3482-2111
〒157-0066 東京都世田谷区成城6丁目5番34号

コンサルプラザ千歳烏山 (新宿西口支店 千歳烏山出張所)

Tel: 03-5384-3961
〒157-0062 東京都世田谷区南烏山4丁目12番5号

i-Station千歳烏山 (新宿支店 千歳烏山出張所)

Tel: 03-3326-1071
〒157-0062 東京都世田谷区南烏山6丁目4番31号

渋谷支店

Tel: 03-3463-3181
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂2丁目3番2号

渋谷中央支店

Tel: 03-3463-7121
〒150-0041 東京都渋谷区神南1丁目22番3号

コンサルプラザ自由が丘 (渋谷支店 自由が丘出張所)

Tel: 03-3717-2611
〒152-0035 東京都目黒区自由が丘2丁目12番21号

中野支店

Tel: 03-3389-1231
〒164-0001 東京都中野区中野5丁目62番5号

荻窪支店

Tel: 03-3392-5151
〒167-0043 東京都杉並区上荻1丁目16番16号

池袋支店

Tel: 03-3984-8131
〒171-0021 東京都豊島区西池袋1丁目15番9号

池袋東口支店

Tel: 03-3984-6611
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目41番7号

石神井支店

Tel: 03-3995-1221
〒177-0041 東京都練馬区石神井町2丁目14番1号
石神井公園ピアレスA

吉祥寺支店

Tel: 0422-21-8631
〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目14番9号

吉祥寺中央支店

Tel: 0422-22-3681
〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町2丁目2番14号

立川支店

Tel: 042-522-6111
〒190-0012 東京都立川市曙町2丁目6番1号

立川北口コンサルティングオフィス (吉祥寺中央支店 立川北口出張所)

Tel: 042-548-2311
〒190-0012 東京都立川市曙町2丁目4番5号

八王子支店

Tel: 042-644-2011
〒192-0083 東京都八王子市旭町9番1号

八王子駅前支店

Tel: 042-645-1611
〒192-0083 東京都八王子市旭町1番4号

町田支店

Tel: 042-725-1131
〒194-0013 東京都町田市原町田6丁目3番4号

多摩桜ヶ丘支店

Tel: 042-374-3211
〒206-0011 東京都多摩市関戸1丁目1番地の5

聖蹟桜ヶ丘コンサルティングオフィス (新宿支店 聖蹟桜ヶ丘出張所)

Tel: 042-375-0111
〒206-0011 東京都多摩市関戸1丁目7番地の5

コンサルプラザ多摩センター (多摩桜ヶ丘支店 多摩センター出張所)

Tel: 042-355-2561
〒206-0033 東京都多摩市落合1丁目44番地

※1 札幌支店、コンサルプラザ札幌は、平成26年9月1日(月)より新店舗にて営業致します。
(新住所:〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西4丁目1番地 札幌3井JPビルディング)
なお、移転後も電話番号に変更はございません。

関東

浦和支店

Tel: 048-822-1181
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号

**コンサルプラザ浦和
(浦和支店内)**

Tel: 048-822-1181
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号

大宮支店

Tel: 048-643-6311
〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町1丁目6番地の1

大宮駅前支店

Tel: 048-643-3281
〒330-8511 埼玉県さいたま市大宮区大門町1丁目32番地

所沢支店

Tel: 04-2922-1131
〒359-8691 埼玉県所沢市日吉町3番5号

所沢駅前支店

Tel: 04-2924-6111
〒359-8691 埼玉県所沢市日吉町3番5号

**コンサルプラザふじみ野
(池袋支店 ふじみ野出張所)**

Tel: 049-265-1871
〒354-0036 埼玉県富士見市ふじみ野東1丁目1番地1

越谷支店

Tel: 048-965-8121
〒343-0816 埼玉県越谷市弥生町14番22号

杉戸支店

Tel: 0480-34-3111
〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2丁目13番12号

千葉支店

Tel: 043-222-3131
〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目1番16号

千葉駅前支店

Tel: 043-225-6111
〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目1番16号

市川支店

Tel: 047-313-7711
〒272-0034 千葉県市川市市川1丁目7番13号
市川島村ビル

船橋支店

Tel: 047-423-3131
〒273-0005 千葉県船橋市本町1丁目3番1号

津田沼支店

Tel: 047-478-6111
〒274-0825 千葉県船橋市前原西2丁目14番5号

**コンサルプラザ津田沼駅前
(船橋支店 津田沼駅前出張所)**

Tel: 047-472-5321
〒274-0825 千葉県船橋市前原西2丁目14番5号

松戸支店

Tel: 047-367-3331
〒271-0091 千葉県松戸市本町2番1

**柏コンサルティングオフィス
(上野中央支店 柏出張所)**

Tel: 04-7147-5011
〒277-0852 千葉県柏市旭町1丁目1番2号

**コンサルプラザ柏駅前
(松戸支店 柏駅前出張所)**

Tel: 04-7147-5013
〒277-0852 千葉県柏市旭町1丁目1番2号

八千代支店

Tel: 047-483-3133
〒276-0033 千葉県八千代市八千代台南1丁目3番1号

**コンサルプラザ新浦安
(日本橋営業部 新浦安出張所)**

Tel: 047-305-0951
〒279-0012 千葉県浦安市入船1丁目5番1号

横浜駅西口支店

Tel: 045-312-3131
〒220-0005 神奈川県横浜市西区南幸1丁目6番31号

横浜支店

Tel: 045-311-5701
〒220-0004 神奈川県横浜市西区南幸1丁目14番10号

**コンサルプラザ横浜駅西口
(横浜駅西口支店 横浜ファーストビル出張所)**

Tel: 045-322-6891
〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸1丁目6番1号

**二俣川出張所
(横浜駅西口支店 二俣川出張所)**

Tel: 045-362-3306
〒241-0821 神奈川県横浜市旭区二俣川1丁目3番地の2

**コンサルプラザ日吉
(横浜駅西口支店 日吉出張所)**

Tel: 045-564-1321
〒223-0061 神奈川県横浜市港北区日吉2丁目1番1号

たまプラーザ支店

Tel: 045-903-1131
〒225-0002 神奈川県横浜市青葉区美しが丘2丁目15番8号

**青葉台コンサルティングオフィス
(渋谷中央支店 青葉台出張所)**

Tel: 045-984-2611
〒227-0062 神奈川県横浜市青葉区青葉台2丁目9番2号

**コンサルプラザ青葉台駅前
(たまプラーザ支店 青葉台駅前出張所)**

Tel: 045-985-5321
〒227-0062 神奈川県横浜市青葉区青葉台2丁目9番2号

**コンサルプラザ港北
(たまプラーザ支店 港北出張所)**

Tel: 045-912-5230
〒224-0003 神奈川県横浜市都筑区中川中央1丁目1番3号

港南台支店

Tel: 045-832-1171
〒234-0054 神奈川県横浜市港南区港南台3丁目15番2-102号

**コンサルプラザ上大岡
(横浜駅西口支店 上大岡出張所)**

Tel: 045-841-2931
〒233-8556 神奈川県横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号

**コンサルプラザ戸塚
(横浜駅西口支店 戸塚出張所)**

Tel: 045-864-2131
〒244-0003 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町16番地1

川崎支店

Tel: 044-222-5311
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町3番地1

**コンサルプラザ溝の口
(三軒茶屋支店 溝の口出張所)**

Tel: 044-822-5721
〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口2丁目1番1号

新百合ヶ丘支店

Tel: 044-330-3711
〒215-0021 神奈川県川崎市麻生区上麻生1丁目5番3号

横須賀支店

Tel: 046-827-1131
〒238-0008 神奈川県横須賀市大滝町2丁目3番地

藤沢支店

Tel: 0466-26-3151
〒251-0055 神奈川県藤沢市南藤沢21番1-101号

藤沢中央支店

Tel: 0466-27-3100
〒251-0026 神奈川県藤沢市鵠沼東1番2号

**コンサルプラザ大船
(藤沢支店 大船出張所)**

Tel: 0467-45-8321
〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船1丁目4番1号

相模大野支店

Tel: 042-765-1311
〒252-0303 神奈川県相模原市南区相模大野3丁目13番7号 YSビル

厚木出張所

(町田支店 厚木出張所)
Tel: 046-221-0509
〒243-0018 神奈川県厚木市中町3丁目5番14号

小田原支店

Tel: 0465-24-3901
〒250-0011 神奈川県小田原市栄町1丁目2番12号

宇都宮支店

Tel: 028-625-3101
〒320-0033 栃木県宇都宮市本町4番12号

前橋支店

Tel: 027-233-0800
〒371-0023 群馬県前橋市本町2丁目2番12号

甲信越・北陸

甲府支店

Tel: 055-226-3000
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1丁目17番14号

新潟支店

Tel: 025-224-2111
〒951-8068 新潟県新潟市中央区上大川前通六番町1178番地の1

新潟中央支店

Tel: 025-228-6611
〒951-8062 新潟県新潟市中央区西堀前通六番町905番地

富山支店

Tel: 076-441-4631
〒930-0003 富山県富山市桜町1丁目1番36号

金沢支店

Tel: 076-231-4221
〒920-0917 石川県金沢市下堤町10番地

金沢中央支店

Tel: 076-261-7171
〒920-0869 石川県金沢市上堤町1番18号

福井支店

Tel: 0776-25-0651
〒910-0006 福井県福井市中央1丁目7番1号

東海

名古屋営業部

Tel: 052-242-7311
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号

コンサルプラザ名古屋 (名古屋営業部内)

Tel: 052-242-6851
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号

名古屋栄支店

Tel: 052-261-1351
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4丁目1番1号

金山橋出張所

(名古屋営業部 金山橋出張所)
Tel: 052-322-3391
〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山1丁目14番9号

名古屋駅前支店

Tel: 052-551-6141
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目26番8号

名駅南支店

Tel: 052-582-5171
〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目24番30号

一宮支店

Tel: 0586-73-0116
〒491-0858 愛知県一宮市栄3丁目7番15号

岡崎支店

Tel: 0564-23-5588
〒444-0059 愛知県岡崎市康生通西3丁目16番地
康生ビル1階

豊橋支店

Tel: 0532-55-3101
〒440-0888 愛知県豊橋市駅前大通1丁目135番地

静岡支店

Tel: 054-253-6131
〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町9番地の5

静岡中央支店

Tel: 054-254-6411
〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町3番地の10

沼津支店

Tel: 055-962-3101
〒410-0801 静岡県沼津市大手町5丁目4番2号

岐阜支店

Tel: 058-264-2291
〒500-8175 岐阜県岐阜市長住町2丁目3番地

四日市支店

Tel: 059-351-1535
〒510-8650 三重県四日市市諏訪町5番4号

近畿

大阪本店営業部

Tel: 06-6220-2121
〒540-8639 大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号

大阪中央支店

Tel: 06-6202-3461
〒540-8639 大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号

梅田支店

Tel: 06-6315-1151
〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8番47号

阪急梅田支店

Tel: 06-6313-3181
〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8番47号

コンサルプラザ阪急梅田

(阪急梅田支店内)
Tel: 06-6313-3153
〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8番47号

難波支店

Tel: 06-6633-6331
〒542-0076 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号

難波住宅ローンセンター出張所

(難波支店 難波住宅ローンセンター出張所)
Tel: 06-6633-6337
〒542-0076 大阪府大阪市中央区難波4丁目4番4号

難波中央支店

Tel: 06-6632-3181
〒542-0076 大阪府大阪市中央区難波3丁目7番17号

阿倍野橋支店

Tel: 06-6632-2121
〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目6番1号

あべの支店

Tel: 06-6623-3181
〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目3番15号

堺支店

Tel: 072-233-1761
〒590-0028 大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通59番地2

i-Station泉ヶ丘

(堺支店 泉北出張所)
Tel: 0120-524-189(フリーダイヤル)
〒590-0115 大阪府堺市南区茶山台1丁目2番1号

八尾支店

Tel: 072-992-6111
〒581-0004 大阪府八尾市東本町3丁目6番8号

枚方支店

Tel: 072-846-2131
〒573-0032 大阪府枚方市岡東町13番20号

京阪枚方支店

Tel: 072-844-3731
〒573-0032 大阪府枚方市岡東町13番20号

高槻支店

Tel: 072-684-0001
〒569-0804 大阪府高槻市紺屋町5番20号

茨木支店

Tel: 072-632-3711
〒567-0829 大阪府茨木市双葉町2番30号

コンサルプラザ茨木中央

(阪急梅田支店 茨木中央出張所)
Tel: 072-638-7471
〒567-0829 大阪府茨木市双葉町2番30号

豊中支店

Tel: 06-6841-1110
〒560-0021 大阪府豊中市本町1丁目1番1号

千里中央支店

Tel: 06-6873-2121
〒560-0082 大阪府豊中市新千里東町1丁目1番3号

コンサルプラザ千里中央駅前^{※2}

(阪急梅田支店 千里中央駅前出張所)
Tel: 06-6831-1631
〒560-0082 大阪府豊中市新千里東町1丁目1番3号

※2 コンサルプラザ千里中央駅前は、平成26年7月18日(金)をもって営業を終了致しました。

海外ネットワーク

海外支店

ニューヨーク支店

Tel: 1-212-326-0600
527 Madison Avenue, New York, NY 10022, U.S.A.

ロンドン支店

Tel: 44-20-7945-7000
155 Bishopsgate, London EC2M 3XU, U.K.

シンガポール支店

Tel: 65-6224-9055
8 Shenton Way, #45-01, AXA Tower, Singapore 068811

上海支店

Tel: 86-21-5047-6661
50F Jin Mao Tower, 88 Shiji Dadao Pudong New Area, Shanghai 200121, People's Republic of China

香港支店

Tel: 852-2801-8500
25/F, AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong

海外駐在員事務所

北京駐在員事務所

Tel: 86-10-6513-9020
Room 7009, 7th Floor,
Chang Fu Gong Office Building,
No. 26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District,
Beijing 100022, People's Republic of China

北京(証券業務)駐在員事務所

Tel: 86-10-6559-8556
Room 5011, 5th Floor,
Chang Fu Gong Office Building,
No. 26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District,
Beijing 100022, People's Republic of China

ジャカルタ駐在員事務所

Tel: 62-21-520-0057
11th Floor, Summitmas I,
Jl. Jenderal Sudirman, Kaveling 61-62,
Jakarta 12190, Indonesia

ソウル駐在員事務所

Tel: 82-2-757-8725
20th Floor, Samsung Life Insurance Building,
55, Sejong Street (Taepyeongno 2-ga), Jung-gu Seoul
100-716, Korea

バンコク駐在員事務所

Tel: 66-2-252-2302
15th Floor, GPF Witthayu Tower A, Suite 1502, 93/1
Wireless Road, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand

中国・四国

鳥取支店

Tel: 0857-27-6831
〒680-0822 鳥取県鳥取市今町1丁目103番地

岡山支店

Tel: 086-231-2121
〒700-0024 岡山県岡山市北区駅元町1番5号

岡山駅前出張所
(岡山支店 岡山駅前出張所)

Tel: 086-225-3105
〒700-0024 岡山県岡山市北区駅元町1番6号

岡山中央支店

Tel: 086-225-3101
〒700-0024 岡山県岡山市北区駅元町1番5号

岡山駅前出張所
(岡山中央支店 岡山駅前出張所)

Tel: 086-225-3105
〒700-0024 岡山県岡山市北区駅元町1番6号

広島支店

Tel: 082-247-9251
〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町1丁目2番22号

広島中央支店

Tel: 082-247-7221
〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町1丁目2番22号

福山支店

Tel: 084-931-1101
〒720-0063 広島県福山市元町15番1号

山口防府支店

Tel: 0835-22-2300
〒747-0036 山口県防府市戎町1丁目4番24号

高松支店

Tel: 087-851-3131
〒760-0027 香川県高松市紺屋町9番地4

松山支店

Tel: 089-932-2211
〒790-0003 愛媛県松山市三番町4丁目11番地の1

九州

福岡支店

Tel: 092-781-1531
〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神2丁目12番1号

福岡天神支店

Tel: 092-713-1511
〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1丁目9番17号

北九州支店

Tel: 093-521-0531
〒802-0004 福岡県北九州市小倉北区鍛冶町1丁目1番5号

佐賀支店

Tel: 0952-24-2411
〒840-0831 佐賀県佐賀市松原1丁目3番2号

熊本支店

Tel: 096-355-3211
〒860-0808 熊本県熊本市中央区手取本町2番5号

熊本中央支店

Tel: 096-353-3101
〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町10番34号

大分支店

Tel: 097-537-3141
〒870-0035 大分県大分市中央町1丁目3番23号

鹿児島支店

Tel: 099-227-1131
〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町7番8—101号

池田支店

Tel: 072-753-3181
〒563-0048 大阪府池田市呉服町1番1—134号

神戸支店

Tel: 078-231-2311
〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

神戸三宮支店

Tel: 078-231-4331
〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

コンサルプラザ西神中央
(神戸三宮支店 西神中央出張所)

Tel: 078-997-0431
〒651-2273 兵庫県神戸市西区靴台5丁目9番4号

塚口支店

Tel: 06-6423-1101
〒661-0002 兵庫県尼崎市塚口町1丁目15番1

西宮コンサルティングオフィス
(梅田支店 西宮出張所)

Tel: 0798-66-3122
〒663-8204 兵庫県西宮市高松町5番39号

コンサルプラザ西宮北口
(阪急梅田支店 西宮北口出張所)

Tel: 0798-64-8821
〒663-8204 兵庫県西宮市高松町5番39号

芦屋コンサルティングオフィス
(梅田支店 芦屋出張所)

Tel: 0797-25-0311
〒659-0093 兵庫県芦屋市船戸町5番2号

川西支店

Tel: 072-757-2361
〒666-0016 兵庫県川西市中央町7番18号

明石支店

Tel: 078-917-2311
〒673-0886 兵庫県明石市東仲ノ町5番28号

姫路支店

Tel: 079-289-2011
〒670-0927 兵庫県姫路市駅前町252番地

京都支店

Tel: 075-211-7111
〒600-8411 京都府京都市下京区烏丸通四条下ル
水銀屋町612番地

京都四条支店

Tel: 075-231-8251
〒600-8007 京都府京都市下京区四条通東洞院東入
立売西町66番地

コンサルプラザ京都四条
(京都四条支店内)

Tel: 075-241-7353
〒600-8007 京都府京都市下京区四条通東洞院東入
立売西町66番地

大津支店

Tel: 077-525-3341
〒520-0051 滋賀県大津市梅林1丁目3番10号

奈良西大寺支店

Tel: 0742-34-1171
〒631-0821 奈良県奈良市西大寺東町2丁目1番50号

コンサルプラザ学園前
(難波中央支店 学園前出張所)

Tel: 0742-49-2031
〒631-0036 奈良県奈良市学園北1丁目8番11号

和歌山支店

Tel: 073-431-9391
〒640-8203 和歌山県和歌山市東蔵前丁3番地の6

信託代理店*契約先数 (平成26年6月末現在)

* 信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条に基づく信託業務（併營業務）に係る代理店を総称したものです。

種類	代理店数				
	信託契約代理店	併營業務に係る代理店			
		証券代行業務取扱	遺言関係業務取扱	国民年金基金加入勧奨	
銀行、信用金庫等	95	69	42	60	42
地方銀行	41	39	29	26	15
第二地方銀行	18	13	8	11	12
信金中金・信用金庫	32	14	3	21	15
商工中金	1	1	—	1	—
（地方金融機関 計）	92	67	40	59	42
都市銀行等	3	2	2	1	—
証券会社	6	1	4	6	—
生命保険会社・事業会社	16	2	1	15	—
合計	117	72	47	81	42

銀行代理業委託先 (平成26年6月末現在)

銀行代理業者の商号	住信SBIネット銀行株式会社
銀行代理業を営む営業所等	本店、イチゴ支店、ブドウ支店、ミカン支店、レモン支店、リンゴ支店 (6店舗)

子会社等の状況 (平成26年6月末現在)

国内

会社名	所在地	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	子会社等の 議決権所有割合(%)
東京証券代行株式会社	東京都千代田区大手町2-6-2	昭和37年11月 1日	50	証券代行業務	100.0	—
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区芝3-33-1	昭和53年 7月10日	301	信用保証業務	100.0	—
三井住友トラスト総合サービス株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	昭和63年 4月 2日	100	不動産の賃貸・管理業務	100.0	—
三井住友トラスト・ウェルスパートナース株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-1	平成元年11月 6日	155	コンサルティング業務	100.0	—
三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社	東京都港区芝3-33-1	平成 2年 5月24日	100	事務代行業務、人材派遣業務、 職業紹介業務	100.0	—
三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社	東京都中央区八重洲2-2-1	平成 4年 1月22日	6,000	金銭の貸付業務	100.0	—
三井住友トラストTAソリューション株式会社	東京都杉並区和泉2-8-4	平成10年 7月 1日	2,005	データ処理業務、計算受託業務	100.0	—
三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-2	平成17年11月 7日	300	投資運用業務、投資助言業務	100.0	—
三井住友トラスト・キャリアパートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	平成18年 4月 3日	100	教育研修業務、 人事関連サービス業務	100.0	—
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	昭和34年12月 1日	17,363	投資運用業務、投資助言業務	91.3	—
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-4	昭和25年 9月13日	500	証券代行業務、 口座管理機関業務	85.1	—
三井住友トラスト・バナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	昭和42年 2月27日	25,584	総合リース業務、割賦販売業務、 クレジットカード業務	84.8	—
トップリート・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲1-3-7	平成16年10月22日	300	投資法人資産運用業務	69.0	—
住信保証株式会社	東京都港区芝3-33-1	昭和52年 8月25日	300	信用保証業務	—	100.0
三井住友トラスト・カード株式会社	東京都港区芝3-33-1	昭和58年 6月24日	100	クレジットカード業務	50.0	50.0
三井住友トラスト・システム&サービス株式会社	東京都府中市日鋼町1-10	昭和48年 2月12日	100	コンピュータ関連業務	44.4	55.6
三井住友トラスト・キャピタル株式会社	東京都中央区日本橋室町4-5-1	平成12年 3月 1日	1,247	有価証券投資業務	40.0	60.0
三井住友トラスト・インベストメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	平成12年 3月22日	100	有価証券投資業務	40.0	60.0
三井住友トラスト不動産株式会社	東京都中央区八重洲2-3-1	昭和61年 1月24日	300	不動産仲介業務	4.6	95.4
住信SBIネット銀行株式会社	東京都港区六本木1-6-1	昭和61年 6月 3日	31,000	銀行業務	50.0	—
日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	平成16年12月21日	1,500	年金制度管理・加入者等記録管理・ 給付に関する業務	50.0	—
日本株主アーササービス株式会社	東京都杉並区和泉2-8-4	平成20年 4月 1日	2,000	証券代行業務に係る 事務代行業務	50.0	—
エイチアールワン株式会社	東京都港区芝公園2-4-1	平成14年 5月20日	519	人事関連サービス業務	35.8	—
三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社	東京都千代田区一ツ橋2-4-3	平成16年 7月13日	150	投資法人資産運用業務	29.0	—

海外

会社名	所在地	設立年月日	資本金 または出資金	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	子会社等の 議決権所有割合(%)
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited 三井住友信託(香港)有限公司	25/F, AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong	昭和53年 7月 4日	4,500万 米ドル	証券業務	100.0	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A. スミトモ ミツイトラスト バンク (ルクセンブルグ) エス エー	2, rue Peternelchen, L-2370, Howald, Grand Duchy of Luxembourg	昭和60年 4月22日	3,000万 米ドル	信託業務 銀行業務 証券業務	100.0	—
Sumitomo Mitsui Trust (UK) Limited スミトモ ミツイトラスト (ユークー) リミテッド	3rd Floor, 17 Dominion Street, London EC2M 2EF, U.K.	昭和61年 3月 6日	178万 英ポンド	信託業務	100.0	—
Sumitomo Mitsui Trust International Limited スミトモ ミツイトラスト インターナショナル リミテッド	155 Bishopsgate, London EC2M 3XU, U.K.	昭和61年 7月 2日	2,000万 英ポンド	証券業務	100.0	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited スミトモ ミツイトラスト バンク (ユー エス エー) リミテッド	111 River Street, Hoboken, NJ 07030, U.S.A.	平成14年 5月20日	5,600万 米ドル	銀行業務 信託業務	100.0	—
Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited スミトモ ミツイトラスト (アイルランド) リミテッド	Block 5, Harcourt Centre, Harcourt Road, Dublin 2, Ireland	平成16年 6月 1日	4,187万 ユーロ	信託業務	100.0	—
STB Finance Cayman Limited エスティービー ファイナンス ケイマン リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成 5年 1月19日	1万米ドル	金融業務	100.0	—
STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited エスティービー プリファード キャピタル 3(ケイマン) リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年 2月14日	51,500 百万円	金融業務	100.0	—
STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited エスティービー プリファード キャピタル 4(ケイマン) リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年 5月26日	111,600 百万円	金融業務	100.0	—
Zijin Trust Co., Ltd. 紫金信託有限責任公司	30th Floor, Zifeng Tower, 2 Zhongshan Road(N), Gulou District, Nanjing 210008, People's Republic of China	平成 4年 9月25日	12億 人民元	信託業務 金融業務	19.9	—
NewSmith LLP ニュースミス エルエルビー	4th Floor West, Lansdowne House, 57 Berkeley Square, London W1 J6ER, U.K.	平成23年11月22日	3,968万 英ポンド	証券業務	—	40.9

資料編〈財務関連データ〉**三井住友トラスト・ホールディングス****連結**

主な業績指標	94
連結財務諸表	95
金融商品関係	111
有価証券関係	118
金銭の信託関係	121
その他有価証券評価差額金	121
デリバティブ取引関係	122
セグメント情報	129
損益の状況	132
銀行業務の状況	138
リスク管理債権の状況	140

単体

主な業績指標	141
財務諸表	142
参考データ	148
損益の状況（三井住友トラスト・ホールディングス連結）	148
損益の状況（三井住友信託銀行）	149
信託業務の状況	150
信託財産残高表	150
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳	151
資本・株式の状況	152

主な業績指標
最近5事業年度の主要指標

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	365,516	350,977	1,323,269	1,115,781	1,187,565
資金運用収益	181,592	160,477	374,744	339,266	356,811
信託報酬	50,874	46,720	98,207	96,190	104,747
連結経常費用	282,100	266,272	1,051,131	860,706	929,544
資金調達費用	68,901	59,694	121,067	119,535	129,169
連結経常利益	83,415	84,705	272,137	255,075	258,021
連結当期純利益	46,826	47,277	164,660	133,768	137,675
連結包括利益	—	24,945	197,182	279,612	239,712
連結純資産額	846,556	844,130	2,337,031	2,330,474	2,441,043
連結総資産額	14,977,966	14,231,070	34,376,309	37,704,031	41,889,413
1株当たり純資産額	397.69円	395.94円	413.11円	470.71円	511.02円
1株当たり当期純利益金額	31.41円	28.51円	38.54円	31.27円	34.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	—円	34.48円
預金残高	8,759,917	9,292,002	22,077,837	23,023,897	24,123,328
貸出金残高	8,941,948	8,864,266	20,636,457	22,391,660	23,824,035
有価証券残高	4,525,683	3,710,513	6,795,726	6,346,001	5,764,450
合算信託財産額 (注)3	37,835,141	38,432,054	168,335,650	180,208,811	197,783,263
連結自己資本比率 (注)4	13.80%	16.46%	16.68%		
連結普通株式等Tier I 比率 (注)5				8.30%	9.32%
連結Tier I 比率 (注)5				9.95%	10.83%
連結総自己資本比率 (注)5				14.10%	14.78%

- (注) 1. 当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。この影響で平成23年度以降の主要な経営指標等の各計数は、平成22年度以前と比較して大幅に変動しております。
2. 平成23年4月1日付の株式交換において、当社の連結上の資産・負債を時価評価しているため、平成22年度以前の各計数は、当社と住友信託銀行株式会社との単純合算計数とはせず、当社の計数を記載しております。
3. 平成22年度以前の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算しております。
- (合算対象の連結子会社)
- 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
- また、平成23年度以降の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。
- (平成23年度の合算対象の連結子会社)
- 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
住友信託銀行株式会社
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (平成24年度以降の合算対象の連結子会社)
- 三井住友信託銀行株式会社
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
4. 平成23年度の連結自己資本比率は、住友信託銀行株式会社との経営統合に伴い第一基準で算出しております。また、平成21年度及び平成22年度の連結自己資本比率は、第二基準で算出しております。
5. 平成24年度よりバーゼルⅢ基準を適用し、連結普通株式等Tier I 比率、連結Tier I 比率、連結総自己資本比率を記載しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度 平成25年3月31日現在	平成25年度 平成26年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	3,902,377	6,916,949
コールローン及び買入手形	514,228	651,552
買現先勘定	91,911	88,069
債券貸借取引支払保証金	207,494	289,377
買入金銭債権	491,805	936,435
特定取引資産 (注)2,8	716,594	537,029
金銭の信託	19,014	13,344
有価証券 (注)1,2,8,15	6,346,001	5,764,450
貸出金 (注)3,4,5,6,7,8,9	22,391,660	23,824,035
外国為替	59,570	12,114
リース債権及びリース投資資産 (注)8	553,532	540,204
その他資産 (注)8	1,446,809	1,333,355
有形固定資産 (注)11,12	230,595	229,583
建物	74,233	74,202
土地 (注)10	128,878	127,735
リース資産	927	1,601
建設仮勘定	609	1,219
その他の有形固定資産	25,946	24,823
無形固定資産	205,775	210,536
ソフトウェア	88,355	110,362
のれん	106,791	92,670
リース資産	112	94
その他の無形固定資産	10,515	7,409
退職給付に係る資産	—	150,153
繰延税金資産	75,685	17,128
支払承諾見返	583,945	485,384
貸倒引当金	△132,970	△110,289
資産の部合計	37,704,031	41,889,413
(負債の部)		
預金 (注)8	23,023,897	24,123,328
譲渡性預金	4,103,517	5,100,179
コールマネー及び売渡手形	168,355	200,005
売現先勘定 (注)8	605,742	1,291,641
特定取引負債	233,133	214,104
借入金 (注)8,13	1,169,032	1,906,117
外国為替	106	124
短期社債	940,067	904,882
社債 (注)14	986,363	1,057,772
信託勘定借	2,483,248	2,941,748
その他負債	1,023,319	1,139,718
賞与引当金	14,631	15,415
役員賞与引当金	187	255
退職給付引当金	16,132	—
退職給付に係る負債	—	11,311
睡眠預金払戻損失引当金	6,207	3,917
偶発損失引当金	9,720	8,800
繰延税金負債	1,825	39,705
再評価に係る繰延税金負債 (注)10	4,122	3,954
支払承諾 (注)8	583,945	485,384
負債の部合計	35,373,557	39,448,370
(純資産の部)		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	752,973	754,267
利益剰余金	790,139	886,491
自己株式	△93,164	△591
株主資本合計	1,711,556	1,901,775
その他有価証券評価差額金	161,522	229,637
繰延ヘッジ損益	△17,154	△12,585
土地再評価差額金 (注)10	△5,457	△5,761
為替換算調整勘定	△4,427	7,343
退職給付に係る調整累計額	—	△15,033
その他の包括利益累計額合計	134,482	203,599
新株予約権	19	47
少数株主持分	484,415	335,620
純資産の部合計	2,330,474	2,441,043
負債及び純資産の部合計	37,704,031	41,889,413

連結財務諸表

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで	平成25年度 平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで
経常収益	1,115,781	1,187,565
信託報酬	96,190	104,747
資金運用収益	339,266	356,811
貸出金利息	240,249	241,589
有価証券利息配当金	88,008	97,189
コールローン利息及び買入手形利息	763	1,089
買現先利息	830	726
債券貸借取引受入利息	267	141
預け金利息	4,754	10,958
その他の受入利息	4,393	5,116
役務取引等収益	282,555	322,808
特定取引収益	24,350	24,604
その他業務収益	315,158	290,036
その他経常収益	58,261	88,557
貸倒引当金戻入益	5,706	8,429
償却債権取立益	3,650	2,173
その他の経常収益 (注)1	48,904	77,954
経常費用	860,706	929,544
資金調達費用	119,535	129,169
預金利息	68,391	66,724
譲渡性預金利息	9,592	8,552
コールマネー利息及び売渡手形利息	646	1,567
売現先利息	1,090	1,102
債券貸借取引支払利息	81	82
借入金利息	9,146	7,581
短期社債利息	875	1,691
社債利息	17,622	19,336
その他の支払利息	12,088	22,530
役務取引等費用	69,774	70,464
特定取引費用	339	228
その他業務費用	230,030	240,157
営業経費	385,728	402,877
その他経常費用 (注)2	55,297	86,645
経常利益	255,075	258,021
特別利益	5,873	599
固定資産処分益	3,485	599
負ののれん発生益	2,388	—
特別損失	32,614	11,970
固定資産処分損	4,058	1,668
減損損失	16,281	10,301
その他の特別損失	12,274	—
税金等調整前当期純利益	228,334	246,650
法人税、住民税及び事業税	21,855	25,661
法人税等調整額	53,303	66,031
法人税等合計	75,158	91,692
少数株主損益調整前当期純利益	153,176	154,957
少数株主利益	19,407	17,282
当期純利益	133,768	137,675

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで	平成25年度 平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益	153,176	154,957
その他の包括利益 (注)1	126,435	84,755
その他有価証券評価差額金	128,131	69,629
繰延ヘッジ損益	△7,509	3,077
土地再評価差額金	△9	—
為替換算調整勘定	7,683	10,302
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,860	1,745
包括利益	279,612	239,712
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	259,711	222,124
少数株主に係る包括利益	19,900	17,587

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	859,499	696,824	△120	1,817,812
当期変動額					
剰余金の配当			△40,946		△40,946
当期純利益			133,768		133,768
自己株式の取得				△199,574	△199,574
自己株式の処分		1		3	4
自己株式の消却		△106,527		106,527	—
土地再評価差額金の取崩			492		492
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△106,525	93,314	△93,044	△106,255
当期末残高	261,608	752,973	790,139	△93,164	1,711,556

	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）								
	その他の包括利益累計額								
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
当期首残高	32,442	△5,546	△4,955	△12,907	—	9,032	6	510,181	2,337,031
当期変動額									
剰余金の配当									△40,946
当期純利益									133,768
自己株式の取得									△199,574
自己株式の処分									4
自己株式の消却									—
土地再評価差額金の取崩									492
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	129,080	△11,607	△502	8,479	—	125,450	13	△25,766	99,698
当期変動額合計	129,080	△11,607	△502	8,479	—	125,450	13	△25,766	△6,557
当期末残高	161,522	△17,154	△5,457	△4,427	—	134,482	19	484,415	2,330,474

三井住友トラスト・
ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・
ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	752,973	790,139	△93,164	1,711,556
当期変動額					
剰余金の配当			△41,626		△41,626
当期純利益			137,675		137,675
自己株式の取得				△110	△110
自己株式の処分		1,293		92,683	93,976
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩			303		303
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,293	96,352	92,573	190,218
当期末残高	261,608	754,267	886,491	△591	1,901,775

	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）								
	その他の包括利益累計額								
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
当期首残高	161,522	△17,154	△5,457	△4,427	—	134,482	19	484,415	2,330,474
当期変動額									
剰余金の配当									△41,626
当期純利益									137,675
自己株式の取得									△110
自己株式の処分									93,976
自己株式の消却									—
土地再評価差額金の取崩									303
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	68,114	4,569	△303	11,770	△15,033	69,116	27	△148,794	△79,650
当期変動額合計	68,114	4,569	△303	11,770	△15,033	69,116	27	△148,794	110,568
当期末残高	229,637	△12,585	△5,761	7,343	△15,033	203,599	47	335,620	2,441,043

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで	平成25年度 平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	228,334	246,650
減価償却費	41,542	36,312
減損損失	16,281	10,301
のれん償却額	8,397	8,598
負ののれん発生益	△2,388	—
持分法による投資損益 (△は益)	△2,808	△3,381
貸倒引当金の増減 (△)	△19,858	△22,700
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,463	784
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	68
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	196	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△6,306
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△5,450
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△725	△2,289
偶発損失引当金の増減 (△)	△2,770	△919
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△8,895	—
資金運用収益	△339,266	△356,811
資金調達費用	119,535	129,169
有価証券関係損益 (△)	△52,414	△11,692
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△880	△795
為替差損益 (△は益)	△105,468	△129,807
固定資産処分損益 (△は益)	572	1,069
特定取引資産の純増 (△) 減	△115,456	179,564
特定取引負債の純増減 (△)	54,012	△19,029
貸出金の純増 (△) 減	△1,761,803	△1,438,157
預金の純増減 (△)	943,623	1,050,905
譲渡性預金の純増減 (△)	850,672	996,662
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	52,940	758,172
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△421,758	△223,497
コールローン等の純増 (△) 減	△257,934	△327,813
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△188,877	△81,883
コールマネー等の純増減 (△)	437,392	717,549
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△227,956	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△50,129	47,456
外国為替 (負債) の純増減 (△)	35	18
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△3,839	13,328
短期社債 (負債) の純増減 (△)	562,208	△182,085
普通社債発行及び償還による増減 (△)	94,181	189,728
信託勘定借の純増減 (△)	376,021	458,499
資金運用による収入	352,688	361,701
資金調達による支出	△131,610	△160,954
その他	101,782	28,206
小計	547,036	2,261,173
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△29,070	△2,471
営業活動によるキャッシュ・フロー	517,965	2,258,701
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△11,804,301	△6,158,163
有価証券の売却による収入	5,854,320	4,014,950
有価証券の償還による収入	6,704,357	2,931,293
金銭の信託の減少による収入	663	5,650
有形固定資産の取得による支出	△20,448	△14,498
有形固定資産の売却による収入	9,833	2,655
無形固定資産の取得による支出	△42,399	△47,731
無形固定資産の売却による収入	1,026	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,736	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△39	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	700,274	734,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	45,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△50,000	△20,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	41,311	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△100,000	△124,500
少数株主への払戻による支出	△27,500	△150,000
配当金の支払額	△40,891	△41,613
少数株主への配当金の支払額	△18,078	△16,451
自己株式の取得による支出	△199,574	△110
自己株式の売却による収入	4	89,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	△349,728	△262,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,321	61,023
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	882,833	2,791,094
現金及び現金同等物の期首残高	1,726,575	2,609,409
現金及び現金同等物の期末残高 (注)1	2,609,409	5,400,503

連結財務諸表

注記事項（平成25年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 76社

主要な会社名

三井住友信託銀行株式会社

（連結の範囲の変更）

Sumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore) Pte.Ltd.ほか5社は新規設立等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limitedほか3社は清算に伴い、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 28社

主要な会社名

日本株主データサービス株式会社

住信SBIネット銀行株式会社

（持分法適用の範囲の変更）

深セン市融通資本财富管理有限公司ほか1社は新規設立により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

また、ビジネススト株式会社ほか2社は、株式の売却等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法適用の範囲から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

4月末日	2社
6月末日	2社
8月末日	1社
9月末日	6社
11月末日	1社
12月末日	12社
1月24日	4社
1月末日	2社
3月末日	46社

(2) 4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、6月末日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、9月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする子会社のうち1社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、1月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式以外については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

三井住友信託銀行株式会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,820百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業

員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、三井住友信託銀行株式会社において一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については三井住友信託銀行株式会社はポイント基準、その他の連結子会社は期間定額基準としております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

三井住友信託銀行株式会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金

連結財務諸表

利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は471百万円（税効果額控除前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

三井住友信託銀行株式会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」（信託業務を営む連結子会社は現金及び日本銀行への預け金）であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が150,153百万円、退職給付に係る負債が11,311百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が15,033百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が30,729百万円減少する予定です。

2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
株 式	42,401百万円
出資金	51,109百万円
2. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。	
再貸付けに供している有価証券	282,361百万円
当連結会計年度末に	
当該処分をせずに所有している有価証券	99百万円
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	2,693百万円
延滞債権額	104,768百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。	
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	133,830百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	241,293百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。	
	3,580百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
特定取引資産	112,985百万円
有価証券	1,349,048百万円
貸出金	1,301,641百万円
リース債権及びリース投資資産	12,254百万円
その他資産	133,553百万円
計	2,909,482百万円
担保資産に対応する債務	
預金	8,057百万円
売現先勘定	1,016,833百万円
借入金	745,260百万円
支払承諾	34,863百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	721,905百万円
貸出金	116,625百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	7,676百万円
保証金	21,314百万円
金融商品等差入担保金	418,015百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	10,645,113百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	7,907,348百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、三井住友信託銀行株式会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,688百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額
- 減価償却累計額 139,883百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額
- 圧縮記帳額 27,294百万円
- (当該連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- 劣後特約付借入金 195,369百万円
14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
- 劣後特約付社債 712,661百万円
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- 180,108百万円
16. 三井住友信託銀行株式会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
- 金銭信託 1,333,794百万円
- 貸付信託 31,528百万円

連結財務諸表

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	52,126百万円
株式関連派生商品収益	3,148百万円
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
株式等売却損	53,553百万円
株式等償却	2,355百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
~~その他有価証券評価差額金~~	
当期発生額	120,349百万円
組替調整額	△13,256百万円
税効果調整前	107,093百万円
税効果額	△37,464百万円
~~その他有価証券評価差額金~~	<u>69,629百万円</u>
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△9,788百万円
組替調整額	14,450百万円
税効果調整前	4,661百万円
税効果額	△1,584百万円
繰延ヘッジ損益	<u>3,077百万円</u>
為替換算調整勘定	
当期発生額	10,302百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	10,302百万円
税効果額	－百万円
為替換算調整勘定	<u>10,302百万円</u>
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	1,247百万円
組替調整額	498百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	<u>1,745百万円</u>
その他の包括利益合計	<u>84,755百万円</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)				
	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数 摘要
発行済株式				
普通株式	3,903,486	－	－	3,903,486
第1回第七種優先株式	109,000	－	－	109,000
合計	4,012,486	－	－	4,012,486
自己株式				
普通株式	218,176	216	217,033	1,359 (注)1, 2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加216千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少9千株、ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少24千株及び平成25年6月13日付で実施した海外募集による自己株式の処分による減少217,000千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	47
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	－

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	17,505	4.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	19,511	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当の原資 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,510	利益剰余金	5.00	平成26年3月31日 平成26年6月30日
	第1回第七種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成26年3月31日 平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	6,916,949百万円
信託業務を営む連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く。)	△1,516,446百万円
現金及び現金同等物	<u>5,400,503百万円</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

1年内	4,072百万円
1年超	7,706百万円
合計	11,779百万円

(貸手側)

1年内	4,934百万円
1年超	3,957百万円
合計	8,892百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	370,946
勤務費用	9,649
利息費用	7,211
数理計算上の差異の発生額	2,265
退職給付の支払額	△17,310
過去勤務費用の発生額	298
その他	△3,231
退職給付債務の期末残高	369,829

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	479,899
期待運用収益	21,681
数理計算上の差異の発生額	14,425
事業主からの拠出額	8,270
退職給付の支払額	△15,606
年金資産の期末残高	508,671

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	342,973
年金資産	△508,671
	△165,698
非積立型制度の退職給付債務	26,856
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△138,841
退職給付に係る負債	11,311
退職給付に係る資産	△150,153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△138,841

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	9,649
利息費用	7,211
期待運用収益	△21,681
数理計算上の差異の費用処理額	5,727
過去勤務費用の費用処理額	△136
その他	1,248
確定給付制度に係る退職給付費用	2,019

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	897
未認識数理計算上の差異	22,491
合計	23,389

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	19%
株式	58%
現金及び預金	3%
その他	20%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が57%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	主に2.0%
②長期期待運用収益率	4.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は1,447百万円であります。

連結財務諸表

(ストック・オプション等関係)

当社

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 29百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社 第1回新株予約権	三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社 第2回新株予約権	三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び執行役員 22 中央三井信託銀行株式会社の取締役 及び執行役員 19 中央三井アセット信託銀行株式会 社の取締役及び執行役員 7 住友信託銀行株式会社の取締役及び 執行役員 24 上記の合計 72	当社の取締役及び執行役員 22 三井住友信託銀行株式会社の取締役 及び執行役員 44 上記の合計 66	当社の取締役及び執行役員 22 三井住友信託銀行株式会社の取締役 及び執行役員 38 上記の合計 60
株式の種類別のストック・オプションの数（注） 付与日	普通株式 286,000株 平成23年7月26日	普通株式 260,000株 平成24年7月18日	普通株式 398,000株 平成25年7月19日
権利確定条件	①新株予約権者は、権利行使時 において、割当日に有している当 社の取締役若しくは執行役員又 は子会社の取締役若しくは執行 役員の各地位にあることを要す るものとする。ただし、任期満 了による退任、その他正当な理 由に基づき地位を喪失した場合 にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、 新株予約権全部を法定相続人の 内1名（以下、「権利承継者」と いう。）が相続する場合に限り、 権利承継者が新株予約権を行使 することができる。なお、権利 承継者が死亡した場合、権利承 継者の相続人は新株予約権を相 続できない。	同左	同左
対象勤務期間	平成23年7月26日から 平成25年7月25日まで	平成24年7月18日から 平成26年7月17日まで	平成25年7月19日から 平成27年7月18日まで
権利行使期間	平成25年7月26日から 平成33年7月25日まで	平成26年7月18日から 平成34年7月17日まで	平成27年7月19日から 平成35年7月18日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社 第1回新株予約権	三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社 第2回新株予約権	三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社 第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	286,000	260,000	—
付与	—	—	398,000
失効	—	—	—
権利確定	286,000	—	—
未確定残	—	260,000	398,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	286,000	—	—
権利行使	24,000	—	—
失効	—	—	—
未行使残	262,000	—	—

② 単価情報

	三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社 第1回新株予約権	三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社 第2回新株予約権	三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社 第3回新株予約権
権利行使価格（円）	400	400	519
行使時平均株価（円）	484	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	62	34	146

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第3回新株予約権
株価変動性	(注)1 35.6%
予想残存期間	(注)2 6.0年
配当利回り	(注)3 1.73%
無リスクの利子率	(注)4 0.39%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各期末最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率であります。

2. ストック・オプションの予想残存期間を合理的に見積もることができないため、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日）に基づき、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間としております。

3. 平成25年3月期の普通株式配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション (1)	平成21年度ストック・オプション (2)
付与対象者の区分及び人数（名）	同社及び同社関係会社の取締役・従業員 271	同社及び同社関係会社の取締役・従業員 48
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	同社普通株式 19,724,100株	同社普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストック・オプション (1)	平成23年度ストック・オプション (1)
付与対象者の区分及び人数（名）	同社の従業員 1	同社及び同社関係会社の取締役・従業員 186
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	同社普通株式 2,310,000株	同社普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

連結財務諸表

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション (1)	平成21年度ストック・オプション (2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	16,978,500	1,626,900
付与	—	—
失効	1,075,800	59,400
権利確定	—	—
未確定残	15,902,700	1,567,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	平成22年度ストック・オプション (1)	平成23年度ストック・オプション (1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,310,000	5,930,100
付与	—	—
失効	—	541,200
権利確定	—	—
未確定残	2,310,000	5,388,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成21年度ストック・オプション (1)	平成21年度ストック・オプション (2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格 (円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0	0

	平成22年度ストック・オプション (1)	平成23年度ストック・オプション (1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格 (円)	625	737 (注)3
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0	0

(注) 1. 公正な評価単価に代え、本源の価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2. ストック・オプションの単位当たりの本源の価値による算定を行った場合の本源の価値の合計額

当連結会計年度末における本源の価値の合計額 一百万円

3. 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、行使価額は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	37,961百万円
有価証券償却有税分	35,680百万円
繰延ヘッジ損益	3,770百万円
退職給付に係る連結調整額	27,759百万円
税務上の繰越欠損金	22,311百万円
株式交換に伴う評価差額	15,728百万円
その他	67,579百万円
繰延税金資産小計	210,791百万円
評価性引当額	△61,116百万円
繰延税金資産合計	149,674百万円
繰延税金負債	
退職給付関係	△27,455百万円
その他有価証券評価差額金	△129,587百万円
株式交換に伴う評価差額	△14,641百万円
その他	△568百万円
繰延税金負債合計	△172,252百万円
繰延税金負債の純額	△22,577百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
- 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は683百万円減少し、繰延税金負債は3,474百万円増加し、その他有価証券評価差額金は9百万円増加し、法人税等調整額は4,167百万円増加しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
1株当たり純資産額	511円02銭
1株当たり当期純利益金額	34円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	34円48銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 平成26年3月31日
純資産の部の合計額	2,441,043百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	446,973百万円
うち優先株式の発行金額	109,000百万円
うち優先配当額	2,305百万円
うち新株予約権	47百万円
うち少数株主持分	335,620百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,994,069百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	3,902,126千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	137,675百万円
普通株主に帰属しない金額	4,610百万円
うち優先配当額	4,610百万円
普通株式に係る当期純利益	133,064百万円
普通株式の期中平均株式数	3,858,217千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	90千株
うち新株予約権	90千株
当連結会計年度 第3回新株予約権 (ストック・オプション) 当社普通株式	398,000株
連結子会社 (日興アセットマネジメント株式会社) (1) 新株予約権 (ストック・オプション) 同社普通株式	25,169,100株
(2) 新株予約権 (自社株式オプション) 同社普通株式	2,955,200株

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が3円85銭減少しております。

連結財務諸表

(重要な後発事象)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成26年6月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社を通じて、タイに海外現地法人を設立することを決議いたしました。

1. 設立の目的

三井住友信託銀行株式会社は、平成5年にバンコク駐在員事務所を開設して以来、タイにおける情報収集に努めてまいりました。当社グループが戦略エリアと位置づけているアジアにおいて、タイは、経済発展に伴い金融に対するニーズが拡大しています。アジアNo.1の信託銀行グループを目指す当社グループは、タイ当局が外国銀行に銀行免許を与えるこの機会を生かし、現地で成長する日系企業をはじめとしたお客さまの様々なニーズにお応えしていきたいと考えております。現地法人（銀行）を開業した後、ファイナンス業務や当社グループが培ってまいりました信託銀行ならではの良質な金融サービスをご提供し、お客さまとタイ経済の更なる発展に貢献してまいります。

2. 子会社の概要

(1) 名称

Sumitomo Mitsui Trust Bank(Thai) Public Company Limited

(2) 事業内容

銀行業務の開始に向けた準備（開業時 銀行業）

(3) 設立時期

平成26年7月（予定）
（平成27年度中に開業予定）

(4) 資本金

200億タイバーツ（三井住友信託銀行株式会社およびその連結子会社合計99.99%出資）
（当初30万タイバーツ。開業時まで200億タイバーツに増資予定）

監査法人の監査証明について

当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。前掲の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書及び注記事項は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。なお、会社法第444条第1項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

金融商品関係

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、銀行持株会社である当社のもとで、三井住友信託銀行株式会社における信託銀行業務を中心に多様な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金の受入及び社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。

当グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては当社がそのモニタリングを行っております。

三井住友信託銀行株式会社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、三井住友信託銀行株式会社は、資産・負債から生じる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、三井住友信託銀行株式会社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① トレーディング勘定

当グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券、信用及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

② バンキング勘定

当グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当グループは、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。

三井住友信託銀行株式会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、外貨ベースの直先負債をヘッジ手段とし、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、適切なリスク管理体制の整備などについて監督・管理・指導を行っております。

① 信用リスクの管理

信用リスクは当グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

(i) リスク管理方針

当グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当グループは、与信先毎の信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

(ii) リスク管理体制

三井住友信託銀行株式会社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク資本配賦計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負

金融商品関係

債（オフバランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当グループが損失を被るリスクを指します。

(i) リスク管理方針

当グループは、市場リスク管理にあたり、業務の健全性及び適切性の観点から、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な市場リスク管理体制とすることを基本方針としております。

(ii) リスク管理体制

当グループでは、市場リスク管理における各種リミットの設定・管理、組織分離等の基本方針を「リスク管理規程」に定め、その具体的な管理方法については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制を取っており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに、取締役会等に対して定期的に報告しております。

三井住友信託銀行株式会社の取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。ALM審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画及び市場リスクに関する基本的事項を決議しております。

三井住友信託銀行株式会社では、市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をALM審議会の構成員に日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会等に対して定期的に報告しております。

(iii) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはVaR (Value at Risk) を用いております。VaRとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当グループでは、自社で開発した内部モデルに基づき、VaR計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当グループの内部モデルによるVaR計測は、原則として分散・共分散法を基本に、オプション取引などの一部のリスク（非線形リスクなど）の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当グループでは、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング勘定

当グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してVaRを用いたリスク管理を行っております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法を主とした計測方法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間主として260営業日間）を採用しております。

平成26年3月31日現在で当グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で29億円であります。

なお、当グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成25年度に実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) バンキング勘定

当グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてVaRを用いたリスク管理を行っております。金利、為替及び信用スプレッドについては分散・共分散法、株価についてはヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間はポジション特性に応じて設定（最長1年）、信頼区間99%、観測期間は原則として260営業日間、但し、株価については1年と5年の併用）を採用しております。

平成26年3月31日現在で当グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で7,831億円であります。

なお、当グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金繰りリスク（資金調達に係る流動性リスク）の管理

資金繰りリスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当グループが損失を被るリスクを指します。

(i) 資金繰りリスク管理方針

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障をきたせば、場合によっては当グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

(ii) 資金繰りリスク管理体制・管理手法

資金繰りリスク管理部署は、取締役会で半期毎に承認されたリスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、資金繰りリスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位:百万円)

	平成25年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金（*1）	3,902,287	3,902,287	—
(2) コールローン及び買入手形	514,228	514,228	—
(3) 買現先勘定	91,911	91,911	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	207,494	207,494	—
(5) 買入金銭債権（*1）	454,576	454,510	△66
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	353,945	353,945	—
(7) 金銭の信託	7,014	7,014	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	595,080	641,390	46,310
其他有価証券	5,467,875	5,467,875	—
(9) 貸出金	22,391,660		
貸倒引当金（*2）	△101,970		
	22,289,690	22,476,947	187,257
(10) 外国為替	59,570	59,570	—
(11) リース債権及びリース投資資産（*1）	547,653	555,142	7,489
資産計	34,491,328	34,732,319	240,990
(1) 預金	23,023,897	23,064,134	40,237
(2) 譲渡性預金	4,103,517	4,103,517	—
(3) コールマネー及び売渡手形	168,355	168,355	—
(4) 売現先勘定	605,742	605,742	—
(5) 借入金	1,169,032	1,181,448	12,416
(6) 外国為替	106	106	—
(7) 短期社債	940,067	940,067	—
(8) 社債	986,363	1,023,271	36,907
(9) 信託勘定借	2,483,248	2,483,248	—
負債計	33,480,332	33,569,893	89,561
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	152,911	152,911	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(225,591)	(225,591)	—
デリバティブ取引計	(72,680)	(72,680)	—

（*1）現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

金融商品関係

(単位：百万円)

	平成26年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金 (*1)	6,916,842	6,916,842	—
(2) コールローン及び買入手形	651,552	651,552	—
(3) 買現先勘定	88,069	88,069	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	289,377	289,377	—
(5) 買入金銭債権 (*1)	899,552	900,432	880
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	207,162	207,162	—
(7) 金銭の信託	1,344	1,344	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	410,076	451,992	41,916
その他有価証券	5,109,131	5,109,131	—
(9) 貸出金	23,824,035		
貸倒引当金 (*2)	△87,303		
	23,736,731	23,933,434	196,702
(10) 外国為替	12,114	12,114	—
(11) リース債権及びリース投資資産 (*1)	536,671	542,768	6,096
資産計	38,858,625	39,104,221	245,596
(1) 預金	24,123,328	24,154,388	31,059
(2) 譲渡性預金	5,100,179	5,100,179	—
(3) コールマネー及び売渡手形	200,005	200,005	—
(4) 売現先勘定	1,291,641	1,291,641	—
(5) 借入金	1,906,117	1,916,886	10,769
(6) 外国為替	124	124	—
(7) 短期社債	904,882	904,882	—
(8) 社債	1,057,772	1,091,075	33,302
(9) 信託勘定借	2,941,748	2,941,748	—
負債計	37,525,802	37,600,933	75,131
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	140,173	140,173	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(251,228)	(251,228)	—
デリバティブ取引計	(111,054)	(111,054)	—

(*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び (10) 外国為替

これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「金銭の信託関係」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(6) 外国為替、(7) 短期社債、及び (9) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
有価証券	167,188	151,732
非上場株式（※3）	111,106	101,081
組合出資金	48,025	47,678
その他（※3）	8,056	2,972
合 計	167,188	151,732

(※1) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(※3) 前連結会計年度において、非上場株式について1,090百万円、その他について201百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について1,922百万円、その他について0百万円減損処理を行っております。

金融商品関係

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,818,509	56	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	514,228	—	—	—	—	—
買現先勘定	91,911	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	207,494	—	—	—	—	—
買入金銭債権（※1）	255,713	21,848	60,713	2,902	7,241	134,698
金銭の信託	19,014	—	—	—	—	—
有価証券	2,370,547	1,063,025	542,575	271,592	358,142	422,256
満期保有目的の債券	158,725	68,838	91,600	39,076	111,718	157,585
うち国債	20,025	54,129	70,746	—	—	115,000
社債	—	—	—	—	—	6,767
その他有価証券のうち満期があるもの	2,211,822	994,187	450,974	232,516	246,424	264,671
うち国債	1,903,104	250,000	—	30,000	10,000	95,000
地方債	40	2,738	11,089	1,048	5,648	—
社債	101,364	232,084	185,206	56,491	40,310	29,517
貸出金（※2）	4,395,965	4,640,076	3,449,122	1,854,229	1,531,744	4,553,532
リース債権及びリース投資資産（※3）	170,545	220,892	104,084	30,126	10,762	2,213
合計	11,843,929	5,945,899	4,156,495	2,158,850	1,907,891	5,112,701

（※1）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの65百万円は含めておりません。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの197,034百万円、期間の定めのないもの1,737,522百万円は含めておりません。

（※3）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,894百万円、残価保証額及び見積残存価額11,013百万円は含めておりません。

(単位：百万円)

	平成26年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	6,771,863	33	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	651,552	—	—	—	—	—
買現先勘定	88,069	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	289,377	—	—	—	—	—
買入金銭債権（※1）	714,664	44,689	46,933	7,599	10,693	106,231
金銭の信託	12,000	—	—	—	1,344	—
有価証券	1,670,003	618,934	501,871	242,986	1,042,191	309,464
満期保有目的の債券	31,209	90,500	29,231	40,685	99,396	146,771
うち国債	20,109	84,145	20,621	—	—	115,000
社債	—	—	—	—	—	3,626
その他有価証券のうち満期があるもの	1,638,794	528,433	472,639	202,301	942,794	162,692
うち国債	1,324,150	62,040	—	—	10,000	27,000
地方債	879	3,080	4,528	2,664	4,272	—
社債	115,915	147,950	188,801	75,921	30,992	31,227
貸出金（※2）	4,116,416	4,814,457	3,692,460	2,628,246	1,664,957	4,859,300
リース債権及びリース投資資産（※3）	160,779	215,331	107,704	26,817	13,052	3,621
合計	14,474,726	5,693,447	4,348,969	2,905,649	2,732,238	5,278,617

（※1）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの23百万円は含めておりません。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの107,462百万円、期間の定めのないもの1,921,737百万円は含めておりません。

（※3）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの1,321百万円、残価保証額及び見積残存価額11,576百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	13,517,933	7,379,925	2,096,524	5,246	11,725	93
譲渡性預金	4,021,447	82,069	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	168,355	—	—	—	—	—
売現先勘定	605,742	—	—	—	—	—
借入金（※2）	436,341	275,360	121,042	69,034	140,670	70,126
短期社債	940,163	—	—	—	—	—
社債（※3）	125,402	265,000	210,093	—	201,500	73,000
信託勘定借	2,483,248	—	—	—	—	—
合計	22,298,634	8,002,355	2,427,660	74,280	353,896	143,220

（※1）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

（※2）借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約借入金55,000百万円は含めておりません。

（※3）社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債108,979百万円は含めておりません。

(単位：百万円)

	平成26年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	15,880,743	5,765,514	2,461,866	2,093	6,671	—
譲渡性預金	5,018,132	82,047	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	200,005	—	—	—	—	—
売現先勘定	1,291,641	—	—	—	—	—
借入金（※2）	968,307	216,905	150,548	175,931	180,042	169,013
短期社債	904,970	—	—	—	—	—
社債（※3）	94,000	163,450	297,855	228,000	90,000	74,500
信託勘定借	2,941,748	—	—	—	—	—
合計	27,299,549	6,227,917	2,910,269	406,024	276,713	243,513

（※1）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

（※2）借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約借入金45,000百万円は含めておりません。

（※3）社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債108,246百万円は含めておりません。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	121	74

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成25年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	265,822	278,616
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	6,622	6,674
	その他	319,519	353,860
	外国債券	279,453	313,164
	その他	40,066	40,696
	小計	591,964	639,152
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	70	69
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	175	173
	その他	44,036	43,790
	外国債券	42,936	42,690
	その他	1,100	1,100
	小計	44,282	44,034
合計	636,246	683,186	46,940

(単位：百万円)

種類	平成26年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	245,415	256,514
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	3,626	3,667
	その他	184,705	216,145
	外国債券	154,634	185,420
	その他	30,070	30,725
	小計	433,747	476,328
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	70	69
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	その他	7,428	7,419
	外国債券	6,328	6,319
	その他	1,100	1,100
	小計	7,498	7,489
合計	441,246	483,818	42,571

3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成25年3月末		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	839,159	536,686
	債券	1,990,422	1,979,202
	国債	1,535,491	1,529,167
	地方債	18,131	17,761
	短期社債	—	—
	社債	436,798	432,274
	その他	1,047,664	999,860
	外国株式	898	164
	外国債券	891,132	868,110
	その他	155,633	131,584
	小計	3,877,246	3,515,749
			361,497
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	201,956	251,885
	債券	975,153	976,756
	国債	761,008	761,041
	地方債	2,793	2,798
	短期社債	—	—
	社債	211,351	212,916
	その他	496,568	524,581
	外国株式	1,134	1,139
	外国債券	240,956	244,062
	その他	254,477	279,379
	小計	1,673,678	1,753,223
			△79,545
合計		5,550,924	5,268,972
			281,951

(単位：百万円)

種類	平成26年3月末		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	971,373	572,817
	債券	1,618,431	1,614,022
	国債	1,168,353	1,168,135
	地方債	11,212	10,951
	短期社債	—	—
	社債	438,866	434,935
	その他	1,115,218	1,095,812
	外国株式	1,230	180
	外国債券	972,598	963,347
	その他	141,388	132,283
	小計	3,705,023	3,282,653
			422,369
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	136,250	158,356
	債券	416,003	416,453
	国債	256,111	256,123
	地方債	4,453	4,469
	短期社債	—	—
	社債	155,438	155,859
	その他	1,024,783	1,041,909
	外国株式	1,209	1,262
	外国債券	791,966	799,034
	その他	231,607	241,612
	小計	1,577,038	1,616,718
			△39,680
合計		5,282,061	4,899,372
			382,689

有価証券関係

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成24年度
該当ありません。

平成25年度
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	77,493	21,589	6,406
債券	2,857,861	26,492	1,477
国債	2,810,179	26,034	1,461
地方債	6,448	163	1
短期社債	—	—	—
社債	41,233	294	14
その他	2,972,905	38,712	18,782
外国債券	2,823,429	37,105	5,661
その他	149,476	1,606	13,121
合計	5,908,261	86,794	26,666

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

(単位：百万円)

種類	平成25年度 平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	140,237	45,969	2,779
債券	571,254	5,957	4,078
国債	451,341	5,484	3,888
地方債	16,342	41	46
短期社債	—	—	—
社債	103,569	431	143
その他	3,445,781	33,051	64,073
外国債券	3,322,108	26,684	13,282
その他	123,673	6,366	50,790
合計	4,157,272	84,978	70,931

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式6,419百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式431百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

金銭の信託関係

平成24年度

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成25年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,016	△1

(2) 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	平成25年3月末			
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	13,998	13,539	459	459

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

平成25年度

(1) 運用目的の金銭の信託
該当ありません。(2) 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	平成26年3月末			
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	13,344	13,027	316	316

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

平成24年度

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月末
評価差額	244,679
その他有価証券	244,220
その他の金銭の信託	459
(△) 繰延税金負債	83,039
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	161,640
(△) 少数株主持分相当額	1,071
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	953
その他有価証券評価差額金	161,522

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額28百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

平成25年度

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月末
評価差額	351,154
その他有価証券	350,837
その他の金銭の信託	316
(△) 繰延税金負債	120,404
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	230,750
(△) 少数株主持分相当額	601
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△511
その他有価証券評価差額金	229,637

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△49百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	11,941,701	4,516,149	△3,950	△3,950
買建	11,779,754	4,253,781	4,050	4,050
金利オプション				
売建	1,414,280	232,667	△313	189
買建	973,501	149,967	300	△159
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	70,682,288	53,901,824	2,382,725	2,382,725
受取変動・支払固定	67,254,265	50,654,199	△2,240,009	△2,240,009
受取変動・支払変動	4,301,406	3,390,556	4,095	4,095
金利オプション				
売建	4,442,037	4,362,532	△104,458	△35,141
買建	3,648,913	3,566,130	62,609	19,891
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	105,049	131,690

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	33,039,172	25,296,720	300	300
買建	31,967,212	23,348,077	1,252	1,252
金利オプション				
売建	2,355,433	722,076	△786	114
買建	1,458,669	497,261	597	△130
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	66,123,613	52,516,979	1,676,682	1,676,682
受取変動・支払固定	65,181,210	51,755,650	△1,549,700	△1,549,700
受取変動・支払変動	4,541,809	3,162,879	4,988	4,988
金利オプション				
売建	4,510,352	4,420,147	△59,282	372
買建	3,490,159	3,438,234	33,820	1,068
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	107,871	134,948

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	456,072	249,003	2,257	2,257
為替予約				
売建	5,272,068	282,889	△95,448	△95,448
買建	5,644,246	460,677	149,219	149,219
通貨オプション				
売建	2,372,497	865,192	△86,247	26,419
買建	2,284,442	781,008	75,312	△32,593
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	45,093	49,855

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	1,044,582	878,297	1,287	1,287
為替予約				
売建	6,030,992	275,546	△86,732	△86,732
買建	5,377,563	409,388	134,103	134,103
通貨オプション				
売建	1,558,263	722,613	△72,984	△10,113
買建	1,413,270	657,963	56,106	△2,899
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	31,780	35,646

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引関係

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	104,512	—	△90	△90
買建	44,094	—	240	240
株式指数オプション				
売建	69,765	—	△672	18
買建	540,800	—	4,486	2,371
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	51,104	51,104	△2,000	△2,000
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	51,104	51,104	2,000	2,000
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	3,963	2,539

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	88,412	—	△856	△856
買建	54,117	—	649	649
株式指数オプション				
売建	5,678	—	△21	47
買建	12,108	—	36	△113
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	43,000	43,000	△774	△774
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	43,000	43,000	774	774
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△191	△272

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物				
売建	1,178,281	—	△11,885	△11,885
買建	1,013,022	—	10,880	10,880
債券先物オプション				
売建	127,490	—	△330	△20
買建	95,396	—	193	△22
店頭				
債券先渡契約				
売建	67,842	—	△459	△459
買建	71,756	—	406	406
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△1,195	△1,100

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物				
売建	2,043,076	—	1,884	1,884
買建	2,153,971	—	△1,295	△1,295
債券先物オプション				
売建	310,985	—	△599	122
買建	247,110	—	610	△16
店頭				
債券先渡契約				
売建	47,391	—	48	48
買建	32,728	—	△46	△46
債券店頭オプション				
売建	11,541	—	△3	26
買建	11,541	—	56	9
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	654	733

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成25年3月末

該当ありません。

平成26年3月末

該当ありません。

デリバティブ取引関係

(6) クレジット・デリバティブ取引 (単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	2,000	2,000	31	31
買建	2,000	2,000	△31	△31
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	27,800	27,800	470	470
買建	42,206	42,206	△411	△411
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	59	59

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		6,533,073	3,903,073	12,036
	受取変動・支払固定		923,484	867,171	△52,368
	金利先物	貸出金、その他			
	売建	有価証券（債券）、	—	—	—
	買建	預金、社債等の	—	—	—
	金利オプション	有利息の金融資			
	売建	産・負債	—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	借入金	278	278	(注) 3
	受取変動・支払固定		2,729	2,729	
合計			—	—	△40,331

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		4,631,601	2,281,001	9,420
	受取変動・支払固定		826,969	725,015	△31,462
	金利先物	貸出金、その他			
	売建	有価証券（債券）、	—	—	—
	買建	預金、社債等の	—	—	—
	金利オプション	有利息の金融資			
	売建	産・負債	—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	借入金	—	—	(注) 3
	受取変動・支払固定		29,084	27,409	
合計			—	—	△22,042

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法			平成25年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券等	1,529,082	1,071,317	△185,537
	為替予約				
	売建		—	—	—
	買建		23,656	1,219	277
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
合計			—	—	△185,260

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法			平成26年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券等	1,783,565	1,016,955	△229,442
	為替予約				
	売建		－	－	－
	買建		13,170	445	257
	その他				
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
合計			－	－	△229,185

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成25年3月末
該当ありません。

平成26年3月末
該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成25年3月末
該当ありません。

平成26年3月末
該当ありません。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成24年度					
	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	737,966	253,932	123,883	1,115,781	—	1,115,781
(2) セグメント間の内部経常収益	22,703	586	58,781	82,070	(82,070)	—
計	760,669	254,518	182,664	1,197,852	(82,070)	1,115,781
経常費用	521,372	242,666	124,852	888,890	(28,184)	860,706
経常利益	239,297	11,851	57,812	308,961	(53,886)	255,075
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	36,329,956	886,634	2,229,836	39,446,427	(1,742,395)	37,704,031
減価償却費	38,637	1,544	1,360	41,542	—	41,542
減損損失	16,139	107	34	16,281	—	16,281
資本的支出	58,580	1,400	1,128	61,109	—	61,109

(単位：百万円)

	平成25年度					
	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	787,889	253,094	146,581	1,187,565	—	1,187,565
(2) セグメント間の内部経常収益	22,841	579	35,697	59,119	(59,119)	—
計	810,731	253,674	182,279	1,246,684	(59,119)	1,187,565
経常費用	583,420	241,592	139,585	964,599	(35,054)	929,544
経常利益	227,310	12,081	42,693	282,085	(24,064)	258,021
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	40,257,477	928,977	2,624,911	43,811,366	(1,921,952)	41,889,413
減価償却費	33,760	1,108	1,444	36,312	—	36,312
減損損失	3,946	—	6,354	10,301	—	10,301
資本的支出	59,759	1,166	1,304	62,230	—	62,230

- (注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
- ①銀行信託事業……………信託銀行業及びその他付随業務、従属業務
 - ②リース事業……………リース業
 - ③金融関連事業……………金銭貸付業、投資運用業、投資助言業、クレジットカード業等
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

(2) 所在地別セグメント情報

平成24年度

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(単位：百万円)

	平成25年度					
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,071,191	37,565	40,045	38,764	1,187,565	—
(2) セグメント間の内部経常収益	143,857	19,264	2,715	1,654	167,491	(167,491)
計	1,215,048	56,829	42,760	40,419	1,355,057	(167,491)
経常費用	973,422	34,855	39,909	28,772	1,076,961	(147,416)
経常利益	241,625	21,973	2,850	11,646	278,096	(20,074)
II 資産	46,145,535	3,887,430	1,462,601	630,766	52,126,334	(10,236,921)

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

セグメント情報

(3) 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成24年度
海外経常収益	81,879
連結経常収益	1,115,781
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	7.3

(単位：百万円)

	平成25年度
海外経常収益	116,374
連結経常収益	1,187,565
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	9.8

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(参考)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行グループ（三井住友信託銀行株式会社及びその連結会社）と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行グループを報告セグメントとしております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」……………信託銀行業務

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前当期純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成25年度					
	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	1,167,160	1,167,160	31,472	1,198,633	△11,067	1,187,565
セグメント間の内部経常収益	8,958	8,958	60,070	69,028	△69,028	—
計	1,176,118	1,176,118	91,543	1,267,661	△80,096	1,187,565
セグメント利益	233,135	233,135	33,793	266,928	△20,278	246,650
セグメント資産	40,178,429	40,178,429	3,629,345	43,807,775	△1,918,361	41,889,413
セグメント負債	37,899,940	37,899,940	1,807,344	39,707,284	△258,913	39,448,370
その他の項目						
減価償却費	29,373	29,373	6,935	36,309	3	36,312
のれんの償却額	9,098	9,098	—	9,098	△499	8,598
資金運用収益	360,698	360,698	36,209	396,907	△40,096	356,811
資金調達費用	134,050	134,050	6,062	140,113	△10,943	129,169
持分法投資損益	3,381	3,381	—	3,381	—	3,381
特別利益	599	599	—	599	—	599
(固定資産処分益)	599	599	—	599	—	599
特別損失	12,223	12,223	435	12,658	△688	11,970
(固定資産処分損)	1,656	1,656	12	1,668	—	1,668
(減損損失)	10,566	10,566	—	10,566	△265	10,301
のれんの未償却残高	98,168	98,168	—	98,168	△5,497	92,670
持分法適用会社への投資額	44,168	44,168	—	44,168	—	44,168

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。

3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。

4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成25年度			
	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	755,470	252,944	179,150	1,187,565

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「信託銀行業」については、三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

損益の状況

業務部門別収支

(単位：百万円)

	平成24年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
信託報酬	116,560	—	20,369	96,190
資金運用収支	236,643	36,872	53,728	219,787
うち資金運用収益	352,567	61,770	75,071	339,266
うち資金調達費用	115,924	24,897	21,342	119,478
役務取引等収支	175,286	27,531	△9,962	212,780
うち役務取引等収益	290,707	31,212	39,365	282,555
うち役務取引等費用	115,421	3,680	49,327	69,774
特定取引収支	23,229	924	142	24,011
うち特定取引収益	23,571	922	142	24,350
うち特定取引費用	341	△2	—	339
その他業務収支	80,771	4,912	556	85,127
うちその他業務収益	306,445	9,268	555	315,158
うちその他業務費用	225,673	4,355	△1	230,030

(単位：百万円)

	平成25年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
信託報酬	120,648	—	15,900	104,747
資金運用収支	215,230	45,218	32,763	227,685
うち資金運用収益	333,019	74,699	50,908	356,811
うち資金調達費用	117,789	29,480	18,144	129,125
役務取引等収支	212,177	33,715	△6,451	252,343
うち役務取引等収益	328,708	39,490	45,390	322,808
うち役務取引等費用	116,531	5,775	51,842	70,464
特定取引収支	23,831	544	—	24,376
うち特定取引収益	24,041	563	—	24,604
うち特定取引費用	209	18	—	228
その他業務収支	49,658	2,150	1,930	49,878
うちその他業務収益	283,807	8,546	2,317	290,036
うちその他業務費用	234,149	6,396	387	240,157

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託見合費用（前連結会計年度57百万円、当連結会計年度44百万円）を控除しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

平成24年度

(1) 国内

(単位：百万円)

	平成24年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	30,217,466	352,567	1.16%
うち貸出金	19,897,689	218,162	1.09
うち有価証券	8,831,867	131,786	1.49
うちコールローン及び買入手形	532,822	746	0.14
うち買現先勘定	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	242,421	267	0.11
うち預け金	239,221	897	0.37
資金調達勘定	28,899,781	115,924	0.40
うち預金	21,277,775	63,318	0.29
うち譲渡性預金	1,999,007	2,752	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	96,769	396	0.41
うち売現先勘定	236,496	413	0.17
うち債券貸借取引受入担保金	35,446	81	0.23
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—
うち借入金	1,811,071	23,610	1.30

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社の国内店及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高547,964百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高17,019百万円及び利息57百万円をそれぞれ控除して表示しております。

(2) 海外

(単位：百万円)

	平成24年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,147,861	61,770	1.49%
うち貸出金	1,883,387	37,902	2.01
うち有価証券	689,359	17,141	2.49
うちコールローン及び買入手形	626	17	2.74
うち買現先勘定	89,917	830	0.92
うち債券貸借取引支払保証金	181,121	—	—
うち預け金	1,068,376	3,933	0.37
資金調達勘定	3,777,199	24,897	0.66
うち預金	924,395	5,178	0.56
うち譲渡性預金	1,841,781	6,910	0.37
うちコールマネー及び売渡手形	49,772	457	0.92
うち売現先勘定	312,649	676	0.21
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—
うち借入金	158,172	1,243	0.78

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高31,373百万円を控除して表示しております。
4. 従来、海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めずに利回りを計算しておりましたが、平成25年度より有利息の海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めて利回りを計算しております。この変更により平成24年度の利回りを再計算しており、海外業務部門の資金運用勘定及び預け金の平均残高は、666,075百万円増加、利回りはそれぞれ0.28%、0.61%減少しております。また、無利息預け金の平均残高については666,075百万円減少しております。

(3) 合計

(単位：百万円)

	平成24年度						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	34,365,328	3,590,954	30,774,373	414,337	75,071	339,266	1.10%
うち貸出金	21,781,076	831,532	20,949,544	256,064	15,815	240,249	1.14
うち有価証券	9,521,227	2,392,019	7,129,208	148,927	60,919	88,008	1.23
うちコールローン及び買入手形	533,449	130,629	402,819	763	—	763	0.18
うち買現先勘定	89,917	—	89,917	830	—	830	0.92
うち債券貸借取引支払保証金	423,542	—	423,542	267	—	267	0.06
うち預け金	1,307,598	236,590	1,071,007	4,830	319	4,511	0.42
資金調達勘定	32,676,980	1,362,707	31,314,273	140,821	21,342	119,478	0.38
うち預金	22,202,170	148,890	22,053,279	68,496	105	68,391	0.31
うち譲渡性預金	3,840,789	79,485	3,761,303	9,663	70	9,592	0.25
うちコールマネー及び売渡手形	146,542	61,220	85,321	853	207	646	0.75
うち売現先勘定	549,145	—	549,145	1,090	—	1,090	0.19
うち債券貸借取引受入担保金	35,446	—	35,446	81	—	81	0.23
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,969,244	846,103	1,123,141	24,854	15,707	9,146	0.81

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 相殺消去額は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高547,981百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高17,019百万円及び利息57百万円をそれぞれ控除して表示しております。
4. 従来、海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めずに利回りを計算しておりましたが、平成25年度より有利息の海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めて利回りを計算しております。この変更により平成24年度の利回りを再計算しており、合計の資金運用勘定及び預け金の平均残高は、666,075百万円増加、利回りはそれぞれ0.02%、0.69%低下しております。また、無利息預け金の平均残高については666,075百万円減少しております。

損益の状況

平成25年度

(1) 国内

(単位：百万円)

	平成25年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	32,941,267	333,019	1.01%
うち貸出金	20,919,056	206,775	0.98
うち有価証券	7,134,183	120,660	1.69
うちコールローン及び買入手形	546,815	858	0.15
うち買現先勘定	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	131,320	141	0.10
うち預け金	3,530,923	4,382	0.12
資金調達勘定	31,999,996	117,789	0.36
うち預金	22,102,539	59,820	0.27
うち譲渡性預金	2,853,441	2,862	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	166,758	473	0.28
うち売現先勘定	649,627	642	0.09
うち債券貸借取引受入担保金	108,503	82	0.07
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—
うち借入金	2,180,802	19,659	0.90

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 2. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社の国内店及び国内連結子会社であります。
 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高425,955百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高13,360百万円及び利息44百万円をそれぞれ控除して表示しております。

(2) 海外

(単位：百万円)

	平成25年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	6,064,987	74,699	1.23%
うち貸出金	2,601,406	48,411	1.86
うち有価証券	690,482	15,250	2.20
うちコールローン及び買入手形	5,568	230	4.13
うち買現先勘定	89,228	726	0.81
うち債券貸借取引支払保証金	273,395	—	—
うち預け金	1,975,159	7,038	0.35
資金調達勘定	5,677,530	29,480	0.51
うち預金	1,562,078	7,099	0.45
うち譲渡性預金	2,235,870	5,841	0.26
うちコールマネー及び売渡手形	74,802	1,283	1.71
うち売現先勘定	416,478	460	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—
うち借入金	321,474	1,599	0.49

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 2. 「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高54,313百万円を控除して表示しております。
 4. 従来、海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めずに利回りを計算しておりましたが、平成25年度より有利息の海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めて利回りを計算しております。

(3) 合計

(単位：百万円)

	平成25年度						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	39,006,255	3,411,479	35,594,775	407,719	50,908	356,811	1.00%
うち貸出金	23,520,462	870,556	22,649,905	255,186	13,597	241,589	1.06
うち有価証券	7,824,666	2,190,841	5,633,825	135,911	38,722	97,189	1.72
うちコールローン及び買入手形	552,384	—	552,384	1,089	—	1,089	0.19
うち買現先勘定	89,228	—	89,228	726	—	726	0.81
うち債券貸借取引支払保証金	404,715	—	404,715	141	—	141	0.03
うち預け金	5,506,082	350,078	5,156,003	11,421	462	10,958	0.21
資金調達勘定	37,677,527	1,472,260	36,205,267	147,270	18,144	129,125	0.35
うち預金	23,664,618	159,146	23,505,471	66,920	196	66,724	0.28
うち譲渡性預金	5,089,312	181,552	4,907,759	8,704	151	8,552	0.17
うちコールマネー及び売渡手形	241,561	49,106	192,454	1,757	190	1,567	0.81
うち売現先勘定	1,066,106	—	1,066,106	1,102	—	1,102	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	108,503	—	108,503	82	—	82	0.07
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
うち借用金	2,502,276	876,483	1,625,793	21,258	13,677	7,581	0.46

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 相殺消去額は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高440,485百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高13,360百万円及び利息44百万円をそれぞれ控除して表示しております。
4. 従来、海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めず利回りを計算しておりましたが、平成25年度より有利息の海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めて利回りを計算しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成24年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
役務取引等収益	290,707	31,212	39,365	282,555
うち信託関連業務	76,909	—	2,596	74,313
うち預金・貸出業務	30,135	6,581	117	36,599
うち為替業務	1,709	164	51	1,822
うち証券関連業務	57,328	317	21,367	36,278
うち代理業務	10,992	10,614	2,657	18,949
うち保護預り・貸金庫業務	587	—	—	587
うち保証業務	14,855	274	4,825	10,304
役務取引等費用	115,421	3,680	49,327	69,774
うち為替業務	783	27	—	810

(単位：百万円)

	平成25年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
役務取引等収益	328,708	39,490	45,390	322,808
うち信託関連業務	92,837	—	2,814	90,022
うち預金・貸出業務	31,714	6,501	85	38,131
うち為替業務	1,229	681	57	1,852
うち証券関連業務	63,683	642	26,278	38,046
うち代理業務	17,113	15,178	3,251	29,040
うち保護預り・貸金庫業務	273	—	—	273
うち保証業務	14,948	362	4,730	10,580
役務取引等費用	116,531	5,775	51,842	70,464
うち為替業務	300	520	—	821

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

損益の状況
特定取引の状況

(単位：百万円)

	平成24年度			
	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
特定取引収益	23,571	922	142	24,350
うち商品有価証券収益	458	—	—	458
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	22,480	922	—	23,402
うちその他の特定取引収益	632	—	142	489
特定取引費用	341	△2	—	339
うち商品有価証券費用	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	341	△2	—	339
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成25年度			
	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
特定取引収益	24,041	563	—	24,604
うち商品有価証券収益	193	—	—	193
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	23,389	563	—	23,952
うちその他の特定取引収益	458	—	—	458
特定取引費用	209	18	—	228
うち商品有価証券費用	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	209	18	—	228
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
特定取引資産	750,178	2,722	36,307	716,594
うち商品有価証券	25,193	—	—	25,193
うち商品有価証券派生商品	2	—	—	2
うち特定取引有価証券	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	△292	292	—	—
うち特定金融派生商品	360,627	2,430	410	362,646
うちその他の特定取引資産	364,648	—	35,896	328,751
特定取引負債	231,217	1,923	8	233,133
うち売付商品債券	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	△235	319	—	83
うち特定金融派生商品	231,453	1,604	8	233,049
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成25年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
特定取引資産	575,771	9,696	48,438	537,029
うち商品有価証券	20,283	—	—	20,283
うち商品有価証券派生商品	34	—	—	34
うち特定取引有価証券	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	△220	227	—	7
うち特定金融派生商品	320,605	9,468	248	329,825
うちその他の特定取引資産	235,069	—	48,189	186,879
特定取引負債	211,718	2,419	34	214,104
うち売付商品債券	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	22	—	—	22
うち特定取引売付債券	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	△236	246	—	9
うち特定金融派生商品	211,932	2,173	34	214,072
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

銀行業務の状況

預金

期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
預金合計	21,904,451	1,269,509	150,063	23,023,897
うち流動性預金	4,183,049	158,936	123,452	4,218,532
うち定期性預金	16,952,621	1,110,554	25,967	18,037,208
うちその他	768,781	18	643	768,156
譲渡性預金	2,165,118	2,057,856	119,457	4,103,517
総合計	24,069,570	3,327,365	269,521	27,127,414

(単位：百万円)

	平成26年3月末			
	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
預金合計	22,392,745	1,920,834	190,250	24,123,328
うち流動性預金	4,458,851	116,170	132,459	4,442,561
うち定期性預金	16,975,086	1,804,593	56,779	18,722,900
うちその他	958,806	71	1,011	957,867
譲渡性預金	3,291,206	2,012,973	204,000	5,100,179
総合計	25,683,951	3,933,808	394,250	29,223,508

(注) 1. 「国内」とは、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部相殺消去額を表示しております。
 3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 4. 定期性預金＝定期預金

貸出金

(1) 業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末	
	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	20,552,972	100.00%
製造業	2,809,802	13.67
農業、林業	3,026	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	13,240	0.06
建設業	151,751	0.74
電気・ガス・熱供給・水道業	843,176	4.10
情報通信業	249,488	1.21
運輸業、郵便業	1,231,128	5.99
卸売業、小売業	1,234,960	6.01
金融業、保険業	1,992,063	9.69
不動産業	2,693,571	13.11
物品賃貸業	582,140	2.83
地方公共団体	75,622	0.37
その他	8,673,000	42.20
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,838,687	100.00%
政府等	4,965	0.27
金融機関	189,763	10.32
その他	1,643,959	89.41
合計	22,391,660	

(単位：百万円)

	平成26年3月末	
	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	21,102,801	100.00%
製造業	2,734,849	12.96
農業、林業	2,658	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	13,152	0.06
建設業	154,794	0.73
電気・ガス・熱供給・水道業	864,965	4.10
情報通信業	363,093	1.72
運輸業、郵便業	1,139,695	5.40
卸売業、小売業	1,256,456	5.96
金融業、保険業	1,956,831	9.27
不動産業	2,647,076	12.55
物品賃貸業	586,382	2.78
地方公共団体	71,932	0.34
その他	9,310,912	44.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,721,233	100.00%
政府等	1,343	0.05
金融機関	301,302	11.07
その他	2,418,587	88.88
合計	23,824,035	

(注)「国内」とは、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 特定海外債権残高

該当ありません。

有価証券

期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
国債	2,562,393	—	—	2,562,393
地方債	20,925	—	—	20,925
短期社債	—	—	—	—
社債	674,968	—	19,920	655,048
株式	3,185,769	28,705	2,024,410	1,190,063
その他の証券	1,428,059	707,818	218,306	1,917,571
合計	7,872,115	736,523	2,262,636	6,346,001

(単位：百万円)

	平成26年3月末			
	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
国債	1,669,950	—	—	1,669,950
地方債	15,665	—	—	15,665
短期社債	—	—	—	—
社債	618,016	—	19,985	598,031
株式	3,228,312	28,122	2,008,792	1,247,642
その他の証券	1,762,807	648,161	177,808	2,233,160
合計	7,294,752	676,284	2,206,586	5,764,450

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を表示しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
銀行勘定		
破綻先債権額	19,536	2,693
延滞債権額	177,498	104,768
3カ月以上延滞債権額	13	—
貸出条件緩和債権額	115,019	133,830
合計	312,067	241,293
信託勘定		
破綻先債権額	3	—
延滞債権額	25,080	24,604
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	378	300
合計	25,462	24,904
銀信合算		
総合計	337,530	266,197
貸出金残高		
銀行勘定	22,391,660	23,824,035
信託勘定	108,302	91,276

(注) 部分直接償却（平成25年3月末37,867百万円、平成26年3月末21,004百万円）後の計数。

主な業績指標

最近5事業年度の主要指標

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
営業収益	13,651	22,764	41,253	57,325	34,530
営業費用	10,545	10,398	12,351	10,834	8,529
営業利益	3,106	12,366	28,902	46,490	26,000
営業外収益	66	41	28	84	369
営業外費用	889	2,792	1,513	481	1,513
経常利益	2,283	9,615	27,416	46,093	24,856
当期純利益	2,865	8,906	27,409	46,089	24,431
資本金	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数（普通株式）	1,658,426千株	1,658,426千株	4,153,486千株	3,903,486千株	3,903,486千株
発行済株式総数（第七種優先株式）	—	—	109,000千株	109,000千株	109,000千株
純資産額	612,375	601,370	1,740,446	1,546,032	1,622,731
総資産額	805,149	794,198	1,932,107	1,708,113	1,755,995
1株当たり配当額（普通株式）	8.00円	8.00円	8.50円	9.00円	10.00円
1株当たり配当額（第七種優先株式）	—	—	42.30円	42.30円	42.30円
配当性向	416.15%	148.92%	154.82%	47.29%	97.32%
従業員数	110人	115人	159人	60人	46人

(注) 平成23年度の発行済株式総数の増加は、平成23年4月1日を効力発生日とする住友信託銀行株式会社との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものであります。
また、平成24年度の発行済株式総数の減少は、平成25年3月22日に自己株式の消却を行ったことによるものであります。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

財務諸表
貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度 平成25年3月31日現在	平成25年度 平成26年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金 (注)1	1,719	2,465
有価証券 (注)1	27,000	103,000
前払費用	6	6
未収還付法人税等	26,810	6,314
その他 (注)1	44	48
流動資産合計	55,581	111,835
固定資産		
有形固定資産	0	0
工具、器具及び備品 (純額)	0	0
無形固定資産	1	1
ソフトウェア	1	1
投資その他の資産	1,652,530	1,641,199
投資有価証券	652	652
関係会社株式	1,651,738	1,640,442
その他	140	105
固定資産合計	1,652,532	1,641,201
繰延資産		
株式交付費	—	2,959
繰延資産合計	—	2,959
資産合計	1,708,113	1,755,995
(負債の部)		
流動負債		
未払費用 (注)1	1,148	896
未払法人税等	13	3
前受収益	—	1,507
賞与引当金	190	76
その他	111	120
流動負債合計	1,464	2,604
固定負債		
社債 (注)1,2	160,500	128,800
その他	116	1,859
固定負債合計	160,616	130,659
負債合計	162,081	133,263
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	702,933	702,933
その他資本剰余金	446,251	447,545
資本剰余金合計	1,149,185	1,150,479
利益剰余金		
その他利益剰余金	228,382	211,187
繰越利益剰余金	228,382	211,187
利益剰余金合計	228,382	211,187
自己株式	△93,164	△591
株主資本合計	1,546,012	1,622,684
新株予約権	19	47
純資産合計	1,546,032	1,622,731
負債純資産合計	1,708,113	1,755,995

損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで	平成25年度 平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで
営業収益		
関係会社受取配当金 (注)1	51,963	29,550
関係会社受入手数料 (注)1	5,362	4,979
営業収益合計	57,325	34,530
営業費用		
社債利息 (注)1	6,665	5,467
販売費及び一般管理費 (注)1,2	4,169	3,062
営業費用合計	10,834	8,529
営業利益	46,490	26,000
営業外収益		
受取利息 (注)1	2	1
有価証券利息 (注)1	2	58
受取手数料 (注)1	1	141
その他 (注)1	78	168
営業外収益合計	84	369
営業外費用		
株式交付費償却	—	1,138
支払手数料 (注)1	246	270
統合関連費用	56	71
その他	178	32
営業外費用合計	481	1,513
経常利益	46,093	24,856
特別損失		
関係会社株式売却損	—	422
特別損失合計	—	422
税引前当期純利益	46,093	24,433
法人税、住民税及び事業税	4	1
法人税等合計	4	1
当期純利益	46,089	24,431

 三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

 三井住友信託銀行
決算データ

 三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

 三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

財務諸表

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）					
	株主資本					
	資本剰余金				利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	553,008	1,255,942	223,240	223,240
当期変動額						
剰余金の配当					△40,946	△40,946
当期純利益					46,089	46,089
自己株式の取得						
自己株式の処分			△3	△3		
自己株式の消却			△106,753	△106,753		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△106,756	△106,756	5,142	5,142
当期末残高	261,608	702,933	446,251	1,149,185	228,382	228,382

	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）			
	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△351	1,740,440	6	1,740,446
当期変動額				
剰余金の配当		△40,946		△40,946
当期純利益		46,089		46,089
自己株式の取得	△199,574	△199,574		△199,574
自己株式の処分	7	4		4
自己株式の消却	106,753	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			13	13
当期変動額合計	△92,813	△194,427	13	△194,414
当期末残高	△93,164	1,546,012	19	1,546,032

(単位：百万円)

	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）					
	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	261,608	702,933	446,251	1,149,185	228,382	228,382
当期変動額						
剰余金の配当					△41,626	△41,626
当期純利益					24,431	24,431
自己株式の取得						
自己株式の処分			1,293	1,293		
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	1,293	1,293	△17,195	△17,195
当期末残高	261,608	702,933	447,545	1,150,479	211,187	211,187

	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）			
	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△93,164	1,546,012	19	1,546,032
当期変動額				
剰余金の配当		△41,626		△41,626
当期純利益		24,431		24,431
自己株式の取得	△110	△110		△110
自己株式の処分	92,683	93,976		93,976
自己株式の消却		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			27	27
当期変動額合計	92,573	76,671	27	76,699
当期末残高	△591	1,622,684	47	1,622,731

財務諸表

注記事項（平成25年度）

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるもの：

移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、定額法（3年）により償却しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	105,520百万円
短期金銭債務	896百万円
長期金銭債務	128,800百万円

2. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

3. 保証債務

三井住友信託銀行株式会社の発行している普通社債に対し債務保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。
169,785百万円

（損益計算書関係）

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高	
営業収益	34,530百万円
営業費用	5,561百万円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	201百万円
営業外費用	186百万円
資産の譲渡高	1,638百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当	1,821百万円
報酬・委託費	695百万円

（有価証券関係）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	1,640,442

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式	178,584百万円
税務上の繰越欠損金	9,177百万円
その他	164百万円
繰延税金資産小計	187,926百万円
評価性引当額	△187,926百万円
繰延税金資産合計	一百万円
繰延税金資産の純額	一百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
受取配当金の益金不算入	△45.76
評価性引当額等の増減	7.57
その他	0.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.01%

（重要な後発事象）

該当ありません。

監査法人の監査証明について

当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。前掲の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記事項は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。なお、会社法第435条第2項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

参考データ

損益の状況（三井住友トラスト・ホールディングス連結）

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
連結業務粗利益（注）1	637,848	658,993
連結業務粗利益（信託勘定償却後）	(637,840)	(658,987)
資金関連利益	227,433	235,462
資金利益	219,730	227,641
貸信・合同信託報酬（信託勘定償却前）	7,703	7,821
手数料関連利益	301,275	349,275
役務取引等利益	212,780	252,343
その他信託報酬	88,494	96,931
特定取引利益	24,011	24,376
その他業務利益	85,127	49,878
うち国債等債券関係損益	56,680	15,473
うち金融派生商品損益	△5,873	13,393
経費（除く臨時処理分）	△373,774	△396,392
（除くのれん償却）	(△365,376)	(△387,794)
人件費	△171,301	△185,448
物件費	△189,317	△198,681
税金	△13,154	△12,262
一般貸倒引当金繰入額	—	—
信託勘定不良債権処理額	△7	△5
銀行勘定不良債権処理額	△3,216	△1,414
貸出金償却	△3,205	△1,680
個別貸倒引当金繰入額	—	—
債権売却損	△11	265
貸倒引当金戻入益	5,706	8,429
償却債権取立益	3,650	2,173
株式等関係損益	△4,215	△3,781
うち株式等償却	△7,714	△2,355
持分法による投資損益	2,808	3,381
その他	△13,724	△13,362
うち統合関連費用（注）2	—	△7,579
経常利益	255,075	258,021
特別損益	△26,740	△11,370
うち固定資産減損損失	△16,281	△10,301
うち統合関連費用（注）2	△12,109	—
税金等調整前当期純利益	228,334	246,650
法人税等合計	△75,158	△91,692
法人税、住民税及び事業税	△21,855	△25,661
法人税等調整額	△53,303	△66,031
少数株主損益調整前当期純利益	153,176	154,957
少数株主利益	△19,407	△17,282
当期純利益	133,768	137,675

与信関係費用	6,132	9,183
連結実質業務純益（注）3	284,629	285,889

(注) 1. 連結業務粗利益＝信託報酬＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

2. 従来、特別損益に計上していた「統合関連費用」は、金額的重要性が低下したことから、平成25年度より、その他に計上しております。

3. 連結実質業務純益＝単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）

損益の状況（三井住友信託銀行）

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
業務粗利益	449,681	461,590
業務粗利益（信託勘定償却後）	(449,674)	(461,585)
資金関連利益	207,270	215,775
資金利益	199,567	207,953
国内資金利益	175,821	164,147
国際資金利益	23,745	43,806
貸信・合同信託報酬（信託勘定償却前）	7,703	7,821
手数料関連利益	167,632	195,771
役務取引等利益	85,343	104,285
その他信託報酬	82,288	91,486
特定取引利益	24,153	24,376
その他業務利益	50,624	25,666
うち外国為替売買損益	6,139	△4,144
うち国債等債券関係損益	50,541	15,748
うち金融派生商品損益	△5,773	13,342
経費（除く臨時処理分）	△239,422	△249,712
人件費	△97,942	△110,001
物件費	△130,101	△129,199
税金	△11,379	△10,512
実質業務純益	210,258	211,877
（除く国債等債券関係損益）	(159,716)	(196,128)
一般貸倒引当金繰入額	—	—
信託勘定不良債権処理額	△7	△5
業務純益	210,251	211,872
臨時損益	△19,602	△23,436
銀行勘定不良債権処理額	△1,441	52
貸出金償却	△1,430	△215
個別貸倒引当金繰入額	—	—
債権売却損	△11	267
貸倒引当金戻入益	3,841	6,293
償却債権取立益	2,947	1,263
株式等関係損益	△5,397	△2,203
うち株式等償却	△10,913	△6,735
その他の臨時損益	△19,553	△28,842
うち数理計算上差異・過去勤務債務償却	△21,475	△18,269
うち偶発損失引当金繰入額	2,323	919
うち組合等出資金損失	△3,798	△8,291
うち株式関連派生商品損益	8,379	3,148
うち統合関連費用（注）	—	△7,458
経常利益	190,648	188,436
特別損益	△31,613	△2,468
うち固定資産減損損失	△20,977	△1,612
うち固定資産処分損益	687	△855
うち統合関連費用（注）	△11,315	—
税引前当期純利益	159,034	185,967
法人税等合計	△53,873	△69,965
法人税、住民税及び事業税	△10,251	△8,405
法人税等調整額	△43,621	△61,559
当期純利益	105,160	116,002
与信関係費用	5,340	7,604
経費率	53.24%	54.10%

（注）従来、特別損益に計上していた「統合関連費用」は、金額的重要性が低下したことから、平成25年度より、その他の臨時損益に計上しております。

参考データ

信託業務の状況

合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。

(合算対象の連結子会社)

平成24年度

三井住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

平成25年度

三井住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託財産残高表（資産）

(単位：百万円)

科目	平成24年度 平成25年3月31日現在	平成25年度 平成26年3月31日現在
貸出金	468,216	541,613
有価証券	74,682,552	78,962,207
投資信託有価証券	25,225,184	30,271,970
投資信託外国投資	17,423,776	17,968,460
信託受益権	185,304	250,467
受託有価証券	21,364,642	21,532,341
金銭債権	13,778,881	15,911,620
有形固定資産	9,753,576	10,025,287
無形固定資産	68,509	113,341
その他債権	7,757,145	10,733,267
コールローン	4,365,980	5,431,172
銀行勘定貸	2,483,248	2,941,748
現金預け金	2,651,791	3,099,765
合計	180,208,811	197,783,263

信託財産残高表（負債）

(単位：百万円)

科目	平成24年度 平成25年3月31日現在	平成25年度 平成26年3月31日現在
金銭信託	22,861,947	24,274,159
年金信託	14,166,680	16,341,006
財産形成給付信託	20,630	20,102
貸付信託	81,727	32,322
投資信託	40,591,888	43,472,286
金銭信託以外の金銭の信託	5,262,406	7,553,796
有価証券の信託	21,203,660	21,506,508
金銭債権の信託	10,123,780	10,934,451
動産の信託	—	0
土地及びその定着物の信託	112,383	114,418
包括信託	65,783,705	73,534,211
合計	180,208,811	197,783,263

元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

(1) 金銭信託

資産

(単位：百万円)

種類	平成24年度 平成25年3月末現在	平成25年度 平成26年3月末現在
貸出金	108,302	91,276
有価証券	30	30
その他	1,121,636	1,243,731
合計	1,229,969	1,335,037

(2) 貸付信託

資産

(単位：百万円)

種類	平成24年度 平成25年3月末現在	平成25年度 平成26年3月末現在
貸出金	—	—
有価証券	—	—
その他	82,027	32,322
合計	82,027	32,322

負債

(単位：百万円)

種類	平成24年度 平成25年3月末現在	平成25年度 平成26年3月末現在
元本	1,229,217	1,333,794
債権償却準備金	94	76
その他	656	1,166
合計	1,229,969	1,335,037

負債

(単位：百万円)

種類	平成24年度 平成25年3月末現在	平成25年度 平成26年3月末現在
元本	80,698	31,528
特別留保金	526	249
その他	802	544
合計	82,027	32,322

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
増加の内訳					
新株の発行	—	—	—	—	—
新株予約権の権利行使	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—
資本金	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608

発行済み株式数の内容

(平成26年3月31日現在)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名	摘要
普通株式	3,903,486,408	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。
第1回第七種優先株式	109,000,000	—	単元株式数は1,000株であります。
計	4,012,486,408		

株式の所有者別状況

①普通株式

(平成26年3月31日現在)

区分	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	185	881,245	22.69
金融商品取引業者	66	108,791	2.80
その他の法人	2,337	750,463	19.32
外国法人等			
(個人以外)	646	1,874,006	48.25
(個人)	46	324	0.00
個人・その他	59,485	269,630	6.94
計	62,765	3,884,459	100.00

単元未満株式の状況

19,027,408株

(注) 1. 1単元の株式数は1,000株であります。
 2. 自己株式1,359,952株は「個人・その他」に1,359単元、「単元未満株式の状況」に952株含まれております。
 なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。
 3. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

②第1回第七種優先株式

(平成26年3月31日現在)

区分	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	3	15,000	13.76
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	22	94,000	86.24
外国法人等			
(個人以外)	—	—	—
(個人)	—	—	—
個人・その他	—	—	—
計	25	109,000	100.00

単元未満株式の状況

(注) 1単元の株式数は1,000株であります。

大株主

①普通株式（上位30社）

順位	株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1	THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	156,127,951	3.99
2	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	154,407,749	3.95
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	147,281,000	3.77
4	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	141,159,000	3.61
5	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	63,517,450	1.62
6	THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS	59,482,286	1.52
7	THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	58,009,980	1.48
8	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	51,662,000	1.32
9	STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY	40,620,952	1.04
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	40,431,000	1.03
11	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	39,898,000	1.02
12	MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	39,827,075	1.02
13	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口3)	39,723,000	1.01
14	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	37,740,000	0.96
15	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	34,052,000	0.87

②第1回第七種優先株式

順位	株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1	住友商事株式会社	15,000,000	13.76
2	住友不動産株式会社	14,000,000	12.84
3	三井生命保険株式会社	5,000,000	4.58
3	大同生命保険株式会社	5,000,000	4.58
3	三井住友海上火災保険株式会社	5,000,000	4.58
3	住友化学株式会社	5,000,000	4.58
3	出光興産株式会社	5,000,000	4.58
3	東洋製罐グループホールディングス株式会社	5,000,000	4.58
3	東京急行電鉄株式会社	5,000,000	4.58
3	伊藤忠商事株式会社	5,000,000	4.58
3	京王電鉄株式会社	5,000,000	4.58
3	住友金属鉱山株式会社	5,000,000	4.58
3	日本電気株式会社	5,000,000	4.58

(平成26年3月31日現在)

順位	株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
16	株式会社クボタ	32,756,160	0.83
17	THE BANK OF NEW YORK, NON — TREATY JASDEC ACCOUNT	32,110,548	0.82
18	住友不動産株式会社	31,215,298	0.79
19	BNYM TREATY DTT 15	30,127,165	0.77
20	STATE STREET BANK — WEST PENSION FUND CLIENTS — EXEMPT	28,506,585	0.73
21	MSCO CUSTOMER SECURITIES	27,460,512	0.70
22	SAJAP	26,840,010	0.68
23	JP MORGAN CHASE BANK 385632	26,076,401	0.66
24	三井住友トラスト・グループ持株会	26,000,724	0.66
25	HSBC BANK PLC A/C IB MAIN ACCOUNT	25,869,349	0.66
26	GOLDMAN, SACHS & CO.REG	25,728,456	0.65
27	NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	24,161,808	0.61
28	SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT — TREATY CLIENTS	22,985,000	0.58
29	JP MORGAN CHASE BANK 385151	21,550,511	0.55
30	MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS	20,912,193	0.53

(平成26年3月31日現在)

順位	株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
3	丸紅株式会社	5,000,000	4.58
15	住友電気工業株式会社	3,000,000	2.75
15	株式会社住友倉庫	3,000,000	2.75
15	住友林業株式会社	3,000,000	2.75
18	株式会社岡三証券グループ	2,000,000	1.83
18	長瀬産業株式会社	2,000,000	1.83
18	エア・ウォーター株式会社	2,000,000	1.83
21	ミネベア株式会社	1,000,000	0.91
21	北海道旅客鉄道株式会社	1,000,000	0.91
21	鹿島建設株式会社	1,000,000	0.91
21	レンゴー株式会社	1,000,000	0.91
21	アサヒグループホールディングス株式会社	1,000,000	0.91

三井住友トラスト・
ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・
ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

資料編〈財務関連データ〉

三井住友信託銀行

連結

主な業績指標	156
連結財務諸表	157
金融商品関係	171
有価証券関係	179
金銭の信託関係	182
その他有価証券評価差額金	183
デリバティブ取引関係	184
セグメント情報	191
リスク管理債権の状況	195
金融再生法に基づく資産区分の状況	195

単体

主な業績指標	196
財務諸表	197
有価証券関係	207
金銭の信託関係	211
その他有価証券評価差額金	212
デリバティブ取引関係	213
損益の状況	220
銀行業務の状況	225
信託業務の状況	233
総資金量	238
併営業務等の状況	239
貸倒引当金等の状況	240
リスク管理債権の状況	241
金融再生法に基づく資産査定の開示及び保全率	241
資本・株式の状況	242

住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社の3社は平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。平成24年3月末以前の計数については、原則として合併前の住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社の計数の単純合算により作成しております。

主な業績指標
最近5事業年度の主要指標

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	1,225,092	1,179,224	1,296,240	1,100,746	1,176,118
資金運用収益	464,502	396,713	372,326	345,665	360,698
信託報酬	103,961	97,652	92,043	89,878	99,222
連結経常費用	992,412	992,766	1,106,116	867,784	931,359
資金調達費用	168,974	143,909	143,064	127,175	134,050
連結経常利益	232,680	186,457	190,123	232,962	244,759
連結当期純利益	108,494	140,053	84,518	125,188	134,427
連結包括利益	—	116,535	130,650	262,840	225,421
連結純資産額	2,206,058	2,272,549	2,341,131	2,270,724	2,278,489
連結総資産額	35,478,017	35,104,389	33,859,216	36,432,931	40,178,429
1株当たり純資産額				1,106.90円	1,181.15円
1株当たり当期純利益金額				72.00円	77.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				—円	—円
預金残高	21,016,503	21,596,271	22,041,294	22,997,707	24,094,545
貸出金残高	20,628,577	20,659,253	20,605,722	22,194,917	23,689,058
有価証券残高	8,588,202	8,304,593	6,249,833	6,180,225	5,629,697
信託財産残高	117,142,827	120,612,506	119,796,571	127,042,831	136,794,720
連結自己資本比率（国際統一基準）(注)1	13.85%	15.63%	15.56%		
連結普通株式等Tier I 比率 (注)2				8.61%	9.19%
連結Tier I 比率 (注)2				9.49%	10.00%
連結総自己資本比率 (注)2				13.75%	14.03%

(注) 1. 平成23年度以前の自己資本比率（国際統一基準）については、吸収合併存続会社である住友信託銀行株式会社の計数を記載しております。
2. 平成24年度よりバーゼルⅢ基準を適用し、連結普通株式等Tier I 比率、連結Tier I 比率、連結総自己資本比率を記載しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度 平成25年3月31日現在	平成25年度 平成26年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	3,146,709	5,751,322
コールローン及び買入手形	329,228	366,552
買現先勘定	91,911	88,069
債券貸借取引支払保証金	207,494	289,377
買入金銭債権	491,571	936,435
特定取引資産 (注) 2,8	716,594	537,029
金銭の信託	19,014	13,344
有価証券 (注) 1,2,8,15	6,180,225	5,629,697
貸出金 (注) 3,4,5,6,7,8,9	22,194,917	23,689,058
外国為替	59,570	12,114
リース債権及びリース投資資産 (注) 8	553,657	540,273
その他資産 (注) 8	1,500,046	1,347,796
有形固定資産 (注) 11,12	239,855	237,265
建物	74,714	73,522
土地 (注) 10	138,254	136,846
リース資産	846	1,561
建設仮勘定	609	1,219
その他の有形固定資産	25,429	24,115
無形固定資産	191,778	195,131
ソフトウェア	68,370	89,469
のれん	112,789	98,168
リース資産	112	94
その他の無形固定資産	10,506	7,398
退職給付に係る資産	—	150,145
繰延税金資産	59,347	19,692
支払承諾見返	583,945	485,384
貸倒引当金	△132,938	△110,260
資産の部合計	36,432,931	40,178,429
(負債の部)		
預金 (注) 8	22,997,707	24,094,545
譲渡性預金	4,130,517	5,203,179
コールマネー及び売渡手形	168,355	200,005
売現先勘定 (注) 8	605,742	1,291,641
特定取引負債	233,133	214,104
借入金 (注) 8,13	1,167,576	1,905,748
外国為替	106	124
短期社債	940,067	904,882
社債 (注) 14	983,815	1,055,826
信託勘定借	1,281,038	1,342,001
その他負債	1,024,161	1,128,130
賞与引当金	14,008	14,894
役員賞与引当金	187	255
退職給付引当金	11,291	—
退職給付に係る負債	—	10,480
睡眠預金払戻損失引当金	6,207	3,917
偶発損失引当金	9,720	8,800
繰延税金負債	501	32,062
再評価に係る繰延税金負債 (注) 10	4,122	3,954
支払承諾 (注) 8	583,945	485,384
負債の部合計	34,162,206	37,899,940
(純資産の部)		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	608,794	601,259
利益剰余金	844,517	950,835
株主資本合計	1,795,349	1,894,132
その他有価証券評価差額金	185,208	249,510
繰延ヘッジ損益	△14,063	△11,151
土地再評価差額金 (注) 10	2,864	1,622
為替換算調整勘定	△6,556	5,228
退職給付に係る調整累計額	—	△50,156
その他の包括利益累計額合計	167,452	195,052
少数株主持分	307,922	189,304
純資産の部合計	2,270,724	2,278,489
負債及び純資産の部合計	36,432,931	40,178,429

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

連結財務諸表

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで	平成25年度 平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで
経常収益	1,100,746	1,176,118
信託報酬	89,878	99,222
資金運用収益	345,665	360,698
貸出金利息	246,766	247,228
有価証券利息配当金	88,279	96,003
コールローン利息及び買入手形利息	475	850
買現先利息	830	726
債券貸借取引受入利息	267	141
預け金利息	4,561	10,397
その他の受入利息	4,483	5,350
役務取引等収益	269,290	307,223
特定取引収益	24,350	24,604
その他業務収益	309,615	290,148
その他経常収益	61,946	94,222
貸倒引当金戻入益	5,703	8,426
償却債権取立益	3,650	2,173
その他の経常収益 (注) 1	52,593	83,622
経常費用	867,784	931,359
資金調達費用	127,175	134,050
預金利息	76,535	72,730
譲渡性預金利息	9,592	8,611
コールマネー利息及び売渡手形利息	646	1,566
売現先利息	1,090	1,102
債券貸借取引支払利息	81	82
借入金利息	10,320	8,669
短期社債利息	875	1,691
社債利息	18,513	19,881
その他の支払利息	9,519	19,714
役務取引等費用	86,975	85,742
特定取引費用	339	228
その他業務費用	230,833	240,091
営業経費	366,515	385,487
その他経常費用 (注) 2	55,945	85,759
経常利益	232,962	244,759
特別利益	5,989	599
固定資産処分益	3,601	599
負ののれん発生益	2,388	—
特別損失	37,554	12,223
固定資産処分損	3,240	1,656
減損損失	22,548	10,566
その他の特別損失	11,766	—
税金等調整前当期純利益	201,397	233,135
法人税、住民税及び事業税	20,773	23,581
法人税等調整額	42,519	63,397
法人税等合計	63,292	86,978
少数株主損益調整前当期純利益	138,104	146,156
少数株主利益	12,916	11,729
当期純利益	125,188	134,427

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで	平成25年度 平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益	138,104	146,156
その他の包括利益 (注) 1	124,736	79,264
その他有価証券評価差額金	126,936	65,781
繰延ヘッジ損益	△7,988	1,420
土地再評価差額金	△9	—
為替換算調整勘定	7,683	10,316
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,886	1,745
包括利益	262,840	225,421
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	249,725	213,420
少数株主に係る包括利益	13,115	12,000

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	296,568	596,138	1,234,744
当期変動額				
剰余金の配当		△268,729	△51,741	△320,471
当期純利益			125,188	125,188
合併等による増加		580,955	173,226	754,181
土地再評価差額金の取崩			1,706	1,706
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	312,225	248,379	560,605
当期末残高	342,037	608,794	844,517	1,795,349

	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）						
	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主 持分
当期首残高	28,608	△7,324	△4,955	△12,795	—	3,532	306,065
当期変動額							
剰余金の配当							△320,471
当期純利益							125,188
合併等による増加							754,181
土地再評価差額金の取崩							1,706
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	156,600	△6,739	7,820	6,239	—	163,919	1,856
当期変動額合計	156,600	△6,739	7,820	6,239	—	163,919	1,856
当期末残高	185,208	△14,063	2,864	△6,556	—	167,452	307,922

(次頁へ続く)

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス・自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行・自己資本比率関連データ

開示項目一覧

連結財務諸表
連結株主資本等変動計算書

(前頁より続く)

(単位：百万円)

	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	608,794	844,517	1,795,349
当期変動額				
剰余金の配当		△7,535	△29,350	△36,886
当期純利益			134,427	134,427
合併等による増加				—
土地再評価差額金の取崩			1,241	1,241
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△7,535	106,318	98,782
当期末残高	342,037	601,259	950,835	1,894,132

	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）							
	その他の包括利益累計額							純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主 持分	
当期首残高	185,208	△14,063	2,864	△6,556	—	167,452	307,922	2,270,724
当期変動額								
剰余金の配当								△36,886
当期純利益								134,427
合併等による増加								—
土地再評価差額金の取崩								1,241
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	64,301	2,912	△1,241	11,784	△50,156	27,599	△118,617	△91,017
当期変動額合計	64,301	2,912	△1,241	11,784	△50,156	27,599	△118,617	7,765
当期末残高	249,510	△11,151	1,622	5,228	△50,156	195,052	189,304	2,278,489

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連連データ

開示項目一覧

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで	平成25年度 平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	201,397	233,135
減価償却費	34,298	29,373
減損損失	22,548	10,566
のれん償却額	8,897	9,098
負ののれん発生益	△2,388	—
持分法による投資損益 (△は益)	△2,808	△3,381
貸倒引当金の増減 (△)	△19,855	△22,697
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,535	885
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	68
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	73	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	2,182
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△1,431
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△725	△2,289
偶発損失引当金の増減 (△)	△2,770	△919
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△8,854	—
資金運用収益	△345,665	△360,698
資金調達費用	127,175	134,050
有価証券関係損益 (△)	△46,231	△19,032
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△946	△883
為替差損益 (△は益)	△105,468	△129,807
固定資産処分損益 (△は益)	△361	1,057
特定取引資産の純増 (△) 減	△115,456	179,564
特定取引負債の純増減 (△)	54,012	△19,029
貸出金の純増 (△) 減	△1,589,196	△1,494,140
預金の純増減 (△)	945,830	1,042,208
譲渡性預金の純増減 (△)	877,672	1,072,662
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	52,940	758,172
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△421,781	△223,546
コールローン等の純増 (△) 減	△332,934	△227,813
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△188,877	△81,883
コールマネー等の純増減 (△)	412,392	717,549
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△227,956	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△50,129	47,456
外国為替 (負債) の純増減 (△)	35	18
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△3,733	13,383
短期社債 (負債) の純増減 (△)	562,208	△182,085
普通社債発行及び償還による増減 (△)	94,181	189,728
信託勘定借の純増減 (△)	47,275	60,963
資金運用による収入	347,254	357,934
資金調達による支出	△129,321	△158,787
その他	111,834	15,040
小計	306,101	1,946,673
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8,443	△22,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	297,657	1,924,010
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△11,262,010	△5,836,475
有価証券の売却による収入	5,854,099	4,014,827
有価証券の償還による収入	5,785,157	2,577,263
金銭の信託の減少による収入	663	5,650
有形固定資産の取得による支出	△19,759	△13,885
有形固定資産の売却による収入	9,827	2,655
無形固定資産の取得による支出	△35,097	△40,302
無形固定資産の売却による収入	1,022	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,736	△1,638
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△39	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	331,126	708,107
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	45,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△50,000	△20,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	41,311	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△100,000	△124,500
少数株主への払戻による支出	—	△120,000
配当金の支払額	△320,487	△36,886
少数株主への配当金の支払額	△11,155	△10,688
財務活動によるキャッシュ・フロー	△395,331	△312,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,321	61,023
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	247,774	2,381,066
現金及び現金同等物の期首残高	576,546	1,853,984
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,029,662	—
現金及び現金同等物の期末残高 (注)1	1,853,984	4,235,050

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

連結財務諸表

注記事項（平成25年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 68社
- 主要な会社名
- 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
日興アセットマネジメント株式会社
三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社
三井住友トラスト不動産株式会社
三井住友トラスト保証株式会社
Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited
(連結の範囲の変更)
- 三井住友トラスト・キャピタル株式会社ほか6社は、株式取得等により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- また、STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limitedほか2社は清算に伴い、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社
- 主要な会社名
- ハミングバード株式会社
アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合
ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。
- また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 28社
- 主要な会社名
- 日本株主データサービス株式会社
住信SBIネット銀行株式会社
(持分法適用の範囲の変更)
- 深セン市融通資本财富管理有限公司ほか1社は新規設立により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。
- また、ビジネススト株式会社ほか2社は、株式の売却等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社
- 主要な会社名
- ハミングバード株式会社
アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合
ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除外しております。
- また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 4月末日 | 2社 |
| 6月末日 | 2社 |
| 8月末日 | 1社 |
| 9月末日 | 6社 |
| 11月末日 | 1社 |
| 12月末日 | 12社 |
| 1月末日 | 2社 |
| 3月末日 | 42社 |
- (2) 4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、6月末日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、9月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする子会社のうち1社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式以外については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができないものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,820百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上

を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については当社はポイント基準、その他の連結子会社は期間定額基準としております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は471百万円（税効果額控除前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法に

連結財務諸表

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

当社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が150,145百万円、退職給付に係る負債が10,480百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が50,156百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が30,887百万円減少する予定です。

2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	42,401百万円
出資金	52,064百万円

2. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

再貸付けに供している有価証券	282,361百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	99百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,693百万円
延滞債権額	104,768百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	133,830百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	241,293百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,580百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 特定取引資産 | 112,985百万円 |
| 有価証券 | 1,349,048百万円 |
| 貸出金 | 1,301,641百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 12,254百万円 |
| その他資産 | 133,553百万円 |
| 計 | 2,909,482百万円 |

担保資産に対応する債務

預金	8,057百万円
売現先勘定	1,016,833百万円
借入金	745,260百万円
支払承諾	34,863百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 494,714百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	7,676百万円
保証金	21,259百万円
金融商品等差入担保金	418,015百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 10,646,113百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

7,908,348百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日及び平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格、同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

8,952百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 198,361百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 33,860百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 195,000百万円

14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 710,714百万円

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 180,108百万円

16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	1,333,794百万円
貸付信託	31,528百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	57,367百万円
株式関連派生商品収益	3,148百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	52,524百万円
株式等償却	1,705百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	120,432百万円
組替調整額	△19,383百万円
税効果調整前	101,048百万円
税効果額	△35,266百万円
その他有価証券評価差額金	65,781百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△9,993百万円
組替調整額	12,227百万円
税効果調整前	2,234百万円
税効果額	△814百万円
繰延ヘッジ損益	1,420百万円

土地再評価差額金

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	一百万円
土地再評価差額金	一百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	10,316百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	10,316百万円
税効果額	一百万円
為替換算調整勘定	10,316百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	1,247百万円
組替調整額	498百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1,745百万円
その他の包括利益合計	79,264百万円

連結財務諸表

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	—	—	1,674,537	
第1回第二種優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	1,783,537	—	—	1,783,537	

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	34,328	20.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第1回第二種 優先株式	252	2.32	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月14日 取締役会	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成25年9月30日	平成25年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	28,266	利益剰余金	16.88	平成26年3月31日 平成26年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成26年3月31日 平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	5,751,322百万円
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く。)	△1,516,272百万円
現金及び現金同等物	4,235,050百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借手側)	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	
① リース資産の内容	
(ア) 有形固定資産	主として、店舗及び事務機械であります。
(イ) 無形固定資産	ソフトウェアであります。
② リース資産の減価償却の方法	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	該当ありません。
2. オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
(借手側)	
1年内	4,072百万円
1年超	7,706百万円
合計	11,779百万円
(貸手側)	
1年内	4,934百万円
1年超	3,957百万円
合計	8,892百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	369,723
勤務費用	9,460
利息費用	7,198
数理計算上の差異の発生額	2,261
退職給付の支払額	△17,280
過去勤務費用の発生額	298
その他	△3,231
退職給付債務の期末残高	368,430

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	479,499
期待運用収益	21,670
数理計算上の差異の発生額	14,340
事業主からの拠出額	8,184
退職給付の支払額	△15,600
年金資産の期末残高	508,095

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	342,079
年金資産	△508,095
	△166,015
非積立型制度の退職給付債務	26,350
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△139,665

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	10,480
退職給付に係る資産	△150,145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△139,665

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	9,460
利息費用	7,198
期待運用収益	△21,670
数理計算上の差異の費用処理額	18,316
過去勤務費用の費用処理額	△136
その他	1,232
確定給付制度に係る退職給付費用	14,401

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	897
未認識数理計算上の差異	77,061
合計	77,959

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	19%
株式	58%
現金及び預金	3%
その他	20%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が57%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率 主に2.0%

②長期期待運用収益率 4.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は1,396百万円であります。

連結財務諸表

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当ありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）
(1) スtock・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション (1)
付与対象者の区分及び人数 (名)	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 271
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	同社普通株式 19,724,100株
付与日	平成22年2月8日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下、「権利行使可能 初日」といいます。）、当該権利行使可能 初日から1年経過した日の翌日、及び当 該権利行使可能初日から2年経過した日 の翌日まで原則として従業員等の地位に あることを要し、それぞれ保有する新株 予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権 利確定する。ただし、本新株予約権の行 使時において、同社が株式公開している ことを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年 を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

	平成21年度ストック・オプション (2)
付与対象者の区分及び人数 (名)	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 48
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	同社普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下、「権利行使可能 初日」といいます。）、当該権利行使可能 初日から1年経過した日の翌日、及び当 該権利行使可能初日から2年経過した日 の翌日まで原則として従業員等の地位に あることを要し、それぞれ保有する新株 予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権 利確定する。ただし、本新株予約権の行 使時において、同社が株式公開している ことを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年 を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

	平成22年度ストック・オプション (1)
付与対象者の区分及び人数 (名)	同社の従業員 1
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	同社普通株式 2,310,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下、「権利行使可能 初日」といいます。）、当該権利行使可能 初日から1年経過した日の翌日、及び当 該権利行使可能初日から2年経過した日 の翌日まで原則として従業員等の地位に あることを要し、それぞれ保有する新株 予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権 利確定する。ただし、本新株予約権の行 使時において、同社が株式公開している ことを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年 を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

	平成23年度ストック・オプション (1)
付与対象者の区分及び人数 (名)	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 186
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	同社普通株式 6,101,700株
付与日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成25年10月7日（以下、「権利行使可能 初日」といいます。）、当該権利行使可能 初日から1年経過した日の翌日、及び当 該権利行使可能初日から2年経過した日 の翌日まで原則として従業員等の地位に あることを要し、それぞれ保有する新株 予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権 利確定する。ただし、本新株予約権の行 使時において、同社が株式公開している ことを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年 を経過した日まで
権利行使期間	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・
オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、
株式数に換算して記載しております。
- ① スtock・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション (1)
付与日	平成22年2月8日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	16,978,500
付与	—
失効	1,075,800
権利確定	—
未確定残	15,902,700
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

	平成21年度ストック・オプション (2)
付与日	平成22年8月20日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,626,900
付与	—
失効	59,400
権利確定	—
未確定残	1,567,500
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

	平成22年度ストック・オプション (1)
付与日	平成22年8月20日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	2,310,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	2,310,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

	平成23年度ストック・オプション (1)
付与日	平成23年10月7日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	5,930,100
付与	—
失効	541,200
権利確定	—
未確定残	5,388,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成21年度ストック・オプション (1)
付与日	平成22年2月8日
権利行使価格 (円)	625
付与日における公正な 評価単価 (円) (注)1	0

	平成21年度ストック・オプション (2)
付与日	平成22年8月20日
権利行使価格 (円)	625
付与日における公正な 評価単価 (円) (注)1	0

	平成22年度ストック・オプション (1)
付与日	平成22年8月20日
権利行使価格 (円)	625
付与日における公正な 評価単価 (円) (注)1	0

	平成23年度ストック・オプション (1)
付与日	平成23年10月7日
権利行使価格 (円)	737 (注)3
付与日における公正な 評価単価 (円) (注)1	0

- (注) 1. 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
2. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額 一百万円
3. 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、行使価額は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	37,950百万円
有価証券償却却有税分	35,680百万円
繰延ヘッジ損益	3,770百万円
退職給付に係る連結調整額	27,757百万円
税務上の繰越欠損金	13,133百万円
その他	72,316百万円
繰延税金資産小計	190,610百万円
評価性引当額	△39,621百万円
繰延税金資産合計	150,988百万円
繰延税金負債	
退職給付関係	△27,453百万円
その他有価証券評価差額金	△129,578百万円
その他	△6,327百万円
繰延税金負債合計	△163,359百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△12,370百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
- 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は659百万円減少し、繰延税金負債は3,228百万円増加し、その他有価証券評価差額金は10百万円増加し、法人税等調整額は3,898百万円増加しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引
- 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1)親会社情報
- 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）
- (2)重要な関連会社の要約財務情報
- 記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
1株当たり純資産額	1,181円15銭
1株当たり当期純利益金額	77円52銭
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	2,278,489百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	300,610百万円
うち優先株式の発行金額	109,000百万円
うち優先配当額	2,305百万円
うち少数株主持分	189,304百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,977,879百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	1,674,537千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	134,427百万円
普通株主に帰属しない金額	4,610百万円
うち優先配当額	4,610百万円
普通株式に係る当期純利益	129,816百万円
普通株式の期中平均株式数	1,674,537千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額
希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。
連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）
概要については、「連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

（会計方針の変更）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、29円95銭減少しております。

(重要な後発事象)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成26年6月12日開催の取締役会において、以下のとおり子会社の設立を決議いたしました。

1. 設立の目的

当社は、平成5年にバンコク駐在員事務所を開設して以来、タイにおける情報収集に努めてまいりました。当社グループが戦略エリアと位置づけているアジアにおいて、タイは、経済発展に伴い金融に対するニーズが拡大しています。アジアNo.1の信託銀行グループを目指す当社グループは、タイ当局が外国銀行に銀行免許を与えるこの機会を生かし、現地で成長する日系企業をはじめとしたお客さまの様々なニーズにお応えしていきたいと考えております。現地法人（銀行）を開業した後、ファイナンス業務や当社

グループが培ってまいりました信託銀行ならではの良質な金融サービスをご提供し、お客さまとタイ経済の更なる発展に貢献してまいります。

2. 子会社の概要

- (1) 名称
Sumitomo Mitsui Trust Bank(Thai) Public Company Limited
- (2) 事業内容
銀行業務の開始に向けた準備（開業時 銀行業）
- (3) 設立時期
平成26年7月（予定）
（平成27年度中に開業予定）
- (4) 資本金
200億タイバーツ（当社およびその連結子会社合計99.99%出資）
（当初30万タイバーツ。開業時までに200億タイバーツに増資予定）

監査法人の監査証明について

当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。前掲の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書及び注記事項は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。なお、会社法第444条第1項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のもとで、当社における信託銀行業務を中心とする多様な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金の受入及び社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。

当社グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては三井住友トラスト・ホールディングス株式会社がそのモニタリングを行っております。

当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、資産・負債から生じる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券、信用及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

② バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、外貨ベースの直先負債をヘッジ手段とし、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリーに関する一連のPDCA（Plan・Do・Check・Action、計画・実行・評価・改善）サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

各リスク・カテゴリー毎のリスク管理体制は以下の通りです。

① 信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

(i) リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当社グループは、与信先毎の信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

金融商品関係

(ii) リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む。）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク資本配賦計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む。）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当社グループが損失を被るリスクを指します。

(i) リスク管理方針

市場リスク管理にあたっては、リスクの適切なコントロールにより業務の健全性の確保を求めるとともに、管理態勢の高度化に取り組むことにより、当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適正な収益の確保を目指しています。

(ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。ALM審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画及び市場リスクに関する基本的事項を決議しております。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をALM審議会の構成員に日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会等に対して定期的に報告しております。

(iii) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはVaR（Value at Risk）を用いております。VaRとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発した内部モデルに基づき、VaR計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社グループの内部モデルによるVaR計測は、原則として分散・共分散法を基本に、オプション取引などの一部のリスク（非線形リスクなど）の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング勘定

当社グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してVaRを用いたリスク管理を行っております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法を主とした計測方法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間主として260営業日間）を採用しております。

平成26年3月31日現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で29億円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成25年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) バンキング勘定

当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてVaRを用いたリスク管理を行っております。金利、為替及び信用スプレッドについては分散・共分散法、株価についてはヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間はポジション特性に応じて設定（最長1年）、信頼区間99%、観測期間は原則として260営業日間、但し、株価については1年と5年の併用）を採用しております。

平成26年3月31日現在で当社グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で7,831億円であります。

なお、当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金繰りリスク（資金調達に係る流動性リスク）の管理

資金繰りリスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスクを指します。

(i) 資金繰りリスク管理方針

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障がきたせば、場合によっては当社グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

(ii) 資金繰りリスク管理体制・管理方法

資金繰りリスク管理部署は、取締役会で半期毎に承認されたリスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当社グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、資金繰りリスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	平成25年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（※1）	3,146,620	3,146,620	—
(2) コールローン及び買入手形	329,228	329,228	—
(3) 買現先勘定	91,911	91,911	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	207,494	207,494	—
(5) 買入金銭債権（※1）	454,343	454,510	167
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	353,945	353,945	—
(7) 金銭の信託	7,014	7,014	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	595,096	641,385	46,289
その他有価証券	5,299,723	5,299,723	—
(9) 貸出金	22,194,917		
貸倒引当金（※2）	△101,970		
	22,092,947	22,304,339	211,391
(10) 外国為替	59,570	59,570	—
(11) リース債権及びリース投資資産（※1）	547,778	555,272	7,493
資産計	33,185,674	33,451,017	265,342
(1) 預金	22,997,707	23,050,392	52,684
(2) 譲渡性預金	4,130,517	4,130,517	—
(3) コールマネー及び売渡手形	168,355	168,355	—
(4) 売現先勘定	605,742	605,742	—
(5) 借入金	1,167,576	1,181,448	13,872
(6) 外国為替	106	106	—
(7) 短期社債	940,067	940,067	—
(8) 社債	983,815	1,023,271	39,455
(9) 信託勘定借	1,281,038	1,281,038	—
負債計	32,274,927	32,380,940	106,013
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	152,911	152,911	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(225,591)	(225,591)	—
デリバティブ取引計	(72,680)	(72,680)	—

(※1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

金融商品関係

(単位：百万円)

	平成26年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（※1）	5,751,215	5,751,215	—
(2) コールローン及び買入手形	366,552	366,552	—
(3) 買現先勘定	88,069	88,069	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	289,377	289,377	—
(5) 買入金銭債権（※1）	899,552	900,432	880
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	207,162	207,162	—
(7) 金銭の信託	1,344	1,344	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	410,076	451,992	41,916
其他有価証券	4,972,870	4,972,870	—
(9) 貸出金	23,689,058		
貸倒引当金（※2）	△87,303		
	23,601,754	23,816,809	215,054
(10) 外国為替	12,114	12,114	—
(11) リース債権及びリース投資資産（※1）	536,741	542,840	6,099
資産計	37,136,830	37,400,780	263,950
(1) 預金	24,094,545	24,132,045	37,499
(2) 譲渡性預金	5,203,179	5,203,179	—
(3) コールマネー及び売渡手形	200,005	200,005	—
(4) 売現先勘定	1,291,641	1,291,641	—
(5) 借入金	1,905,748	1,916,886	11,138
(6) 外国為替	124	124	—
(7) 短期社債	904,882	904,882	—
(8) 社債	1,055,826	1,091,075	35,249
(9) 信託勘定借	1,342,001	1,342,001	—
負債計	35,997,956	36,081,844	83,887
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	140,173	140,173	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(251,228)	(251,228)	—
デリバティブ取引計	(111,054)	(111,054)	—

（※1）現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替

これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「金銭の信託関係」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(6) 外国為替、(7) 短期社債、及び (9) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

金融商品関係

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
有価証券	235,729	152,274
① 非上場株式 (※3)	114,670	101,575
② 組合出資金	116,716	47,678
③ その他 (※3)	4,342	3,020
合計	235,729	152,274

(※1) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(※2) 子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。
(※3) 前連結会計年度において、非上場株式について731百万円、その他について201百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について1,273百万円、その他について0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,062,843	56	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	329,228	—	—	—	—	—
買現先勘定	91,911	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	207,494	—	—	—	—	—
買入金銭債権（※1）	255,713	21,848	60,713	2,902	7,241	134,698
金銭の信託	19,014	—	—	—	—	—
有価証券	2,202,437	1,063,025	542,572	271,591	358,139	422,256
満期保有目的の債券	158,720	68,838	91,600	39,076	111,718	157,585
うち国債	20,020	54,129	70,746	—	—	115,000
社債	—	—	—	—	—	6,767
その他有価証券のうち満期があるもの	2,043,717	994,187	450,972	232,515	246,420	264,671
うち国債	1,735,000	250,000	—	30,000	10,000	95,000
地方債	40	2,738	11,089	1,048	5,648	—
社債	101,364	232,084	185,206	56,491	40,310	29,517
貸出金（※2）	4,223,357	4,640,076	3,449,122	1,854,229	1,531,744	4,553,532
リース債権及び リース投資資産（※3）	170,670	220,892	104,084	30,126	10,762	2,213
合計	10,562,670	5,945,899	4,156,493	2,158,849	1,907,887	5,112,701

（※1）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの65百万円は含めておりません。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの197,034百万円、期間の定めのないもの1,737,522百万円は含めておりません。

（※3）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,894百万円、見積残存価額11,013百万円は含めておりません。

(単位：百万円)

	平成26年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,606,238	33	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	366,552	—	—	—	—	—
買現先勘定	88,069	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	289,377	—	—	—	—	—
買入金銭債権（※1）	714,664	44,689	46,933	7,599	10,693	106,231
金銭の信託	12,000	—	—	—	1,344	—
有価証券	1,545,852	606,893	501,865	242,983	1,042,668	309,464
満期保有目的の債券	31,209	90,500	29,231	40,685	99,396	146,771
うち国債	20,109	84,145	20,621	—	—	115,000
社債	—	—	—	—	—	3,626
その他有価証券のうち満期があるもの	1,514,643	516,392	472,633	202,298	943,271	162,692
うち国債	1,200,000	50,000	—	—	10,000	27,000
地方債	879	3,080	4,528	2,664	4,272	—
社債	115,915	147,950	188,801	75,921	30,992	31,227
貸出金（※2）	3,999,791	4,814,457	3,692,460	2,628,246	1,664,957	4,859,300
リース債権及び リース投資資産（※3）	160,848	215,331	107,704	26,817	13,052	3,621
合計	12,783,394	5,681,405	4,348,962	2,905,647	2,732,715	5,278,617

（※1）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの23百万円は含めておりません。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの107,462百万円、期間の定めのないもの1,921,737百万円は含めておりません。

（※3）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの1,321百万円、見積残存価額11,576百万円は含めておりません。

金融商品関係

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	13,504,191	7,379,925	2,096,524	5,246	11,725	93
譲渡性預金	4,048,447	82,069	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	168,355	—	—	—	—	—
売現先勘定	605,742	—	—	—	—	—
借入金（※2）	436,341	275,360	121,042	69,034	140,670	70,126
短期社債	940,163	—	—	—	—	—
社債（※3）	125,402	265,000	210,093	—	201,500	73,000
信託勘定借	1,281,038	—	—	—	—	—
合計	21,109,681	8,002,355	2,427,660	74,280	353,896	143,220

(※1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。
(※2) 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約借入金55,000百万円は含めておりません。
(※3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債108,979百万円は含めておりません。

(単位：百万円)

	平成26年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	15,858,400	5,765,514	2,461,866	2,093	6,671	—
譲渡性預金	5,121,132	82,047	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	200,005	—	—	—	—	—
売現先勘定	1,291,641	—	—	—	—	—
借入金（※2）	968,307	216,905	150,548	175,931	180,042	169,013
短期社債	904,970	—	—	—	—	—
社債（※3）	94,000	163,450	297,855	228,000	90,000	74,500
信託勘定借	1,342,001	—	—	—	—	—
合計	25,780,459	6,227,917	2,910,269	406,024	276,713	243,513

(※1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。
(※2) 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約借入金45,000百万円は含めておりません。
(※3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債108,246百万円は含めておりません。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

有価証券関係

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	121	74

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	265,817	278,611	12,794
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,593	6,674	80
	その他	319,340	353,860	34,519
	外国債券	279,508	313,164	33,656
	その他	39,832	40,696	863
	小計	591,751	639,147	47,395
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	70	69	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	175	173	△1
	その他	44,031	43,790	△241
	外国債券	42,931	42,690	△241
	その他	1,100	1,100	—
	小計	44,277	44,034	△242
合計		636,029	683,181	47,152

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	245,415	256,514	11,098
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,626	3,667	41
	その他	184,705	216,145	31,440
	外国債券	154,634	185,420	30,785
	その他	30,070	30,725	654
	小計	433,747	476,328	42,580
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	70	69	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,428	7,419	△8
	外国債券	6,328	6,319	△8
	その他	1,100	1,100	—
	小計	7,498	7,489	△9
合計		441,246	483,818	42,571

有価証券関係

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成25年3月末		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	876,970	536,824	340,146
債券	1,903,325	1,892,255	11,069
国債	1,448,395	1,442,074	6,320
地方債	18,131	17,761	370
短期社債	—	—	—
社債	436,798	432,420	4,378
その他	1,047,619	1,001,813	45,805
外国株式	898	164	733
外国債券	891,132	868,118	23,014
その他	155,588	133,530	22,058
小計	3,827,915	3,430,894	397,021
株式	164,144	214,304	△50,159
債券	894,145	895,322	△1,176
国債	680,001	680,029	△28
地方債	2,793	2,798	△5
短期社債	—	—	—
社債	211,351	212,493	△1,142
その他	496,566	525,475	△28,909
外国株式	1,134	1,139	△4
外国債券	240,956	244,113	△3,157
その他	254,475	280,222	△25,746
小計	1,554,856	1,635,102	△80,245
合計	5,382,772	5,065,996	316,776

(単位：百万円)

種類	平成26年3月末		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	979,504	543,554	435,950
債券	1,484,265	1,479,874	4,391
国債	1,034,187	1,033,987	200
地方債	11,212	10,951	260
短期社債	—	—	—
社債	438,866	434,935	3,930
その他	1,119,813	1,102,049	17,763
外国株式	1,230	180	1,050
外国債券	972,598	963,347	9,250
その他	145,983	138,520	7,463
小計	3,583,583	3,125,478	458,105
株式	128,119	156,034	△27,914
債券	413,978	414,427	△449
国債	254,086	254,097	△11
地方債	4,453	4,469	△15
短期社債	—	—	—
社債	155,438	155,859	△421
その他	1,020,119	1,038,199	△18,080
外国株式	1,209	1,262	△53
外国債券	791,966	799,034	△7,067
その他	226,942	237,902	△10,959
小計	1,562,216	1,608,661	△46,444
合計	5,145,800	4,734,139	411,660

- (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
平成24年度
該当ありません。

平成25年度
該当ありません。

- (5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	77,453	23,631	6,217
債券	2,857,861	21,358	2,294
国債	2,810,179	20,900	2,278
地方債	6,448	163	1
短期社債	—	—	—
社債	41,233	294	14
その他	2,972,831	38,711	18,768
外国債券	2,823,355	37,104	5,646
その他	149,476	1,606	13,121
合計	5,908,146	83,701	27,281

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

(単位：百万円)

種類	平成25年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	140,237	51,209	1,751
債券	571,154	5,957	3,655
国債	451,241	5,484	3,465
地方債	16,342	41	46
短期社債	—	—	—
社債	103,569	431	143
その他	3,445,757	33,050	64,073
外国債券	3,322,084	26,684	13,282
その他	123,673	6,366	50,790
合計	4,157,149	90,218	69,479

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

- (6) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式9,254百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式431百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未滿下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成25年3月末	
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,016	△1

平成26年3月末
該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成25年3月末
該当ありません。

平成26年3月末
該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	13,998	13,284	714	714	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	13,344	12,859	484	484	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

平成24年度

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月末
評価差額	279,815
その他有価証券	279,100
その他の金銭の信託	714
(△) 繰延税金負債	94,734
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	185,080
(△) 少数株主持分相当額	860
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	988
その他有価証券評価差額金	185,208

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額34百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

平成25年度

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月末
評価差額	380,276
その他有価証券	379,792
その他の金銭の信託	484
(△) 繰延税金負債	129,658
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	250,618
(△) 少数株主持分相当額	597
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△511
その他有価証券評価差額金	249,510

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△49百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	11,941,701	4,516,149	△3,950	△3,950
買建	11,779,754	4,253,781	4,050	4,050
金利オプション				
売建	1,414,280	232,667	△313	189
買建	973,501	149,967	300	△159
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	70,682,288	53,901,824	2,382,725	2,382,725
受取変動・支払固定	67,254,265	50,654,199	△2,240,009	△2,240,009
受取変動・支払変動	4,301,406	3,390,556	4,095	4,095
金利オプション				
売建	4,442,037	4,362,532	△104,458	△35,141
買建	3,648,913	3,566,130	62,609	19,891
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	105,049	131,690

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	33,039,172	25,296,720	300	300
買建	31,967,212	23,348,077	1,252	1,252
金利オプション				
売建	2,355,433	722,076	△786	114
買建	1,458,669	497,261	597	△130
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	66,123,613	52,516,979	1,676,682	1,676,682
受取変動・支払固定	65,181,210	51,755,650	△1,549,700	△1,549,700
受取変動・支払変動	4,541,809	3,162,879	4,988	4,988
金利オプション				
売建	4,510,352	4,420,147	△59,282	372
買建	3,490,159	3,438,234	33,820	1,068
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	107,871	134,948

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	456,072	249,003	2,257	2,257
為替予約				
売建	5,272,068	282,889	△95,448	△95,448
買建	5,644,246	460,677	149,219	149,219
通貨オプション				
売建	2,372,497	865,192	△86,247	26,419
買建	2,284,442	781,008	75,312	△32,593
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	45,093	49,855

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	1,044,582	878,297	1,287	1,287
為替予約				
売建	6,030,992	275,546	△86,732	△86,732
買建	5,377,563	409,388	134,103	134,103
通貨オプション				
売建	1,558,263	722,613	△72,984	△10,113
買建	1,413,270	657,963	56,106	△2,899
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	31,780	35,646

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引関係

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	104,512	—	△90	△90
買建	44,094	—	240	240
株式指数オプション				
売建	69,765	—	△672	18
買建	540,800	—	4,486	2,371
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	51,104	51,104	△2,000	△2,000
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	51,104	51,104	2,000	2,000
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	3,963	2,539

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	88,412	—	△856	△856
買建	54,117	—	649	649
株式指数オプション				
売建	5,678	—	△21	47
買建	12,108	—	36	△113
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	43,000	43,000	△774	△774
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	43,000	43,000	774	774
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△191	△272

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物				
売建	1,178,281	—	△11,885	△11,885
買建	1,013,022	—	10,880	10,880
債券先物オプション				
売建	127,490	—	△330	△20
買建	95,396	—	193	△22
店頭				
債券先渡契約				
売建	67,842	—	△459	△459
買建	71,756	—	406	406
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△1,195	△1,100

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物				
売建	2,043,076	—	1,884	1,884
買建	2,153,971	—	△1,295	△1,295
債券先物オプション				
売建	310,985	—	△599	122
買建	247,110	—	610	△16
店頭				
債券先渡契約				
売建	47,391	—	48	48
買建	32,728	—	△46	△46
債券店頭オプション				
売建	11,541	—	△3	26
買建	11,541	—	56	9
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	654	733

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成25年3月末

該当ありません。

平成26年3月末

該当ありません。

デリバティブ取引関係

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	2,000	2,000	31	31
買建	2,000	2,000	△31	△31
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	27,800	27,800	470	470
買建	42,206	42,206	△411	△411
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	59	59

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		6,533,073	3,903,073	12,036
	受取変動・支払固定		923,484	867,171	△52,368
	金利先物				
	売建	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利利息の金融資産・負債	—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	借入金	278	278	(注)3
	受取変動・支払固定		2,729	2,729	
合計			—	—	△40,331

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法			平成26年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	主なヘッジ対象 貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		4,631,601	2,281,001	9,420
	受取変動・支払固定		826,969	725,015	△31,462
	金利先物				
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
	金利オプション				
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
	その他				
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		－	－	(注)3
	受取変動・支払固定		29,084	27,409	
合計			－	－	△22,042

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	1,529,082	1,071,317	△185,537
	為替予約				
	売建		－	－	－
	買建		23,656	1,219	277
	その他				
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
合計			－	－	△185,260

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	1,783,565	1,016,955	△229,442
	為替予約				
	売建		－	－	－
	買建		13,170	445	257
	その他				
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
合計			－	－	△229,185

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

デリバティブ取引関係

(3) 株式関連取引
平成25年3月末
該当ありません。

平成26年3月末
該当ありません。

(4) 債券関連取引
平成25年3月末
該当ありません。

平成26年3月末
該当ありません。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成24年度					
	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	739,077	254,100	107,568	1,100,746	—	1,100,746
(2) セグメント間の内部経常収益	8,599	417	3,499	12,517	(12,517)	—
計	747,677	254,518	111,068	1,113,264	(12,517)	1,100,746
経常費用	540,377	242,666	94,566	877,610	(9,825)	867,784
経常利益	207,300	11,851	16,501	235,653	(2,691)	232,962
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	35,661,770	886,856	549,848	37,098,476	(665,544)	36,432,931
減価償却費	31,349	1,544	1,404	34,298	—	34,298
減損損失	22,406	107	34	22,548	—	22,548
資本的支出	50,837	1,400	928	53,167	—	53,167

(単位：百万円)

	平成25年度					
	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	798,419	253,057	124,641	1,176,118	—	1,176,118
(2) セグメント間の内部経常収益	12,124	467	344	12,936	(12,936)	—
計	810,544	253,524	124,986	1,189,054	(12,936)	1,176,118
経常費用	592,742	241,443	108,166	942,352	(10,993)	931,359
経常利益	217,801	12,081	16,819	246,702	(1,943)	244,759
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	38,822,139	929,199	861,064	40,612,403	(433,973)	40,178,429
減価償却費	26,949	1,108	1,315	29,373	—	29,373
減損損失	4,211	—	6,354	10,566	—	10,566
資本的支出	51,853	1,166	1,168	54,188	—	54,188

- (注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
- ①銀行信託事業…信託銀行業及びその付随業務、従属業務
 - ②リース事業…リース業
 - ③金融関連事業…金銭貸付業、投資運用業、投資助言業、クレジットカード業等
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

セグメント情報

(2) 所在地別セグメント

平成24年度

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメントの記載を省略しています。

(単位：百万円)

	平成25年度						連結
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	
Ⅰ 経常収益							
（１）外部顧客に対する経常収益	1,061,851	37,610	37,389	39,268	1,176,118	－	1,176,118
（２）セグメント間の内部経常収益	67,121	13,751	5,371	1,151	87,395	(87,395)	－
計	1,128,972	51,362	42,760	40,419	1,263,514	(87,395)	1,176,118
経常費用	916,108	34,855	39,909	28,772	1,019,646	(88,287)	931,359
経常利益	212,864	16,506	2,850	11,646	243,867	891	244,759
Ⅱ 資産	42,645,887	3,757,733	1,462,601	630,766	48,496,989	(8,318,559)	40,178,429

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

(3) 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
Ⅰ 海外経常収益	81,923	114,267
Ⅱ 連結経常収益	1,100,746	1,176,118
Ⅲ 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	7.4%	9.7%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(参考)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行株式会社と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンスを報告セグメントとしております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」……………信託銀行業務

「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」……………リース業務

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前当期純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との間の取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成25年度						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	三井住友信託銀行	三井住友トラスト・ パナソニックファイナンス	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	765,029	253,050	1,018,079	158,039	1,176,118	—	1,176,118
セグメント間の内部経常収益	13,164	959	14,123	75,954	90,078	△90,078	—
計	778,194	254,009	1,032,203	233,993	1,266,196	△90,078	1,176,118
セグメント利益	185,967	12,046	198,014	39,577	237,591	△4,455	233,135
セグメント資産	39,122,664	916,120	40,038,785	8,458,204	48,496,989	△8,318,559	40,178,429
セグメント負債	37,091,495	769,070	37,860,566	7,994,618	45,855,185	△7,955,245	37,899,940
その他の項目							
減価償却費	26,041	1,108	27,149	3,871	31,021	△1,647	29,373
のれんの償却額	—	—	—	2,475	2,475	6,622	9,098
資金運用収益	348,379	1,955	350,334	27,711	378,046	△17,348	360,698
資金調達費用	140,470	4,247	144,717	4,174	148,891	△14,841	134,050
特別利益	471	90	561	16	578	21	599
(固定資産処分益)	471	90	561	16	578	21	599
特別損失	2,939	195	3,134	6,861	9,996	2,227	12,223
(固定資産処分損)	1,326	195	1,522	134	1,656	—	1,656
(減損損失)	1,612	—	1,612	6,727	8,339	2,227	10,566
のれんの未償却残高	—	—	—	27,953	27,953	70,214	98,168

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 報告セグメントのうち、「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」については、連結数値で記載しております。

3. 「その他」の区分は、当社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンスグループ以外の連結会社を含んでおります。

4. 調整額は連結調整によるものであります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

セグメント情報

【関連情報】

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成25年度			
	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	765,029	253,050	158,039	1,176,118

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
銀行勘定		
破綻先債権額	19,536	2,693
延滞債権額	177,498	104,768
3カ月以上延滞債権額	13	—
貸出条件緩和債権額	115,019	133,830
合計	312,067	241,293
信託勘定		
破綻先債権額	3	—
延滞債権額	25,080	24,604
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	378	300
合計	25,462	24,904
銀信合算		
総合計	337,530	266,197
貸出金残高		
銀行勘定	22,194,917	23,689,058
信託勘定	108,302	91,276

(注) 部分直接償却（平成25年3月末37,867百万円、平成26年3月末21,004百万円）後の計数。

金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
銀行勘定		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	40,834	16,408
危険債権	181,329	107,232
要管理債権	115,032	133,830
合計	337,195	257,472
信託勘定		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15	11
危険債権	25,068	24,592
要管理債権	378	300
合計	25,462	24,904
銀信合算		
総合計	362,658	282,376

(注) 部分直接償却（平成25年3月末43,386百万円、平成26年3月末25,702百万円）後の計数。

住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社の3社は平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。平成24年3月末以前の計数については、原則として合併前の住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社の計数の単純合算により作成しております。

主な業績指標

最近5事業年度の主要指標

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	835,536	748,594	753,324	725,475	778,194
資金運用収益	470,008	384,700	366,505	333,312	348,379
信託報酬	104,039	97,685	92,076	89,984	99,302
経常費用	622,949	599,169	595,156	534,827	589,757
資金調達費用	178,854	149,373	148,570	133,802	140,470
業務粗利益	529,303	475,511	487,693	449,674	461,585
一般貸倒引当金繰入額	—	—	9,788	—	—
経費	△247,128	△242,177	△248,679	△239,422	△249,712
実質業務純益	284,442	233,334	239,013	210,258	211,877
業務純益	282,174	233,334	248,802	210,251	211,872
経常利益	212,585	149,424	158,168	190,648	188,436
当期純利益	79,341	123,023	56,401	105,160	116,002
資本金	752,734	752,734	752,734	342,037	342,037
発行済株式総数（普通株式）	1,674,537千株				1,674,537千株
発行済株式総数（優先株式）	109,000千株				109,000千株
純資産額	1,875,467	1,926,447	1,981,989	1,884,714	2,031,168
総資産額	34,273,107	34,045,839	32,838,767	35,294,966	39,122,664
預金残高	21,038,717	21,639,672	22,059,540	22,885,737	24,072,972
貸出金残高	20,860,250	21,015,271	20,789,254	22,349,067	24,034,244
有価証券残高	9,058,108	8,721,587	6,585,852	6,531,276	5,971,283
1株当たり純資産額	1,060.26円				1,146.50円
1株当たり配当額（普通株式）	169.04円				16.88円
1株当たり配当額（優先株式）	42.30円				42.30円
内1株当たり中間配当額（普通株式）	5.50円				—円
内1株当たり中間配当額（優先株式）	21.15円				21.15円
1株当たり当期純利益金額	60.04円				66.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円				—円
信託財産残高	117,142,827	120,612,506	119,796,571	127,042,831	136,794,720
信託勘定貸出金残高	653,388	565,091	402,536	468,216	541,613
信託勘定有価証券残高	637,239	713,102	460,736	721,626	1,254,913
自己資本比率（国際統一基準）	15.26%	17.07%	16.82%		
普通株式等Tier I 比率	8.40%				8.74%
Tier I 比率	9.90%				9.91%
総自己資本比率	14.25%				13.97%
配当性向	281.51%				25.37%
従業員数	13,122人	13,137人	13,013人	12,790人	13,587人

(注) 1. 三井住友信託銀行株式会社の発足に伴い、吸収合併消滅会社である中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の平成24年3月末の資本金合計額410,697百万円は、資本剰余金へ引き継がれております。
2. 平成23年度以前の自己資本比率（国際統一基準）については吸収合併存続会社である住友信託銀行株式会社の計数を記載しております。
3. 平成24年度よりパーゼルⅢ基準を適用し、普通株式等Tier I 比率、Tier I 比率、総自己資本比率を記載しております。

財務諸表
貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度 平成25年3月31日現在	平成25年度 平成26年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	2,953,549	5,614,828
現金	83,743	144,991
預け金	2,869,806	5,469,836
コールローン	329,228	366,552
買現先勘定	91,911	88,069
債券貸借取引支払保証金	207,494	289,377
買入金銭債権	177,857	258,311
特定取引資産 (注) 2,8	752,901	585,467
商品有価証券	25,193	20,283
商品有価証券派生商品	2	34
特定取引有価証券派生商品	—	7
特定金融派生商品	363,057	330,074
その他の特定取引資産	364,648	235,069
金銭の信託	17,016	12,000
有価証券 (注) 1,2,8	6,531,276	5,971,283
国債	2,393,887	1,533,384
地方債	20,925	15,665
社債 (注) 13	674,868	617,916
株式	1,482,787	1,536,448
その他の証券	1,958,807	2,267,867
貸出金 (注) 3,4,5,6,8,9	22,349,067	24,034,244
割引手形 (注) 7	5,196	3,580
手形貸付	350,437	369,347
証書貸付	19,641,470	21,243,387
当座貸越	2,351,962	2,417,928
外国為替	59,570	12,114
外国他店預け	59,570	12,114
その他資産	1,035,198	1,136,155
未決済為替貸	518	585
前払費用	1,056	4,730
未収収益	91,139	99,855
先物取引差入証拠金	3,403	7,676
先物取引差金勘定	923	—
金融派生商品	379,955	291,526
金融商品等差入担保金	397,774	418,015
その他の資産 (注) 8	160,427	313,764
有形固定資産 (注) 10	205,891	203,326
建物	65,816	64,914
土地	115,782	114,586
リース資産	767	1,488
建設仮勘定	609	767
その他の有形固定資産	22,915	21,570
無形固定資産	69,257	90,515
ソフトウェア	64,968	86,264
リース資産	84	64
その他の無形固定資産	4,205	4,186
前払年金費用	229,312	227,175
繰延税金資産	35,570	—
支払承諾見返	352,932	317,332
貸倒引当金	△103,069	△84,089
資産の部合計	35,294,966	39,122,664

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

財務諸表
貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度 平成25年3月31日現在	平成25年度 平成26年3月31日現在
(負債の部)		
預金 (注) 8	22,885,737	24,072,972
当座預金	322,014	351,815
普通預金	3,745,624	4,002,352
貯蓄預金	2,469	2,353
通知預金	96,647	89,733
定期預金	17,953,091	18,680,319
その他の預金	765,889	946,398
譲渡性預金	4,222,975	5,304,179
コールマネー	215,350	251,455
売現先勘定 (注) 8	605,742	1,291,641
特定取引負債	233,141	214,138
商品有価証券派生商品	—	22
特定取引有価証券派生商品	83	9
特定金融派生商品	233,058	214,106
借入金 (注) 8	1,065,212	1,574,581
借入金 (注) 11	1,065,212	1,574,581
外国為替	106	228
外国他店預り	105	208
未払外国為替	1	19
短期社債	753,302	667,403
社債 (注) 12	880,913	995,826
信託勘定借	1,281,038	1,342,001
その他負債	884,420	971,748
未決済為替借	765	622
未払法人税等	3,545	8,202
未払費用	159,427	126,435
前受収益	2,096	2,048
先物取引差金勘定	113	2,530
借入商品債券	—	3,027
金融派生商品	581,309	517,757
リース債務	748	1,558
資産除去債務	4,073	3,375
金融商品等受入担保金	100,498	157,861
その他の負債	31,842	148,328
賞与引当金	8,533	8,787
役員賞与引当金	107	105
退職給付引当金	689	628
睡眠預金払戻損失引当金	6,207	3,917
偶発損失引当金	9,720	8,800
繰延税金負債	—	61,793
再評価に係る繰延税金負債	4,122	3,954
支払承諾 (注) 8	352,932	317,332
負債の部合計	33,410,252	37,091,495
(純資産の部)		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	608,794	601,259
資本準備金	273,016	273,016
その他資本剰余金	335,778	328,242
利益剰余金	756,985	844,879
利益準備金	69,020	69,020
その他利益剰余金	687,964	775,858
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	316,094	403,988
株主資本合計	1,707,817	1,788,176
その他有価証券評価差額金	181,641	247,804
繰延ヘッジ損益	△7,609	△6,434
土地再評価差額金	2,864	1,622
評価・換算差額等合計	176,896	242,992
純資産の部合計	1,884,714	2,031,168
負債及び純資産の部合計	35,294,966	39,122,664

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで	平成25年度 平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで
経常収益	725,475	778,194
信託報酬	89,984	99,302
資金運用収益	333,312	348,379
貸出金利息	237,114	236,593
有価証券利息配当金	88,886	98,462
コールローン利息	475	850
買現先利息	830	726
債券貸借取引受入利息	267	141
預け金利息	4,122	9,583
その他の受入利息	1,615	2,021
役務取引等収益	160,927	176,725
受入為替手数料	1,572	1,579
その他の役務収益	159,354	175,145
特定取引収益	24,493	24,604
商品有価証券収益	458	193
特定金融派生商品収益	23,402	23,952
その他の特定取引収益	632	458
その他業務収益	64,886	47,481
外国為替売買益	6,139	—
国債等債券売却益	58,585	32,691
金融派生商品収益	—	13,342
その他の業務収益	162	1,448
その他経常収益	51,871	81,699
貸倒引当金戻入益	3,841	6,293
償却債権取立益	2,947	1,263
株式等売却益	24,617	57,056
金銭の信託運用益	600	600
その他の経常収益 (注) 1	19,863	16,485
経常費用	534,827	589,757
資金調達費用	133,802	140,470
預金利息	76,435	72,603
譲渡性預金利息	9,663	8,704
コールマネー利息	853	1,756
売現先利息	1,090	1,102
債券貸借取引支払利息	81	82
借入金利息	19,805	17,154
短期社債利息	573	1,071
社債利息	16,705	18,953
金利スワップ支払利息	2,430	11,533
その他の支払利息	6,163	7,508
役務取引等費用	75,583	72,439
支払為替手数料	810	820
その他の役務費用	74,773	71,619
特定取引費用	339	228
特定取引有価証券費用	339	228
その他業務費用	14,261	21,815
外国為替売買損	—	4,144
国債等債券売却損	8,043	16,942
金融派生商品費用	5,773	—
その他の業務費用	444	728
営業経費	261,701	268,802
その他経常費用	49,138	86,002
貸出金償却	1,430	215
株式等売却損	19,101	52,524
株式等償却	10,913	6,735
金銭の信託運用損	2	0
その他の経常費用	17,691	26,525
経常利益	190,648	188,436

(次頁へ続く)

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス・自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

財務諸表
損益計算書

(前頁より続く)

(単位：百万円)

	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで	平成25年度 平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで
特別利益	3,347	471
固定資産処分益	3,347	471
特別損失	34,961	2,939
固定資産処分損	2,659	1,326
減損損失	20,977	1,612
その他の特別損失	11,324	—
税引前当期純利益	159,034	185,967
法人税、住民税及び事業税	10,251	8,405
法人税等調整額	43,621	61,559
法人税等合計	53,873	69,965
当期純利益	105,160	116,002

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）							
	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	342,037	242,555	54,013	296,568	58,872	464,950	523,823	1,162,428
当期変動額								
剰余金の配当		30,460	△299,190	△268,729	10,148	△61,890	△51,741	△320,471
当期純利益						105,160	105,160	105,160
合併等による増加			580,955	580,955		178,036	178,036	758,992
土地再評価差額金の取崩						1,706	1,706	1,706
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	30,460	281,765	312,225	10,148	223,013	233,162	545,388
当期末残高	342,037	273,016	335,778	608,794	69,020	687,964	756,985	1,707,817

	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）				
	評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	27,351	△4,914	△4,955	17,480	1,179,909
当期変動額					
剰余金の配当					△320,471
当期純利益					105,160
合併等による増加					758,992
土地再評価差額金の取崩					1,706
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	154,290	△2,694	7,820	159,415	159,415
当期変動額合計	154,290	△2,694	7,820	159,415	704,804
当期末残高	181,641	△7,609	2,864	176,896	1,884,714

(次頁へ続く)

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

財務諸表
株主資本等変動計算書

(前頁より続く)

(単位：百万円)

	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）							
	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,037	273,016	335,778	608,794	69,020	687,964	756,985	1,707,817
当期変動額								
剰余金の配当			△7,535	△7,535		△29,350	△29,350	△36,886
当期純利益						116,002	116,002	116,002
土地再評価差額金の取崩						1,241	1,241	1,241
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△7,535	△7,535	－	87,893	87,893	80,358
当期末残高	342,037	273,016	328,242	601,259	69,020	775,858	844,879	1,788,176

	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）				
	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	181,641	△7,609	2,864	176,896	1,884,714
当期変動額					
剰余金の配当					△36,886
当期純利益					116,002
土地再評価差額金の取崩					1,241
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	66,163	1,174	△1,241	66,095	66,095
当期変動額合計	66,163	1,174	△1,241	66,095	146,454
当期末残高	247,804	△6,434	1,622	242,992	2,031,168

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

注記事項（平成25年度）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式以外については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2. (1) と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～60年
その他	2年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,451百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法についてはポイント基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

財務諸表

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は471百万円（税効果額控除前）であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた229,312百万円は、「前払年金費用」229,312百万円として組み替えております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 383,289百万円
出資金 49,979百万円
2. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
再貸付けに供している有価証券 282,361百万円
当事業年度末に 99百万円
当該処分をせずに所有している有価証券
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 474百万円
延滞債権額 80,521百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 一百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 123,184百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 204,180百万円
 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 3,580百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 特定取引資産 112,985百万円
 有価証券 1,348,838百万円
 貸出金 1,301,641百万円
 その他資産 133,351百万円
 計 2,896,817百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 8,057百万円
 売現先勘定 1,016,833百万円
 借入金 733,260百万円
 支払承諾 34,863百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
 有価証券 494,344百万円
 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 保証金 20,496百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 11,440,590百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの
 （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
 8,681,908百万円
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の圧縮記帳額
 圧縮記帳額 28,672百万円
 （当事業年度の圧縮記帳額 一百万円）
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
 劣後特約付借入金 372,100百万円

12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
 劣後特約付社債 696,714百万円
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 180,108百万円
14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
 金銭信託 1,333,794百万円
 貸付信託 31,528百万円

（損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
 株式関連派生商品収益 3,148百万円

（株主資本等変動計算書関係）

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成25年3月31日 残高	当事業年度中の 変動額	平成26年3月31日 残高
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	316,094	87,893	403,988

（有価証券関係）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

子会社株式	402,320
関連会社株式	30,948
合計	433,268

子会社及び関連会社に対する出資金を含めております。

財務諸表

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | | |
|-----------------------------|-------------|
| 繰延税金資産 | |
| 有価証券償却所得税分 | 39,174百万円 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額
(貸出金償却含む) | 27,554百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 8,193百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,563百万円 |
| その他 | 55,572百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 134,059百万円 |
| 評価性引当額 | △34,906百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 99,152百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 退職給付関係 | △27,453百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △128,468百万円 |
| その他 | △5,023百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △160,945百万円 |
| 繰延税金資産(△は負債)の純額 | △61,793百万円 |
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
- 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金負債は3,237百万円増加し、法人税等調整額は3,237百万円増加しております。

(重要な後発事象)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成26年6月12日開催の取締役会において、以下のとおり子会社の設立を決議いたしました。

1. 設立の目的
- 当社は、平成5年にバンコク駐在員事務所を開設して以来、タイにおける情報収集に努めてまいりました。当社グループが戦略エリアと位置づけているアジアにおいて、タイは、経済発展に伴い金融に対するニーズが拡大しています。アジアNo.1の信託銀行グループを目指す当社グループは、タイ当局が外国銀行に銀行免許を与えるこの機会を生かし、現地で成長する日系企業をはじめとしたお客さまの様々なニーズにお応えしていきたいと考えております。現地法人(銀行)を開業した後、ファイナンス業務や当社グループが培ってまいりました信託銀行ならではの良質な金融サービスをご提供し、お客さまとタイ経済の更なる発展に貢献してまいります。
2. 子会社の概要
- (1)名称
- Sumitomo Mitsui Trust Bank(Thai) Public Company Limited
- (2)事業内容
- 銀行業務の開始に向けた準備(開業時 銀行業)
- (3)設立時期
- 平成26年7月(予定)
(平成27年度中に開業予定)
- (4)資本金
- 200億タイバーツ(当社およびその連結子会社合計99.99%出資)
(当初30万タイバーツ。開業時までに200億タイバーツに増資予定)

監査法人の監査証明について

当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。前掲の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記事項は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。なお、会社法第435条第2項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

有価証券関係

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
当事業年度の損益に含まれた評価差額	128	80

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	265,491	278,281	12,789
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,593	6,674	80
	その他	319,132	353,640	34,508
	外国債券	279,299	312,944	33,644
	その他	39,832	40,696	863
	小計	591,217	638,596	47,378
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	175	173	△1
	その他	42,931	42,690	△241
	外国債券	42,931	42,690	△241
	その他	—	—	—
	小計	43,107	42,864	△242
合計		634,325	681,460	47,135

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	245,110	256,205	11,095
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,626	3,667	41
	その他	184,705	216,145	31,440
	外国債券	154,634	185,420	30,785
	その他	30,070	30,725	654
	小計	433,442	476,019	42,576
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,074	6,069	△4
	外国債券	6,074	6,069	△4
	その他	—	—	—
	小計	6,074	6,069	△4
合計		439,517	482,089	42,571

有価証券関係

- (3) 子会社株式及び関連会社株式
時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。
また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。
(単位：百万円)

	平成25年3月末
	貸借対照表計上額
子会社株式	358,301
関連会社株式	28,807
合計	387,109

(単位：百万円)

	平成26年3月末
	貸借対照表計上額
子会社株式	402,320
関連会社株式	30,948
合計	433,268

- (4) その他有価証券
(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	874,403	535,711	338,691
	債券	1,903,325	1,892,255	11,069
	国債	1,448,395	1,442,074	6,320
	地方債	18,131	17,761	370
	短期社債	—	—	—
	社債	436,798	432,420	4,378
	その他	1,037,796	994,446	43,349
	外国株式	426	162	264
	外国債券	889,799	866,812	22,986
	その他	147,570	127,471	20,099
小計		3,815,524	3,422,413	393,111
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	163,707	213,775	△50,067
	債券	914,094	915,322	△1,227
	国債	680,001	680,029	△28
	地方債	2,793	2,798	△5
	短期社債	—	—	—
	社債	231,300	232,493	△1,193
	その他	495,231	524,022	△28,791
	外国株式	1,134	1,139	△4
	外国債券	240,345	243,481	△3,136
	その他	253,751	279,401	△25,650
小計		1,573,033	1,653,120	△80,086
合計		5,388,558	5,075,534	313,024

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる主なその他有価証券
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	111,757
組合出資金	116,715
その他	3,930
合計	232,404

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。
なお、当事業年度において、非上場株式について638百万円、その他について201百万円減損処理を行っております。
組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

種類	平成26年3月末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	977,030	542,540	434,490
債券	1,484,265	1,479,874	4,391
国債	1,034,187	1,033,987	200
地方債	11,212	10,951	260
短期社債	—	—	—
社債	438,866	434,935	3,930
その他	1,113,439	1,097,910	15,529
外国株式	635	177	458
外国債券	972,070	962,930	9,140
その他	140,733	134,802	5,930
小計	3,574,736	3,120,325	454,410
株式	127,880	155,754	△27,874
債券	433,963	434,427	△464
国債	254,086	254,097	△11
地方債	4,453	4,469	△15
短期社債	—	—	—
社債	175,423	175,859	△436
その他	1,015,836	1,033,770	△17,933
外国株式	1,209	1,262	△53
外国債券	791,321	798,373	△7,051
その他	223,305	234,133	△10,828
小計	1,577,679	1,623,952	△46,272
合計	5,152,416	4,744,278	408,137

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる主なその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	98,711
組合出資金	47,668
その他	2,701
合計	149,081

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、当事業年度において、非上場株式について1,260百万円、その他について0百万円減損処理を行っております。

組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成24年度

該当ありません。

平成25年度

該当ありません。

有価証券関係

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	76,409	23,344	6,099
債券	2,857,861	21,347	2,294
国債	2,810,179	20,888	2,278
地方債	6,448	163	1
短期社債	—	—	—
社債	41,233	294	14
その他	2,971,655	38,461	18,750
外国株式	—	—	—
外国債券	2,823,354	37,103	5,646
その他	148,301	—	13,103
合計	5,905,926	83,153	27,144

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

(単位：百万円)

種類	平成25年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	137,491	50,877	1,738
債券	571,154	5,933	3,655
国債	451,241	5,460	3,465
地方債	16,342	41	46
短期社債	—	—	—
社債	103,569	431	143
その他	3,445,610	32,909	64,073
外国株式	—	—	—
外国債券	3,322,084	26,684	13,282
その他	123,526	6,224	50,790
合計	4,154,256	89,720	69,467

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

(7) 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、9,254百万円（うち、株式9,254百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、株式431百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成25年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,016	△1

平成26年3月末
該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成25年3月末
該当ありません。

平成26年3月末
該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

その他有価証券評価差額金

平成24年度

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成25年3月末
評価差額	275,125
その他有価証券	275,125
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	93,484
その他有価証券評価差額金	181,641

(注) 1. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

平成25年度

（単位：百万円）

	平成26年3月末
評価差額	376,273
その他有価証券	376,273
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	128,468
その他有価証券評価差額金	247,804

(注) 1. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	11,941,701	4,516,149	△3,950	△3,950
買建	11,779,754	4,253,781	4,050	4,050
金利オプション				
売建	1,414,280	232,667	△313	189
買建	973,501	149,967	300	△159
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	70,735,622	53,944,737	2,383,127	2,383,127
受取変動・支払固定	67,254,265	50,654,199	△2,240,002	△2,240,002
受取変動・支払変動	4,301,406	3,390,556	4,095	4,095
金利オプション				
売建	4,442,037	4,362,532	△104,458	△35,141
買建	3,648,913	3,566,130	62,609	19,891
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	105,458	132,100

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	33,039,172	25,296,720	300	300
買建	31,967,212	23,348,077	1,252	1,252
金利オプション				
売建	2,355,433	722,076	△786	114
買建	1,458,669	497,261	597	△130
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	66,185,232	52,568,598	1,676,896	1,676,896
受取変動・支払固定	65,180,687	51,755,650	△1,549,698	△1,549,698
受取変動・支払変動	4,541,809	3,162,879	4,988	4,988
金利オプション				
売建	4,510,352	4,420,147	△59,282	372
買建	3,490,159	3,438,234	33,820	1,068
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	108,088	135,165

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引関係

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	456,072	249,003	2,257	2,257
為替予約				
売建	5,272,068	282,889	△95,448	△95,448
買建	5,644,575	460,677	149,222	149,222
通貨オプション				
売建	2,372,497	865,192	△86,247	26,419
買建	2,284,442	781,008	75,312	△32,593
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	45,096	49,858

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	1,044,582	878,297	1,287	1,287
為替予約				
売建	6,030,992	275,546	△86,732	△86,732
買建	5,380,127	409,388	134,112	134,112
通貨オプション				
売建	1,558,263	722,613	△72,984	△10,113
買建	1,413,270	657,963	56,106	△2,899
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	31,789	35,654

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	104,512	—	△90	△90
買建	44,094	—	240	240
株式指数オプション				
売建	69,765	—	△672	18
買建	540,800	—	4,486	2,371
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	51,104	51,104	△2,000	△2,000
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	51,104	51,104	2,000	2,000
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	3,963	2,539

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	88,412	—	△856	△856
買建	54,117	—	649	649
株式指数オプション				
売建	5,678	—	△21	47
買建	12,108	—	36	△113
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	43,000	43,000	△774	△774
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	43,000	43,000	774	774
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△191	△272

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引関係

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物				
売建	1,178,281	—	△11,885	△11,885
買建	1,013,022	—	10,880	10,880
債券先物オプション				
売建	127,490	—	△330	△20
買建	95,396	—	193	△22
店頭				
債券先渡契約				
売建	67,842	—	△459	△459
買建	71,756	—	406	406
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△1,195	△1,100

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物				
売建	2,043,076	—	1,884	1,884
買建	2,153,971	—	△1,295	△1,295
債券先物オプション				
売建	310,985	—	△599	122
買建	247,110	—	610	△16
店頭				
債券先渡契約				
売建	47,391	—	48	48
買建	32,728	—	△46	△46
債券店頭オプション				
売建	11,541	—	△3	26
買建	11,541	—	56	9
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	654	733

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(5) 商品関連取引
平成25年3月末
該当ありません。

平成26年3月末
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	2,000	2,000	31	31
買建	2,000	2,000	△31	△31
合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	27,800	27,800	470	470
買建	42,206	42,206	△411	△411
合計	—	—	59	59

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法			種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
					契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ						
	受取固定・支払変動				6,533,073	3,903,073	12,036
	受取変動・支払固定				793,509	756,285	△51,536
	金利先物						
	売建				—	—	—
	買建				—	—	—
	金利オプション						
	売建				—	—	—
	買建				—	—	—
	その他						
	売建				—	—	—
買建				—	—	—	
合計					—	—	△39,499

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引関係

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		4,631,601	2,281,001	9,420
	受取変動・支払固定		663,207	607,681	△30,887
	金利先物				
	売建	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利利息の金融資産・負債	—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計		—	—	△21,467

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ		1,529,082	1,071,317	△185,537
	為替予約				
	売建	外貨建の貸出金、有価証券等	—	—	—
	買建		23,656	1,219	277
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計		—	—	△185,260

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ		1,783,565	1,016,955	△229,442
	為替予約				
	売建	外貨建の貸出金、有価証券等	—	—	—
	買建		13,170	445	257
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計		—	—	△229,185

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
平成25年3月末
該当ありません。

平成26年3月末
該当ありません。

(4) 債券関連取引
平成25年3月末
該当ありません。

平成26年3月末
該当ありません。

損益の状況
業務粗利益

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	89,984	—	89,984	99,302	—	99,302
資金運用収支	175,821	23,745	199,567	164,147	43,806	207,953
資金運用収益			6,019			14,452
	262,764	76,568	333,312	256,629	106,202	348,379
資金調達費用			6,019			14,452
	86,942	52,822	133,744	92,481	62,396	140,425
役務取引等収支	75,528	9,814	85,343	96,292	7,992	104,285
役務取引等収益	147,446	13,480	160,927	164,277	12,447	176,725
役務取引等費用	71,917	3,666	75,583	67,985	4,454	72,439
特定取引収支	22,849	1,304	24,153	13,293	11,083	24,376
特定取引収益	22,887	1,605	24,493	13,781	11,083	24,604
特定取引費用	38	300	339	488	—	228
その他業務収支	20,781	29,843	50,624	2,728	22,937	25,666
その他業務収益	21,643	43,243	64,886	7,382	40,815	47,481
その他業務費用	862	13,399	14,261	4,653	17,877	21,815
業務粗利益	384,965	64,708	449,674	375,764	85,820	461,585
業務粗利益率（％）	1.47	1.26	1.51	1.33	1.00	1.31
業務純益			210,251			211,872

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております（以下の各表も同様であります）。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成24年度57百万円、平成25年度44百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、平成24年度は国内部門と国際部門の間の資金貸借の利息を、平成25年度は同利息に、金利スワップ利息等の純額表示に伴う影響額8,814百万円を加えた金額を記載しております。下段の計数は、国内部門と国際部門の合算から上段の計数を減算した値であります。
4. 平成25年度の特定取引収益及び特定取引費用の合計欄の計数は、特定取引有価証券損益等の純額表示に伴い、国内部門と国際部門の合算を260百万円下回っております。
5. 平成25年度のその他業務収益及びその他業務費用の合計欄の計数は、金融派生商品損益の純額表示に伴い、国内部門と国際部門の合算を715百万円下回っております。
6. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定（A）	(1,599,055)	(6,019)	1.00%	(1,731,815)	(14,452)	0.91%
	26,100,139	262,764		28,161,123	256,629	
うち貸出金	18,097,039	197,566	1.09	18,330,406	180,133	0.98
うち有価証券	5,553,505	57,127	1.02	3,956,973	57,023	1.44
うちコールローン	186,863	216	0.11	242,085	293	0.12
うち債券貸借取引支払保証金	242,421	267	0.11	131,320	141	0.10
うち買入金銭債権	200,928	1,166	0.58	149,608	1,143	0.76
うち預け金	4,083	1	0.02	3,185,987	3,184	0.09
資金調達勘定（B）	25,758,358	86,942	0.33	27,842,560	92,481	0.33
うち預金	20,802,936	69,745	0.33	21,208,861	62,957	0.29
うち譲渡性預金	1,999,007	2,752	0.13	2,853,441	2,862	0.10
うちコールマネー	20,147	22	0.11	12,392	10	0.08
うち売現先勘定	300	0	0.09	368	0	0.07
うち債券貸借取引受入担保金	22,856	25	0.11	108,503	82	0.07
うち借入金	670,125	7,397	1.10	1,023,853	6,716	0.65

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度517,894百万円、平成25年度387,786百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年度17,019百万円、平成25年度13,360百万円）及び利息（平成24年度57百万円、平成25年度44百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 平均残高の（ ）内は、国内部門と国際部門の間の資金貸借の平均残高を記載しており、利息の（ ）内は、平成24年度は国内部門と国際部門の間の資金貸借の利息、平成25年度は同利息に金利スワップ利息等の純額表示に伴う影響額8,814百万円を加えた金額を記載しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定 (A)	5,797,712	76,568	1.32%	8,580,071	106,202	1.23%
うち貸出金	2,905,887	39,547	1.36	4,413,933	56,460	1.27
うち有価証券	1,584,628	31,758	2.00	1,847,816	41,438	2.24
うちコールローン	63,919	258	0.40	98,632	556	0.56
うち債券貸借取引支払保証金	181,121	—	—	273,395	—	—
うち買入金銭債権	3,099	2	0.07	10,087	244	2.42
うち預け金	965,602	3,878	0.40	1,833,541	6,399	0.34
資金調達勘定 (B)	(1,599,055)	(6,019)	0.90	(1,731,815)	(14,452)	0.74
うち預金	1,190,535	6,689	0.56	2,198,068	9,645	0.43
うち譲渡性預金	1,841,781	6,910	0.37	2,235,870	5,841	0.26
うちコールマネー	126,394	831	0.65	229,168	1,746	0.76
うち売現先勘定	548,845	1,089	0.19	1,065,737	1,102	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	12,589	55	0.44	—	—	—
うち借入金	381,765	12,408	3.25	393,447	10,437	2.65

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度6,237百万円、平成25年度18,044百万円）を控除して表示しております。
2. 平均残高の（ ）内は、国内部門と国際部門の間の資金貸借の平均残高を記載しており、利息の（ ）内は、平成24年度は国内部門と国際部門の間の資金貸借の利息、平成25年度は同利息に金利スワップ利息等の純額表示に伴う影響額8,814百万円を加えた金額を記載しております。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式（日々のTT仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
4. 従来、海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めずに利回りを計算しておりましたが、今回より有利息の海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めて利回りを計算しております。この変更により平成24年度の平均残高、利回りを再計算しており、国際部門の資金運用勘定及び預け金の平均残高は、666,075百万円増加、利回りはそれぞれ0.17%、0.89%減少しております。また、無利息預け金の平均残高については666,075百万円減少しております。

(3) 合計

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定 (A)	30,298,795	333,312	1.10%	35,009,379	348,379	0.99%
うち貸出金	21,002,927	237,114	1.12	22,744,340	236,593	1.04
うち有価証券	7,138,133	88,886	1.24	5,804,790	98,462	1.69
うちコールローン	250,782	475	0.18	340,717	850	0.24
うち債券貸借取引支払保証金	423,542	267	0.06	404,715	141	0.03
うち買入金銭債権	204,028	1,168	0.57	159,696	1,388	0.86
うち預け金	969,686	3,879	0.40	5,019,528	9,583	0.19
資金調達勘定 (B)	30,024,491	133,744	0.44	34,512,591	140,425	0.40
うち預金	21,993,471	76,435	0.34	23,406,929	72,603	0.31
うち譲渡性預金	3,840,789	9,663	0.25	5,089,312	8,704	0.17
うちコールマネー	146,542	853	0.58	241,561	1,756	0.72
うち売現先勘定	549,145	1,090	0.19	1,066,106	1,102	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	35,446	81	0.22	108,503	82	0.07
うち借入金	1,051,890	19,805	1.88	1,417,300	17,154	1.21

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度524,131百万円、平成25年度405,831百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年度17,019百万円、平成25年度13,360百万円）及び利息（平成24年度57百万円、平成25年度44百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内部門と国際部門の間の資金貸借の平均残高及び利息並びに金利スワップ利息等は、相殺して記載しております。
3. 従来、海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めずに利回りを計算しておりましたが、今回より有利息の海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めて利回りを計算しております。この変更により平成24年度の平均残高、利回りを再計算しており、全店分の資金運用勘定及び預け金の平均残高は、666,075百万円増加、利回りはそれぞれ0.02%、0.87%減少しております。また、無利息預け金の平均残高については666,075百万円減少しております。

利鞘

(単位：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	1.00	1.32	1.10	0.91	1.23	0.99
資金調達利回り (B)	0.33	0.90	0.44	0.33	0.74	0.40
資金粗利鞘 (A) - (B)	0.67	0.42	0.66	0.58	0.49	0.59

- (注) 従来、海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めずに利回りを計算しておりましたが、今回より有利息の海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めて利回りを計算しております。この変更により平成24年度の資金運用利回り及び資金粗利鞘は、国際部門で0.17%減少、合計で0.02%減少しております。

損益の状況

受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△3,374	△27,577	△30,952	18,781	△24,916	△6,134
うち貸出金	1,870	△18,424	△16,554	2,293	△19,726	△17,433
うち有価証券	△2,427	△7,571	△9,999	△23,007	22,903	△104
うちコールローン	△79	△24	△104	66	9	76
うち債券貸借取引支払保証金	142	0	142	△119	△7	△126
うち買入金銭債権	△339	△1,447	△1,787	△392	369	△23
うち預け金	△4	△38	△43	3,180	2	3,183
支払利息	△1,633	△9,917	△11,551	6,922	△1,383	5,539
うち預金	548	△9,205	△8,656	1,204	△7,992	△6,787
うち譲渡性預金	△112	38	△74	857	△746	110
うちコールマネー	△72	6	△66	△6	△4	△11
うち売現先勘定	△9	0	△8	0	△0	△0
うち債券貸借取引受入担保金	△529	179	△350	65	△7	57
うち借入金	△1,730	1,389	△341	2,320	△3,000	△680

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて表示しております。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	7,255	△11,688	△4,432	34,439	△4,805	29,634
うち貸出金	12,140	△366	11,774	19,290	△2,377	16,913
うち有価証券	△6,687	△6,205	△12,892	5,902	3,777	9,679
うちコールローン	△210	△161	△371	195	101	297
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入金銭債権	2	0	2	169	73	242
うち預け金	△583	△471	△1,054	3,029	△508	2,521
支払利息	3,741	△9,138	△5,396	18,838	△9,264	9,574
うち預金	241	△734	△493	4,421	△1,465	2,956
うち譲渡性預金	3,911	△424	3,486	1,029	△2,099	△1,069
うちコールマネー	△1,531	256	△1,274	783	131	915
うち売現先勘定	497	122	619	534	△522	12
うち債券貸借取引受入担保金	△1,174	△97	△1,271	—	△55	△55
うち借入金	△901	△255	△1,157	309	△2,281	△1,971

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて表示しております。

2. 従来、海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めずに利回りを計算していましたが、今回より有利息の海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めて利回りを計算しております。この変更により平成24年度の残高による増減、利率による増減を再計算しており、国際部門の受取利息の純増減のうち、残高による増減は1,627百万円減少、利率による増減は1,627百万円増加し、預け金の純増減のうち、残高による増減は702百万円増加、利率による増減は702百万円減少しております。

(3) 合計

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	6,613	△39,806	△33,193	46,875	△31,807	15,067
うち貸出金	12,005	△16,785	△4,779	18,114	△18,634	△520
うち有価証券	△7,093	△15,797	△22,891	△22,616	32,192	9,575
うちコールローン	△228	△247	△475	224	150	374
うち債券貸借取引支払保証金	196	△53	142	△6	△119	△126
うち買入金銭債権	△317	△1,467	△1,785	△385	604	219
うち預け金	△647	△450	△1,097	7,732	△2,028	5,704
支払利息	1,418	△16,174	△14,755	18,261	△11,580	6,680
うち預金	717	△9,868	△9,150	4,384	△8,215	△3,831
うち譲渡性預金	2,416	996	3,412	2,135	△3,094	△959
うちコールマネー	△1,741	400	△1,341	691	212	903
うち売現先勘定	478	132	610	534	△522	12
うち債券貸借取引受入担保金	△1,701	79	△1,622	55	△54	1
うち借入金	△3,474	1,975	△1,498	4,422	△7,074	△2,651

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて表示しております。

2. 従来、海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めずに利回りを計算していましたが、今回より有利息の海外中央銀行預け金について、預け金の平均残高に含めて利回りを計算しております。この変更により平成24年度の残高による増減、利率による増減を再計算しており、全店分の受取利息の純増減のうち、残高による増減は665百万円減少、利率による増減は665百万円増加し、預け金の純増減のうち、残高による増減は832百万円増加し、利率による増減は832百万円減少しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	147,446	13,480	160,927	164,277	12,447	176,725
うち信託関連業務	57,498	120	57,619	67,684	289	67,974
うち預金・貸出業務	29,759	11,436	41,195	25,794	10,203	35,998
うち為替業務	1,300	271	1,572	1,336	243	1,579
うち証券関連業務	45,883	230	46,113	49,481	334	49,815
うち代理業務	9,832	—	9,832	15,956	—	15,956
うち保護預り・貸金庫業務	587	—	587	273	—	273
うち保証業務	964	418	1,383	788	508	1,297
役務取引等費用	71,917	3,666	75,583	67,985	4,454	72,439
うち為替業務	699	110	810	698	121	820

特定取引の状況

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	22,887	1,605	24,493	13,781	11,083	24,604
うち商品有価証券収益	458	—	458	193	—	193
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	260	—
うち特定金融派生商品収益	21,796	1,605	23,402	13,129	10,823	23,952
うちその他の特定取引収益	632	—	632	458	—	458
特定取引費用	38	300	339	488	—	228
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	38	300	339	488	—	228
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。
2. 平成25年度の、特定取引収益及び特定取引費用並びに特定取引有価証券収益及び特定取引有価証券費用の合計欄の計数は、特定取引有価証券損益等の純額表示に伴い、国内部門と国際部門の合算を260百万円下回っております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	6,139	6,139	—	△4,144	△4,144
国債等債券売却損益	19,178	31,363	50,541	2,278	13,470	15,748
その他	1,603	△7,659	△6,056	450	13,611	14,062
合計	20,781	29,843	50,624	2,728	22,937	25,666

損益の状況
営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
給料・手当	97,850	99,411
退職給付費用	6,061	13,266
福利厚生費	16,994	17,107
減価償却費	28,338	26,041
土地建物機械賃借料	16,616	18,795
営繕費	420	754
消耗品費	2,289	2,349
給水光熱費	2,054	2,213
旅費	1,375	1,613
通信費	5,421	5,617
広告宣伝費	3,515	3,813
租税公課	11,379	10,512
その他	69,384	67,305
合計	261,701	268,802

利益率

(単位：％)

	平成24年度	平成25年度
総資産利益率	経常利益率	0.58
	当期純利益率	0.32
資本利益率	経常利益率	10.20
	当期純利益率	5.51

- (注) 1. 総資産利益率＝ $\frac{\text{利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本利益率＝ $\frac{\text{利益－優先株式配当金額}}{[(\text{期首自己資本－期首の控除する金額＊}) + (\text{期末自己資本－期末の控除する金額＊})] \div 2} \times 100$
＊優先株式発行金額及び優先株式配当金額
3. 平成24年度は、合併処理を反映した期首の自己資本金額により、期中平均自己資本額を算出しております。

銀行業務の状況

預金

(1) 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,160,857 (17.8)	5,898 (0.2)	4,166,755 (15.4)	4,436,200 (17.9)	10,054 (0.2)	4,446,254 (15.1)
うち有利息預金	3,379,476 (14.5)	3,631 (0.1)	3,383,108 (12.5)	3,646,004 (14.7)	6,744 (0.1)	3,652,749 (12.4)
定期性預金	16,940,173 (72.7)	1,012,917 (26.7)	17,953,091 (66.2)	16,968,646 (68.5)	1,711,672 (37.2)	18,680,319 (63.6)
うち固定金利定期預金	16,365,130 (70.2)	1,012,823 (26.7)	17,377,954 (64.1)	16,395,831 (66.2)	1,711,569 (37.2)	18,107,401 (61.6)
うち変動金利定期預金	575,043 (2.5)	93 (0.0)	575,137 (2.1)	572,814 (2.3)	102 (0.0)	572,917 (2.0)
その他の預金	51,980 (0.2)	713,909 (18.8)	765,889 (2.8)	82,844 (0.3)	863,553 (18.8)	946,398 (3.2)
小計	21,153,011 (90.7)	1,732,726 (45.7)	22,885,737 (84.4)	21,487,691 (86.7)	2,585,280 (56.2)	24,072,972 (81.9)
譲渡性預金	2,165,118 (9.3)	2,057,856 (54.3)	4,222,975 (15.6)	3,291,206 (13.3)	2,012,973 (43.8)	5,304,179 (18.1)
合計	23,318,129	3,790,582	27,108,712	24,778,898	4,598,253	29,377,152

- (注) 1. () 内は構成比であります。
2. 流動性預金とは、当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。
3. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金であります。
4. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,687,816 (16.2)	5,931 (0.2)	3,693,747 (14.3)	4,085,823 (17.0)	6,358 (0.1)	4,092,182 (14.4)
うち有利息預金	3,121,780 (13.7)	3,861 (0.1)	3,125,642 (12.1)	3,468,909 (14.4)	3,339 (0.1)	3,472,249 (12.2)
定期性預金	17,055,309 (74.7)	752,526 (24.9)	17,807,835 (68.9)	17,052,271 (70.9)	1,337,256 (30.2)	18,389,528 (64.5)
うち固定金利定期預金	16,461,813 (72.1)	752,456 (24.9)	17,214,270 (66.6)	16,478,887 (68.5)	1,337,176 (30.2)	17,816,064 (62.5)
うち変動金利定期預金	593,495 (2.6)	69 (0.0)	593,565 (2.3)	573,383 (2.4)	80 (0.0)	573,464 (2.0)
その他の預金	59,810 (0.3)	432,077 (14.2)	491,888 (1.9)	70,766 (0.3)	854,452 (19.3)	925,218 (3.2)
小計	20,802,936 (91.2)	1,190,535 (39.3)	21,993,471 (85.1)	21,208,861 (88.1)	2,198,068 (49.6)	23,406,929 (82.1)
譲渡性預金	1,999,007 (8.8)	1,841,781 (60.7)	3,840,789 (14.9)	2,853,441 (11.9)	2,235,870 (50.4)	5,089,312 (17.9)
合計	22,801,944	3,032,316	25,834,260	24,062,302	4,433,938	28,496,241

- (注) 1. () 内は構成比であります。
2. 流動性預金とは、当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。
3. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金であります。
4. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

銀行業務の状況
預金

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金
3ヵ月未満	3,431,321	3,399,820	31,500	4,533,161	4,509,290	23,870
3ヵ月以上6ヵ月未満	1,986,615	1,964,519	22,095	2,521,707	2,498,910	22,796
6ヵ月以上1年未満	2,915,870	2,878,584	37,286	3,292,835	3,238,530	54,305
1年以上2年未満	5,551,663	5,446,247	105,416	4,492,490	4,331,477	161,013
2年以上3年未満	1,827,718	1,672,178	155,540	1,272,167	1,139,041	133,125
3年以上	2,239,901	2,016,602	223,298	2,567,957	2,390,151	177,806
合計	17,953,091	17,377,954	575,137	18,680,319	18,107,401	572,917

(4) 預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末
個人	16,267,283 (75.1)	16,477,801 (74.3)
法人	4,016,708 (18.6)	4,321,710 (19.5)
その他	1,365,296 (6.3)	1,375,101 (6.2)
合計	21,649,287 (100.0)	22,174,614 (100.0)

(注) 1. () 内は構成比であります。
2. 本表の預金には、海外支店分、特別国際金融取引勘定分及び譲渡性預金を含んでおりません。

(5) 預金利回り

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
国内業務部門	0.31	0.27
国際業務部門	0.44	0.34
合計	0.33	0.28

(注) 譲渡性預金を含んでおります。

(6) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内店	海外店	全店計	国内店	海外店	全店計
1店舗当たり預金残高	203,661	769,172	222,202	211,920	746,954	233,152
従業員1人当たり預金残高	2,372	7,449	2,571	2,556	7,700	2,793

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
3. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金

(1) 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	118,280 (0.6)	232,156 (6.4)	350,437 (1.6)	125,932 (0.7)	243,414 (4.7)	369,347 (1.5)
証書貸付	16,265,627 (86.8)	3,375,842 (93.6)	19,641,470 (87.9)	16,298,763 (86.5)	4,944,623 (95.3)	21,243,387 (88.4)
当座貸越	2,351,962 (12.5)	— (—)	2,351,962 (10.5)	2,417,928 (12.8)	— (—)	2,417,928 (10.1)
割引手形	5,196 (0.0)	— (—)	5,196 (0.0)	3,580 (0.0)	— (—)	3,580 (0.0)
合計	18,741,067 (100.0)	3,607,999 (100.0)	22,349,067 (100.0)	18,846,205 (100.0)	5,188,038 (100.0)	24,034,244 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

(2) 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	212,986 (1.2)	172,617 (5.9)	385,604 (1.8)	106,153 (0.6)	215,972 (4.9)	322,125 (1.4)
証書貸付	15,828,616 (87.5)	2,733,270 (94.1)	18,561,886 (88.4)	16,273,808 (88.8)	4,197,961 (95.1)	20,471,769 (90.0)
当座貸越	2,051,483 (11.3)	— (—)	2,051,483 (9.8)	1,947,071 (10.6)	— (—)	1,947,071 (8.6)
割引手形	3,953 (0.0)	— (—)	3,953 (0.0)	3,373 (0.0)	— (—)	3,373 (0.0)
合計	18,097,039 (100.0)	2,905,887 (100.0)	21,002,927 (100.0)	18,330,406 (100.0)	4,413,933 (100.0)	22,744,340 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

(3) 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	貸出金	変動金利	固定金利	貸出金	変動金利	固定金利
1年以下	4,027,877			4,138,184		
1年超3年以下	4,720,844	3,546,047	1,174,796	4,799,352	3,797,582	1,001,769
3年超5年以下	3,437,368	2,878,186	559,182	3,691,036	3,003,107	687,929
5年超7年以下	1,824,833	1,508,920	315,913	2,593,171	2,207,838	385,332
7年超	5,806,445	4,861,043	945,401	6,315,598	5,221,170	1,094,428
期間の定めのないもの	2,531,697	2,531,697	—	2,496,899	2,496,899	—
合計	22,349,067			24,034,244		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

銀行業務の状況

貸出金

(4) 中小企業等に対する貸出状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	418,243件	20,510,379	437,481件	21,334,848
中小企業等に対する貸出金残高 (B)	416,383	11,655,388	435,663	12,298,193
(B) (A)	99.5%	56.8%	99.5%	57.6%

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。
2. 本表の貸出金には、海外支店及び特別国際金融取引勘定貸出分を含んでおりません。

(5) 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
消費者ローン残高	6,872,053	7,269,755
住宅ローン残高	6,429,509	6,856,241
その他ローン残高	442,544	413,513

(6) 業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	20,510,379	100.0%	21,334,848	100.0%
製造業	2,827,077	13.8	2,735,842	12.8
農業、林業	3,019	0.0	2,658	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	13,240	0.0	13,152	0.1
建設業	150,570	0.7	153,959	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	843,093	4.1	864,885	4.1
情報通信業	241,755	1.2	355,646	1.7
運輸業、郵便業	1,205,016	5.9	1,138,788	5.3
卸売業、小売業	1,228,731	6.0	1,250,907	5.9
金融業、保険業	2,357,820	11.5	2,598,099	12.2
不動産業	2,661,498	13.0	2,613,257	12.2
物品賃貸業	673,381	3.3	682,664	3.2
地方公共団体	75,622	0.4	71,932	0.3
その他	8,229,551	40.1	8,853,052	41.5
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	1,838,687	100.0%	2,699,395	100.0%
政府等	4,965	0.3	1,343	0.0
金融機関	189,763	10.3	301,302	11.2
その他	1,643,959	89.4	2,396,750	88.8
合計	22,349,067		24,034,244	

(7) 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末
設備資金	10,297,442 (46.1)	11,187,357 (46.5)
運転資金	12,051,624 (53.9)	12,846,887 (53.5)
合計	22,349,067 (100.0)	24,034,244 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

(8) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
有価証券	307,699	273,712
債権	157,276	191,838
土地建物	1,268,164	1,364,696
工場	2,818	13,549
財団	185,584	211,007
船舶	604,289	756,046
その他	470,607	407,989
小計	2,996,439	3,218,841
保証	7,685,340	8,225,344
信用	11,667,286	12,590,058
合計	22,349,067	24,034,244

(9) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
有価証券	420	90
債権	214	210
土地建物	1,284	1,493
工場	148	—
その他	260	141
小計	2,329	1,935
保証	22,064	16,651
信用	328,538	298,746
合計	352,932	317,332

(10) 貸出金利回り

(単位：％)

	平成24年度	平成25年度
国内業務部門	1.09	0.98
国際業務部門	1.36	1.27
合計	1.12	1.04

(11) 預貸率

(単位：％)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率（末残）	80.37	95.18	82.44	76.05	112.82	81.81
預貸率（平残）	79.36	95.83	81.29	76.17	99.54	79.81

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}}$

(12) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内店	海外店	全店計	国内店	海外店	全店計
1店舗当たり貸出金残高	173,831	459,247	183,189	176,330	539,643	190,747
従業員1人当たり貸出金残高	2,024	4,447	2,119	2,127	5,563	2,285

(注) 1. 店舗数には出張所を含んでおりません。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

(13) 特定海外債権残高

該当ありません。

銀行業務の状況

有価証券

(1) 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	2,393,887 (48.4)	— (—)	2,393,887 (36.7)	1,533,384 (39.1)	— (—)	1,533,384 (25.7)
地方債	20,925 (0.4)	— (—)	20,925 (0.3)	15,665 (0.4)	— (—)	15,665 (0.3)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	674,868 (13.6)	— (—)	674,868 (10.3)	617,916 (15.8)	— (—)	617,916 (10.3)
株式	1,482,787 (30.0)	— (—)	1,482,787 (22.7)	1,536,448 (39.2)	— (—)	1,536,448 (25.7)
その他の証券	373,715 (7.6)	1,585,092 (100.0)	1,958,807 (30.0)	217,155 (5.5)	2,050,711 (100.0)	2,267,867 (38.0)
うち外国債券	— (—)	1,452,376 (91.6)	1,452,376 (22.2)	— (—)	1,924,102 (93.8)	1,924,102 (32.2)
うち外国株式	— (—)	55,752 (3.5)	55,752 (0.9)	— (—)	52,308 (2.6)	52,308 (0.9)
合計	4,946,184 (100.0)	1,585,092 (100.0)	6,531,276 (100.0)	3,920,571 (100.0)	2,050,711 (100.0)	5,971,283 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

(2) 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,181,721 (57.3)	— (—)	3,181,721 (44.5)	1,849,639 (46.7)	— (—)	1,849,639 (31.9)
地方債	17,871 (0.3)	— (—)	17,871 (0.3)	14,607 (0.4)	— (—)	14,607 (0.2)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	799,651 (14.4)	— (—)	799,651 (11.2)	635,480 (16.1)	— (—)	635,480 (10.9)
株式	1,243,062 (22.4)	— (—)	1,243,062 (17.4)	1,159,317 (29.3)	— (—)	1,159,317 (20.0)
その他の証券	311,197 (5.6)	1,584,628 (100.0)	1,895,826 (26.6)	297,928 (7.5)	1,847,816 (100.0)	2,145,744 (37.0)
うち外国債券	— (—)	1,473,970 (93.0)	1,473,970 (20.6)	— (—)	1,722,234 (93.2)	1,722,234 (29.7)
うち外国株式	— (—)	50,164 (3.2)	50,164 (0.7)	— (—)	55,691 (3.0)	55,691 (1.0)
合計	5,553,505 (100.0)	1,584,628 (100.0)	7,138,133 (100.0)	3,956,973 (100.0)	1,847,816 (100.0)	5,804,790 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

(3) 預証率

(単位：％)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率（末残）	21.21	41.81	24.09	15.82	44.59	20.32
預証率（平残）	24.35	52.25	27.63	16.44	41.67	20.37

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}}$

(4) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末						
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券（うち外国債券）（うち外国株式）	
1年以下	1,755,060	40	—	101,368		339,460	290,435
1年超3年以下	304,107	2,760		232,788		539,073	419,084
3年超5年以下	70,585	11,135		207,081		274,853	221,301
5年超7年以下	32,319	1,125		56,387		183,806	113,772
7年超10年以下	10,489	5,863		40,445		283,641	245,812
10年超	221,326	—		36,796		175,464	161,969
期間の定めのないもの	—	—		—	1,482,787	162,508	—
合計	2,393,887	20,925	—	674,868	1,482,787	1,958,807	1,452,376

(単位：百万円)

	平成26年3月末						
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券（うち外国債券）（うち外国株式）	
1年以下	1,220,023	883	—	116,032		209,504	206,663
1年超3年以下	133,930	3,099		169,558		351,521	322,988
3年超5年以下	20,571	4,525		189,962		306,340	199,234
5年超7年以下	—	2,821		76,139		169,019	163,807
7年超10年以下	10,496	4,336		31,106		947,657	916,405
10年超	148,361	—		35,115		126,551	115,002
期間の定めのないもの	—	—		—	1,536,448	157,271	—
合計	1,533,384	15,665	—	617,916	1,536,448	2,267,867	1,924,102

銀行業務の状況
その他の業務

(1) 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成24年度		平成25年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	6,118	42,679,058	7,197	44,002,143
	各地より受けた分	3,600	52,237,175	3,645	49,072,429
代金取立	各地へ向けた分	15	160,549	131	816,291
	各地より受けた分	1	9,679	127	440,715
合計		9,736	95,086,463	11,102	94,331,580

(2) 外国為替取扱高

(単位：口、百万米ドル)

		平成24年度		平成25年度	
		口数	金額	口数	金額
仕向為替	売渡為替	579,382	216,776	457,255	366,172
	買入為替	751,165	144,974	591,231	255,576
被仕向為替	支払為替	24,540	46,396	22,916	84,150
	取立為替	49	596	39	572
合計		1,355,136	408,742	1,071,441	706,471

(3) 公共債引受実績

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	26,111	27,545
合計	26,111	27,545

(4) 遺言の執行

遺言の執行	平成24年度			平成25年度		
	引受	終了	期末件数	引受	終了	期末件数
	940件	924件	514件	956件	938件	532件

信託業務の状況
信託財産残高表（資産）

（単位：百万円）

科目	平成24年度 平成25年3月31日現在	平成25年度 平成26年3月31日現在
貸出金	468,216	541,613
証書貸付	309,111	324,008
手形貸付	159,105	217,605
有価証券	721,626	1,254,913
国債	558,696	727,825
地方債	29	29
株式	30	103
外国証券	162,869	526,154
その他の証券	0	800
信託受益権	98,377,148	104,647,873
受託有価証券	121,560	38,156
金銭債権	9,974,322	10,657,129
生命保険債権	382	440
住宅貸付債権	8,331,784	9,119,670
その他の金銭債権	1,642,154	1,537,018
有形固定資産	9,745,761	10,024,054
動産	83	61
不動産	9,745,678	10,023,993
無形固定資産	68,509	113,341
地上権	15,355	18,486
不動産の賃借権	53,051	94,758
その他の無形固定資産	101	97
その他債権	5,834,878	7,618,457
コールローン	36,700	35,200
銀行勘定貸	1,281,038	1,342,001
現金預け金	413,070	521,978
現金	0	0
預け金	413,070	521,977
合計	127,042,831	136,794,720

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

信託業務の状況
信託財産残高表（負債）

（単位：百万円）

科目	平成24年度 平成25年3月31日現在	平成25年度 平成26年3月31日現在
金銭信託	20,259,804	21,632,399
年金信託	14,166,680	16,341,006
財産形成給付信託	20,630	20,102
貸付信託	81,727	32,322
投資信託	40,591,888	43,472,286
金銭信託以外の金銭の信託	3,754,521	5,322,528
有価証券の信託	21,203,660	21,506,508
金銭債権の信託	10,123,780	10,934,451
動産の信託	—	0
土地及びその定着物の信託	112,383	114,418
包括信託	16,727,754	17,418,697
合計	127,042,831	136,794,720

（注）1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 平成25年3月31日現在98,225,213百万円、平成26年3月31日現在104,428,047百万円
3. 共同信託他社管理財産 平成25年3月31日現在1,022,072百万円、平成26年3月31日現在887,400百万円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成25年3月31日現在108,302百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は25,080百万円、貸出条件緩和債権額は378百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,462百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権はありません。
5. 元本補てん契約のある信託の貸出金91,276百万円のうち延滞債権額は24,604百万円、貸出条件緩和債権額は300百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は24,904百万円であります。
なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

(1) 金銭信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成24年度 平成25年3月31日現在	平成25年度 平成26年3月31日現在
貸出金	108,303	91,276
有価証券	30	30
その他	1,121,636	1,243,731
合計	1,229,969	1,335,037

(2) 貸付信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成24年度 平成25年3月31日現在	平成25年度 平成26年3月31日現在
貸出金	—	—
有価証券	—	—
その他	82,027	32,322
合計	82,027	32,322

負債

（単位：百万円）

種類	平成24年度 平成25年3月31日現在	平成25年度 平成26年3月31日現在
元本	1,229,217	1,333,794
債権償却準備金	94	76
その他	656	1,166
合計	1,229,969	1,335,037

負債

（単位：百万円）

種類	平成24年度 平成25年3月31日現在	平成25年度 平成26年3月31日現在
元本	80,698	31,528
特別留保金	526	249
その他	802	544
合計	82,027	32,322

金銭信託等の受入状況

(1) 受入状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
金銭信託	20,259,804	21,632,399
年金信託	14,166,680	16,341,006
財産形成給付信託	20,630	20,102
貸付信託	81,727	32,322
合計	34,528,842	38,025,830

(注) 合計金額を信託資金量としております。

(2) 信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	185,601	—	223,907	—
1年以上2年未満	256,936	—	480,403	—
2年以上5年未満	1,858,471	3,002	1,169,252	2,609
5年以上	17,677,572	77,696	18,985,724	28,919
その他のもの	6,815	—	—	—
合計	19,985,398	80,698	20,859,287	31,528

(注) 「その他のもの」は金銭信託〈1カ月据置型〉、金銭信託〈新1年据置型〉であります。

(3) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの信託資金量

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
1店舗当たり信託資金量	292,617	314,263
従業員1人当たり信託資金量	3,408	3,791

(注) 1. 信託業務は国内で取扱っておりますので、店舗数は出張所を除く国内店舗数を使用しております。
2. 従業員数は国内店の期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

金銭信託等の運用状況

※「金銭信託等の運用状況」における以下の各表の貸出金残高、有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託並びに貸付信託にかかるものであります。

(1) 運用残高

(単位：百万円)

		平成25年3月末	平成26年3月末
金銭信託	貸出金	402,250	501,465
	有価証券	281,456	748,872
	計	683,707	1,250,337
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
財産形成 給付信託	貸出金	81	—
	有価証券	—	—
	計	81	—
貸付信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
合計	貸出金	402,331	501,465
	有価証券	281,456	748,872
	計	683,788	1,250,337

信託業務の状況
金銭信託等の運用状況

(2) 貸出金の科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末
証書貸付	243,226 (60.5)	283,860 (56.6)
手形貸付	159,105 (39.5)	217,605 (43.4)
割引手形	— (—)	— (—)
合計	402,331 (100.0)	501,465 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

(3) 中小企業等に対する貸出状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	8,221件	402,331	7,120件	501,465
中小企業等に対する貸出金残高 (B)	8,177	274,274	7,076	371,752
(B) (A)	99.4%	68.1%	99.3%	74.1%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(4) 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
消費者ローン残高	55,475	46,989
住宅ローン残高	48,523	41,373
その他ローン残高	6,952	5,616

(5) 貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
1年以下	182,344	242,755
1年超3年以下	10,228	39,104
3年超5年以下	33,920	64,890
5年超7年以下	53,496	61,692
7年超	122,341	93,021
合計	402,331	501,465

(6) 業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	7,250	1.8%	11,250	2.3%
運輸業、郵便業	2,856	0.7	1,909	0.4
卸売業、小売業	4,035	1.0	4,035	0.8
金融業、保険業	263,039	65.4	368,511	73.5
不動産業	10,600	2.6	8,713	1.7
物品賃貸業	14,200	3.5	14,200	2.8
地方公共団体	768	0.2	676	0.1
その他	99,581	24.8	92,169	18.4
合計	402,331	100.0	501,465	100.0

(7) 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末
設備資金	88,692 (22.0)	75,845 (15.1)
運転資金	313,638 (78.0)	425,619 (84.9)
合計	402,331 (100.0)	501,465 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

(8) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
有価証券	20	17
債権	108	32
土地建物	27,263	24,457
財団	11	—
その他	143	115
小計	27,547	24,623
保証	51,354	41,702
信用	323,429	435,139
合計	402,331	501,465

(9) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
1店舗当たり貸出金残高	3,409	4,144
従業員1人当たり貸出金残高	39	49

(注) 1. 信託業務は国内で取扱っておりますので、店舗数は出張所を除く国内店舗数を使用しております。
 2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

(10) 有価証券運用の状況

(単位：百万円、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末
国債	118,527 (42.1)	221,857 (29.6)
地方債	29 (0.0)	29 (0.0)
短期社債	— (—)	— (—)
社債	— (—)	— (—)
株式	30 (0.0)	30 (0.0)
その他の証券	162,869 (57.9)	526,954 (70.4)
合計	281,456 (100.0)	748,872 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

信託業務の状況
個別信託の受託状況

(1) 年金信託業務

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
年金信託残高	14,166,680	16,341,006
受託件数	3,906件	3,847件

(2) 財産形成信託業務

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
受託残高	1,010,945	989,788
事業所数	11,830力所	11,649力所
加入者数	413千人	391千人

(注) 財産形成信託の残高は、信託財産残高表の「金銭信託」及び「貸付信託」に計上されております。

(3) 証券信託業務

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
特定金銭信託・特定金外信託	1,775,515	1,887,356
指定金外信託	426,628	380,475
合計	2,202,144	2,267,832

(注) 1. 「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称であります。
2. 「指定金外信託」の当社商品名はファンド・トラストであります。

総資金量
総資金量の推移

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
総資金量	61,637,555	67,402,982
預金	22,885,737	24,072,972
譲渡性預金	4,222,975	5,304,179
金銭信託	20,259,804	21,632,399
年金信託	14,166,680	16,341,006
財形給付信託	20,630	20,102
貸付信託	81,727	32,322

併營業務等の状況

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
国債	7,422	6,149
地方債・政府保証債	—	—
合計	7,422	6,149
証券投資信託	1,163,753	1,334,032

公共債のディーリング実績

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売買高	410,889	726,511
商品国債	410,389	725,611
商品地方債	300	200
商品政府保証債	200	700
平均残高	63,751	41,510
商品国債	62,818	40,272
商品地方債	697	781
商品政府保証債	234	455

支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

		平成25年3月末	平成26年3月末
手形引受	口数	—	—
	金額	—	—
信用状	口数	4	6
	金額	7,109	2,948
保証	口数	2,198	2,027
	金額	345,822	314,384
合計	口数	2,202	2,033
	金額	352,932	317,332

不動産業務

	平成24年度	平成25年度
売買の媒介	件数	783件
	取扱高	1,027,807百万円
貸借の媒介	件数	22件
	土地信託契約受託件数	117件
		103件

(注)「売買の媒介」件数及び取扱高には信託受益権の売買件数及び取扱高が含まれております。

証券代行業務

	平成24年度	平成25年度
受託会社数（期末現在）（公開）	1,332社	1,343社
	（未公開）	901社
	（合計）	2,243社
管理株主数（期末現在）	21,213千名	21,340千名

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

貸倒引当金等の状況
 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末	増加額	減少額		平成25年3月末
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	(226) 60,298	53,060	—	60,298	53,060
個別貸倒引当金	(918) 59,620	50,008	13,007	46,612	50,008
合計	(1,145) 119,918	103,069	13,007	106,910	103,069

	平成25年3月末	増加額	減少額		平成26年3月末
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	(314) 53,375	56,055	—	53,375	56,055
個別貸倒引当金	(383) 50,391	28,034	13,383	37,008	28,034
合計	(698) 103,767	84,089	13,383	90,383	84,089

(注) () 内は為替換算差額を内訳表示しております。

	平成24年3月末	増減額	平成25年3月末
債権償却準備金	232	△138	94
特別留保金	871	△345	526
合計	1,104	△483	620

	平成25年3月末	増減額	平成26年3月末
債権償却準備金	94	△17	76
特別留保金	526	△277	249
合計	620	△294	326

(単位：％)

資産区分	引当の状況	引当率	
		平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先・実質破綻先	担保・保証等による保全のない部分の全額を個別貸倒引当金に繰入。	100.0	100.0
破綻懸念先	大口先（与信額50億円以上）については原則DCF法を適用。その他の債権については担保・保証等による保全のない部分に対して個別に回収可能性を見積もり、個別貸倒引当金に繰入。	71.7	70.4
要注意先			
要管理先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。大口先（与信額50億円以上）については原則DCF法を適用。その他の債権については保全、非保全別に引当。	10.7	12.5
その他要注意先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。信用リスクに応じて一部の大口先（与信額50億円以上）については、原則DCF法を適用。その他の債権については、債務者をグルーピングの上、保全、非保全別に引当。	2.3	2.3
正常先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。信用リスク等に応じて、債務者をグルーピングの上、引当。	0.1	0.1

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	1,430	215

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
銀行勘定		
破綻先債権額	16,983	474
延滞債権額	152,782	80,521
3カ月以上延滞債権額	13	—
貸出条件緩和債権額	100,965	123,184
合計	270,744	204,180
信託勘定		
破綻先債権額	3	—
延滞債権額	25,080	24,604
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	378	300
合計	25,462	24,904
銀信合算		
総合計	296,207	229,085
貸出金残高		
銀行勘定	22,349,067	24,034,244
信託勘定	108,302	91,276

(注) 部分直接償却（平成25年3月末29,731百万円、平成26年3月末17,483百万円）後の計数。

金融再生法に基づく資産査定の開示及び保全率

(単位：百万円、%)

種類	平成25年3月末					平成26年3月末				
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/ (A-B))	保全率 ((B+C) / A)	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/ (A-B))	保全率 ((B+C) / A)
銀行勘定										
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31,690	25,150	6,540	100.0	100.0	10,618	5,887	4,731	100.0	100.0
危険債権	147,788	106,499	29,650	71.8	92.1	76,123	62,586	9,539	70.4	94.7
要管理債権	100,978	63,083	9,463	24.9	71.8	123,184	73,309	14,633	29.3	71.3
小計	280,458	194,732	45,655	53.2	85.7	209,927	141,784	28,904	42.4	81.3
正常債権	22,633,827					24,346,944				
合計	22,914,286					24,556,871				
信託勘定										
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15	15				11	11			
危険債権	25,068	25,052				24,592	24,570			
要管理債権	378	378				300	300			
小計	25,462	25,446			99.9	24,904	24,882			99.9
正常債権	85,165					66,371				
合計	110,628					91,276				
銀信合算										
総合計	23,024,914					24,648,147				

(注) 部分直接償却（平成25年3月末30,660百万円、平成26年3月末18,356百万円）後の計数。

資本・株式の状況
資本金の推移

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
増加の内訳					
新株の発行	54,500	—	—	—	—
新株予約権の権利行使	—	—	—	—	—
合計	54,500	—	—	—	—
資本金	342,037	342,037	342,037	342,037	342,037

(注) 1. 平成23年度以前の資本金については、吸収合併存続会社である住友信託銀行株式会社の計数を記載しております。
2. 新株の発行は、平成21年9月4日付で第1回第二種優先株式を有償第三者割当により発行したものであります。
なお、発行価格、資本組入額は次のとおりです。
発行価格：1株につき1,000円 資本組入額：1株につき500円

発行済み株式数の内容

(平成26年3月31日現在)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名	摘要
普通株式	1,674,537,008	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。
第1回第二種優先株式	109,000,000	—	単元株式数は1,000株であります。
計	1,783,537,008		

株式の所有者別状況

①普通株式

(平成26年3月31日現在)

区分	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	1	1,674,537	100.00
外国法人等			
(個人以外)	—	—	—
(個人)	—	—	—
個人・その他	—	—	—
計	1	1,674,537	100.00

単元未満株式の状況

8株

(注) 1単元の株式数は1,000株であります。

②第1回第二種優先株式

(平成26年3月31日現在)

区分	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	1	109,000	100.00
外国法人等			
(個人以外)	—	—	—
(個人)	—	—	—
個人・その他	—	—	—
計	1	109,000	100.00

単元未満株式の状況

(注) 1単元の株式数は1,000株であります。

大株主

①普通株式

(平成26年3月31日現在)

株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	1,674,537,008	100.00
計	1,674,537,008	100.00

②第1回第二種優先株式

(平成26年3月31日現在)

株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	109,000,000	100.00
計	109,000,000	100.00

資料編〈自己資本比率関連〉

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日金融庁告示第15号）ならびに銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項（平成24年3月29日金融庁告示第21号）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を記載しています。

なお、特段の記載がない限り、平成26年3月末現在における三井住友トラスト・ホールディングスについて開示しています。

【定性的な開示事項：三井住友トラスト・ホールディングス】

1. リスク管理全般	246
2. 自己資本比率規制対応	248

【報酬等に関する開示事項：三井住友トラスト・ホールディングス】

定性的な開示事項：

三井住友トラスト・ホールディングス

1. リスク管理全般

(1) リスク管理の基本方針

三井住友トラスト・グループ（以下「当グループ」）は、グループ全体およびグループ各社の経営の健全性や安定性の確保が企業価値の向上に不可欠であり、そのためのもっとも重要な機能の一つがリスク管理であることを認識して、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

リスク管理は、経営の健全性を確保するため、リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減の一連の活動を通じ、リスクの状況を的確に把握し、リスクに対して必要な措置を講じることを目的としています。当グループでは、所在するリスクを統括し、グループ内のリスクの波及等、グループ各社単独では捕捉できないグループ体制特有のリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照することによって管理しています（統合的リスク管理）。また、統合的リスク管理における管理対象リスクのうち、統一的な尺度で計量可能なリスクを合算して、当グループが保有するリスクを定量的に管理しています（統合リスク管理）。

(2) リスクカテゴリーと管理態勢

当グループでは、信用リスク、市場リスク、資金繰りリスクおよびオペレーショナル・リスクを、管理すべきリスク要因別の区分（リスクカテゴリー）として定義しています。

当グループでは、グループ全体のリスク管理を統括することを持株会社（三井住友トラスト・ホールディングス）のもっとも重要な機能の一つと位置付けています。持株会社は、グループにおけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として制定するとともに、年度ごとにグループのリスク管理に関する方針・計画を策定することで、リスク管理態勢の整備・高度化を図っています。

持株会社は、グループ全体のリスク管理の統括部署として「リスク統括部」を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、グループ各社に対して適切なリスク管理態勢の整備などについて指導・助言等を行っています。また、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス統括部」を設置しグループ全体のコンプライアンス方針の策定や管理・運営状況のモニタリングを行っています。

内部監査については、持株会社においてグループ全体の内部監査態勢の整備方針を定め、持株会社各社に対する内部監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社において実施した監査結果・改善状況などの報告を受け、必要な指示を行う態勢としています。

グループ各社においては、持株会社が定めたリスク管理・コンプライアンスの方針を運営するため、それぞれ

の業務やリスクの特性に応じた適切なリスク管理・コンプライアンスの態勢を整備しています。

持株会社の取締役会は、グループ各社から必要な情報を入手し、当グループのリスクの状況のモニタリング・評価・分析を行い、適切なリスク管理を行うことで経営の健全性確保に努めています。

また、持株会社およびグループ各社の取締役はリスク管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識しており、リスク管理部署の統括役員はリスクの所在、リスクの種類・特性、およびリスク管理の手法・重要性を十分に理解した上でリスク管理の状況を的確に認識し、方針および具体的な方策を検討するよう努めています。それらの取締役・リスク管理部署の統括役員の役割・責任については、持株会社およびグループ各社がそれぞれ定める「リスク管理規程」において明確にしています。

(3) 統合リスク管理とリスク資本配賦

1) 統合リスク管理態勢

当グループでは、リスクを経営体力の範囲内に制御して健全な経営を確保するためのリスク管理上の枠組みとして統合リスク管理態勢を構築しています。統合リスク管理においては、各リスクカテゴリーの特性に応じた管理を行うとともに、各リスクをVaR等の統一的尺度で計量するうえ、合算して当グループの経営体力と対比することにより統合的に把握・評価・管理しています。リスクの状況のモニタリング結果については、定期的に取り締役会および経営会議等へ報告を行っています。

2) リスク資本配賦運営

当グループでは、持株会社が外部環境、リスク・リターンの状況、戦略目標およびストレス・テストの結果を勘案した上で、自己資本の充実度を評価し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを対象に、グループ各社へ資本を配賦する運営を行っています。リスク資本配賦計画は、取締役会で決議しています。

グループ各社は、リスク量が配賦された資本（リスク資本）の範囲となるように業務を運営します。配賦された資本（リスク資本）とリスク量の状況については、リスク管理統括部署が月次でモニタリングし、取締役会等に報告しています。

リスク資本配賦計画については、半期ごとに見直しを行うほか、グループ各社の業務計画の修正やリスクの状況等により必要となった場合にも随時見直しを行っています。

3) 自己資本充実度の評価・資本戦略

自己資本管理部署は、リスク資本配賦計画の策定および見直しの都度、健全性の観点から自己資本の充実度を評価して取締役会等に報告しています。

当グループでは、自己資本およびリスクについて複数の定義を設け、自己資本充実度を多面的に評価しています。

事業継続性を確保する視点から、信頼区間99%のリスク量を自己資本比率規制上の普通株式等Tier1資本（配賦原資）と比較するとともに、預金者保護の観点から、信頼区間99.9%のリスク量およびストレス事象勘案後の信頼区間99%のリスク量を自己資本比率規制上の総自己資本と比較することによって評価しています。

■ストレス・テストのPDCAサイクル



5) 自己資本の充実の状況

リスク資本配賦計画においては、持株会社連結の総自己資本27,777億円（うち普通株式等Tier1資本18,745億円）に対して、配賦した資本（リスク資本）は15,206億円となっており、実際に使用している資本（リスク量）は11,438億円となっています。また、総自己資本と配賦した資本（リスク資本）との差額12,571億円はストレス・テストの結果等を勘案しても十分な水準となっています。

6) 統合リスク管理・自己資本管理態勢の高度化

当グループは、統合リスク管理と自己資本管理がより効果的な業務プロセスとなるよう、管理するリスクの範囲、リスクの計測方法、リスク資本配賦の方法、自己資本

4) ストレス・テスト

当グループでは、経営計画の策定時等において、リスク資本配賦計画（経済資本）および自己資本比率計画（規制資本）に対するヒストリカル・シナリオ、仮想シナリオによるストレス・テスト等を実施し、自己資本充実度の評価等に活用しています。

■シナリオの種類

①ヒストリカル・シナリオ（例）

市場リスク：リーマンショック時の下落率を想定

信用リスク：バブル崩壊以降最悪の格付遷移を想定

②仮想シナリオ（例）

日本の財政の持続可能性に対する信任が揺らぎ、「悪い金利上昇」が生じ、経済が大きく後退するシナリオ

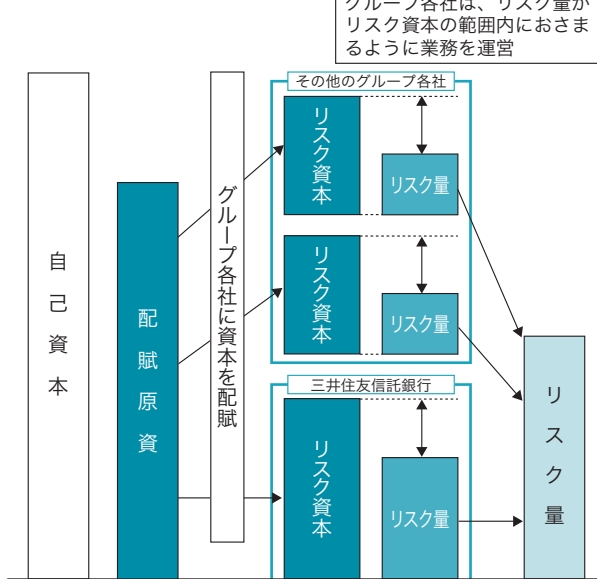
本充実度の評価方法等を継続的に検証し、態勢の整備・高度化を図っています。

(4) 危機管理態勢

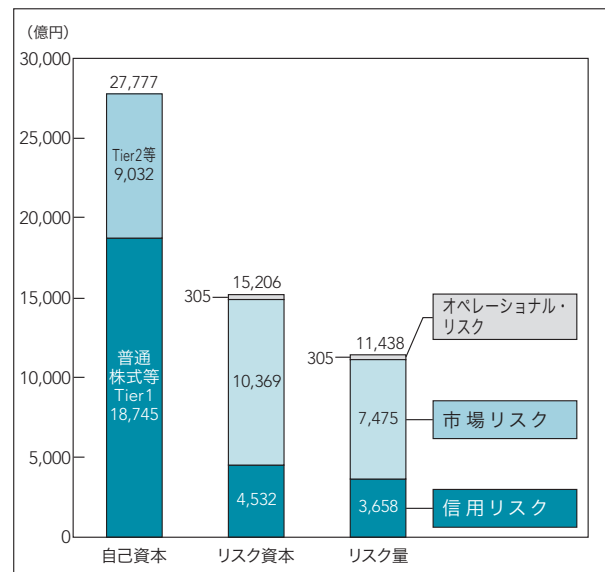
当グループでは、自然災害やシステム障害、新種感染症の流行等が発生した場合、社長を本部長とする緊急対策本部の設置等によって、迅速かつ適切に危機に対応できる態勢を整えています。

また、お客さま、役員・社員、その家族の安全を確保した上で、円滑に業務運営が継続できるよう、予め業務継続プラン（BCP）を整備するとともに、その実効性を確保するため、定期的な訓練と内容の見直しを実施しています。

■資本配賦の仕組み



■自己資本とリスク資本額（信頼区間99%、保有期間1年）



2.自己資本比率規制対応

(1) 自己資本比率規制への対応

本邦の自己資本比率規制として、平成19年3月末から適用が開始されたバーゼルⅡは、金融機関の直面するリスクを従来の規制より精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指し、下記の「三つの柱」で構成されています。さらに、平成25年3月末から段階的に導入されているバーゼルⅢでは、自己資本の質と量の充実・リスク捕捉の強化が図られています。

当グループでは、統合的リスク管理の中で規制内容を遵守する態勢を構築していますが、新たな国際金融規制への対応を着実に進め、さらなるリスク管理の向上に取り組んでいます。その一環として、平成26年3月末から自己資本比率算定におけるオペレーショナル・リスクについては、先進的計測手法を導入しました。

1) 「第一の柱」

規制で定められた方法で算出された所要自己資本を管理するものです。国際統一基準採用行は、信用リスクの計測をより精緻化するとともに、マーケットリスクならびにオペレーショナル・リスクも加えたリスクに対して

最低所要自己資本を確保することが求められています。

リスク計測方法は各銀行の内部管理態勢に合わせて選択できるようになっており、当社の採用手法ならびに算出式は下記のとおりです。

2) 「第二の柱」

第一の柱でカバーされないリスクのうち特に重要な「銀行勘定の金利リスク」と「信用集中リスク」を含むリスク全般に対して、銀行自身が自己管理を行うこと、および銀行監督当局が、銀行の自己資本充実度に対して、評価、監督を通じて検証していくことで、銀行経営の健全性を維持向上することを目的としたものです。当グループでは内部管理態勢の中でこれらの管理を実施しています。

3) 「第三の柱」

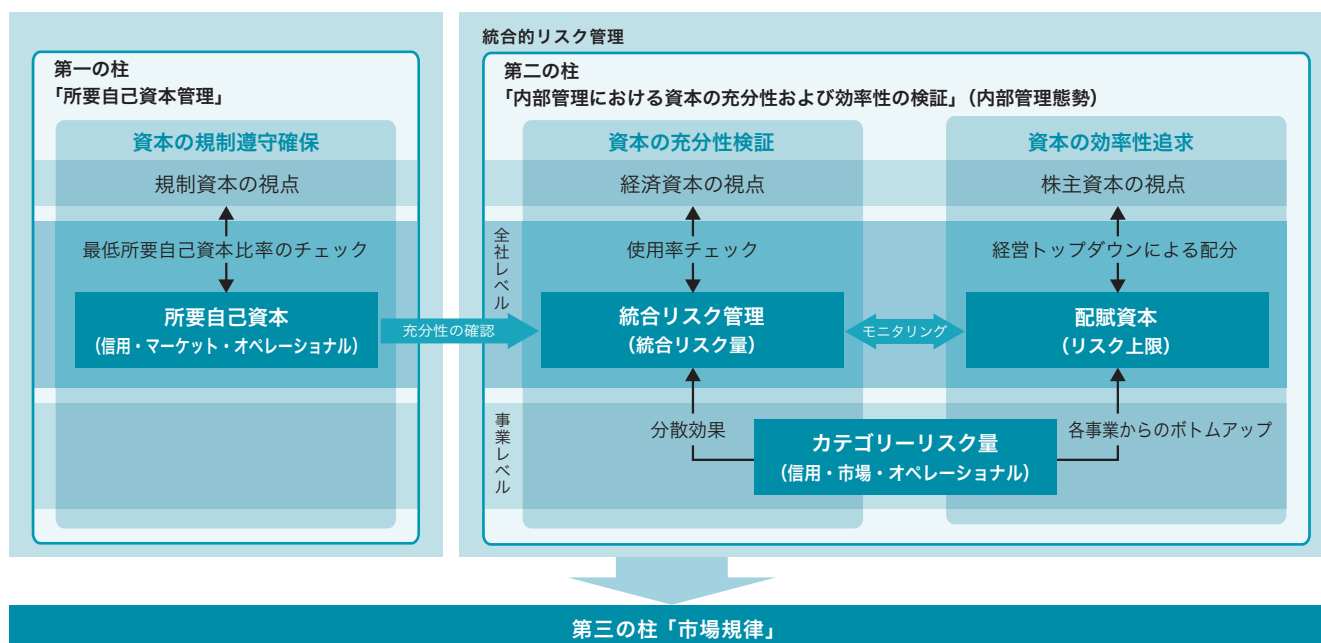
第一の柱、第二の柱の内容に関する自己資本やリスク管理態勢などについて情報開示を充実し、市場からの評価を通じた市場規律の実効性を高め、銀行経営の健全性を維持向上させることを目的としています。

■採用手法ならびに算出式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{信用リスク} + \text{マーケットリスク} + \text{オペレーショナル・リスク}}$$

	三井住友トラスト・ホールディングス	三井住友信託銀行
信用リスク	基礎的内部格付手法	基礎的内部格付手法
マーケットリスク	内部モデル方式	内部モデル方式
オペレーショナル・リスク	先進的計測手法	先進的計測手法

■当グループにおけるリスク管理の枠組み



報酬等に関する開示事項：

三井住友トラスト・ホールディングス

1.当グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であり、社外取締役および社外監査役は除いています。

②「対象従業員等」の範囲

当グループでは、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受け取る者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、三井住友信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受け取る者」の範囲

「高額の報酬等を受け取る者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受け取るものを指し、当グループでは基準額を40百万円と設定しています。当該基準額は、平成25年度の役員報酬額（期中就任、退任役員の報酬額控除後）の平均を基に設定したものであり、当社の主要な連結子法人等においてその報酬体系・水準が大きく異なるものでないことから、主要な連結子法人にも共通して適用するものです。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受け取る者」の判断を行っています。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。具体的には、当社執行役員、融資・マーケット・リスク管理関連部署の部長級職員等を含みます。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額を決定し、株主総会において決議された取締役報酬の個人別の分配については取締役会に、監査役報酬の個人別の分配については監査役の協議に、それぞれ一任されています。

②対象従業員等の報酬等の決定について

当グループにおける従業員等の報酬等は、当社および主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される方針に基づき、支払われます。当該規則等は、業務推進部門から独立した当社および主要な連結子法人等の人事部等において制度設計がなされ、給与規則等として文書化がなされています。また、主要な連結子法人等の報酬体系については、定期的に当社人事部に報告され、当社人事部にてその内容を確認しています。

海外の従業員等の報酬等は、現地の法規制や雇用慣行に応じ、各拠点が独自に報酬制度を定め、その報酬制度のもとで決定され、支払われます。海外の報酬制度の設定・変更にあたっては、当社人事部との協議が必要であり、当社人事部にてその妥当性を検証しています。

2.当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 対象役職員の報酬等に関する方針

①「対象役員」の報酬等に関する方針

株主総会で定められた役員報酬の限度額は、取締役は月額30百万円、監査役は月額9百万円であり、また別枠として、取締役に対するストック・オプション（新株予約権）に関する限度額が年額20百万円です。取締役および監査役に対する報酬額につきましては、この限度額の範囲内で決定しています。

取締役に対する報酬については、当グループの安定的・持続的な成長を図っていくために、会社業績の向上、企業価値の拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指しています。

報酬等の額については、会社業績やこれに対する各取締役の貢献度、中長期的な業容拡大や企業価値向上のための取組み内容等を反映させたものとし、取締役会で決定する毎年度の報酬方針と業績評価会議による客観的な評価に基づき、取締役会において決定しています。

なお、当事業年度に、取締役の株価上昇及び中長期的な業績向上に対する貢献意欲や士気を従来以上に高め、株主利益の向上を図ることを目的に、ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てています。

②「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当グループにおける従業員等の報酬等の決定においては、業績に連動する部分の算出や目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評定等に基づき決定されることとなっています。なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系、業績評定の状況ならびに支払実績を踏まえ、過度の成果主義になっていないことを確認しています。

海外の従業員等の報酬等の決定においては、給与は職務や職責に応じて決定し、賞与は業績を考慮した支給方法を基本方針としていますが、拠点毎の業績に基づき予算総額を決定する仕組みを導入し、個人の突出した業績がファンド総額に過度な影響を与えない運営を行っています。

3.当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっており、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みとなっています。

■当グループの対象役職員の報酬等の総額
(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額	基本報酬	変動報酬の総額	賞与	ストック・オプション報酬	退職慰労金
取締役 (除く社外取締役)	9	485	405	405	63	63	17	—
監査役 (除く社外監査役)	3	64	64	64	—	—	—	—
対象従業員等	4	202	102	102	100	100	—	—

※報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しています。

資料編〈自己資本比率関連データ〉

三井住友トラスト・ホールディングス

自己資本比率に関する事項	252
連結の範囲に関する事項	252
自己資本の構成に関する開示事項	253
自己資本調達手段に関する契約内容の概要・詳細	259
連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明	259
自己資本の充実度に関する事項	269
信用リスクに関する事項	270
信用リスク削減手法に関する事項	277
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	278
証券化エクスポージャーに関する事項	279
マーケット・リスクに関する事項	285
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	286
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	286
銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	286
グローバルなシステム上重要な銀行の選定指標に関する開示事項	287

自己資本比率に関する事項

連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

平成26年3月末において、当社は、国際統一基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結の範囲に関する事項

(1) 持株告示第3条に定める連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はございません。

(2) 持株会社グループに属する連結子会社は76社であります。主要な会社は次のとおりであります。

名 称	主要な業務の内容
三井住友信託銀行株式会社	信託業務、銀行業務

(3) 持株告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限は特段ございません。

(5) その他金融機関等であって子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はございません。

自己資本の構成に関する開示事項（連結自己資本比率）

平成25年度

（単位：百万円、％）

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目		
普通株式に係る株主資本の額	1,770,959	1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	906,875	1a
うち、利益剰余金の額	886,491	2
うち、自己株式の額（△）	591	1c
うち、社外流出予定額（△）	21,815	26
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式に係る新株予約権の額	47	1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	40,719	162,879
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	2,244	5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	27,203	
うち、普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	27,203	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	1,841,175	6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	34,704	138,817
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	19,374	77,497
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	15,329	61,319
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	727	2,911
繰延ヘッジ損益の額	△ 1,542	△ 6,168
適格引当金不足額	19,827	79,308
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,488	5,955
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	19,327	77,309
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	12	50
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—
少数出資金融機関等の普通株式の額	6,446	25,785
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
その他Tier1資本不足額	—	—
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	80,992	—
普通株式等Tier1資本		
普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,760,182	29

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本に係る基礎項目		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額	—	31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	9,667	34－35
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	395,000	33＋35
うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	235,000	33
うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	160,000	35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	5,874	
うち、その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	5,874	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	410,541	36
その他Tier1資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	3,176	12,704
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	121,687	
うち、旧持株告示第二条の算式における基本的項目に該当する部分の額	121,687	
Tier2資本不足額	—	42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	124,863	43
その他Tier1資本		
その他Tier1資本の額 ((二)－(ホ)) (ヘ)	285,678	44
Tier1資本		
Tier1資本の額 ((ハ)＋(ヘ)) (ト)	2,045,861	45
Tier2資本に係る基礎項目		
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額	—	
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	46
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,738	48－49
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	686,327	47＋49
うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	47
うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	686,327	49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	509	50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	509	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	123,045	
うち、その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	123,045	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	812,621	51

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本に係る調整項目		
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	13,108	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	1,140	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	52,565	
うち、旧持株告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	52,565	
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	66,814	57
Tier2資本		
Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	745,806	58
総自己資本		
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	2,791,668	59
リスク・アセット		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	262,986	
うち、旧持株告示第二条の算式における基本的項目、補完的項目及び控除項目に該当しない部分の額	262,986	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	18,884,547	60
連結自己資本比率		
連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	9.32%	61
連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	10.83%	62
連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	14.78%	63
調整項目に係る参考事項		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	160,409	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	43,423	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	64,585	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		
一般貸倒引当金の額	509	76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	6,244	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	99,661	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項		
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	436,000	82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	686,327	84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	74,956	85

(注) 当社は平成26年3月末の連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（平成26年5月13日 日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号）に基づき、有限責任 あずさ監査法人により外部監査を受けております。
当該外部監査は連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、当社が必要と認めた連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を外部監査人が実施し、その結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見を表明するものではありません。

平成24年度

(単位：百万円、%)

項 目		経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目			
普通株式に係る株主資本の額	1,582,746		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	905,582		1a
うち、利益剰余金の額	790,139		2
うち、自己株式の額 (△)	93,164		1c
うち、社外流出予定額 (△)	19,810		26
うち、上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	19		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	—	134,482	3
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	1,861		5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	29,164		
うち、普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	29,164		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,613,792		6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	179,337	8+9
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	113,649	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	—	65,688	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	23,768	10
繰延ヘッジ損益の額	—	△ 3,542	11
適格引当金不足額	—	107,278	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	13,150	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	—	107,226	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	129	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	47,835	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	14,275	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	14,275	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—		27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		28
普通株式等Tier1資本			
普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	1,613,792		29

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本に係る基礎項目		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額	—	31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	13,526	34－35
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	490,500	33＋35
うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	238,500	33
うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	252,000	35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△ 4,427	
うち、その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	△ 4,427	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	499,598	36
その他Tier1資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	22,701
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	7,222
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	179,356	
うち、旧持株告示第二条の算式における基本的項目に該当する部分の額	179,356	
Tier2資本不足額	—	42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	179,356	43
その他Tier1資本		
その他Tier1資本の額 ((二)－(ホ)) (ヘ)	320,242	44
Tier1資本		
Tier1資本の額 ((ハ)＋(ヘ)) (ト)	1,934,034	45
Tier2資本に係る基礎項目		
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額	—	
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	46
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,660	48－49
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	772,118	47＋49
うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	47
うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	772,118	49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	10,663	50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	10,663	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	99,886	
うち、その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	99,886	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	885,329	51

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本に係る調整項目		
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	113,257	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	5,450	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	80,788	
うち、旧持株告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	80,788	
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	80,788	57
Tier2資本		
Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	804,540	58
総自己資本		
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	2,738,574	59
リスク・アセット		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	474,476	
うち、旧持株告示第二条の算式における基本的項目、補完的項目及び控除項目に該当しない部分の額	474,476	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	19,421,569	60
連結自己資本比率		
連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	8.30%	61
連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	9.95%	62
連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	14.10%	63
調整項目に係る参考事項		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	129,177	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	37,044	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	124,394	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		
一般貸倒引当金の額	10,663	76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	15,673	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	93,950	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項		
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	490,500	82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	54,500	83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	772,118	84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	85,790	85

(注) 当社は平成25年3月末の連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（平成25年3月21日 日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号）に基づき、有限責任 あずさ監査法人により外部監査を受けております。
当該外部監査は連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、当社が必要と認めた連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を外部監査人が実施し、その結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見を表明するものではありません。

自己資本調達手段に関する契約内容の概要・詳細

自己資本調達手段に関する契約内容の概要・詳細は当社ホームページ（<http://smth.jp/ir/basel/index.html>）に掲載しております。

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明 平成25年度

（単位：百万円）

科 目	公表連結貸借対照表 (注)	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(資産の部)			
現金預け金	6,916,949		
コールローン及び買入手形	651,552		
買現先勘定	88,069		
債券貸借取引支払保証金	289,377		
買入金銭債権	936,435		
特定取引資産	537,029		
金銭の信託	13,344	6-a	
有価証券	5,764,450	2-b、6-b	
貸出金	23,824,035	6-c	
外国為替	12,114		
リース債権及びリース投資資産	540,204		
その他資産	1,333,355	6-d	
有形固定資産	229,583		
建物	74,202		
土地	127,735		
リース資産	1,601		
建設仮勘定	1,219		
その他の有形固定資産	24,823		
無形固定資産	210,536	2-a	
ソフトウェア	110,362		
のれん	92,670		
リース資産	94		
その他の無形固定資産	7,409		
退職給付に係る資産	150,153	3	
繰延税金資産	17,128	4-a	
支払承諾見返	485,384		
貸倒引当金	△ 110,289		
資産の部合計	41,889,413		

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表 (注)	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(負債の部)			
預金	24,123,328		
譲渡性預金	5,100,179		
コールマネー及び売渡手形	200,005		
売現先勘定	1,291,641		
特定取引負債	214,104		
借入金	1,906,117		
外国為替	124		
短期社債	904,882		
社債	1,057,772		
信託勘定借	2,941,748		
その他負債	1,139,718	6-e	
賞与引当金	15,415		
役員賞与引当金	255		
退職給付に係る負債	11,311		
睡眠預金払戻損失引当金	3,917		
偶発損失引当金	8,800		
繰延税金負債	39,705	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	3,954	4-c	
支払承諾	485,384		
負債の部合計	39,448,370		
(純資産の部)			
資本金	261,608	1-a	
資本剰余金	754,267	1-b	
利益剰余金	886,491	1-c	
自己株式	△ 591	1-d	
株主資本合計	1,901,775		
その他有価証券評価差額金	229,637		
繰延ヘッジ損益	△ 12,585	5	
土地再評価差額金	△ 5,761		
為替換算調整勘定	7,343		
退職給付に係る調整累計額	△ 15,033		
その他の包括利益累計額合計	203,599		3
新株予約権	47		1b
少数株主持分	335,620	7	
純資産の部合計	2,441,043		
負債及び純資産の部合計	41,889,413		

(注) 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

三井住友トラスト・
ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・
ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(付表)

(注) 本表の「自己資本の構成に関する開示項目」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	261,608		1-a
資本剰余金	754,267		1-b
利益剰余金	886,491		1-c
自己株式	△ 591		1-d
株主資本合計	1,901,775		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	1,792,775	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	906,875		1a
うち、利益剰余金の額	886,491		2
うち、自己株式の額（△）	591		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	210,536		2-a
有価証券	5,764,450		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	4,201		
上記に係る税効果	41,216		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	96,871		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	76,649	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産の額

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産の額	150,153		3
上記に係る税効果	53,515		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	96,637		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	17,128		4-a
繰延税金負債	39,705		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,954		4-c
その他の無形固定資産の税効果勘案分	41,216		
退職給付に係る資産の額の税効果勘案分	53,515		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	3,639	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	64,585	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	64,585		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 12,585		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 7,710	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
金銭の信託	13,344		6-a
有価証券	5,764,450		6-b
貸出金	23,824,035	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	1,333,355	金融派生商品等を含む	6-d
その他負債	1,139,718	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	63		
普通株式等Tier1相当額	63		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	274,066		
普通株式等Tier1相当額	32,232		18
その他Tier1相当額	15,880		39
Tier2相当額	65,544		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目 不算入額	160,409		72
その他金融機関等（10%超出資）に係る資本調達手段の額	49,123		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	5,700		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式 に係る調整項目不算入額	43,423		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	335,620		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	2,244	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	9,667	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		46
Tier2資本に係る額	2,738	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	48-49

三井住友トラスト・
ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・
ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

平成24年度

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表 (注)	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(資産の部)			
現金預け金	3,902,377		
コールローン及び買入手形	514,228		
買現先勘定	91,911		
債券貸借取引支払保証金	207,494		
買入金銭債権	491,805		
特定取引資産	716,594		
金銭の信託	19,014	6-a	
有価証券	6,346,001	2-b、6-b	
貸出金	22,391,660	6-c	
外国為替	59,570		
リース債権及びリース投資資産	553,532		
その他資産	1,446,809	3、6-d	
有形固定資産	230,595		
建物	74,233		
土地	128,878		
リース資産	927		
建設仮勘定	609		
その他の有形固定資産	25,946		
無形固定資産	205,775	2-a	
ソフトウェア	88,355		
のれん	106,791		
リース資産	112		
その他の無形固定資産	10,515		
繰延税金資産	75,685	4-a	
支払承諾見返	583,945		
貸倒引当金	△ 132,970		
資産の部合計	37,704,031		

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表 (注)	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(負債の部)			
預金	23,023,897		
譲渡性預金	4,103,517		
コールマネー及び売渡手形	168,355		
売現先勘定	605,742		
特定取引負債	233,133		
借入金	1,169,032		
外国為替	106		
短期社債	940,067		
社債	986,363		
信託勘定借	2,483,248		
その他負債	1,023,319	6-e	
賞与引当金	14,631		
役員賞与引当金	187		
退職給付引当金	16,132		
睡眠預金払戻損失引当金	6,207		
偶発損失引当金	9,720		
繰延税金負債	1,825	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	4,122	4-c	
支払承諾	583,945		
負債の部合計	35,373,557		
(純資産の部)			
資本金	261,608	1-a	
資本剰余金	752,973	1-b	
利益剰余金	790,139	1-c	
自己株式	△ 93,164	1-d	
株主資本合計	1,711,556		
その他有価証券評価差額金	161,522		
繰延ヘッジ損益	△ 17,154	5	
土地再評価差額金	△ 5,457		
為替換算調整勘定	△ 4,427		
その他の包括利益累計額合計	134,482		3
新株予約権	19		1b
少数株主持分	484,415	7	
純資産の部合計	2,330,474		
負債及び純資産の部合計	37,704,031		

(注) 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

三井住友トラスト・
ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・
ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(付表)

(注) 本表の「自己資本の構成に関する開示項目」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	261,608		1-a
資本剰余金	752,973		1-b
利益剰余金	790,139		1-c
自己株式	△ 93,164		1-d
株主資本合計	1,711,556		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	1,602,556	普通株式に係る株主資本（社外流出 予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	905,582		1a
うち、利益剰余金の額	790,139		2
うち、自己株式の額（△）	93,164		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優 先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	205,775		2-a
有価証券	6,346,001		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	6,857		
上記に係る税効果	33,295		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	113,649		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	65,688	のれん、モーゲージ・サービシン グ・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限り。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	1,446,809		3
うち、前払年金費用	166,606		
上記に係る税効果	59,379		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	107,226		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	75,685		4-a
繰延税金負債	1,825		4-b
再評価に係る繰延税金負債	4,122		4-c

その他の無形固定資産の税効果勘案分

前払年金費用の税効果勘案分	59,379		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	23,768	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	138,670	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	14,275		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	124,394		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 17,154		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 3,542	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
金銭の信託	19,014		6-a
有価証券	6,346,001		6-b
貸出金	22,391,660	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	1,446,809	金融派生商品等を含む	6-d
その他負債	1,023,319	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	129		
普通株式等Tier1相当額	129		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金金融機関等の資本調達手段の額	312,971		
普通株式等Tier1相当額	47,835		18
その他Tier1相当額	22,701		39
Tier2相当額	113,257		54
少数出資金金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目 不算入額	129,177		72
その他金融機関等（10%超出資）に係る資本調達手段の額	49,716		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	7,222		40
Tier2相当額	5,450		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式 に係る調整項目不算入額	37,044		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	484,415		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	1,861	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	13,526	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		46
Tier2資本に係る額	2,660	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	48-49

自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）
（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	110,517	47,219
段階的適用を予定する事業単位向けエクスポージャー	71,299	—
適用除外とするエクスポージャー	39,217	47,219
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	1,237,144	1,315,021
事業法人向けエクスポージャー	934,276	951,959
ソブリン向けエクスポージャー	16,729	21,416
金融機関等向けエクスポージャー	47,773	47,909
居住用不動産向けエクスポージャー	93,006	109,580
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,050	2,673
その他リテール向けエクスポージャー	19,673	28,464
その他のエクスポージャー ^{(注)1}	124,634	153,017
証券化エクスポージャー	29,891	16,933

(注) 1. その他のエクスポージャーは以下のエクスポージャーであります。
 購入債権、未決済取引、リース取引、CVAリスク、中央清算機関関連、リスク・ウェイト250%を適用する株式等、その他資産等
 2. 信用リスクに対する所要自己資本比率の額の計算方法は次のとおりであります。
 標準的手法が適用されるポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント
 内部格付手法が適用されるポートフォリオ：(信用リスク・アセットの額×1.0%)×8パーセント+期待損失額
 証券化エクスポージャー：(信用リスク・アセットの額×1.0%)×8パーセント+期待損失額
 3. 平成25年9月末より、三井住友トラスト・ローン&ファイナンス(株)（ファイナンス事業部門）及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株) グループが標準的手法から内部格付手法に移行しております。

(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
株式等エクスポージャー	140,861	141,740
PD/LGD方式適用分	41,234	38,611
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	21,007	21,575
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—
経過措置適用分 ^{(注)1}	78,618	81,553

(注) 1. 持株告示附則第13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しております。
 2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりであります。
 PD/LGD方式適用分：(信用リスク・アセットの額×1.0%)×8パーセント+期待損失額
 マーケット・ベース方式の簡易手法適用分：(信用リスク・アセットの額×1.0%)×8パーセント
 経過措置適用分：(信用リスク・アセットの額×1.0%)×8パーセント

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャー ^(注)	143,392	120,657

(注) (信用リスク・アセットの額×1.0%)×8パーセント+期待損失額

(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
マーケット・リスク	42,264	29,569
標準的方式における以下のカテゴリーごとの所要自己資本の額	1,573	1,325
金利リスク	938	630
株式リスク	—	—
外国為替リスク	635	694
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	40,690	28,244

(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
オペレーショナル・リスク	94,155	65,666
先進的計測手法	—	59,411
粗利益配分手法	94,155	1,294
基礎的手法	—	4,961

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、従来の粗利益配分手法に代えて平成26年3月末から先進的計測手法（一部の法人は基礎的手法又は粗利益配分手法）により算出しております。

(6) 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
連結総所要自己資本額 ^(注)	1,553,725	1,510,763

(注) (信用リスク・アセットの額の合計額+マーケット・リスク相当額を8パーセントで除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額)×8パーセント

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末					
	信用リスクエクスポージャー					3か月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
		貸出金、コールローン、預け金 他	有価証券	デリバティブ取引	その他 オフ・バランス取引	
日本	33,145,782	26,914,962	3,602,043	266,666	2,362,110	273,423
日本以外	5,280,102	3,150,287	1,556,460	314,906	258,449	39,171
地域別合計	38,425,885	30,065,249	5,158,503	581,572	2,620,559	312,595
製造業	4,400,248	2,771,647	729,083	20,653	878,864	63,015
農業、林業	3,030	2,634	328	66	—	—
漁業	97	4	92	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	13,244	11,855	216	—	1,172	—
建設業	287,770	165,744	66,505	535	54,985	5,380
電気・ガス・熱供給・水道業	975,381	867,733	37,658	2,079	67,909	69
情報通信業	453,351	404,453	12,198	940	35,759	746
運輸業、郵便業	1,449,425	1,152,225	203,134	13,163	80,901	1,150
卸売業、小売業	1,892,754	1,423,756	178,408	5,379	285,209	2,534
金融業、保険業	2,630,254	2,044,486	293,709	199,949	92,108	69,182
不動産業	3,076,729	2,528,533	241,627	11,476	295,092	41,165
物品賃貸業	664,074	585,739	15,903	817	61,613	279
地方公共団体	100,338	72,060	15,665	—	12,611	—
個人	7,835,027	7,651,744	—	—	183,282	61,556
その他	14,644,157	10,382,628	3,363,970	326,511	571,047	67,514
業種別合計	38,425,885	30,065,249	5,158,503	581,572	2,620,559	312,595
1年以下	9,112,631	6,617,498	1,543,587	70,905	880,639	
1年超3年以下	5,535,111	4,060,136	578,183	115,716	781,074	
3年超5年以下	9,391,605	8,458,421	443,145	140,528	349,510	
5年超	14,386,537	10,929,192	2,593,587	254,422	609,335	
残存期間別合計	38,425,885	30,065,249	5,158,503	581,572	2,620,559	
期中平均残高	36,266,864	27,824,955	5,246,998	625,265	2,569,645	

(注) 1. 信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーのうち、事業法人等向け、リテール向け、株式等、購入債権、及びリース取引を表示しております。
2. 業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。残存期間別5年超には期限の定めがないものを含んでおります。
3. 期中平均残高は、平成25年3月末、平成25年9月末及び平成26年3月末の残高の平均値としております。
4. 法的に有効な相対ネットティング契約及び貸出金と自行預金の相殺による信用リスク削減後のエクスポージャーを残高として計上しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	信用リスクエクスポージャー					3か月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
		貸出金、コールローン、預け金 他	有価証券	デリバティブ取引	その他 オフ・バランス取引	
日本	30,906,112	23,736,808	4,445,251	255,379	2,468,671	352,800
日本以外	3,924,717	2,252,183	1,065,270	412,226	195,036	7,100
地域別合計	34,830,829	25,988,992	5,510,522	667,606	2,663,708	359,900
製造業	4,434,435	2,796,055	650,070	32,375	955,934	73,302
農業、林業	3,806	3,178	617	9	—	—
漁業	66	0	65	—	—	—
鉱業、碎石業、砂利採取業	13,821	12,319	996	—	505	61
建設業	299,053	159,270	71,809	923	67,050	6,682
電気・ガス・熱供給・水道業	922,880	837,737	30,918	2,298	51,925	112
情報通信業	376,279	300,961	13,974	1,151	60,191	4,754
運輸業、郵便業	1,564,445	1,233,098	243,566	14,731	73,049	1,195
卸売業、小売業	1,982,360	1,369,213	226,935	4,939	381,272	4,023
金融業、保険業	2,745,186	2,179,875	268,835	182,938	113,536	117,034
不動産業	3,071,986	2,558,217	227,534	11,314	274,918	57,186
物品賃貸業	656,467	574,185	13,991	1,004	67,286	—
地方公共団体	111,231	75,773	20,925	—	14,533	—
個人	6,909,962	6,771,537	—	—	138,425	56,108
その他	11,738,845	7,117,566	3,740,280	415,919	465,079	39,437
業種別合計	34,830,829	25,988,992	5,510,522	667,606	2,663,708	359,900
1年以下	8,944,593	5,690,281	2,146,905	108,983	998,423	
1年超3年以下	5,886,316	4,030,909	955,762	93,294	806,350	
3年超5年以下	6,945,893	6,014,832	451,975	130,926	348,159	
5年超	13,054,025	10,252,969	1,955,879	334,401	510,774	
残存期間別合計	34,830,829	25,988,992	5,510,522	667,606	2,663,708	
期中平均残高	33,572,861	24,415,751	5,749,780	725,816	2,681,512	

(注) 1. 信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーのうち、事業法人等向け、リテール向け、株式等、購入債権、及び段階的適用を表示しております。
2. 業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。残存期間別5年超には期限の定めがないものを含んでおります。
3. 期中平均残高は、平成24年3月末、平成24年9月末及び平成25年3月末の残高の平均値としております。
4. 法的に有効な相対ネットティング契約及び貸出金と自行預金の相殺による信用リスク削減後のエクスポージャーを残高として計上しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 一般貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	期中増減額
	期末残高	期末残高	
一般貸倒引当金	72,892	73,209	316

(2) 個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末	
	期末残高	期末残高	期中増減額
日本	56,204	32,874	△ 23,330
日本以外	3,873	4,206	333
地域別合計	60,077	37,080	△ 22,997
製造業	10,643	2,548	△ 8,094
農業、林業	5	1	△ 4
漁業	—	1	1
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	1	1
建設業	752	301	△ 450
電気・ガス・熱供給・水道業	6	4	△ 1
情報通信業	817	30	△ 787
運輸業、郵便業	2,344	3,412	1,067
卸売業、小売業	1,167	934	△ 233
金融業、保険業	4,152	325	△ 3,826
不動産業	5,082	1,378	△ 3,704
物品賃貸業	24	14	△ 9
地方公共団体	—	—	—
個人	7,747	6,387	△ 1,360
その他	27,332	21,737	△ 5,595
業種別合計	60,077	37,080	△ 22,997

（注）業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。

(3) 特定海外債権引当勘定

平成26年3月末及び平成25年3月末については該当ありません。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
製造業	184	93
農業、林業	2	1
漁業	3	—
鉱業、碎石業、砂利採取業	0	—
建設業	102	57
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2
情報通信業	43	3
運輸業、郵便業	175	23
卸売業、小売業	674	71
金融業、保険業	3	1
不動産業	58	35
物品賃貸業	5	—
地方公共団体	2	—
個人	1,207	1,068
その他	740	319
業種別合計	3,205	1,680

（注）業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。

標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	うち格付適用分		うち格付適用分	
標準的手法適用のエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高	2,990,559	90,214	2,573,502	636
0%	1,252,217	—	1,489,272	—
10%	9,717	—	72	—
20%	382,588	5,031	616,938	631
35%	—	—	—	—
50%	62,822	55,502	1,042	4
75%	—	—	—	—
100%	1,281,142	29,427	466,014	—
150%	2,070	252	161	—
1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	—	—	—	—

内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権	1,960,959	2,150,264
事業用不動産向け貸付けのうちボラティリティの高いもの	208,755	110,725
残存期間2年半以上	132,333	84,621
優……95%	22,409	14,210
良……120%	76,150	42,849
可……140%	26,464	27,562
弱い……250%	0	—
デフォルト……0%	7,308	—
残存期間2年半未満	76,422	26,103
優……70%	—	—
良……95%	15,403	18,033
可……140%	57,135	788
弱い……250%	3,882	—
デフォルト……0%	—	7,281
上記以外のもの	1,752,203	2,039,538
残存期間2年半以上	1,523,190	1,756,418
優……70%	574,846	750,552
良……90%	641,225	722,072
可……115%	229,269	227,782
弱い……250%	58,727	44,412
デフォルト……0%	19,121	11,599
残存期間2年半未満	229,012	283,120
優……50%	45,999	93,265
良……70%	129,885	88,229
可……115%	52,051	89,792
弱い……250%	860	11,624
デフォルト……0%	215	207
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	67,144	74,330
300%	20,845	42,890
400%	46,298	31,439

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.36%	44.65%	49.89%	11,855,361	2,079,794
要注意先（要管理先を除く）	8.93%	43.10%	183.59%	386,593	17,848
要管理先以下	100.00%	43.40%		213,333	24,441
合計	2.23%	44.58%	52.79%	12,455,288	2,122,084

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.32%	44.76%	46.95%	11,230,979	2,063,668
要注意先（要管理先を除く）	8.44%	44.62%	184.98%	458,168	63,692
要管理先以下	100.00%	43.05%		273,859	23,213
合計	2.72%	44.72%	51.07%	11,963,007	2,150,575

(2) ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.01%	44.92%	2.90%	8,996,138	76,376
要注意先（要管理先を除く）	8.39%	45.00%	173.02%	120	—
要管理先以下	—	—		—	—
合計	0.01%	44.92%	2.90%	8,996,258	76,376

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.02%	44.90%	3.05%	6,592,066	36,297
要注意先（要管理先を除く）	8.39%	45.00%	173.02%	520	—
要管理先以下	—	—		—	—
合計	0.02%	44.90%	3.07%	6,592,587	36,297

(3) 金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.10%	44.61%	26.72%	1,665,170	530,415
要注意先（要管理先を除く）	—	—	—	—	—
要管理先以下	—	—	—	—	—
合計	0.10%	44.61%	26.72%	1,665,170	530,415

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.08%	45.36%	26.95%	1,499,866	665,033
要注意先（要管理先を除く）	8.39%	45.00%	173.02%	715	827
要管理先以下	—	—	—	—	—
合計	0.09%	45.36%	27.06%	1,500,582	665,861

(4) PD/LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月末		
	PD加重平均	リスク・ウェイト加重平均	残高
正常先	0.24%	146.36%	328,728
要注意先（要管理先を除く）	6.48%	487.80%	128
要管理先以下	100.00%	1,192.50%	74
合計	0.27%	146.73%	328,931

(注) リスク・ウェイト加重平均は、期待損失額に1,250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を含みます。

(単位：百万円)

	平成25年3月末		
	PD加重平均	リスク・ウェイト加重平均	残高
正常先	0.28%	146.43%	348,813
要注意先（要管理先を除く）	8.27%	541.53%	778
要管理先以下	100.00%	1,192.50%	74
合計	0.32%	147.53%	349,666

(注) リスク・ウェイト加重平均は、期待損失額に1,250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を含みます。

(5) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー
(単位：百万円)

		平成26年3月末						
		PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD		コミットメント未取引額	CCF
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向け	非延滞	0.22%	30.62%	12.54%	6,812,881	47,251	4,460	100.00%
	延滞等	23.06%	31.41%	176.97%	77,514	134	32	100.00%
	デフォルト	100.00%	33.15%	50.39%	43,848	79	10	100.00%
適格リボルビング型 リテール向け	非延滞	0.54%	74.61%	16.93%	27,383	77,240	938,217	8.23%
	延滞等	30.55%	69.26%	193.13%	373	169	858	19.69%
	デフォルト	100.00%	77.97%	22.73%	421	274	3,565	7.69%
その他リテール向け (消費性)	非延滞	0.82%	54.31%	45.49%	148,823	51,321	169,074	30.10%
	延滞等	28.83%	37.72%	93.48%	1,160	118	191	32.37%
	デフォルト	100.00%	42.30%	53.72%	2,921	551	247	32.13%
その他リテール向け (事業性)	非延滞	1.42%	34.17%	30.30%	304,474	5,213	2,701	100.00%
	延滞等	32.87%	32.35%	80.27%	5,092	431	287	100.00%
	デフォルト	100.00%	43.91%	36.55%	17,167	367	44	100.00%
合計		1.41%	32.06%	16.23%	7,442,063	183,154	1,119,690	12.17%

(単位：百万円)

		平成25年3月末						
		PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD		コミットメント未取引額	CCF
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向け	非延滞	0.21%	29.63%	11.75%	6,292,607	55,390	5,239	100.00%
	延滞等	22.74%	30.23%	168.62%	55,707	103	9	100.00%
	デフォルト	100.00%	32.01%	53.09%	43,136	115	—	—
適格リボルビング型 リテール向け	非延滞	0.69%	70.06%	17.38%	9,587	16,391	56,137	29.20%
	延滞等	27.79%	69.87%	203.76%	236	74	255	29.22%
	デフォルト	100.00%	79.37%	28.76%	499	36	125	29.22%
その他リテール向け (消費性)	非延滞	1.05%	47.36%	46.23%	104,675	61,645	200,104	30.53%
	延滞等	28.03%	37.09%	93.09%	714	78	88	34.38%
	デフォルト	100.00%	41.00%	58.46%	3,217	615	265	34.05%
その他リテール向け (事業性)	非延滞	0.64%	30.26%	23.47%	233,878	3,568	168	100.00%
	延滞等	25.17%	31.00%	71.48%	3,115	144	—	—
	デフォルト	100.00%	42.57%	29.10%	11,056	360	23	100.00%
合計		1.30%	30.28%	14.63%	6,758,432	138,527	262,417	31.68%

内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度		前年度損失 実績値との対比
	損失実績値	うち戻入額	損失実績値	うち戻入額	
事業法人向けエクスポージャー	△2,417	△20,857	△7,351	△14,838	△4,933
ソブリン向けエクスポージャー	△10	△10	△4	△4	6
金融機関等向けエクスポージャー	△1	△12	△23	△23	△21
リテール向けエクスポージャー	1,244	△1,166	905	△1,749	△338

(注) 与信関係費用のうち当該アセットクラスに特定出来るもののみを表示しております。

【要因分析】

平成25年度損失実績値については前年度と比較して52億円減少しております。
これは主に不良債権の新規発生が限定的であったことに加え、取引先の信用状況改善等に伴う貸倒引当金戻入益の計上によるものであります。

内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

(単位：百万円)

	平成24年度損失額推計値	平成25年度損失額実績値
事業法人向けエクスポージャー	203,334	△ 7,351
ソブリン向けエクスポージャー	473	△ 4
金融機関等向けエクスポージャー	880	△ 23
リテール向けエクスポージャー	28,148	905

(注) 1. 平成24年度損失額推計値は平成25年3月末の期待損失額であります。
2. 平成25年度損失額実績値は平成26年3月末より直近1年間の合計としております。

(単位：百万円)

	平成23年度損失額推計値	平成24年度損失額実績値
事業法人向けエクスポージャー	189,671	△ 2,417
ソブリン向けエクスポージャー	317	△ 10
金融機関等向けエクスポージャー	747	△ 1
リテール向けエクスポージャー	34,399	1,244

(注) 1. 平成23年度損失額推計値は平成24年3月末の期待損失額であります。
2. 平成24年度損失額実績値は平成25年3月末より直近1年間の合計としております。

(単位：百万円)

	平成22年度損失額推計値	平成23年度損失額実績値
事業法人向けエクスポージャー	195,988	16,832
ソブリン向けエクスポージャー	230	4,749
金融機関等向けエクスポージャー	3,395	△135
リテール向けエクスポージャー	35,841	2,576

(注) 1. 平成22年度損失額推計値は平成23年3月末の中央三井トラスト・ホールディングス(連結)と住友信託銀行(連結)の期待損失額の合計であります。
2. 平成23年度損失額実績値は平成24年3月末より直近1年間の合計としております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	758,704	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,952,225	570,143	425,344	—
うち事業法人向けエクスポージャー	453,236	559,847	225,918	—
うちソブリン向けエクスポージャー	16,892	10,296	199,426	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	1,482,096	—	—	—
うちリテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	614,240	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,218,010	512,101	456,561	—
うち事業法人向けエクスポージャー	363,000	501,205	250,017	—
うちソブリン向けエクスポージャー	14,660	10,895	206,543	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	840,348	—	—	—
うちリテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	2,749,474	1,941,120
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	830,927	716,508
うち 外国為替関連取引	545,031	564,204
金利関連取引	3,300,411	2,190,096
クレジットデリバティブ取引	431	7,215
その他の取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	3,014,946	2,045,008
担保の額	163,320	134,936
うち 預金	45,387	107,898
有価証券	117,932	27,037
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	667,606	581,572
与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本額	4,000	67,006
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	2,000	42,206
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	2,000	24,800
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額	—	—

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

長期決済期間取引

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	—	196
担保の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	—	196

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

平成25年度

信用リスク・アセット算出対象

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、主な原資産の種類・状況等

実施時期	平成25年9月	平成26年2月
原資産の種類	居住用住宅ローン	居住用住宅ローン
取引の種類	資産譲渡型証券化取引	資産譲渡型証券化取引
原資産の合計額	44,938百万円	33,596百万円
(平成26年3月末現在)	42,758百万円	32,949百万円
当初発行額	44,938百万円	33,596百万円
優先受益権	40,000百万円 (AAA/R&I)	30,000百万円 (AAA/R&I)
劣後受益権	4,938百万円(無格付)	3,596百万円(無格付)
最終償還年月	平成66年4月	平成66年8月

当社グループは上記証券化商品に関するエクスポージャーの一部を保有しており、以下の(2)～(11)の定量データには上記に関するものも含んでおります。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	エクスポージャーの額		原資産の合計額		
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	100,677	—	393,566	393,566	—
住宅ローン	100,677	—	393,566	393,566	—
その他	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計	100,677	—	393,566	393,566	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	
	3ヵ月以上延滞又は デフォルトした原資産の当期累計額	当期の累計損失額
住宅ローン	2,796	197
その他	—	—
合計	2,796	197

(4) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳
該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	100,677	—	9,446	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	9,784	—	342	—
50%以上100%未満	82,264	—	3,852	—
100%以上350%未満	4,403	—	773	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	4,224	—	4,478	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	—	—	—	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	—	—	—	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	—	—	—	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	100,677	—	9,446	—

(6) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末
住宅ローン	7,444
その他	—
合計	7,444

(7) 持株告示第225条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末
住宅ローン	4,224
その他	—
合計	4,224

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、主な原資産の種類別の事項
該当ありません。(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用
該当ありません。(10) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。(11) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

平成24年度

信用リスク・アセット算出対象

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、主な原資産の種類・状況等
該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	エクスポージャーの額		原資産の合計額		
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	209,752	—	545,071	545,071	—
住宅ローン	209,752	—	545,071	545,071	—
その他	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計	209,752	—	545,071	545,071	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの
主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	
	3ヵ月以上延滞又は デフォルトした原資産の当期累計額	当期の累計損失額
住宅ローン	2,196	246
その他	—	—
合計	2,196	246

(4) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	209,752	—	12,592	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	179,734	—	5,981	—
50%以上100%未満	20,936	—	1,172	—
100%以上350%未満	4,664	—	758	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	4,415	—	4,680	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	—	—	—	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	—	—	—	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	—	—	—	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	209,752	—	12,592	—

(6) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	13,150
その他	—
合計	13,150

(7) 持株告示第225条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	4,415
その他	—
合計	4,415

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、主な原資産の種類別の事項
該当ありません。(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用
該当ありません。(10) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。(11) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

平成25年度

信用リスク・アセット算出対象

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末	
	エクスポージャーの額	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	319,060	57,835
住宅ローン	115,785	749
クレジットカード与信	3,373	—
リース料債権・割賦債権等	32,603	45,951
商業用不動産担保ローン	—	2,450
その他事業法人向け	167,298	8,684
再証券化エクスポージャー	29,448	—
住宅ローン及び住宅ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	9,138	—
商業用不動産担保ローン及び商業用不動産担保ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	—	—
その他事業法人向け及びその他事業法人向けを原資産とする証券化エクスポージャー	20,309	—
合計	348,508	57,835

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	319,060	57,835	4,736	1,461
20%未満	297,285	45,951	1,973	272
20%以上50%未満	4,550	3,049	77	65
50%以上100%未満	12,452	—	610	—
100%以上350%未満	2,130	8,684	289	964
350%以上1,250%未満	1,449	—	522	—
1,250%	1,192	150	1,263	159
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	29,448	—	630	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	27,969	—	531	—
50%以上100%未満	621	—	26	—
100%以上350%未満	857	—	72	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	348,508	57,835	5,367	1,461

(3) 持株告示第225条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末
住宅ローン	—
クレジットカード与信	—
リース料債権・割賦債権等	—
商業用不動産担保ローン	150
その他事業法人向け	1,192
合計	1,342

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

平成24年度
信用リスク・アセット算出対象

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末	
	エクスポージャーの額	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	259,421	39,369
住宅ローン	158,350	749
クレジットカード与信	8,575	—
リース料債権・割賦債権等	29,099	34,071
商業用不動産担保ローン	2,777	2,450
その他事業法人向け	60,618	2,098
再証券化エクスポージャー	77,071	—
住宅ローン及び住宅ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	13,541	—
商業用不動産担保ローン及び商業用不動産担保ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	—	—
その他事業法人向け及びその他事業法人向けを原資産とする証券化エクスポージャー	63,530	—
合計	336,493	39,369

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	259,421	39,369	9,165	284
20%未満	228,836	36,169	1,504	214
20%以上50%未満	6,660	3,199	129	69
50%以上100%未満	16,425	—	992	—
100%以上350%未満	431	—	36	—
350%以上1,250%未満	884	—	318	—
1,250%	6,183	—	6,183	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	77,071	—	6,044	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	71,354	—	1,427	—
50%以上100%未満	494	—	20	—
100%以上350%未満	684	—	58	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	4,537	—	4,537	—
合計	336,493	39,369	15,209	284

(3) 持株告示第225条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	—
クレジットカード与信	—
リース料債権・割賦債権等	—
商業用不動産担保ローン	—
その他事業法人向け	10,720
合計	10,720

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用
該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象
該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

- (1) 期末のバリュエ・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエ・アット・リスクの最高、平均及び最低の値

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成24年度			平成26年3月末	平成25年度		
		最大値	最小値	平均値		最大値	最小値	平均値
バンキング勘定のバリュエ・アット・リスク	7,675	8,069	5,966	6,665	7,831	9,209	7,669	8,403
トレーディング勘定のバリュエ・アット・リスク	26	67	18	29	29	50	14	31

バリュエ・アット・リスク計測基準

バンキング勘定	信頼区間：片側99%	保有期間：21営業日～1年	観測期間：1年
トレーディング勘定	信頼区間：片側99%	保有期間：10営業日	観測期間：1年

- (2) 期末のストレス・バリュエ・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエ・アット・リスクの最高、平均及び最低の値

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成24年度			平成26年3月末	平成25年度		
		最大値	最小値	平均値		最大値	最小値	平均値
トレーディング勘定のストレス・バリュエ・アット・リスク	56 (17)	147 (46)	31 (9)	63 (19)	69 (22)	147 (47)	27 (8)	59 (18)

ストレス・バリュエ・アット・リスク計測基準

トレーディング勘定	信頼区間：片側99%	保有期間：10営業日	観測期間：1年

(括弧内には保有期間1日とした場合の数値を記載しております。)

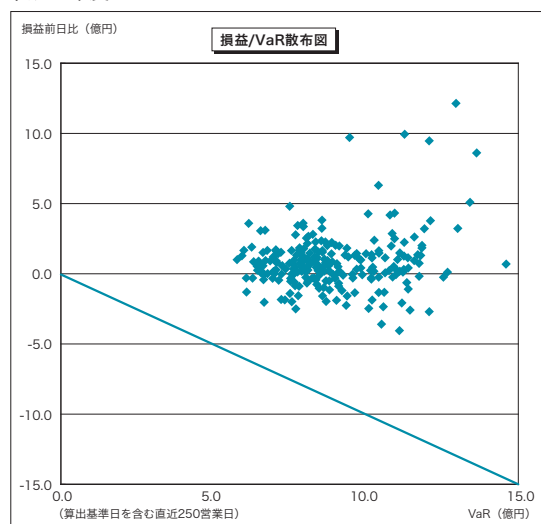
- (3) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額

平成24年度及び平成25年度については該当ありません。

- (4) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエ・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明

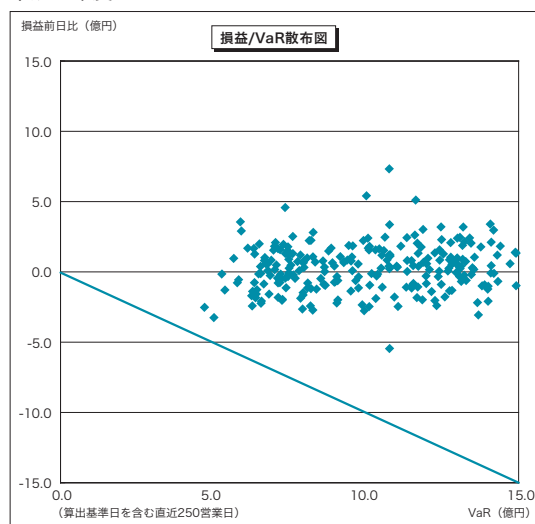
●トレーディング勘定のバック・テストの結果

平成24年度



(注) 平成24年度におけるトレーディング勘定のバック・テストの結果については、上図のとおり、実際の損益がVaRを超えた事例が0回となっております。

平成25年度



(注) 平成25年度におけるトレーディング勘定のバック・テストの結果については、上図のとおり、実際の損益がVaRを超えた事例が0回となっております。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
連結貸借対照表計上額及び時価 (注)1	連結貸借対照表 計上額	時価		連結貸借対照表 計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	1,042,404	1,042,404		1,110,064	1,110,064	
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	111,850	111,850		101,022	101,022	
	損益			損益		
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (注)2	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
	△4,215	22,840	19,341	△3,781	52,126	53,553
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額			253,279			377,446
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	該当ありません			該当ありません		

(注) 1. その他有価証券で国内株式及び外国株式のみを対象とした計数を表示しております。
2. 連結損益計算書の株式等売却損益及び株式等償却の計数を表示しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
ポートフォリオの区分ごとの金額	1,343,657	1,364,950
経過措置適用分	927,077	961,688
マーケット・ベース方式を採用するポートフォリオ	67,144	74,330
PD/LGD方式を採用するポートフォリオ	349,436	328,931

(注) ポートフォリオの区分ごとの金額は信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを表示しております。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額合計	793,431	1,017,083
ルック・スルー方式	732,949	915,488
単純過半数方式	43,627	42,513
運用基準方式	—	35,483
内部モデル手法	—	—
リスク・ウェイトが400%以下の蓋然性が高いもの	16,099	22,877
上記のいずれにも該当しないもの	755	721

(注) 信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを表示しております。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

●アウトライヤー比率

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
総金利リスク量	12,813	156,528
円金利	—	43,097
ドル金利	8,015	109,664
その他金利	4,797	3,765
アウトライヤー比率	0.5%	5.9%

(注) 1. 三井住友信託銀行以外の連結対象会社の資産が僅少であったため、リスク量、アウトライヤー比率とも三井住友信託銀行連結の数値を表記しております。
2. 「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準に基づき、以下の前提により算出した数値を表記しております。
・リスク計測方法：金利感応度方式
・金利変動シナリオ：保有期間1年、最低5年の観測期間で計算される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック
・コア預金の定義：①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限として、③の金額を満期5年（平均残存年数2.5年）として使用

項番	項目	平成26年3月末
1.	資産及び取引に関する残高の合計額（イ＋ロ＋ハ＋ニ）： イ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する再構築コストの額及びカレント・エクス ポージャー方式で計算したアドオンの額 （注）1 ロ レポ形式の取引に係るグロスの資産残高及び貸出資産と借入資産との評価差額 ハ 資産の額 （注）2 ニ オフ・バランス取引 （注）3 の与信相当額	459,174
2.	金融機関等向け与信に関する残高の合計額（イ＋ロ＋ハ＋ニ）： イ 金融機関等向け預金及び貸出金の額（コミットメントの未引出額を含む。） ロ 金融機関等が発行した有価証券 （注）4 の保有額 ハ 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額 （注）1 ニ 金融商品市場等 （注）5 によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取 引に係る公正価値評価額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額 （注）1	62,743
3.	金融機関等に対する債務に関する残高の合計額（イ＋ロ＋ハ）： イ 金融機関等からの預金の額及びコミットメントの未引出額 ロ 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額 （注）6 ハ 金融商品市場等 （注）5 によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取 引に係る公正価値評価額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額 （注）6	60,963
4.	発行済有価証券 （注）4 の残高	88,812
5.	信託財産及びこれに類する資産の残高	2,538,595
6.	金融商品市場等 （注）5 によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間 取引に係る想定元本の額の残高	1,667,863
7.	売買目的有価証券及びその他有価証券 （注）7 の残高の合計額	20,988
8.	観察可能な市場データではない情報に基づき公正価値評価された資産の残高 （注）8	5,553
9.	対外与信の残高	70,629
10.	対外債務の残高	64,795

項番	項目	平成25年度
11.	日本銀行金融ネットワークシステム、全国銀行資金決済ネットワークその他これらに類す る決済システムを通じた決済の年間の合計額	21,095,650
12.	債券及び株式に係る引受け （注）9 の年間の合計額	275

(注) 1. 法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を下回らないものに限ります。
2. 項番1イ、ロに掲げるもの、普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額並びにその他Tier1資本に係る調整項目の額を除きます。
3. 派生商品取引及び長期決済期間取引並びにレバ形式の取引を除きます。
4. 担保付社債、一般無担保社債、劣後債、短期社債、譲渡性預金及び株式をいいます。
5. 金融商品取引法第2条第4項に規定する金融商品市場及び同条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。
6. 法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を上回らないものに限ります。
7. 流動性が高いと認められるものを除きます。
8. 国際財務報告基準を準用のうえ計算しております。
9. 金融商品取引法第2条第8項第6号に規定する有価証券の引受けをいいます。

資料編〈自己資本比率関連〉

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日金融庁告示第15号）ならびに銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項（平成24年3月29日金融庁告示第21号）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を記載しています。

なお、平成26年3月末現在における三井住友信託銀行について開示しています。

【定性的な開示事項：三井住友信託銀行】

1. リスク管理全般	290
2. 信用リスク管理	291
3. 内部格付制度	296
4. 市場リスク管理	299
5. 資金繰りリスク管理	300
6. オペレーショナル・リスク管理	301
7. その他の事項	305

【報酬等に関する開示事項：三井住友信託銀行】

定性的な開示事項：
三井住友信託銀行

1. リスク管理全般

(1) リスク管理の基本方針とリスクカテゴリー

三井住友信託銀行（以下「当社」）では、持株会社が定めるリスク管理方針、当社経営方針および内部統制基本方針に基づき、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、組織体制・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定した上で、リスクの種類ごとにリスク管理の具体的内容を定めています。

当社では、リスクの種類を信用リスク、市場リスク、資金繰りリスクおよびオペレーショナル・リスクと定義しています。

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等によって資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを指します。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクを指します。

資金繰りリスクとは、必要な資金が確保できず資金繰り

がつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役員・社員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により、損失を被るリスクを指します。

(2) リスク管理体制

当社は、持株会社が定めるリスク管理方針に従い、リスク管理にかかわる経営機構および主要部署の役割・責任を以下のように定めています。

1) 取締役会は、リスクの特定・評価・モニタリング・コントロールおよび削減に関する方針の策定、リスク資本配賦計画およびリスク管理計画を含む経営計画の策定・周知、報告態勢の構築と権限付与などを行います。

2) 経営会議は、取締役会の定めた方針に従い、リスクの特定・評価・モニタリング・コントロールおよび削減に関する取決めの承認や、その実行のための態勢整備などを行い

■ リスクカテゴリー

リスクカテゴリー	定義
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当グループが損失を被るリスクをいう。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により当グループが損失を被るリスクをカントリーリスクという。
市場リスク	金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当グループが損失を被るリスクをいう。このうち、特に、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当グループが損失を被るリスクを、市場流動性リスクという。
資金繰りリスク	必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当グループが損失を被るリスクをいう。
オペレーショナル・リスク（略称「オペリスク」） （下の階層のリスクは「リスクサブカテゴリー」）	
事務リスク	役員・社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こす等、事務が不適切であることにより当グループが損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、または誤作動等、システムの不備等に伴い当グループが損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、当グループが損失を被るリスク
情報セキュリティリスク	情報の漏えい、情報が正確でないこと、情報システムが利用できないこと、情報の不正使用等、情報資産が適切に維持・管理されないことにより、当グループが損失を被るリスク
法務・コンプライアンスリスク	取引の法律関係が確定的でないことによって当グループが損失を被るリスク、および法令等の遵守状況が十分でないことにより当グループが損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、ハラスメント等、人事・労務管理上の問題により当グループが損失を被るリスク
イベントリスク	自然災害、テロ等の犯罪、社会インフラの機能障害、感染症の流行等、事業の妨げとなる外生的事象、または有形資産の使用・管理が不適切であることにより当グループが損失を被るリスク
風評リスク	マスコミ報道、風評・風説等によって当社または子会社等の評判が悪化することにより当グループが損失を被るリスク

291

(1) 信用リスク管理方針

当社の信用リスク管理の基本方針は、「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」です。前者については、与信ポートフォリオ全体の分散を業種別、国別に大口先を含めて管理することで集中リスクの低減を図っています。後者については、案件審査や調査、自己査定、社内付与する信用格付等の運用を通じて個別の与信管理をより精緻なものとしています。

また、信用格付ごとの経費率や予想損失率などを勘案した収益水準を設定し、個別案件の取引条件に反映させることでリスクに見合った利益幅（スプレッド）の確保に努め、「リスク・リターンの適正化」も図っています。

なお、当社の信用リスク管理の対象は、銀行勘定の与信取引だけでなく、元本補てん契約のある信託勘定の取引も含んでいます。

(2) 信用リスク管理体制

関係部署の有機的な結び付きによって、相互サポートならびに牽制の働く管理態勢を構築し、取締役会が策定した与信戦略・信用リスク管理計画の下で、それぞれ具体的に以下の役割を担っています。

1) 取締役会は、半期に一度の経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定しています。信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略およびリスク資本配賦計画を決議し、自己査定規程および償却・引当・減損処理規程を承認することを通じ、運用基盤の強化拡充、資金の最有効運用および信託財産を含む資産の健全性を確保しています。

2) 経営会議は、信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえて、与信戦略およびリスク資本配賦計画を審議、決議し、取締役会に付議しています。また自己査定および償却・引当額の算出を適切に実施する態勢の整備・見直しを行います。

3) 投融資審議会は、与信業務における基本方針および投融資案件・信託業務に係る案件などを審議・決議し、運用基盤の強化拡充、資金の最有効運用ならびに信託財産を含む資産の健全性を確保しています。

4) リスク統括部は、信用リスクにかかわるリスク管理部署として適切な信用リスク管理態勢を企画・推進し、信用リスク量の計測・モニタリングなどのポートフォリオ管理、自己査定および償却・引当、内部格付制度の管理、適切性の検証を実施しています。

5) 調査部は、審査各部や営業店部から独立した中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査ならびに定量的分析などに基づく信用格付を実施しています。

6) 審査各部は、厳正な案件審査および営業店部への適切な指導と自己査定（二次査定）ならびに問題債権の管理を実施しています。

7) 営業店部は、適切な貸出運営および自己査定（一次査定）を実施しています。

8) 内部監査部は、各プロセスに対する内部管理態勢などの内部監査を実施しています。

(3) 信用リスク管理方法

1) 与信集中リスク管理

取引先ごとのエクスポージャー把握は信用リスク管理の原点であるとの考えに基づき、貸出・出資やオフ・バランスなどの取引を一元管理し把握したエクスポージャーに基づいて信用限度額を管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について定期的に検証し、四半期ごとに経営会議に報告しています。

また、カントリーリスクへの対策として、取引先所在国別エクスポージャーの管理も同様に行っています。

2) 信用格付および自己査定

個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなるのが取引先の信用状況、デフォルト発生の可能性を段階的に表現した「信用格付」です。

信用格付は、取引先の信用状況、デフォルト発生の可能性を段階的に表現し、統計的に推計したモデルと個社の特性を見極めた定性判断とを組み合わせた手法を用いて付与しています。自己資本比率規制の「内部格付手法」による信用リスク計測の基盤としても活用し、銀行を含むすべて

の法人取引先のほか、プロジェクトファイナンス（返済財源をプロジェクトからのキャッシュ・フローに限定したローン）やストラクチャードファイナンス（仕組み金融）なども広く格付対象先とし、ランク1から10までの信用格付を付与しています。

自己査定は、原則として銀行勘定および元本補てん契約のある信託勘定のすべての資産に対して常時行い、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などによって返済能力を判定する「債務者区分」と、回収の危険性または価値の毀損の危険性に応じて資産を分類する「分類区分」を決定し、信用リスクの管理と、適正な償却・引当を実施しています。

信用格付と自己査定の両制度は、基礎となる取引先の財務データなどを共有し互いに整合性を保てるよう運営しており、取引先の信用力を適切に反映することで与信ポートフォリオの健全性を正しく評価しています。また、信用格付に関する見直しを行うことで制度の適切性維持に努めています。

■信用格付と自己査定の対照表

債務者格付	自己査定	
	債務者区分	分類区分
1	正常先	非分類
2		
3		
4		
5		
6		
7	要注意先	II
8		
9	破綻懸念先	III
10	実質破綻・破綻先	
		IV

(注) 債務者格付は必要に応じ、さらに細分化して（「+」「-」を付して）使用しています。

3)信用リスクの計量化

信用リスク量の計測は、向こう1年間に銀行の資産が貸倒れによる損失を被る可能性がどの程度あるかを定量的に把握しており、格付別デフォルト率や回収率などの推計値に基づいて、最大貸倒損失額（一定の確率の範囲内で予想される損失の最大値）と期待貸倒損失額（損失の平均値）の

差額を信用リスク量として計測し、その結果を定期的に取り締役会等に報告しています。

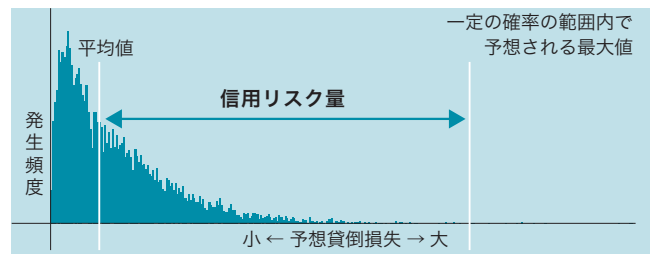
当社では、リスク計測手法として、多数のシナリオ（10万回）を発生させてその損失額分布から最大損失額を推計する「モンテカルロ・シミュレーション法」を採用し、損失額の分布を描いています（下記「信用リスク量」参照）。

計測にあたっては個々の資産間の相関を織り込んでおり、算出された信用リスク量は、個々の資産の質にとどまらず与信ポートフォリオ全体の分散効果も反映しています。信用リスク量を定期的にモニターすることにより、「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」の状況を把握し、資本配分の適切性や事業運営の健全性をチェックしています。

通常のリスク量計測は、デフォルト率や回収率など実績データに基づいて算出した推計値を用いて行いますが、これを補完するものとして、過去実績からは例外的であるが、発生する可能性のある事態における最大損失を推定する「ストレス・テスト」も実施しています。当社では複数のストレス・シナリオを設定し、それぞれの場合にリスク量がどう変化するかをシミュレーションしており、その結果を取り締役会等に報告しています。

また、当社の資産の特性に応じたリスク計測およびストレス・シナリオ策定の高度化などに取り組んでいます。

■信用リスク量



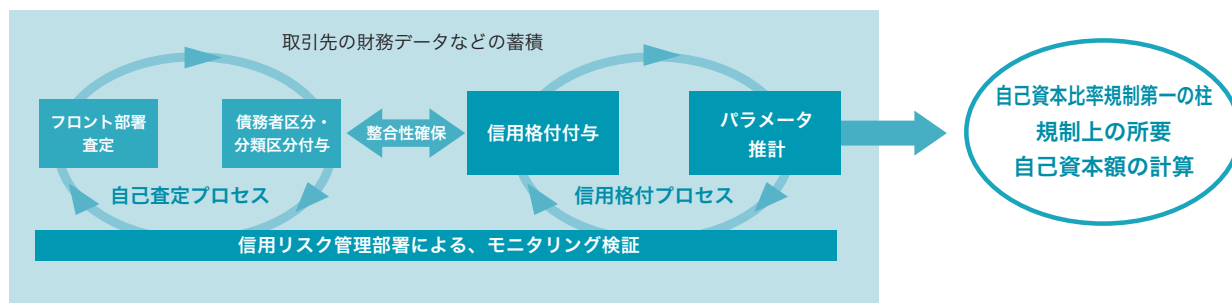
(4) 自己資本比率規制への対応

1)内部格付手法による所要自己資本の算出

自己資本比率規制が求める所要自己資本の算出にかかわる信用リスク・アセット額の算出手法として、当社は、社内で取引先などの管理に利用している信用格付等のデータを使用する「内部格付手法」を採用しています。

なお、算出手法については、先進的内部格付手法への移行に向け、引き続き高度化に取り組んでいます。

■内部格付手法の基本プロセス



①内部格付手法の基本プロセス

内部格付手法では、次の3段階によって、規制上の所要自己資本額を算出します。

(a)信用格付等(信用格付および信用プール区分)付与

銀行自身が自社のリスク特性に応じた独自の格付制度（内部格付制度）※を整備し、それに基づいて取引先に格付を付与します。信用格付等は自己査定との整合性を確保するとともに、信用リスク管理部署がそれぞれを検証することにより正確性を確保しています。

※当社の信用格付等に関する詳細はP.296「3.内部格付制度」をご参照ください。

(b)パラメータ推計

(a)の信用格付等に基づいて実施した個別与信の結果（実績データ）を集計し、リスク計測に必要なパラメータ（入力変数）の一部を推計します。

(c)最低所要自己資本額の算出

(b)を告示に基づく計算式に適用して、最低所要自己資本額を算出します。

②各エクスポージャーの適用手法について

自己資本比率規制においては、信用リスクを有する資産ごとにリスク・ウェイトを算出する方法や使用する信用格付等が異なります。当社で適用する算出手法および信用格付等の内訳などについては、P.295の表をご参照ください。

③推計されるパラメータ

信用リスク・アセット額を算出するために推計が必要なパラメータには以下の3種類があり、これらの水準が高いと信ほど所要自己資本額が多くなります。自己資本比率規制で使用する当社のパラメータは客観性・正確性を担保するため、原則として内部管理に使用するものと同じものを使用します。

(a)PD (Probability of Default：デフォルト確率)

一定期間中に単一の取引先あるいは取引がデフォルトすると見込まれる事前確率。

(b)LGD (Loss Given Default：デフォルト時損失率)

ある取引先あるいは取引がデフォルトに陥った場合に被ると見込まれる損失のデフォルト時エクスポージャーに対する比率を事前に見積もったもの。

(c)EAD (Exposure At Default：デフォルト時エクスポージャー)

取引先がデフォルトに陥るまでにコミットメント・ラインなどから引き出される追加与信も含めた、最終的な与信額の見通し。

④PDの推計方法

当社の統合リスク管理においてはPD、LGD、EADを推計しており、そのうちPDについては、自己資本比率規制の内部格付手法のパラメータとしても使用しています。

国内信用格付は、当社の実績データを対象に、広義デフォルト定義に基づくPD推計（「内部実績データ手法」）を行います。海外信用格付は、外部格付であるMoody'sのデフ

■各エクスポージャーに適用する算出手法および信用格付等

適用	資産区分		サブカテゴリー	適用する算出手法*	適用する信用格付等
内部格付手法	事業法人等向け エクスポージャー	事業法人	大企業	関数方式	債務者格付
			中堅中小企業	関数方式	債務者格付
		特定貸付	事業用不動産向け貸付（ボラティリティの高いもの、その他） プロジェクトファイナンス、コモディティファイナンス、オブジェクトファイナンス	スロットティング・ クライテリア方式	ストラクチャー格付
		購入債権	購入資産が関数方式の対象となる場合	関数方式	債務者格付
			購入資産がスロットティング・クライテリア方式の対象となる場合	スロットティング・ クライテリア方式	ストラクチャー格付
			購入資産が一つの集合体となる場合	トップダウン方式	信用プール区分
		ソブリン		関数方式	債務者格付
		金融機関等		関数方式	債務者格付
		株式等	国内上場株式（含む店頭）国内非上場与信先株式	PD/LGD方式	債務者格付
			国内非上場非与信先株式 海外株式	簡易手法	—
	リテール資産向け	リテール	居住用不動産向けエクスポージャー	関数方式	信用プール区分
			適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	関数方式	信用プール区分
			その他リテール向けエクスポージャー	関数方式	信用プール区分

※ 適用する算出手法について

関数方式、PD/LGD方式：告示で定められた関数式を使用する方式

スロットティング・クライテリア方式：あらかじめ決められた5つのランクに当社の信用格付を紐付けて算出する方式

簡易手法：あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する方式

外部格付準拠方式：外部の格付に紐付けられたリスク・ウェイトを使用する方式

トップダウン方式：購入資産を一つの集合体として告示で定められた関数式を使用する方式

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」は外部格付準拠方式と指定関数方式を使用しています。詳細はP.305「7. (1)証券化エクスポージャー」をご参照ください。

2. 「ファンド」についてはそれぞれ裏付けとなる資産に合わせて算出手法を適用しています。

オルトデータとのマッピングに基づくPD推計（「マッピング手法」）を行います。信用格付のPDは、原則として直近20年分の内部実績データの累積デフォルト率を基に、適用可能な外部データなどを勘案して推計します。格付遷移のない信用プール管理対象取引は、原則として直近20年分の実績デフォルト率の平均を用いて推計します。実績データの蓄積が20年に達するまでの間は、実績データの存在する全ての年の実績デフォルト率を基に推計します。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率規制対応で使用する当社推計値は、自己資本比率算出の他では以下の項目で利用しています。

(a)典型的PD*を利用するもの

信用リスク量計測、信用限度額管理など。

※景気循環の影響を排除し、長期安定的なものとなるよう保守的に推計した単年PD。

(b)信用格付を利用するもの

与信業務に係る権限の適用基準、自己査定の抽出基準、収益性の判断基準など。

2)標準的手法が適用されるエクスポージャー

標準的手法は、当社の信用格付ではなく、適格格付機関の外部格付を使用しリスク・アセット額を計算する手法です。当社は内部格付手法を採用していますが、重要性等の観点から内部格付手法の対象外とする事業単位や取引について、標準的手法を適用することとしています。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）、フィッチ・レーティングス・リミテッド（Fitch）の5社です。

①段階的適用先

当社は、内部格付手法の適用に向けた準備作業の途上にある子会社（事業単位）について、将来の内部格付手法への移行を前提として、標準的手法を適用することとしています。平成26年3月末現在、「段階的適用先」に該当する子会社はありません*。

※三井住友トラスト・ローン&ファイナンス(株)（ファイナンス事業部門）、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)グループは平成25年9月末に「段階的適用先」から内部格付手法へ移行しております。

②適用除外先

当社は、子会社のうち与信業務などの割合が低いまたは行っていない事業単位、信用リスク管理の観点から重要ではない特定の取引に関しては、内部格付手法の適用除外として標準的手法を適用しています。適用除外の判定基準は、対象事業単位あるいは取引について以下の点から重要性を十分勘案した上で判断しています。

- ・信用リスクにかかわる期待損失の大きさや信用供与の頻度
- ・投融资方針あるいは信用リスク管理方針における位置付け
- ・信用リスク・アセット全体に対する割合

3.内部格付制度

(1)内部格付制度および信用プール制度の概要

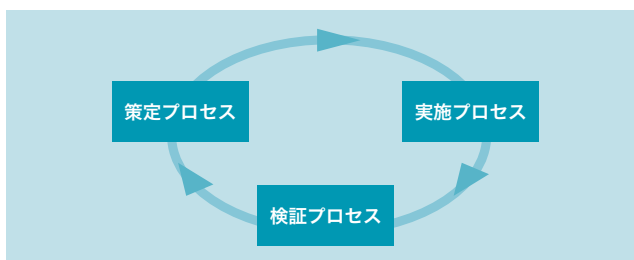
当社の内部格付制度は、リスク管理方針に則り、当グループ（非重要連結会社を除く）が保有する金融資産の適正な評価プロセスを担保するとともに、収益管理および信用リスク管理に資することを目的としています。

また、国内の格付体系（以下「国内信用格付」と）と海外の格付体系（以下「海外信用格付」と）に大別し、各体系の中には、通常の事業法人のPDを反映する債務者格付、案件ごとの保証、担保、与信期間等を勘案し期待損失率を示す案件格付、不動産ノンリコースローンやプロジェクトファイナンスなどのデフォルト発生可能性を示すストラクチャー格付などがあります。

(2)内部格付制度の運用

信用格付等の付与にかかわるプロセスは、信用格付等の定義、手続きおよび基準（「信用格付等方針」）を制定する「策定プロセス」と、適正に信用格付付与基準、信用プール割当基準を適用する「実施プロセス」、信用格付等の適切性・客観性を担保する「検証プロセス」から構成されます。

■信用格付等の運営プロセス



1)策定プロセス

策定プロセスは、内部格付制度の客観性を担保するための信用格付基準や信用プール区分、信用格付モデル*を制定する手続きであり、信用リスク管理部署がその役割を担います。

※信用格付モデルとは、取引先の財務指標を用いて統計的にPD（デフォルト確率）に対応する格付ランクを算出するツールであり、当社が自社開発したものです。

2) 実施プロセス

実施プロセスでは、策定プロセスで定められた基準に従って信用格付の付与ならびに信用プールの割当が行われます。当社では信用格付付与、信用プール割当は各事業統括部などの各担当部署が「実施部署」として担当します。信用格付の実施作業は、新規付与、定例見直し、月次見直しの各作業から構成され、取引先の信用力の変動などに対応して適時に信用格付を見直す運営となっています。

また、当社の信用格付は、「定量評価」と「定性評価」の組み合わせで付与されます。「定量評価」とは当社の信用格付モデルや外部格付などを基準とした評価であり、「定性評価」とは人的判断（以下「エキスパートジャッジ」）による評価を指します。最終的には「定量評価」と「定性評価」を組み合わせ信用格付を判定する手法をとるため、エキスパートジャッジなどによる「定性評価」の客観性を監視することが、格付の適切性を担保する上で重要となります。

当社は、実施部署による信用格付付与が基準に則って適切に実施されているかを信用リスク管理部署が監視しており、この監視機能が、エキスパートジャッジの客観性を含む実施プロセス全体の適切性を担保しています。

■信用格付の実施プロセス



3) 検証プロセス

信用格付等および信用格付モデルの客観性、ならびに結果の適切性を担保するため、信用リスク管理部署が検証部署として年1回検証作業を行います。

検証にあたっては、実施部署が検証用データの管理を行い、検証部署が以下の項目の検証作業を行います。

- ①信用格付結果の適切性検証
- ②信用格付付与基準の客観性検証
- ③信用プール区分の適切性検証
- ④信用格付、信用プールそれぞれに適用するパラメータの妥当性検証

(3) 内部格付制度の詳細

1) 各内部格付制度の付与手順

①国内信用格付(債務者格付)の付与手順

(a) 付与対象

国内（居住者および日系非居住者）の与信先すべてを対象とします。

(b) 定量評価

国内信用格付においては、取引先の財務指標を説明変数とし、典型的PDを被説明変数とする信用格付モデルを使用しています。当社の信用格付モデルの構築にあたっては、業種ごとの財務的な特徴を評価に反映するため、取引先を製造業、卸・小売業、サービス業（ノンバンクを含む）、運輸・通信業、建設・不動産業の5業種に分け、統計手法を用いてPDとの相関の高い財務指標を選択しています。また、モデルの構築および個別取引先のモデルによる評価に使用する財務データは、取引先の財務諸表に含み損などの営業店部による収集・分析を経た情報を使用することで、取引先の実態を反映した定量評価を可能にしています。

(c) 定性評価

企業系列、業界動向、外部格付、将来的なキャッシュ・フローの安定性など、財務指標に反映されない情報を、実施部署の業種別の信用格付付与担当者が評価しています（エキスパートジャッジ）。

このエキスパートジャッジについては、信用格付付与担当者の恣意性を排除するために定性評価項目を文書化の上、それぞれ修正幅を制限しています。さらに信用リスク管理部署が修正内容を監視し、客観性を確保しています。

②海外信用格付(債務者格付)の付与手順

(a) 付与対象

海外（非日系かつ非居住者）の与信先すべてを対象とします。

(b) 定量評価

海外信用格付は、国内に比べデータが少ないため、外部格付（Moody's、S&P）を主要な判断要素としてい

ます。

外部格付がある場合は、原則無担保優先債券格付を「基準格付」とし、格付の主要な判断要素とします。複数の外部格付がある場合は、原則として低い方の格付を基準格付とします。

外部格付がない場合は、外部格付のある同業他社（原則同一国、同一業種から複数選択）との比較、格付機関が公表している格付別財務データ（Credit Stats）との比較などにより「定量評価格付」を判定し、格付の主要な判断要素とします。この手続きにより、外部格付のある先とない先の格付評価基準の整合性を担保します。

(c) 定性評価

エクスパートジャッジによる定性評価手続きは国内の信用格付の定性評価基準をベースに、海外特有の評価指標なども取り入れて定められており、それぞれの評価項目に修正幅の制限を設定しています。さらに信用リスク管理部署が修正内容を監視し、客観性を確保しています。

③ストラクチャー格付の付与手順

(a) 付与対象

ストラクチャー格付は、特定のファイナンス対象資産ないし対象事業が生み出すキャッシュ・フローを元利金の支払原資とするストラクチャードファイナンス案件に対して付与されます。

(b) 定量評価

ストラクチャー格付の定量評価では、例えば不動産ノンリコースローンにおいて、①対象資産の評価額に対する貸付金・債券の比率を示すLTV（Loan to Value）、②貸付金・債券の金利と約定弁済額に対するネットキャッシュ・フローの倍率DSCR（Debt Service Coverage Ratio）の2つの指標を使用します。かかる2つの指標を組み合わせ、期中のデフォルトリスク、および期限での物件売却や借替えによる償還の確実性の評価を行います。

なお、DSCRには、取り組み期間中の環境変化を予想した保守的な評価を採用しています。

(c) 定性評価

エクスパートジャッジによる評価は、例えば不動産ノンリコースローンにおいて、信用力の高いテナントと長期賃貸借契約を結んでいる場合などでは、これらの要素を織り込んで格付水準を補正する場合があります。

ストラクチャー格付は案件ごとの個性が強いため、格付付与にあたっては、信用リスク管理部署において定性評価の妥当性などを監視し、客観性を確保しています。

④信用プール区分の割当手順

(a) 付与対象

信用プールとは、債務者および取引のリスク特性に着目し、同種のリスク特性を持つ取引で構成された集合体です。当社では原則として、個人向け与信等小口の与信を信用プール管理の対象としています。ただし、個人向け与信のうち残高1億円以上の事業性資金の与信取引については、債務者格付を付与した上で個別の管理対象としています。

(b) プール区分割当

当社では、対象となる与信について商品、債務者、取引内容、保全状況、延滞状況などを切り口にして、信用プール区分を設定しています。さらに、それぞれの信用プールを、「居住用不動産向けエクスポージャー」、「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」、「その他リテール向けエクスポージャー」に分類しています。

4.市場リスク管理

市場リスクとは、「金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。このうち、特に、「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク」を市場流動性リスクといいます。

日銀金融緩和に伴う金利・為替変動等、市場への影響を踏まえ、市場リスク管理態勢のより一層の高度化を推進していきます。

(1)市場リスク管理方針

市場リスク管理にあたっては、リスクの適切なコントロールにより業務の健全性の確保を求めるとともに、管理態勢の高度化に取り組むことにより、当グループの戦略目標、業務の規模・特性およびリスク・プロファイルに見合った適正な収益の確保を目指しています。

(2)市場リスク管理体制

1)取締役会は、半期に一度の経営計画において、市場リスク、資金繰りリスクに関する重要事項としてALM基本計画およびリスク管理計画を承認・決議しています。

2)経営会議は、半期に一度、ALM審議会から付議されたALM基本計画およびリスク管理計画の審議決定を行います。また、市場リスク管理の状況に関する報告などを踏まえ、牽制機能を発揮するための態勢整備も行っています。

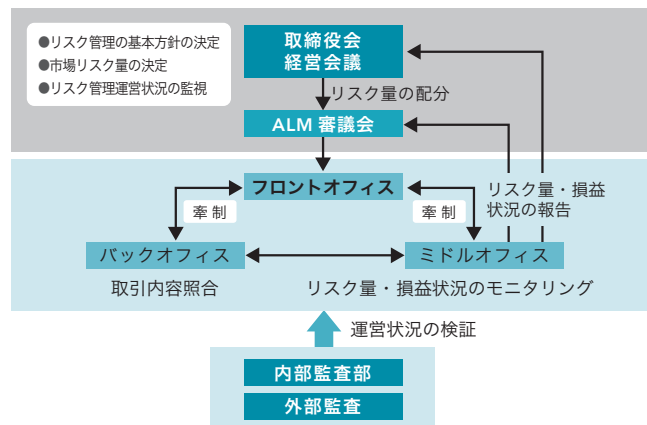
3)ALM審議会※は、半期に一度、全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画および市場リスク、資金繰りリスクに係るリスク管理計画を策定します。ALM審議会は月次で開催され、連結ベースでの市場リスク、資金繰りリスクのコントロールを行い、資産・負債構成の健全化と収益の安定化に取り組んでいます。

※ALM（Asset Liability Management）資産負債管理。自社の資産や負債の満期や金利などの性格を把握し、キャッシュ・フロー、流動性、為替リスク、金利リスクなどを管理すること。

4)リスク統括部は、後方事務部門（バックオフィス）および市場性取引部門（フロントオフィス）から独立したミドルオフィスとして、相互に牽制が働く態勢をとっています。役割としては、市場リスク、資金繰りリスク管理の企画・推進を行い、リスク量・損益などを計測して、ALM基本計画などの下で運営される市場リスク、資金繰りリスクの状況をモニタリングし、リスクリミット（リスク限度）およびロスリミット（損失限度）の遵守状況を監視します。その結果については、ALM審議会のメンバーに日次で報告するとともに、取締役会やALM審議会などに対して定期的に直接報告しています。

5)内部監査部は、リスク管理態勢の適切性・有効性について内部監査を行っています。

■市場リスク・資金繰りリスクの管理体制



(3)市場リスク管理方法

市場リスク量はVaRを尺度として計量しています。信頼区間および保有期間は以下のとおりです。

信頼区間：99%

保有期間：トレーディング 10日間

バンキング

ALM関連ポジション：

63日間（3ヶ月）

クレジット投資および政策投資：

260日（1年）

その他：21日間（1ヶ月）

また、平時を想定した市場リスクの管理を補完するため、

VaR計測で想定しないストレス・シナリオを策定しストレス・テストを行い、ストレス時におけるVaRを上回る潜在的な損失がどの程度であるかを定期的に推定しています。

(4) 自己資本比率規制への対応

1) マーケットリスク相当額の算出

マーケットリスク相当額とは、トレーディング勘定の市場リスクおよびトレーディング勘定以外の外国為替リスク、コモディティリスクの合計を指し、自己資本比率算出に用いられる一要素です。当社では、主として内部モデル方式を用いてマーケットリスク相当額を算出[※]しています。

※本体における個別リスクならびに連結子会社の為替リスクについては標準的方式を適用しています。

なお、バック・テストなどの実施により、内部モデルの信頼性・有効性を検証しています。

2) アウトライヤー比率

自己資本比率規制では、バンキング勘定の金利リスク量について、一定の金利変動シナリオ^{※1}によって計算^{※2}される経済価値の低下額が総自己資本（Tier1+Tier2）の20%を超える場合、アウトライヤーに該当することとなり、安定性改善措置を講じられる可能性があります。アウトライヤー比率は、総金利リスク量を総自己資本で除して求められます。平成26年3月末のアウトライヤー比率（連結ベース）は、P.346の表のとおり5.9%となっており、当社はアウトライヤーに該当していません。なお、バンキング勘定の金利リスク量は、計測手法や算出条件などが異なるため内部管理上の金利リスク量とアウトライヤー比率算出上の総金利リスク量が必ずしも一致しません。

※1.当社が使用する金利変動シナリオは、日本円、米ドル、ユーロについては、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックとしています。

また、全体の資産ないし負債の5%に満たない通貨については、一律上下200b.p.の平行移動を金利変動シナリオとして使用しています。

※2.リスク計測方法は、金利感応度方式を採用しています。また、コア預金の定義は①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年（平均残存年数2.5年）としています。

5. 資金繰りリスク管理

資金繰りリスクとは、「必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」をいいます。

海外事業の拡大に伴う外貨調達や、銀行の自己資本と流動性に係る新たな国際的な基準（バーゼルⅢ等）への対応を踏まえ、資金繰りリスク管理態勢のより一層の高度化を推進していきます。

(1) 資金繰りリスク管理方針

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障をきたせば、場合によっては当グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

(2) 資金繰りリスク管理体制・管理方法

資金繰りリスク管理部署は、取締役会で半期毎に承認されたリスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、資金繰りリスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

6. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当グループが損失を被るリスク」をいい、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務・コンプライアンスリスク、人的リスク、イベントリスクおよび風評リスクに区分して管理しています。

システム完全統合に適切に対処するとともに、情報技術の発達に伴う新たなリスクの発現等にそなえ、オペレーショナル・リスク管理態勢のより一層の高度化を推進していきます。

(1) オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスク管理態勢の整備にあたっては、オペレーショナル・リスクは業務遂行に伴い発生する不可避なリスクと認識し、業務やリスクの規模・特性に応じた適切なリスク管理を行い、業務の健全性および適切性の確保を図ることを基本としています。

(2) オペレーショナル・リスク管理体制

1) 取締役会は、オペレーショナル・リスク管理プロセス全般に渡る取組課題と具体的施策を総括し、「リスク管理計画（オペレーショナル・リスク）」を策定しています。なお、オペレーショナル・リスク管理の状況に関する報告等を踏まえ、定期的または必要に応じて計画の見直しを行っています。

2) 経営会議は、オペレーショナル・リスク管理委員会、オペレーショナル・リスク管理部署（オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署およびリスクサブカテゴリーの管理部署）を設置するなど、オペレーショナル・リスク管理を適切に実施する態勢の整備を行います。

3) オペレーショナル・リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスク損失のうち重大なものを含むオペレーショナル・リスクの情報について、オペレーショナル・リスク管理部署の統括役員、各事業統括部等の部長に定期的な報告を行うとともに、必要に応じて当該報告に基づき適切な措置をとるための検討・協議を行っています。

4) リスク統括部は、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署として、リスクサブカテゴリーの管理部署等と連携のうえ、当グループ全体のオペレーショナル・リスク管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。

5) リスクサブカテゴリーの管理部署は、各リスクにおける当グループ全体の管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。

6) 内部監査部は、リスク管理態勢の適切性・有効性について内部監査を行っています。

(3) オペレーショナル・リスク管理方法

当グループにおいて、外部委託業務を含めたすべての業務に所在するオペレーショナル・リスクを管理対象とし、リスクを定性・定量の両面から適切に評価・把握するとともに、その顕在化防止のための予防的措置、顕在化した場合の対応・発生原因分析および再発防止策の策定により、オペレーショナル・リスクの削減を図っています。

オペレーション事故の管理

当社は、オペレーション事故（不適切な処理の結果、当社やお客さまに損失を及ぼした事案等）に対し、発生時の適切な対応、発生抑止・削減および事務品質等の向上を図るため、オペレーション事故の報告・管理の態勢を整備しています。

オペレーション事故が発生した際には、事故発生部署が報告システムに登録することで、事業統括部等ならびにリスク管理部署に迅速に報告を行うこととしています。また、事故の影響範囲、損失金額等の重要度に応じて、オペレーショナル・リスク管理小委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、経営会議等に対して報告を行います。事故発生部署は、事業統括部等からの指示を受け、速やかにお客さまへの適切な対応を行うとともに、発生原因の調査・分析のうえ、再発防止策を検討・立案し、実施します。

定期的な分析として、事業統括部等は、各事業でのオペレーション事故の発生傾向や発生原因等の分析を行い、事業全般において効果的と判断される再発防止策を策定します。また、リスク管理部署は、全社的・横断的な観点に基づき、効果的な再発防止策の策定・見直しを行っています。

(4) 事務リスク管理活動

事務リスクとは「役員・社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こす等、事務が不適切であることにより当グループが損失を被るリスク」をいいます。当社は、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業といった幅広い業務を行っていますが、事務リスクは、業務遂行に伴い発生する不可避なリスクと認識しています。当社では、お客さまの安心と満足のために、業務やリスクの規模・特性に応じた事務リスク管理を行っています。

事務リスク統括部署である事務企画部は、事務リスクおよび事務効率化に関する事業間にまたがる問題等を総合的に検討し、当社全体の観点から事務リスク管理の実効性確保に向けた態勢整備を推進しています。また、事業毎に事務統括・指導部署を設置し、事業内で策定された規程類の検証、本部各部・営業店部に対する事務全般における指導および研修等を行っています。

当社では、事務リスク管理目標を盛り込んだリスク管理計画を策定し、事務取扱の文書化、事務過誤の全件チェックおよび分析、事務過誤のマクロ分析による改善施策・注意喚起、外部委託管理、自店部検査といった事務リスク削減活動を実施しています。

(5) システムリスク管理活動

システムリスクとは「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当グループが損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、当グループが損失を被るリスク」をいいます。

システムは当社の業務を遂行するためには必要不可欠なものであり、システムリスクは幅広いお客さまに影響し、当社の信用失墜に繋がる可能性がある重大なリスクであると認識しています。当社では、システムの重要性、性格、業務機能等に応じた適切なシステムリスク管理を行っています。

システムリスク管理部署であるIT統括部は、システムリスクの顕在化防止のための予防的措置、顕在化した場合の対応・発生原因分析および再発防止策の策定等により、システムリスクの削減を図っています。

当社では、ハードウェアの保守および予備・代替機能の確保、バックアップ、マニュアル整備等の対策により、ハードウェア・ソフトウェアおよびシステム運用の信頼性

向上を行っています。また、情報システムの安全性を確保し、不正な侵入・使用等を防ぐための対策も行っています。なお、障害・災害による情報システムへの影響の極小化と早期復旧ならびに業務継続のため、連絡・対応体制の明確化、代替措置・復旧手順等のマニュアル整備、オペレーションの教育・訓練等を行っています。

(6) 情報セキュリティリスク管理活動

情報セキュリティリスクとは「情報の漏えい、情報が正確でないこと、情報システムが利用できないこと、情報の不正使用等、情報資産が適切に維持・管理されないことにより、当グループが損失を被るリスク」をいいます。情報資産は最も重要な経営資源の一つであり、経営の根幹を揺るがしかねないリスクを内包していることから、当社では、保有するすべての情報資産を適切に維持・管理しています。

情報セキュリティリスク管理部署であるリスク統括部は、事務リスク管理部署、システムリスク管理部署と連携し、情報セキュリティリスク管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。

当社では、保有するすべての情報資産について、漏えい・紛失・改ざん等が当社およびお客さまに損失を与える危険性の度合いに応じて重要度を設定しています。重要度に応じて、情報資産の取得・利用・管理・保管・社内伝達・社外持出・廃棄等の方法を定め、セキュリティ対策を適切に実施しています。

また、個人情報については、個人情報の保護に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守し、個人情報取扱事業者として適切に管理しています。なお、お客さまや株主の皆さまの個人情報の保護に万全を期するための取組方針である「個人情報保護宣言」を公表しています。

当社では、情報セキュリティリスク管理を全社に周知するための教育および啓発活動を行っています。また、個人情報の管理態勢については、自店部検査・内部監査を受けることにより適切性・有効性を担保しています。

(7) その他リスク管理活動

法務・コンプライアンスリスク管理では、社内規程類等の一貫性・整合性や、取引および業務の適法性・適切性について、法的側面からの検証（リーガルチェック等）などを行っています。

人的リスク管理では、人事運営上の不公平・不公正、ハラスメント等の人事・労務管理上の問題に対して、社内研修や面談、相談窓口の設置等の管理態勢を整備しています。

イベントリスク管理では、事業の妨げとなる自然災害や感染症の流行、火災や犯罪あるいは交通事故の発生等に対し、発災に備えた減災措置、防災・防犯・安全運転管理といった予防的措置や業務継続管理態勢の整備・対応などを行っています。

風評リスク管理では、当社または子会社等の評判が悪化するマスコミ報道、風評・風説等を未然に防止し、風評事態が発生した際には、お客さま対応、対外公表等を迅速・適切に行う態勢を整備しています。

(8) 自己資本比率規制への対応

1) オペレーショナル・リスク相当額の算出

当社では、自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額を、従来の粗利益配分手法に代えて、平成26年3月末から先進的計測手法により算出しています。

ただし、オペレーショナル・リスク相当額を算出するに当たって重要性が低いと判断した一部の法人と、先進的計測手法の適用を準備中の法人については、基礎的手法又は粗利益配分手法を適用しています。

2) 先進的計測手法の概要

① 計測体制

当社のオペレーショナル・リスク相当額は、オペレーション事故ならびに収益管理との一体性に基づき設定した8つの計測単位（6事業、経営管理分野、地震）にて求めた「片側99.9%の信頼区間で、期間を1年間として予想される最大のオペレーショナル・リスク損失の額（以下「VaR」という。）」を合算することで算出しています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額は先進的計測手法を使用するための要件である内部損失データ、外部損失データ、業務環境および内部統制状況、シナリオ分析の4要素ならびに計測モデルを用いて算出しており、算出結果は内部統制状況の改善策検討等オペレーショナル・リスク管理の向上に活用しています。

また、オペレーショナル・リスク相当額の算出において、保険によるリスク削減、期待損失の控除ならびに計測単位間の相関関係に基づく調整は行っていません。

・ 内部損失データ

当グループの内部で生じたオペレーショナル・リスク損失に関する情報

・ 外部損失データ

当グループの外部から収集したオペレーショナル・リスク損失に関する情報

・ 業務環境および内部統制状況

オペレーショナル・リスクに影響を与える要因であって、当グループの業務の環境および内部統制の状況に関するもの

・ シナリオ分析

重大なオペレーショナル・リスク損失の額及び発生頻度について、専門的な知識および経験ならびにオペレーショナル・リスクに関する情報に基づいて推計する手法

② シナリオ分析

シナリオ分析では、当社のリスクプロファイルを把握する目的で、内部損失データだけでは不足する高額のオペレーショナル・リスク損失事象を特定のうえ、その損失額ならびに発生確率を見積ったシナリオデータとして作成しています。

シナリオデータの作成対象、損失額ならびに発生頻度の見積りには、業務環境および内部統制状況等の評価結果を反映しています。

なお、作成したシナリオデータに対しては、内部損失データおよび外部損失データを用いた検証を行うことで、その客観性、正確性ならびに網羅性を確保しています。

③ 計測モデル

各計測単位のVaRは、内部損失データおよびシナリオ分析を通じて作成するシナリオデータを入力データとして発生頻度分布と損失額分布を描き、それらを混合して推定した総損失額分布に基づきモンテカルロ・シミュレーションにて求めています。

なお、発生頻度分布にはポアソン分布、損失額分布にはテールリスクを捉えるための独自の分布を採用しています。

計測モデルならびにVaR算出結果に対しては、バックテストをはじめとする定期的な検証を行うことで、その適切性を確保しています。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

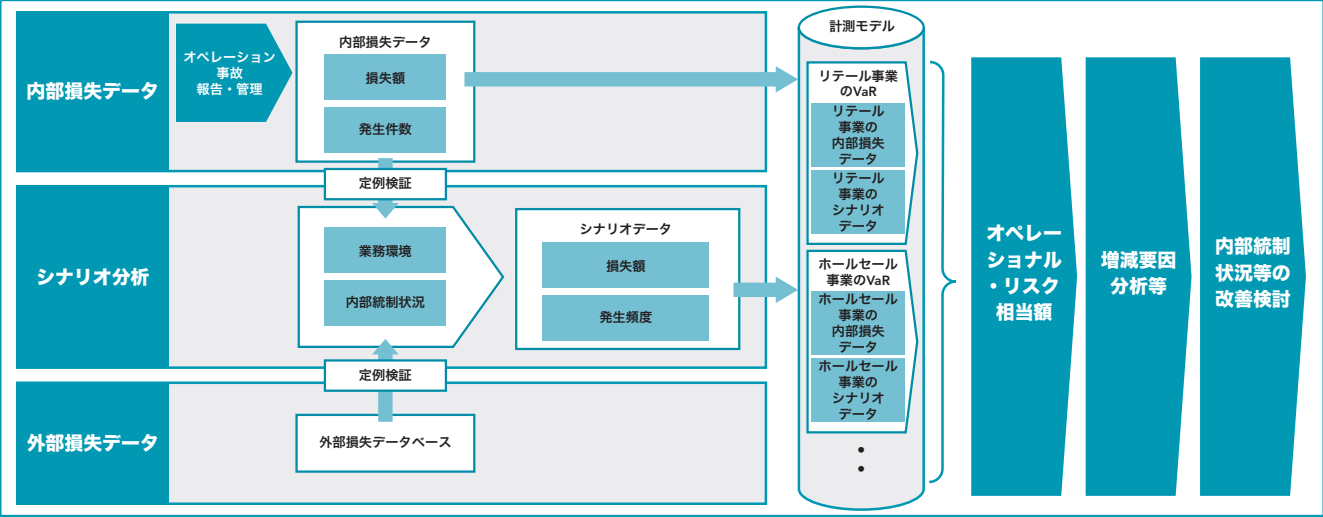
三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

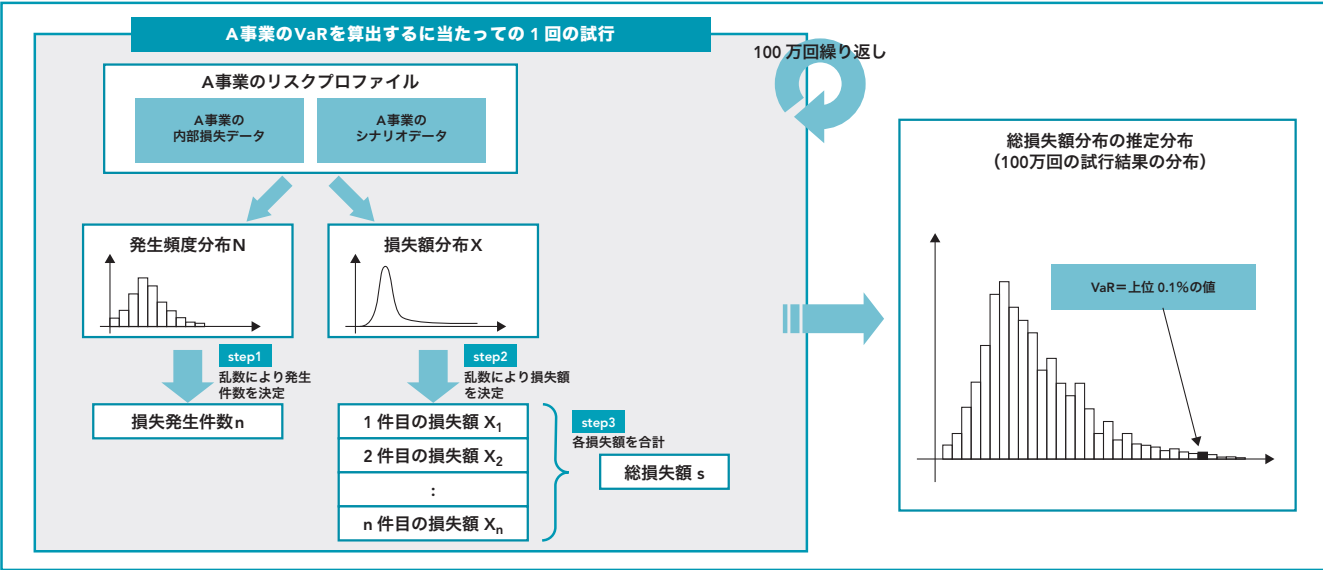
三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

■計測体制の概要



■計測モデルの概要



7. その他の事項

(1) 証券化エクスポージャー

証券化とは、複数の資産を裏付けとして、それにかかわる信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。代表的なものには、裏付けとなる資産に応じて住宅ローン債権の証券化商品（RMBS）、商業用不動産担保の証券化商品（CMBS）、貸出債権の証券化商品（CLO）などがあり、証券化商品を裏付けとする再証券化商品もあります。証券化取引においては、オリジネーター（商品組成側）と投資家（商品購入側）で、信用リスクの把握方法は異なります。オリジネーターはリスクの移転が完全に行われれば信用リスクを負うことはありませんが、商品組成時に劣後部分の引き受けに取り組んだ場合は一部信用リスクが残ることになります。一方、投資家として証券化商品を購入した場合には、信用リスクが発生します。また再証券化商品は、証券化商品を裏付けとしていることから、リスクの把握が複雑になり、一般の証券化商品よりも信用リスクが高くなる場合があります。

当社は主に投資家として活動していますが、オリジネーターとしての商品組成の実績もあります。また、信用リスクは発生しませんが、当社は証券化における信託受託者として、投資家のために裏付けとなる資産を適切に管理する業務も行っています。

1) 証券化エクスポージャーの管理方針

① 投資家

当社は原則として高い外部格付が付与された証券化商品に投資を行っていますが、内部格付制度に基づく信用格付（ストラクチャー格付）を付与し、リスクの管理を行っています。投資期間中は、外部格付のみならず、証券化商品の裏付けとなる資産の状況やパフォーマンス、証券化取引のリスク特性やストラクチャーの状況を定期的にモニタリングし、その状況を信用格付の見直しに反映させることで、安定的な収益機会を得られるようにしています。なお、再証券化商品についても原則として同様の管理を行っています。

② オリジネーター

当グループがオリジネーターとして行う証券化取引は、

保有する貸出債権などポートフォリオのコントロール手段として、今後も状況に応じて活用することを検討していきます。その際には、意図した信用リスクの移転が有効になされる取引内容を構築するとともに、証券化実施後に当グループが負う部分の信用リスク・アセットを適切に算出していく方針です。当グループでは、持株会社連結グループが保有する資産のほか、第三者から購入した資産の証券化取引も行っています。何れの場合も採用したスキームは信託を証券化目的の導管体として活用し、劣後部分等の留保部分に係る信託受益権をエクスポージャーとして保有する取引形態です。

また、当グループがオリジネーターとなる証券化商品については、原則として持株会社連結グループ外の投資家が保有していますが、関連法人等である住信SBIネット銀行株式会社が保有しているものが一部あります。

2) 証券化取引に関する会計方針

当社では、証券化取引の実施に際しては、金融商品に関する会計基準に基づき、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を原則として採用しています。例えば貸出債権の場合、原則として法的に資産の譲渡が完了し譲渡対価を受領した時点で資産の消滅を認識していますが、証券化取引の実施後に当社が留保持分を保有する場合には、当該留保持分相当分について資産の売却を認識せず、信用リスク・アセットの計測対象としています。一方、事前の資金の払込みを行わない信用供与を相当程度提供する取引を行う場合は、調達資金を負債計上する金融処理を採用することになります。また、証券化取引を目的として資産を保有する場合は、金融商品に関する会計基準に基づき当該資産を評価し、銀行勘定に計上することになります。

3) 証券化エクスポージャーの管理方法

証券化エクスポージャーにおける当社の信用リスク量を算出する際は、証券化エクスポージャーに対して付与している個々の信用格付を使用し、通常の事業法人与同様に信用リスク量の計測対象としています。また、証券化エクスポージャーの有する金利リスクについては市場リスク量の計測対象としています。

4) 自己資本比率規制対応

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出においては、算出方式に優先順位を設け、適用可能な算出方式の中で最も優先順位の高いものを選択しています。まず、適格な外部格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を用いてリスク・ウェイトを算出します。次に、適格外部格付のない場合は裏付資産の特性に合わせ「指定関数方式」を適用しリスク・ウェイトを算出します。以上の算出方式がすべて適用不可能な場合はリスク・ウェイト1,250%を適用しますが、保有する証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の総額は、原資産に内部格付手法を適用した場合の所要自己資本の額を超えないものとしています。

「外部格付準拠方式」を用いて信用リスク・アセット額を算出する場合に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）、フィッチ・レーティングス・リミテッド（Fitch）の5社です。

当社では、原則として証券化エクスポージャーを信用リスク・アセットの額の算出対象としていますが、マーケット・リスク相当額の算出をする場合には「標準的方式」を使用します。

(2) 銀行勘定の株式等エクスポージャー

当社は、投資業務の一環として銀行勘定で株式などを購入するほか、当社に便益をもたらしてくれると期待される団体に対する出資や取引先との関係強化のための株式などの取得を行うことがあります。

1) 銀行勘定の株式等エクスポージャーの管理方針

短期的な投資収益を目的とするものや、長期的な取引関係に付随した収益を目的とするものもありますが、市場価格のある上場株式については時価評価の対象であるため、市場価格の変動リスクにさらされています。

当社では、株式等エクスポージャーを大きく市場価格の有無で区分して、リスク計測を行っています。市場価格のあるものは、市場価格の変動をもってリスクと認識し、金利リスクなど銀行勘定の他の市場リスクと同様、推定保有

期間（ホライズン）を1カ月、信頼区間を片側99%として株式VaRを計測しています。

一方、市場価格のない非上場株式に関しては、価格変動が直接観測できないため、適切な代替指標を選んで間接的にボラティリティを推定する方法、または自己資本比率規制で定められたPD/LGD法の援用を使い分けながら、1年間を保有期間とするリスク量を計測します。

連結対象の子会社株式は連結財務諸表では子会社の資本勘定と相殺されますので、連結財務諸表ベースでの自己資本は、子会社株式の価格変動の影響は受けず、子会社の保有する資産価値の変動が影響することになります。従って計測するリスクは保有株式の価値が下落するリスクではなく、直接的に子会社の抱える信用リスクや市場リスクとなります。それに対して、持分法適用関連会社などについては、保有株式の価値が下落するリスクとして把握します。

2) 銀行勘定の株式等エクスポージャーの管理方法

自己資本比率規制における計測手法として、株式等エクスポージャーは、国内および海外の区分にて、適用方式を定めています。

国内株式については、与信先および上場先に付与している信用格付を使用して関数方式にて計測します。国内株式で信用格付を付与していない先や海外株式については簡易手法を適用し、上場非上場の別で決められたリスク・ウェイトを乗じて計測します。

ただし、平成16年9月末以前に取得し、かつ、継続して保有しているものは、平成26年6月30日基準の信用リスク・アセット算出まで、リスク・ウェイトは標準的手法を適用します（グランドファーザリングルール）。

(3) 信用リスク削減手法

信用エクスポージャーの制御は、単に与信残高の減額だけでなく、担保や保証などで債権保全を図ることによっても達成されます。こうした保全策は、総称として「信用リスク削減手法」と呼ばれます。

当社は、取引先の経営実態や技術力、さらには将来性まで含めて総合的に信用力を判定していますが、信用力を補完したり、あるいは、債権の質を高めるために、信用リスク削減手法を効果的に使用しています。

その際に必要なことは、信用リスク削減手法が法的にも

実務的にも「有効」であることで、そのために、内部基準を設け、堅確な保安全管理を行っています。近時、従来の基準にない「知的財産権」などの新しい担保も出てきていますが、時代の要請に応えていきたいと考えています。そのために、新種の資産などを的確に評価できる能力の蓄積に努めています。

1) 担保

担保物件は貸付先の個別事情により、一律には決められません。貸付金の使途、性質に最も適合し、かつ優良な担保の要件を備えたものを受け入れます。

担保物件の調査、評価は、実際の処分換価時点での難易度を念頭におき、法律的制限または経済的制約の有無に留意し、慎重に行います。

主要な担保については以下のとおりです。

- ・ 法定要件が完備し、かつ決済見込みの確実な受入期間内の商業手形
- ・ 円建ての当社定期預金、通知預金
- ・ 当社指定金銭信託の元本の受益権または元本および収益の受益権
- ・ 当社貸付信託受益証券（記名式および無記名式）
- ・ 公社債、上場株式、証券投資信託（無記名式）
- ・ 管理可能、処分容易、かつ、担保力確実な土地または土地建物
- ・ 担保力の確実な船舶
- ・ その組成物件が優良で、内容を整備し、収益力においても担保力の確実な財団
- ・ 一定の要件を満たした指名債権

担保の評価は、不動産や船舶については原則年1回以上、その他株式など時価があるものについては時価にて評価するようにしています。

2) 保証

保証は、特定債権のみを保証する特定債務保証や根保証などの幾つかの形態に分かれますが、いずれにしても保証能力や保証意思の確認がなされているなど、信用リスク削減効果の有効性基準に合致したものを、審査などの過程においても保証付取引として認識しています。正式な保証契約書によるものだけでなく、念書や保証予約なども条件に

よっては広く保証効果を認めています。その一方で、単に契約書に頼ることなく、保証能力や意思を確認できる資料の要件を定め、実質的な有効性を重視しています。

保証人は、取引先の親会社などが該当する場合が多く、特に特定先の保証に依存していることはありません。取引先と保証人の間に通常密接な関係があることから、保証による分散化効果はあまり望めませんが、被保証債権の信用力を保証人の信用力と同等に見なすことは認めています。

3) 相殺

当社では、貸出金と当該取引先からの受入預金の相殺については、原則として日本法に基づき、かつ適時相殺文言のある銀行取引約定書を結んだ取引先を対象としています。

4) ネットティング

当社では、派生商品取引およびレポ形式の取引を行う場合、原則として取引相手と法的に有効な相対ネットティング契約（ISDAマスター契約など）を締結しています。期限前解約事由が発生した場合には、相対ネットティング契約により、当該取引先との間で締結された複数の派生商品取引またはレポ形式の取引間の一括清算ネットティングを行い、信用リスクを削減します。また当社では、派生商品などの取引を行う際の信用リスクを極小化すべく、ISDAマスター契約の付随契約として、Credit Support Annex（以下「CSA」）の締結を進めています。CSAとは、当社とCSA締結先との間で派生商品などの取引の現在価値を計算し、評価損を持つ側が当該評価損相当額の担保を、評価益を持つ側へ差し入れることで信用補完を行う双務契約です。

CSA締結先との間では、評価損益が中立となるように担保の授受を継続して行いますが、一方の信用力が悪化し、格付が低下した場合には、その影響を勘案した追加担保*を提供する必要があります。

※追加担保額は各締結先との契約内容によって異なります。

5) 自己資本比率規制への対応

自己資本比率規制では、信用リスク・アセット算出の上で、リスク・アセットを削減できる信用リスク削減手法の種類や要件を限定的に特定しています。当社は、上記のとおり、信用リスク削減手法の活用に努めており、告示要件への適格性を精緻に検証した上で、自己資本比率算出に適

用する信用リスク削減手法の範囲を、以下のとおり定めています。

①適格金融資産担保

- ・貸出金と自行預金の相殺（相殺契約が整っており判例などからも安定的に相殺が認められた法域に限ります）、担保に供された自行預金
- ・派生商品取引およびレポ取引について法的に有効な相対ネットリング契約・CSAによる信用補完
- ・上場有価証券（株式を対象とし、取引先と担保株式の発行体の相関関係も考慮しています）

②適格資産担保

- ・適格不動産担保（土地または土地建物、財団を対象としています）
- ・適格その他資産担保（船舶を対象としています）

③保証およびクレジット・デリバティブ

- ・保証は公的機関もしくは事業法人、クレジット・デリバティブは金融機関、が主な取引相手（保証人もしくはプロテクション提供者）となります。契約が法的に有効で、保証およびプロテクションを受ける権利が妨げられない適切な契約を適格として信用リスク削減効果を勘案しています。

6)信用リスク削減方法の適用に伴う信用リスクおよびマーケットリスクの集中について

- ・保証およびクレジット・デリバティブが、リスクの集中を伴う手法と考えられます。
- ・保証人は取引先の親会社などが該当する 경우가多く、特定の保証人に著しく偏ったものではありません。なお、信用限度額管理において、親会社の保証の有無にかかわらず、子会社を含めたグループ合算管理を行い、集中リスクをモニタリング・管理しています。
- ・当社が購入しているクレジット・デリバティブのプロテクションの想定元本は、リスクの集中として特筆すべき金額ではありません。なお、当該想定元本はプロテクション提供者の信用限度額に含めて管理しています。

(4)市場性取引の信用リスク

市場性取引の信用リスク管理手法

金融機関などを取引先として市場性取引を行う場合には、市場リスクと同時に信用リスクが発生するため、取引の種類に応じて適切なリスク管理を行う必要があります。当社では、特定の取引先との間において反復的に行う市場性取引に伴う信用リスクを一定範囲内に抑えるため、取引先ごとにクレジットライン（取引限度額）を設定してリスク管理を行っています。

原則として契約された市場性取引の元本または想定元本与信相当額としていますが、デリバティブ取引については、原則としてカレント・エクスポージャー方式を用いて与信相当額を算出しています。また長期決済期間取引については、デリバティブ取引のカレント・エクスポージャー方式を準用して与信相当額の算出を行っています。これらの市場性取引については、ミドルオフィスが、月次でオン・バランス資産、オフ・バランス資産一体の信用限度額を管理し、適切なクレジットライン管理を行っています。

報酬等に関する開示事項： 三井住友信託銀行

1. 当グループの対象役職員の報酬等に関する 組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であり、社外取締役および社外監査役は除いています。

②「対象従業員等」の範囲

当グループでは、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受け取る者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受け取る者」の範囲

「高額の報酬等を受け取る者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受け取るものを指し、当グループでは基準額を40百万円と設定しています。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受け取る者」の判断を行っています。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。具体的には、当社執行役員、融資・マーケット・リスク管理関連部署の部長級職員等を含みます。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額を決定し、株主総会において決議された取締役報酬の個人別の分配については取締役会に、監査役報酬の個人別の分配については監査役の協議に、それぞれ一任されています。

②対象従業員等の報酬等の決定について

当グループにおける従業員等の報酬等は、当社および主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される方針に基づき、支払われます。当該規則等は、業務推進部門から独立した当社および主要な連結子法人等の人事部等において制度設計がなされ、給与規則等として文書化がなされています。また、主要な連結子法人等の報酬体系については、定期的に当社人事部に報告され、当社人事部にてその内容を確認しています。

海外の従業員等の報酬等は、現地の法規制や雇用慣行に応じ、各拠点が独自に報酬制度を定め、その報酬制度のもとで決定され、支払われます。海外の報酬制度の設定・変更にあたっては、当社人事部との協議が必要であり、当社人事部にてその妥当性を検証しています。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1)対象役職員の報酬等に関する方針

①「対象役員」の報酬等に関する方針

株主総会で定められた役員報酬の限度額は、取締役は月額80百万円、監査役は月額20百万円であり、また別枠として、取締役に対するストック・オプション（新株予約権）に関する限度額が年額30百万円です。取締役および監査役に対する報酬額につきましては、この限度額の範囲内で決定しています。

取締役に対する報酬については、当グループの安定的・持続的な成長を図っていくために、会社業績の向上、企業価値の拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指しております。

報酬等の額については、会社業績やこれに対する各取締役の貢献度、中長期的な業容拡大や企業価値向上のための取組み内容等を反映させたものとし、取締役会で決定する毎年度の報酬方針と業績評価会議による客観的な評価に基づき、取締役会において決定しています。

なお、当事業年度に、取締役の株価上昇及び中長期的な業績向上に対する貢献意欲や士気を従来以上に高め、株主利益の向上を図ることを目的に、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社がストック・オプションとしての新株予約権を割り当てています。

②「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当グループにおける従業員等の報酬等の決定においては、業績に連動する部分の算出や目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評定等に基づき決定されることとなっています。なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系、業績評定の状況ならびに支払実績を踏まえ、過度の成果主義になっていないことを確認しています。

海外の従業員等の報酬等の決定においては、給与は職務や職責に応じて決定し、賞与は業績を考慮した支給方法を基本方針としていますが、拠点毎の業績に基づき予算総額を決定する仕組みを導入し、個人の突出した業績

がファンド総額に過度な影響を与えない運営を行っています。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっており、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みとなっています。

■当グループの対象役職員の報酬等の総額 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	人数	報酬等の 総額	固定報酬 の総額		変動報酬 の総額	賞与	ストック・ オプション 報酬	退職 慰労金
			基本 報酬					
取締役 (除く社外取締役)	14	711	589	589	96	96	26	—
監査役 (除く社外監査役)	4	107	107	107	—	—	—	—
対象従業員等	4	202	102	102	100	100	—	—

※報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しています。

資料編〈自己資本比率関連データ〉

三井住友信託銀行

自己資本比率に関する事項	312
連結	
連結の範囲に関する事項	312
自己資本の構成に関する開示事項	313
自己資本調達手段に関する契約内容の概要・詳細	319
連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明	319
自己資本の充実度に関する事項	329
信用リスクに関する事項	330
信用リスク削減手法に関する事項	337
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	338
証券化エクスポージャーに関する事項	339
マーケット・リスクに関する事項	345
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	346
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	346
銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	346

単体

自己資本の構成に関する開示事項	347
貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明	353
自己資本の充実度に関する事項	363
信用リスクに関する事項	364
信用リスク削減手法に関する事項	371
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	372
証券化エクスポージャーに関する事項	373
マーケット・リスクに関する事項	379
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	380
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	380
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	380

自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「銀行告示」という。）に定められた算式に基づいて、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

平成26年3月末において、当社は、国際統一基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結の範囲に関する事項

(1) 銀行告示第3条に定める連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はございません。

(2) 連結グループに属する連結子会社は68社であります。主要な会社は次のとおりであります。

名 称	主要な業務の内容
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	総合リース業務、割賦販売業務、クレジットカード業務
日興アセットマネジメント株式会社	投資運用業務、投資助言業務
三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社	金銭の貸付業務
三井住友トラスト不動産株式会社	不動産仲介業務
三井住友トラスト保証株式会社	信用保証業務
Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited	銀行業務、信託業務

(3) 銀行告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

(5) その他金融機関等であって子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

自己資本の構成に関する開示事項（連結自己資本比率）

平成25年度

（単位：百万円、％）

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目		
普通株式に係る株主資本の額	1,754,560	1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	834,296	1a
うち、利益剰余金の額	950,835	2
うち、自己株式の額（△）	—	1c
うち、社外流出予定額（△）	30,571	26
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式に係る新株予約権の額	—	1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	39,010	156,042
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	—	5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	14,363	
うち、普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	14,363	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	1,807,935	6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	33,113	132,452
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	20,473	81,895
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	12,639	50,556
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	643	2,575
繰延ヘッジ損益の額	△1,255	△5,020
適格引当金不足額	19,826	79,307
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,488	5,955
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	19,326	77,305
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—
少数出資金融機関等の普通株式の額	6,797	27,191
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
その他Tier1資本不足額	—	—
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	79,942	—
普通株式等Tier1資本		
普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,727,992	29

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本に係る基礎項目		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額	—	31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	9,184	34－35
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	269,000	33＋35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	269,000	33
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	4,182	
うち、その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	4,182	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	282,367	36
その他Tier1資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	4,640	18,561
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	126,084	
うち、旧銀行告示第二条の算式における基本的項目に該当する部分の額	126,084	
Tier2資本不足額	—	42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	130,725	43
その他Tier1資本		
その他Tier1資本の額 ((二)－(ホ)) (ヘ)	151,642	44
Tier1資本		
Tier1資本の額 ((ハ)＋(ヘ)) (ト)	1,879,635	45
Tier2資本に係る基礎項目		
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額	—	
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	46
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,096	48－49
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	686,327	47＋49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	686,327	47
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	509	50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	509	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	136,180	
うち、その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	136,180	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	825,114	51

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本に係る調整項目		
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	14,113	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	1,140	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	52,947	
うち、旧銀行告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	52,947	
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	68,200	57
Tier2資本		
Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	756,913	58
総自己資本		
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	2,636,548	59
リスク・アセット		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	266,013	
うち、旧銀行告示第二条の算式における基本的項目、補完的項目及び控除項目に該当しない部分の額	266,013	
リスク・アセットの額の合計額 (ワ)	18,783,256	60
連結自己資本比率		
連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ワ))	9.19%	61
連結Tier1比率 ((ト) / (ワ))	10.00%	62
連結総自己資本比率 ((ル) / (ワ))	14.03%	63
調整項目に係る参考事項		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	158,386	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	43,486	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	67,759	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		
一般貸倒引当金の額	509	76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	5,354	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	99,576	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項		
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	311,200	82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	686,327	84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	74,956	85

(注) 当社は平成26年3月末の連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（平成26年5月13日 日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号）に基づき、有限責任 あずさ監査法人により外部監査を受けております。
当該外部監査は連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、当社が必要と認めた連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を外部監査人が実施し、その結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見を表明するものではありません。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

平成24年度

(単位：百万円、%)

項目		経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目			
普通株式に係る株主資本の額	1,651,768		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	841,831		1a
うち、利益剰余金の額	844,517		2
うち、自己株式の額 (△)	—		1c
うち、社外流出予定額 (△)	34,580		26
うち、上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	—	167,452	3
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	—		5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	12,599		
うち、普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	12,599		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,664,368		6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	172,466	8+9
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	119,646	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	—	52,819	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	22,232	10
繰延ヘッジ損益の額	—	△451	11
適格引当金不足額	—	107,274	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	13,150	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	—	147,812	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	129	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	46,506	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	9,532	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	9,532	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—		27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		28
普通株式等Tier1資本			
普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	1,664,368		29

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本に係る基礎項目		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額	—	31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	13,138	34－35
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	350,100	33＋35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	350,100	33
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△6,556	
うち、その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	△6,556	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	356,682	36
その他Tier1資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	30,285
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	7,222
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	185,352	
うち、旧銀行告示第二条の算式における基本的項目に該当する部分の額	185,352	
Tier2資本不足額	—	42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	185,352	43
その他Tier1資本		
その他Tier1資本の額 ((二)－(ホ)) (ヘ)	171,329	44
Tier1資本		
Tier1資本の額 ((ハ)＋(ヘ)) (ト)	1,835,697	45
Tier2資本に係る基礎項目		
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額	—	
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	46
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,130	48－49
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	772,118	47＋49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	772,118	47
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	10,663	50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	10,663	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	119,443	
うち、その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	119,443	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	904,356	51

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本に係る調整項目		
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	112,294	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	5,450	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	80,721	
うち、旧銀行告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	80,721	
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	80,721	57
Tier2資本		
Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	823,634	58
総自己資本		
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	2,659,332	59
リスク・アセット		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	500,883	
うち、旧銀行告示第二条の算式における基本的項目、補完的項目及び控除項目に該当しない部分の額	500,883	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	19,328,245	60
連結自己資本比率		
連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	8.61%	61
連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	9.49%	62
連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	13.75%	63
調整項目に係る参考事項		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	135,657	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	37,044	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	131,007	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		
一般貸倒引当金の額	10,663	76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	15,067	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	93,956	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項		
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	350,100	82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	38,900	83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	772,118	84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	85,790	85

(注) 当社は平成25年3月末の連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（平成25年3月21日 日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号）に基づき、有限責任 あずさ監査法人により外部監査を受けております。
当該外部監査は連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、当社が必要と認めた連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を外部監査人が実施し、その結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見を表明するものではありません。

自己資本調達手段に関する契約内容の概要・詳細

自己資本調達手段に関する契約内容の概要・詳細は、当社ホームページ（<http://smth.jp/ir/basel/index.html>）に掲載しております。

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明 平成25年度

（単位：百万円）

科 目	公表連結貸借対照表 (注)	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(資産の部)			
現金預け金	5,751,322		
コールローン及び買入手形	366,552		
買現先勘定	88,069		
債券貸借取引支払保証金	289,377		
買入金銭債権	936,435		
特定取引資産	537,029		
金銭の信託	13,344	6-a	
有価証券	5,629,697	2-b、6-b	
貸出金	23,689,058	6-c	
外国為替	12,114		
リース債権及びリース投資資産	540,273		
その他資産	1,347,796	6-d	
有形固定資産	237,265		
建物	73,522		
土地	136,846		
リース資産	1,561		
建設仮勘定	1,219		
その他の有形固定資産	24,115		
無形固定資産	195,131	2-a	
ソフトウェア	89,469		
のれん	98,168		
リース資産	94		
その他の無形固定資産	7,398		
退職給付に係る資産	150,145	3	
繰延税金資産	19,692	4-a	
支払承諾見返	485,384		
貸倒引当金	△ 110,260		
資産の部合計	40,178,429		

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表 (注)	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(負債の部)			
預金	24,094,545		
譲渡性預金	5,203,179		
コールマネー及び売渡手形	200,005		
売現先勘定	1,291,641		
特定取引負債	214,104		
借入金	1,905,748		
外国為替	124		
短期社債	904,882		
社債	1,055,826		
信託勘定借	1,342,001		
その他負債	1,128,130	6-e	
賞与引当金	14,894		
役員賞与引当金	255		
退職給付に係る負債	10,480		
睡眠預金払戻損失引当金	3,917		
偶発損失引当金	8,800		
繰延税金負債	32,062	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	3,954	4-c	
支払承諾	485,384		
負債の部合計	37,899,940		
(純資産の部)			
資本金	342,037	1-a	
資本剰余金	601,259	1-b	
利益剰余金	950,835	1-c	
株主資本合計	1,894,132		
その他有価証券評価差額金	249,510		
繰延ヘッジ損益	△ 11,151	5	
土地再評価差額金	1,622		
為替換算調整勘定	5,228		
退職給付に係る調整累計額	△ 50,156		
その他の包括利益累計額合計	195,052		3
少数株主持分	189,304	7	
純資産の部合計	2,278,489		
負債及び純資産の部合計	40,178,429		

(注) 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連連データ

開示項目一覧

(付表)

(注) 本表の「自己資本の構成に関する開示項目」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	342,037		1-a
資本剰余金	601,259		1-b
利益剰余金	950,835		1-c
株主資本合計	1,894,132		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	1,785,132	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	834,296		1a
うち、利益剰余金の額	950,835		2
うち、自己株式の額（△）	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	195,131		2-a
有価証券	5,629,697		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	4,201		
上記に係る税効果	33,766		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	102,369		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	63,196	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限り。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産の額

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産の額	150,145		3
上記に係る税効果	53,513		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	96,632		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	19,692		4-a
繰延税金負債	32,062		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,954		4-c

その他の無形固定資産の税効果勘案分

33,766

退職給付に係る資産の額の税効果勘案分

53,513

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	3,219	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	67,759	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	67,759		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 11,151		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 6,275	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
金銭の信託	13,344		6-a
有価証券	5,629,697		6-b
貸出金	23,689,058	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	1,347,796	金融派生商品等を含む	6-d
その他負債	1,128,130	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	286,143		
普通株式等Tier1相当額	33,989		18
その他Tier1相当額	23,201		39
Tier2相当額	70,565		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目 不算入額	158,386		72
その他金融機関等（10%超出資）に係る資本調達手段の額	49,186		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	5,700		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通 株式に係る調整項目不算入額	43,486		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	189,304		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	9,184	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		46
Tier2資本に係る額	2,096	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	48-49

平成24年度

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表 (注)	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(資産の部)			
現金預け金	3,146,709		
コールローン及び買入手形	329,228		
買現先勘定	91,911		
債券貸借取引支払保証金	207,494		
買入金銭債権	491,571		
特定取引資産	716,594		
金銭の信託	19,014	6-a	
有価証券	6,180,225	2-b、6-b	
貸出金	22,194,917	6-c	
外国為替	59,570		
リース債権及びリース投資資産	553,657		
その他資産	1,500,046	3、6-d	
有形固定資産	239,855		
建物	74,714		
土地	138,254		
リース資産	846		
建設仮勘定	609		
その他の有形固定資産	25,429		
無形固定資産	191,778	2-a	
ソフトウェア	68,370		
のれん	112,789		
リース資産	112		
その他の無形固定資産	10,506		
繰延税金資産	59,347	4-a	
支払承諾見返	583,945		
貸倒引当金	△ 132,938		
資産の部合計	36,432,931		

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表 (注)	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(負債の部)			
預金	22,997,707		
譲渡性預金	4,130,517		
コールマネー及び売渡手形	168,355		
売現先勘定	605,742		
特定取引負債	233,133		
借入金	1,167,576		
外国為替	106		
短期社債	940,067		
社債	983,815		
信託勘定借	1,281,038		
その他負債	1,024,161	6-e	
賞与引当金	14,008		
役員賞与引当金	187		
退職給付引当金	11,291		
睡眠預金払戻損失引当金	6,207		
偶発損失引当金	9,720		
繰延税金負債	501	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	4,122	4-c	
支払承諾	583,945		
負債の部合計	34,162,206		
(純資産の部)			
資本金	342,037	1-a	
資本剰余金	608,794	1-b	
利益剰余金	844,517	1-c	
株主資本合計	1,795,349		
その他有価証券評価差額金	185,208		
繰延ヘッジ損益	△ 14,063	5	
土地再評価差額金	2,864		
為替換算調整勘定	△ 6,556		
その他の包括利益累計額合計	167,452		3
少数株主持分	307,922	7	
純資産の部合計	2,270,724		
負債及び純資産の部合計	36,432,931		

(注) 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(付表)

(注) 本表の「自己資本の構成に関する開示項目」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	342,037		1-a
資本剰余金	608,794		1-b
利益剰余金	844,517		1-c
株主資本合計	1,795,349		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	1,686,349	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	841,831		1a
うち、利益剰余金の額	844,517		2
うち、自己株式の額（△）	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	191,778		2-a
有価証券	6,180,225		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	6,857		
上記に係る税効果	26,169		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	119,646		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	52,819	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	1,500,046		3
うち、前払年金費用	229,666		
上記に係る税効果	81,854		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	147,812		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	59,347		4-a
繰延税金負債	501		4-b
再評価に係る繰延税金負債	4,122		4-c
その他の無形固定資産の税効果勘案分	26,169		
前払年金費用の税効果勘案分	81,854		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	22,232	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	140,539	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	9,532		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	131,007		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 14,063		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 451	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
金銭の信託	19,014		6-a
有価証券	6,180,225		6-b
貸出金	22,194,917	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	1,500,046	金融派生商品等を含む	6-d
その他負債	1,024,161	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	129		
普通株式等Tier1相当額	129		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金金融機関等の資本調達手段の額	324,744		
普通株式等Tier1相当額	46,506		18
その他Tier1相当額	30,285		39
Tier2相当額	112,294		54
少数出資金金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目 不算入額	135,657		72
その他金融機関等（10%超出資）に係る資本調達手段の額	49,716		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	7,222		40
Tier2相当額	5,450		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通 株式に係る調整項目不算入額	37,044		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	307,922		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	13,138	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		46
Tier2資本に係る額	2,130	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	48-49

自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）
（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	108,816	40,701
段階的適用を予定する事業単位向けエクスポージャー	71,275	—
適用除外とするエクスポージャー	37,541	40,701
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	1,236,371	1,314,398
事業法人向けエクスポージャー	934,276	951,948
ソブリン向けエクスポージャー	16,729	21,416
金融機関等向けエクスポージャー	47,773	47,906
居住用不動産向けエクスポージャー	93,006	109,580
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,050	2,673
その他リテール向けエクスポージャー	19,673	28,464
その他のエクスポージャー（注）1	123,861	152,409
証券化エクスポージャー	29,891	16,933

- (注) 1. その他のエクスポージャーは以下のエクスポージャーであります。
購入債権、未決済取引、リース取引、CVAリスク、中央清算機関関連、リスク・ウェイト250%を適用する株式等、その他資産等
2. 信用リスクに対する所要自己資本比率の額の計算方法は次のとおりであります。
標準的手法が適用されるポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント
内部格付手法が適用されるポートフォリオ：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+期待損失額
証券化エクスポージャー：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+期待損失額
3. 平成25年9月末より、三井住友トラスト・ローン&ファイナンス㈱（ファイナンス事業部門）及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱グループが標準的手法から内部格付手法に移行しております。

- (2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
株式等エクスポージャー	141,782	142,308
PD/LGD方式適用分	41,174	38,563
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	21,027	21,423
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—
経過措置適用分（注）1	79,580	82,320

- (注) 1. 銀行告示附則第13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しております。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は次のとおりであります。
PD/LGD方式適用分：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+期待損失額
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント
経過措置適用分：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント

- (3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャー（注）	143,250	120,648

（注）（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+期待損失額

- (4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
マーケット・リスク	42,264	29,569
標準的方式における以下のカテゴリーごとの所要自己資本の額	1,573	1,325
金利リスク	938	630
株式リスク	—	—
外国為替リスク	635	694
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	40,690	28,244

- (5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
オペレーショナル・リスク	88,379	64,143
先進的計測手法	—	59,206
粗利益配分手法	88,379	—
基礎的手法	—	4,937

（注）オペレーショナル・リスク相当額は、従来の粗利益配分手法に代えて平成26年3月末から先進的計測手法（一部の法人は基礎的手法）により算出しております。

- (6) 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
連結総所要自己資本額（注）	1,546,259	1,502,660

（注）（信用リスク・アセットの額の合計額+マーケット・リスク相当額を8パーセントで除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額）×8パーセント

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末					
	信用リスクエクスポージャー					3か月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
		貸出金、コールローン、預け金 他	有価証券	デリバティブ取引	その他 オフ・バランス取引	
日本	33,153,739	26,913,959	3,611,006	266,666	2,362,107	273,423
日本以外	5,280,066	3,150,287	1,556,423	314,906	258,449	39,171
地域別合計	38,433,806	30,064,246	5,167,429	581,572	2,620,556	312,595
製造業	4,400,248	2,771,647	729,083	20,653	878,864	63,015
農業、林業	3,030	2,634	328	66	—	—
漁業	97	4	92	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	13,244	11,855	216	—	1,172	—
建設業	287,770	165,744	66,505	535	54,985	5,380
電気・ガス・熱供給・水道業	975,381	867,733	37,658	2,079	67,909	69
情報通信業	453,351	404,453	12,198	940	35,759	746
運輸業、郵便業	1,449,425	1,152,225	203,134	13,163	80,901	1,150
卸売業、小売業	1,892,754	1,423,756	178,408	5,379	285,209	2,534
金融業、保険業	2,638,026	2,043,483	302,485	199,949	92,108	69,182
不動産業	3,076,729	2,528,533	241,627	11,476	295,092	41,165
物品賃貸業	664,586	585,739	16,415	817	61,613	279
地方公共団体	100,338	72,060	15,665	—	12,611	—
個人	7,835,027	7,651,744	—	—	183,282	61,556
その他	14,643,793	10,382,628	3,363,609	326,511	571,044	67,514
業種別合計	38,433,806	30,064,246	5,167,429	581,572	2,620,556	312,595
1年以下	9,112,483	6,617,351	1,543,587	70,905	880,639	
1年超3年以下	5,534,956	4,059,982	578,183	115,716	781,074	
3年超5年以下	9,391,573	8,458,389	443,145	140,528	349,510	
5年超	14,394,792	10,928,523	2,602,513	254,422	609,332	
残存期間別合計	38,433,806	30,064,246	5,167,429	581,572	2,620,556	
期中平均残高	36,277,270	27,824,641	5,257,719	625,265	2,569,644	

(注) 1. 信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーのうち、事業法人等向け、リテール向け、株式等、購入債権、及びリース取引を表示しております。
2. 業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。残存期間別5年超には期限の定めがないものを含んでおります。
3. 期中平均残高は、平成25年3月末、平成25年9月末及び平成26年3月末の残高の平均値としております。
4. 法的に有効な相対ネットティング契約及び貸出金と自行預金の相殺による信用リスク削減後のエクスポージャーを残高として計上しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	信用リスクエクスポージャー					3か月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
		貸出金、コールローン、預け金他	有価証券	デリバティブ取引	その他 オフ・バランス取引	
日本	30,916,965	23,736,868	4,456,044	255,379	2,468,671	352,800
日本以外	3,924,717	2,252,183	1,065,270	412,226	195,036	7,100
地域別合計	34,841,682	25,989,052	5,521,315	667,606	2,663,708	359,900
製造業	4,434,435	2,796,055	650,070	32,375	955,934	73,302
農業、林業	3,806	3,178	617	9	—	—
漁業	66	0	65	—	—	—
鉱業、碎石業、砂利採取業	13,821	12,319	996	—	505	61
建設業	299,053	159,270	71,809	923	67,050	6,682
電気・ガス・熱供給・水道業	922,880	837,737	30,918	2,298	51,925	112
情報通信業	376,279	300,961	13,974	1,151	60,191	4,754
運輸業、郵便業	1,564,445	1,233,098	243,566	14,731	73,049	1,195
卸売業、小売業	1,982,360	1,369,213	226,935	4,939	381,272	4,023
金融業、保険業	2,755,981	2,179,935	279,571	182,938	113,536	117,034
不動産業	3,071,986	2,558,217	227,534	11,314	274,918	57,186
物品賃貸業	656,746	574,185	14,269	1,004	67,286	—
地方公共団体	111,231	75,773	20,925	—	14,533	—
個人	6,909,962	6,771,537	—	—	138,425	56,108
その他	11,738,625	7,117,566	3,740,059	415,919	465,079	39,437
業種別合計	34,841,682	25,989,052	5,521,315	667,606	2,663,708	359,900
1年以下	8,944,593	5,690,281	2,146,905	108,983	998,423	
1年超3年以下	5,886,316	4,030,909	955,762	93,294	806,350	
3年超5年以下	6,945,893	6,014,832	451,975	130,926	348,159	
5年超	13,064,878	10,253,029	1,966,672	334,401	510,774	
残存期間別合計	34,841,682	25,989,052	5,521,315	667,606	2,663,708	
期中平均残高	33,575,816	24,415,771	5,752,716	725,816	2,681,512	

(注) 1. 信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーのうち、事業法人等向け、リテール向け、株式等、購入債権、及び段階的適用を表示しております。
2. 業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。残存期間別5年超には期限の定めがないものを含んでおります。
3. 期中平均残高は、平成24年3月末、平成24年9月末及び平成25年3月末の残高の平均値としております。
4. 法的に有効な相対ネットティング契約及び貸出金と自行預金の相殺による信用リスク削減後のエクスポージャーを残高として計上しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 一般貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	期中増減額
	期末残高	期末残高	
一般貸倒引当金	72,892	73,209	316

(2) 個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成25年3月末 期末残高	平成26年3月末 期末残高	期中増減額
日本	56,172	32,845	△23,327
日本以外	3,873	4,206	333
地域別合計	60,045	37,051	△22,994
製造業	10,643	2,548	△8,094
農業、林業	5	1	△4
漁業	—	1	1
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	1	1
建設業	752	301	△450
電気・ガス・熱供給・水道業	6	4	△1
情報通信業	817	30	△787
運輸業、郵便業	2,344	3,412	1,067
卸売業、小売業	1,167	934	△233
金融業、保険業	4,152	325	△3,826
不動産業	5,082	1,378	△3,704
物品賃貸業	24	14	△9
地方公共団体	—	—	—
個人	7,747	6,387	△1,360
その他	27,300	21,708	△5,592
業種別合計	60,045	37,051	△22,994

（注）業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。

(3) 特定海外債権引当勘定

平成26年3月末及び平成25年3月末については該当ありません。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
製造業	184	93
農業、林業	2	1
漁業	3	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	0	—
建設業	102	57
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2
情報通信業	43	3
運輸業、郵便業	175	23
卸売業、小売業	674	71
金融業、保険業	3	1
不動産業	58	35
物品賃貸業	5	—
地方公共団体	2	—
個人	1,207	1,068
その他	740	319
業種別合計	3,205	1,680

（注）業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。

標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	うち格付適用分		うち格付適用分	
標準的手法適用のエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高	1,810,267	90,214	853,003	636
0%	156,897	—	71,575	—
10%	9,644	—	—	—
20%	303,020	5,031	340,355	631
35%	—	—	—	—
50%	62,822	55,502	1,042	4
75%	—	—	—	—
100%	1,275,811	29,427	439,866	—
150%	2,070	252	161	—
1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	—	—	—	—

内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権	1,960,959	2,150,264
事業用不動産向け貸付けのうちボラティリティの高いもの	208,755	110,725
残存期間2年半以上	132,333	84,621
優……95%	22,409	14,210
良……120%	76,150	42,849
可……140%	26,464	27,562
弱い……250%	0	—
デフォルト……0%	7,308	—
残存期間2年半未満	76,422	26,103
優……70%	—	—
良……95%	15,403	18,033
可……140%	57,135	788
弱い……250%	3,882	—
デフォルト……0%	—	7,281
上記以外のもの	1,752,203	2,039,538
残存期間2年半以上	1,523,190	1,756,418
優……70%	574,846	750,552
良……90%	641,225	722,072
可……115%	229,269	227,782
弱い……250%	58,727	44,412
デフォルト……0%	19,121	11,599
残存期間2年半未満	229,012	283,120
優……50%	45,999	93,265
良……70%	129,885	88,229
可……115%	52,051	89,792
弱い……250%	860	11,624
デフォルト……0%	215	207
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	67,204	73,871
300%	20,845	42,853
400%	46,358	31,018

内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.36%	44.65%	49.89%	11,855,188	2,079,794
要注意先（要管理先を除く）	8.93%	43.10%	183.59%	386,593	17,848
要管理先以下	100.00%	43.40%		213,333	24,441
合計	2.23%	44.58%	52.79%	12,455,115	2,122,084

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.32%	44.76%	46.95%	11,230,979	2,063,668
要注意先（要管理先を除く）	8.44%	44.62%	184.98%	458,168	63,692
要管理先以下	100.00%	43.05%		273,859	23,213
合計	2.72%	44.72%	51.07%	11,963,007	2,150,575

(2) ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.01%	44.92%	2.90%	8,996,138	76,376
要注意先（要管理先を除く）	8.39%	45.00%	173.02%	120	—
要管理先以下	—	—		—	—
合計	0.01%	44.92%	2.90%	8,996,258	76,376

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.02%	44.90%	3.05%	6,592,066	36,297
要注意先（要管理先を除く）	8.39%	45.00%	173.02%	520	—
要管理先以下	—	—		—	—
合計	0.02%	44.90%	3.07%	6,592,587	36,297

(3) 金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.10%	44.61%	26.72%	1,665,009	530,415
要注意先（要管理先を除く）	—	—	—	—	—
要管理先以下	—	—	—	—	—
合計	0.10%	44.61%	26.72%	1,665,009	530,415

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.08%	45.36%	26.95%	1,499,866	665,033
要注意先（要管理先を除く）	8.39%	45.00%	173.02%	715	827
要管理先以下	—	—	—	—	—
合計	0.09%	45.36%	27.06%	1,500,582	665,861

(4) PD/LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月末		
	PD加重平均	リスク・ウェイト加重平均	残高
正常先	0.24%	146.33%	328,393
要注意先（要管理先を除く）	6.48%	487.80%	128
要管理先以下	100.00%	1,192.50%	74
合計	0.27%	146.70%	328,596

(注) リスク・ウェイト加重平均は、期待損失額に1,250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を含みます。

(単位：百万円)

	平成25年3月末		
	PD加重平均	リスク・ウェイト加重平均	残高
正常先	0.28%	146.40%	348,042
要注意先（要管理先を除く）	8.27%	541.53%	778
要管理先以下	100.00%	1,192.50%	74
合計	0.32%	147.52%	348,896

(注) リスク・ウェイト加重平均は、期待損失額に1,250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を含みます。

(5) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー
(単位：百万円)

		平成26年3月末						
		PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD		コミットメント未取引額	CCF
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向け	非延滞	0.22%	30.62%	12.54%	6,812,881	47,251	4,460	100.00%
	延滞等	23.06%	31.41%	176.97%	77,514	134	32	100.00%
	デフォルト	100.00%	33.15%	50.39%	43,848	79	10	100.00%
適格リボルビング型 リテール向け	非延滞	0.54%	74.61%	16.93%	27,383	77,240	938,217	8.23%
	延滞等	30.55%	69.26%	193.13%	373	169	858	19.69%
	デフォルト	100.00%	77.97%	22.73%	421	274	3,565	7.69%
その他リテール向け (消費性)	非延滞	0.82%	54.31%	45.49%	148,823	51,321	169,074	30.10%
	延滞等	28.83%	37.72%	93.48%	1,160	118	191	32.37%
	デフォルト	100.00%	42.30%	53.72%	2,921	551	247	32.13%
その他リテール向け (事業性)	非延滞	1.42%	34.17%	30.30%	304,474	5,213	2,701	100.00%
	延滞等	32.87%	32.35%	80.27%	5,092	431	287	100.00%
	デフォルト	100.00%	43.91%	36.55%	17,167	367	44	100.00%
合計		1.41%	32.06%	16.23%	7,442,063	183,154	1,119,690	12.17%

(単位：百万円)

		平成25年3月末						
		PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD		コミットメント未取引額	CCF
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向け	非延滞	0.21%	29.63%	11.75%	6,292,607	55,390	5,239	100.00%
	延滞等	22.74%	30.23%	168.62%	55,707	103	9	100.00%
	デフォルト	100.00%	32.01%	53.09%	43,136	115	—	—
適格リボルビング型 リテール向け	非延滞	0.69%	70.06%	17.38%	9,587	16,391	56,137	29.20%
	延滞等	27.79%	69.87%	203.76%	236	74	255	29.22%
	デフォルト	100.00%	79.37%	28.76%	499	36	125	29.22%
その他リテール向け (消費性)	非延滞	1.05%	47.36%	46.23%	104,675	61,645	200,104	30.53%
	延滞等	28.03%	37.09%	93.09%	714	78	88	34.38%
	デフォルト	100.00%	41.00%	58.46%	3,217	615	265	34.05%
その他リテール向け (事業性)	非延滞	0.64%	30.26%	23.47%	233,878	3,568	168	100.00%
	延滞等	25.17%	31.00%	71.48%	3,115	144	—	—
	デフォルト	100.00%	42.57%	29.10%	11,056	360	23	100.00%
合計		1.30%	30.28%	14.63%	6,758,432	138,527	262,417	31.68%

内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度		前年度損失 実績値との対比
	損失実績値	うち戻入額	損失実績値	うち戻入額	
事業法人向けエクスポージャー	△2,417	△20,857	△7,351	△14,838	△4,933
ソブリン向けエクスポージャー	△10	△10	△4	△4	6
金融機関等向けエクスポージャー	△1	△12	△23	△23	△21
リテール向けエクスポージャー	1,244	△1,166	905	△1,749	△338

(注) 与信関係費用のうち当該アセットクラスに特定出来るもののみを表示しております。

【要因分析】

平成25年度損失実績値については前年度と比較して52億円減少しております。

これは主に不良債権の新規発生が限定的であったことに加え、取引先の信用状況改善等に伴う貸倒引当金戻入益の計上によるものであります。

内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	平成24年度損失額推計値	平成25年度損失額実績値
事業法人向けエクスポージャー	203,334	△7,351
ソブリン向けエクスポージャー	473	△4
金融機関等向けエクスポージャー	880	△23
リテール向けエクスポージャー	28,148	905

(注) 1. 平成24年度損失額推計値は平成25年3月末の期待損失額であります。
2. 平成25年度損失額実績値は平成26年3月末より直近1年間の合計としております。

(単位：百万円)

	平成23年度損失額推計値	平成24年度損失額実績値
事業法人向けエクスポージャー	188,743	△2,417
ソブリン向けエクスポージャー	316	△10
金融機関等向けエクスポージャー	1,033	△1
リテール向けエクスポージャー	34,400	1,244

(注) 1. 平成23年度損失額推計値は平成24年3月末の期待損失額であります。
2. 平成24年度損失額実績値は平成25年3月末より直近1年間の合計としております。

(単位：百万円)

	平成22年度損失額推計値	平成23年度損失額実績値
事業法人向けエクスポージャー	195,979	16,832
ソブリン向けエクスポージャー	230	4,749
金融機関等向けエクスポージャー	3,395	△135
リテール向けエクスポージャー	35,841	2,576

(注) 1. 平成22年度損失額推計値は平成23年3月末の期待損失額であります。
2. 平成23年度損失額実績値は平成24年3月末より直近1年間の合計としております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	748,704	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,952,225	570,143	425,344	—
うち事業法人向けエクスポージャー	453,236	559,847	225,918	—
うちソブリン向けエクスポージャー	16,892	10,296	199,426	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	1,482,096	—	—	—
うちリテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	504,240	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,218,010	512,101	456,561	—
うち事業法人向けエクスポージャー	363,000	501,205	250,017	—
うちソブリン向けエクスポージャー	14,660	10,895	206,543	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	840,348	—	—	—
うちリテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	2,749,474	1,941,120
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	830,927	716,508
うち 外国為替関連取引	545,031	564,204
金利関連取引	3,300,411	2,190,096
クレジットデリバティブ取引	431	7,215
その他の取引	—	—
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	3,014,946	2,045,008
担保の額	163,320	134,936
うち 預金	45,387	107,898
有価証券	117,932	27,037
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	667,606	581,572
与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本額	4,000	67,006
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	2,000	42,206
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	2,000	24,800
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額	—	—

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

長期決済期間取引

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	—	196
担保の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	—	196

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

平成25年度

信用リスク・アセット算出対象

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、原資産の種類・状況等

実施時期	平成25年9月	平成26年2月
原資産の種類	居住用住宅ローン	居住用住宅ローン
取引の種類	資産譲渡型証券化取引	資産譲渡型証券化取引
原資産の合計額	44,938百万円	33,596百万円
(平成26年3月末現在)	42,758百万円	32,949百万円
当初発行額	44,938百万円	33,596百万円
優先受益権	40,000百万円 (AAA/R&I)	30,000百万円 (AAA/R&I)
劣後受益権	4,938百万円 (無格付)	3,596百万円 (無格付)
最終償還年月	平成66年4月	平成66年8月

当社グループは上記証券化商品に関するエクスポージャーの一部を保有しており、以下の(2)～(11)の定量データには上記に関するものも含んでおります。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	エクスポージャーの額		原資産の合計額	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引			
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	100,677	—	393,566	393,566	—
住宅ローン	100,677	—	393,566	393,566	—
その他	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計	100,677	—	393,566	393,566	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	
	3ヵ月以上延滞 又は デフォルトした原資産の当期累計額	当期の累計損失額
住宅ローン	2,796	197
その他	—	—
合計	2,796	197

(4) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	100,677	—	9,446	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	9,784	—	342	—
50%以上100%未満	82,264	—	3,852	—
100%以上350%未満	4,403	—	773	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	4,224	—	4,478	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	—	—	—	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	—	—	—	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	—	—	—	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	100,677	—	9,446	—

(6) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末
住宅ローン	7,444
その他	—
合計	7,444

(7) 銀行告示第247条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末
住宅ローン	4,224
その他	—
合計	4,224

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、主な原資産の種類別の事項
該当ありません。(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用
該当ありません。(10) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。(11) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

平成24年度

信用リスク・アセット算出対象

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、原資産の種類・状況等該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	エクスポージャーの額		原資産の合計額		
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	209,752	—	545,071	545,071	—
住宅ローン	209,752	—	545,071	545,071	—
その他	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計	209,752	—	545,071	545,071	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	
	3ヵ月以上延滞又は デフォルトした原資産の当期累計額	当期の累計損失額
住宅ローン	2,196	246
その他	—	—
合計	2,196	246

(4) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	209,752	—	12,592	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	179,734	—	5,981	—
50%以上100%未満	20,936	—	1,172	—
100%以上350%未満	4,664	—	758	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	4,415	—	4,680	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	—	—	—	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	—	—	—	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	—	—	—	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	209,752	—	12,592	—

(6) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	13,150
その他	—
合計	13,150

(7) 銀行告示第247条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	4,415
その他	—
合計	4,415

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、主な原資産の種類別の事項
該当ありません。(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用
該当ありません。(10) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。(11) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

平成25年度

信用リスク・アセット算出対象

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末	
	エクスポージャーの額	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	319,060	57,835
住宅ローン	115,785	749
クレジットカード与信	3,373	—
リース料債権・割賦債権等	32,603	45,951
商業用不動産担保ローン	—	2,450
その他事業法人向け	167,298	8,684
再証券化エクスポージャー	29,448	—
住宅ローン及び住宅ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	9,138	—
商業用不動産担保ローン及び商業用不動産担保ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	—	—
その他事業法人向け及びその他事業法人向けを原資産とする証券化エクスポージャー	20,309	—
合計	348,508	57,835

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	319,060	57,835	4,736	1,461
20%未満	297,285	45,951	1,973	272
20%以上50%未満	4,550	3,049	77	65
50%以上100%未満	12,452	—	610	—
100%以上350%未満	2,130	8,684	289	964
350%以上1,250%未満	1,449	—	522	—
1,250%	1,192	150	1,263	159
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	29,448	—	630	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	27,969	—	531	—
50%以上100%未満	621	—	26	—
100%以上350%未満	857	—	72	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	348,508	57,835	5,367	1,461

(3) 銀行告示第247条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末
住宅ローン	—
クレジットカード与信	—
リース料債権・割賦債権等	—
商業用不動産担保ローン	150
その他事業法人向け	1,192
合計	1,342

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

平成24年度

信用リスク・アセット算出対象

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末	
	エクスポージャーの額	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	259,421	39,369
住宅ローン	158,350	749
クレジットカード与信	8,575	—
リース料債権・割賦債権等	29,099	34,071
商業用不動産担保ローン	2,777	2,450
その他事業法人向け	60,618	2,098
再証券化エクスポージャー	77,071	—
住宅ローン及び住宅ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	13,541	—
商業用不動産担保ローン及び商業用不動産担保ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	—	—
その他事業法人向け及びその他事業法人向けを原資産とする証券化エクスポージャー	63,530	—
合計	336,493	39,369

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	259,421	39,369	9,165	284
20%未満	228,836	36,169	1,504	214
20%以上50%未満	6,660	3,199	129	69
50%以上100%未満	16,425	—	992	—
100%以上350%未満	431	—	36	—
350%以上1,250%未満	884	—	318	—
1,250%	6,183	—	6,183	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	77,071	—	6,044	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	71,354	—	1,427	—
50%以上100%未満	494	—	20	—
100%以上350%未満	684	—	58	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	4,537	—	4,537	—
合計	336,493	39,369	15,209	284

(3) 銀行告示第247条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	—
クレジットカード与信	—
リース料債権・割賦債権等	—
商業用不動産担保ローン	—
その他事業法人向け	10,720
合計	10,720

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

- (1) 期末のバリュエ・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエ・アット・リスクの最高、平均及び最低の値

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成24年度			平成26年3月末	平成25年度		
		最大値	最小値	平均値		最大値	最小値	平均値
バンキング勘定のバリュエ・アット・リスク	7,675	8,069	5,966	6,665	7,831	9,209	7,669	8,403
トレーディング勘定のバリュエ・アット・リスク	26	67	18	29	29	50	14	31

バリュエ・アット・リスク計測基準

バンキング勘定	信頼区間：片側99%	保有期間：21営業日～1年	観測期間：1年
トレーディング勘定	信頼区間：片側99%	保有期間：10営業日	観測期間：1年

- (2) 期末のストレス・バリュエ・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエ・アット・リスクの最高、平均及び最低の値

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成24年度			平成26年3月末	平成25年度		
		最大値	最小値	平均値		最大値	最小値	平均値
トレーディング勘定のストレス・バリュエ・アット・リスク	56 (17)	147 (46)	31 (9)	63 (19)	69 (22)	147 (47)	27 (8)	59 (18)

ストレス・バリュエ・アット・リスク計測基準

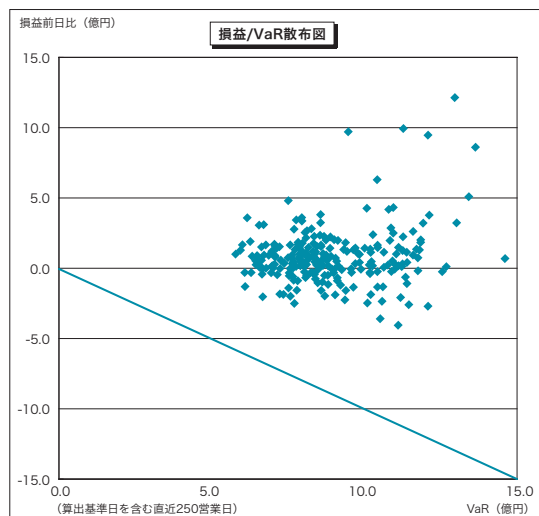
トレーディング勘定	信頼区間：片側99%	保有期間：10営業日	観測期間：1年

(括弧内には保有期間1日とした場合の数値を記載しております。)

- (3) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額

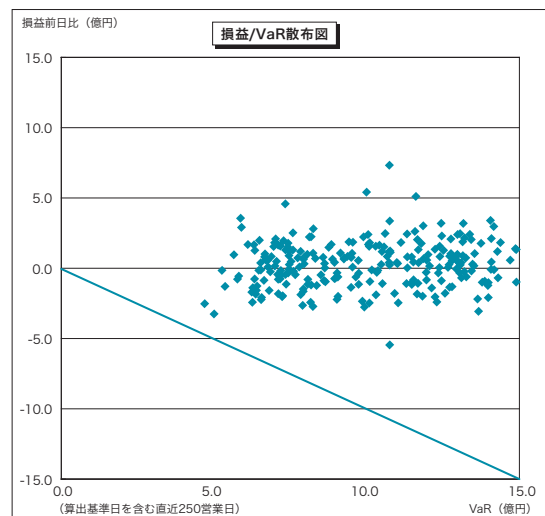
平成24年度及び平成25年度については該当ありません。

- (4) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエ・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明

●トレーディング勘定のバック・テストの結果
平成24年度

(注) 平成24年度におけるトレーディング勘定のバック・テストの結果については、上図のとおり、実際の損益がVaRを超えた事例が0回となっております。

平成25年度



(注) 平成25年度におけるトレーディング勘定のバック・テストの結果については、上図のとおり、実際の損益がVaRを超えた事例が0回となっております。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年3月末				平成26年3月末			
連結貸借対照表計上額及び時価 (注)1	連結貸借対照表計上額		時価		連結貸借対照表計上額		時価	
上場株式等エクスポージャー	1,042,404		1,042,404		1,110,064		1,110,064	
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	115,414		115,414		101,575		101,575	
	損益				損益			
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (注)2		売却益	売却損	償却		売却益	売却損	償却
	△4,459	24,882	19,152	10,188	3,136	57,367	52,524	1,705
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額					290,714			
					409,032			
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	該当ありません				該当ありません			

(注) 1. その他有価証券で国内株式及び外国株式のみを対象とした計数を表示しております。
 2. 連結損益計算書の株式等売却損益及び株式等償却の計数を表示しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
ポートフォリオの区分ごとの金額	1,354,513	1,373,204
経過措置適用分	938,413	970,736
マーケット・ベース方式を採用するポートフォリオ	67,204	73,871
PD/LGD方式を採用するポートフォリオ	348,896	328,596

(注) ポートフォリオの区分ごとの金額は信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを表示しております。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額合計	792,980	1,017,069
ルック・スルー方式	732,498	915,488
単純過半数方式	43,627	42,499
運用基準方式	—	35,483
内部モデル手法	—	—
リスク・ウェイトが400%以下の蓋然性が高いもの	16,099	22,877
上記のいずれにも該当しないもの	755	720

(注) 信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを表示しております。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

●アウトライヤー比率

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
総金利リスク量	12,813	156,528
円金利	—	43,097
ドル金利	8,015	109,664
その他金利	4,797	3,765
アウトライヤー比率	0.5%	5.9%

(注) 「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準に基づき、以下の前提により算出した数値を表記しております。
 ・リスク計測方法：金利感応度方式
 ・金利変動シナリオ：保有期間1年、最低5年の観測期間で計算される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック
 ・コア預金の定義：①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限として、③の金額を満期5年（平均残存年数2.5年）として使用

自己資本の構成に関する開示事項（単体自己資本比率）

平成25年度

（単位：百万円、％）

項 目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目		
普通株式に係る株主資本の額	1,648,729	1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	834,296	1a
うち、利益剰余金の額	845,004	2
うち、自己株式の額（△）	－	1c
うち、社外流出予定額（△）	30,571	26
うち、上記以外に該当するものの額	－	
普通株式に係る新株予約権の額	－	1b
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	48,598	194,393
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	－	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	1,697,328	6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	11,651	46,604
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	11,651	46,604
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	304	1,217
繰延ヘッジ損益の額	△311	△1,247
適格引当金不足額	20,390	81,561
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,523	6,094
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	29,241	116,967
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	－	－
少数出資金融機関等の普通株式の額	6,292	25,168
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
その他Tier1資本不足額	－	－
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	69,091	－
普通株式等Tier1資本		
普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,628,236	－

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本に係る基礎項目		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額	—	31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	269,000	33+35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△0	
うち、評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	△0	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	268,999	36
その他Tier1資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	4,564	18,256 39
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	46,875	
うち、旧銀行告示第十四条の算式における基本的項目に該当する部分の額	46,875	
Tier2資本不足額	—	42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	51,439	43
その他Tier1資本		
その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	217,560	44
Tier1資本		
Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	1,845,796	45
Tier2資本に係る基礎項目		
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額	—	
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	46
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	686,327	47+49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	—	50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	—	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	134,739	
うち、評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	134,739	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	821,066	51

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本に係る調整項目		
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	13,856	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	1,140	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	50,563	
うち、旧銀行告示第十四条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	50,563	
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	65,560	57
Tier2資本		
Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	755,506	58
総自己資本		
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	2,601,302	59
リスク・アセット		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	297,906	
うち、旧銀行告示第十四条の算式における基本的項目、補完的項目及び控除項目に該当しない部分の額	297,906	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	18,614,784	60
自己資本比率		
普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	8.74%	61
Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	9.91%	62
総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	13.97%	63
調整項目に係る参考事項		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	157,770	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	34,977	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	45,954	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		
一般貸倒引当金の額	—	76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	3,539	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	100,199	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項		
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	311,200	82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	686,327	84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	74,956	85

(注) 当社は平成26年3月末の単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(平成26年5月13日 日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人により外部監査を受けております。
 当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、当社が必要と認めた単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を外部監査人が実施し、その結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものや単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見を表明するものではありません。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

平成24年度

(単位：百万円、%)

項 目		経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目			
普通株式に係る株主資本の額	1,564,503		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	841,831		1a
うち、利益剰余金の額	757,252		2
うち、自己株式の額 (△)	—		1c
うち、社外流出予定額 (△)	34,580		26
うち、上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	—	176,896	3
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,564,503		6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	44,574	8+9
うち、のれんに係るものの額	—	—	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	—	44,574	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	20,649	10
繰延ヘッジ損益の額	—	6,002	11
適格引当金不足額	—	116,989	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	12,591	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	—	147,585	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	129	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	42,532	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—		27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		28
普通株式等Tier1資本			
普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	1,564,503		29

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本に係る基礎項目		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額	—	31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	350,100	33+35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△0	
うち、評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	△0	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	350,099	36
その他Tier1資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	29,370
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	7,222
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	71,085	
うち、旧銀行告示第十四条の算式における基本的項目に該当する部分の額	71,085	
Tier2資本不足額	—	42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	71,085	43
その他Tier1資本		
その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	279,013	44
Tier1資本		
Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	1,843,517	45
Tier2資本に係る基礎項目		
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額	—	
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	46
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	772,118	47+49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	—	50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	—	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	117,433	
うち、評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	117,433	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	889,552	51

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本に係る調整項目		
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	108,808	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	5,450	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	78,369	
うち、旧銀行告示第十四条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	78,369	
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	78,369	57
Tier2資本		
Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	811,182	58
総自己資本		
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	2,654,699	59
リスク・アセット		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	475,785	
うち、旧銀行告示第十四条の算式における基本的項目、補完的項目及び控除項目に該当しない部分の額	475,785	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	18,618,206	60
自己資本比率		
普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	8.40%	61
Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	9.90%	62
総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	14.25%	63
調整項目に係る参考事項		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	139,284	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	33,454	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	117,191	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		
一般貸倒引当金の額	—	76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	2,433	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	97,634	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項		
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	350,100	82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	38,900	83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	772,118	84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	85,790	85

(注) 当社は平成25年3月末の単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(平成25年3月21日 日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人により外部監査を受けております。
当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、当社が必要と認めた単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を外部監査人が実施し、その結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものや単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見を表明するものではありません。

貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

平成25年度

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(資産の部)			
現金預け金	5,614,828		
コールローン	366,552		
買現先勘定	88,069		
債券貸借取引支払保証金	289,377		
買入金銭債権	258,311		
特定取引資産	585,467		
金銭の信託	12,000	6-a	
有価証券	5,971,283	6-b	
貸出金	24,034,244	6-c	
外国為替	12,114		
その他資産	1,136,155	6-d	
有形固定資産	203,326		
建物	64,914		
土地	114,586		
リース資産	1,488		
建設仮勘定	767		
その他の有形固定資産	21,570		
無形固定資産	90,515	2	
ソフトウェア	86,264		
リース資産	64		
その他の無形固定資産	4,186		
前払年金費用	227,175	3	
支払承諾見返	317,332		
貸倒引当金	△ 84,089		
資産の部合計	39,122,664		

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(負債の部)			
預金	24,072,972		
譲渡性預金	5,304,179		
コールマネー	251,455		
売現先勘定	1,291,641		
特定取引負債	214,138		
借入金 (注)	1,574,581		
外国為替	228		
短期社債	667,403		
社債	995,826		
信託勘定借	1,342,001		
その他負債	971,748	6-e	
賞与引当金	8,787		
役員賞与引当金	105		
退職給付引当金	628		
睡眠預金払戻損失引当金	3,917		
偶発損失引当金	8,800		
繰延税金負債	61,793	4-a	
再評価に係る繰延税金負債	3,954	4-b	
支払承諾	317,332		
負債の部合計	37,091,495		
(純資産の部)			
資本金	342,037	1-a	
資本剰余金	601,259	1-b	
利益剰余金	844,879	1-c	
株主資本合計	1,788,176		
その他有価証券評価差額金	247,804		
繰延ヘッジ損益	△ 6,434	5	
土地再評価差額金	1,622		
評価・換算差額等合計	242,992		
純資産の部合計	2,031,168		3
負債及び純資産の部合計	39,122,664		

(注) 借入金には劣後借入金160,000百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier 1 資本調達手段の額のうちその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(付表)

(注) 本表の「自己資本の構成に関する開示項目」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	342,037		1-a
資本剰余金	601,259		1-b
利益剰余金	844,879		1-c
株主資本合計	1,788,176		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	1,679,301	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	834,296		1a
うち、利益剰余金の額	845,004		2
うち、自己株式の額（△）	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	90,515		2
上記に係る税効果	32,259		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	58,256	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	227,175		3
上記に係る税効果	80,965		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	146,209		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	61,793		4-a
再評価に係る繰延税金負債	3,954		4-b

その他の無形固定資産の税効果勘案分

32,259

前払年金費用の税効果勘案分

80,965

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	1,522	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	45,954	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	45,954		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 6,434		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 1,559	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
金銭の信託	12,000		6-a
有価証券	5,971,283		6-b
貸出金	24,034,244	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	1,136,155	金融派生商品等を含む	6-d
その他負債	971,748	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	281,336		
普通株式等Tier1相当額	31,460		18
その他Tier1相当額	22,820		39
Tier2相当額	69,284		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目 不算入額	157,770		72
その他金融機関等（10%超出資）に係る資本調達手段の額	40,677		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	5,700		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式 に係る調整項目不算入額	34,977		73

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

平成24年度

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(資産の部)			
現金預け金	2,953,549		
コールローン	329,228		
買現先勘定	91,911		
債券貸借取引支払保証金	207,494		
買入金銭債権	177,857		
特定取引資産	752,901		
金銭の信託	17,016	6－a	
有価証券	6,531,276	6－b	
貸出金	22,349,067	6－c	
外国為替	59,570		
その他資産	1,264,511	3、6－d	
有形固定資産	205,891		
建物	65,816		
土地	115,782		
リース資産	767		
建設仮勘定	609		
その他の有形固定資産	22,915		
無形固定資産	69,257	2	
ソフトウェア	64,968		
リース資産	84		
その他の無形固定資産	4,205		
繰延税金資産	35,570	4－a	
支払承諾見返	352,932		
貸倒引当金	△ 103,069		
資産の部合計	35,294,966		

三井住友トラスト・
ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・
ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(負債の部)			
預金	22,885,737		
譲渡性預金	4,222,975		
コールマネー	215,350		
売現先勘定	605,742		
特定取引負債	233,141		
借入金 (注)	1,065,212		
外国為替	106		
短期社債	753,302		
社債	880,913		
信託勘定借	1,281,038		
その他負債	884,420	6-e	
賞与引当金	8,533		
役員賞与引当金	107		
退職給付引当金	689		
睡眠預金払戻損失引当金	6,207		
偶発損失引当金	9,720		
再評価に係る繰延税金負債	4,122	4-b	
支払承諾	352,932		
負債の部合計	33,410,252		
(純資産の部)			
資本金	342,037	1-a	
資本剰余金	608,794	1-b	
利益剰余金	756,985	1-c	
株主資本合計	1,707,817		
その他有価証券評価差額金	181,641		
繰延ヘッジ損益	△ 7,609	5	
土地再評価差額金	2,864		
評価・換算差額等合計	176,896		3
純資産の部合計	1,884,714		
負債及び純資産の部合計	35,294,966		

(注) 借入金には劣後借入金280,000百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、「経過措置によりそのTier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額」に算入されております。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(付表)

(注) 本表の「自己資本の構成に関する開示項目」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	342,037		1-a
資本剰余金	608,794		1-b
利益剰余金	756,985		1-c
株主資本合計	1,707,817		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	1,599,084	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	841,831		1a
うち、利益剰余金の額	757,252		2
うち、自己株式の額（△）	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	69,257		2
上記に係る税効果	24,683		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	44,574	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	1,264,511		3
うち、前払年金費用	229,312		
上記に係る税効果	81,726		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	147,585		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	35,570		4-a
再評価に係る繰延税金負債	4,122		4-b
その他の無形固定資産の税効果勘案分	24,683		
前払年金費用の税効果勘案分	81,726		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	20,649	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	117,191	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	117,191		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 7,609		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	6,002	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
金銭の信託	17,016		6-a
有価証券	6,531,276		6-b
貸出金	22,349,067	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	1,264,511	金融派生商品等を含む	6-d
その他負債	884,420	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	129		
普通株式等Tier1相当額	129		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	319,995		
普通株式等Tier1相当額	42,532		18
その他Tier1相当額	29,370		39
Tier2相当額	108,808		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目 不算入額	139,284		72
その他金融機関等（10%超出資）に係る資本調達手段の額	46,126		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	7,222		40
Tier2相当額	5,450		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株 式に係る調整項目不算入額	33,454		73

自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）
（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	27,383	32,009
段階的適用を予定する事業単位向けエクスポージャー	—	—
適用除外とするエクスポージャー	27,383	32,009
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	1,281,348	1,295,064
事業法人向けエクスポージャー	932,882	926,954
ソブリン向けエクスポージャー	16,714	21,339
金融機関等向けエクスポージャー	47,767	47,861
居住用不動産向けエクスポージャー	86,277	101,941
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	741	670
その他リテール向けエクスポージャー	14,362	13,586
その他のエクスポージャー（注）1	182,602	182,711
証券化エクスポージャー	27,664	14,786

(注) 1. その他のエクスポージャーは以下のエクスポージャーであります。
購入債権、未決済取引、リース取引、CVAリスク、中央清算機関関連、リスク・ウェイト250%を適用する株式等、その他資産等
2. 信用リスクに対する所要自己資本比率の額の計算方法は次のとおりであります。
標準的手法が適用されるポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント
内部格付手法が適用されるポートフォリオ：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額
証券化エクスポージャー：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額

(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
株式等エクスポージャー	140,483	140,660
PD/LGD方式適用分	41,050	38,394
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	20,365	20,329
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—
経過措置適用分（注）1	79,068	81,935

(注) 1. 銀行告示附則第13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しております。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は次のとおりであります。
PD/LGD方式適用分：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント
経過措置適用分：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャー（注）	143,250	120,532

(注)（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額

(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
マーケット・リスク	41,629	28,875
標準的方式における以下のカテゴリーごとの所要自己資本の額	938	630
金利リスク	938	630
株式リスク	—	—
外国為替リスク	—	—
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	40,690	28,244

(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
オペレーショナル・リスク	66,036	52,145
先進的計測手法	—	52,145
粗利益配分手法	66,036	—
基礎的手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、従来の粗利益配分手法に代えて平成26年3月末から先進的計測手法により算出しております。

(6) 総所要自己資本額
（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
総所要自己資本額（注）	1,489,456	1,489,182

(注)（信用リスク・アセットの額の合計額＋マーケット・リスク相当額を8パーセントで除して得た額＋オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額）×8パーセント

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末					
	信用リスクエクスポージャー					3か月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
		貸出金、コールローン、預け金 他	有価証券	デリバティブ取引	その他 オフ・バランス取引	
日本	31,388,454	25,266,211	3,597,433	266,078	2,258,731	245,025
日本以外	5,168,306	3,038,518	1,556,432	314,906	258,449	18,599
地域別合計	36,556,760	28,304,730	5,153,865	580,984	2,517,180	263,625
製造業	4,215,939	2,587,338	729,083	20,653	878,864	63,014
農業、林業	3,026	2,631	328	66	—	—
漁業	93	0	92	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	13,238	11,849	216	—	1,172	—
建設業	279,613	157,587	66,505	535	54,985	5,380
電気・ガス・熱供給・水道業	975,266	867,618	37,658	2,079	67,909	69
情報通信業	405,465	356,691	12,074	940	35,759	746
運輸業、郵便業	1,426,662	1,129,462	203,134	13,163	80,901	1,150
卸売業、小売業	1,705,142	1,236,145	178,408	5,379	285,209	2,480
金融業、保険業	2,605,757	2,011,893	302,394	199,361	92,108	69,182
不動産業	3,037,400	2,489,204	241,627	11,476	295,092	41,165
物品賃貸業	662,314	585,113	14,770	817	61,613	279
地方公共団体	100,338	72,060	15,665	—	12,611	—
個人	7,115,028	7,035,123	—	—	79,905	48,272
その他	14,011,473	9,762,010	3,351,906	326,511	571,044	31,883
業種別合計	36,556,760	28,304,730	5,153,865	580,984	2,517,180	263,625
1年以下	7,995,103	5,600,734	1,543,587	70,905	779,876	
1年超3年以下	5,393,675	3,919,176	578,183	115,408	780,906	
3年超5年以下	9,174,917	8,244,074	441,447	140,247	349,147	
5年超	13,993,064	10,540,744	2,590,647	254,422	607,249	
残存期間別合計	36,556,760	28,304,730	5,153,865	580,984	2,517,180	
期中平均残高	35,256,752	26,903,722	5,243,596	625,265	2,484,167	

- (注) 1. 信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーのうち、事業法人等向け、リテール向け、株式等、及び購入債権を表示しております。
2. 業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。残存期間別5年超には期限の定めがないものを含んでおります。
3. 期中平均残高は、平成25年3月末、平成25年9月末及び平成26年3月末の残高の平均値としております。
4. 法的に有効な相対ネットリング契約及び貸出金と自行預金の相殺による信用リスク削減後のエクスポージャーを残高として計上しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	信用リスクエクスポージャー					3か月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
	貸出金、コールローン、預け金他	有価証券	デリバティブ取引	その他オフ・バランス取引		
日本	29,499,177	22,389,618	4,447,847	254,821	2,406,890	341,648
日本以外	3,838,847	2,167,002	1,064,581	412,226	195,036	7,100
地域別合計	33,338,025	24,556,621	5,512,428	667,047	2,601,927	348,748
製造業	4,407,576	2,769,202	650,065	32,375	955,934	73,301
農業、林業	3,798	3,170	617	9	—	—
漁業	66	0	65	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	13,802	12,299	996	—	505	61
建設業	293,669	153,885	71,809	923	67,050	6,678
電気・ガス・熱供給・水道業	922,797	837,654	30,918	2,298	51,925	112
情報通信業	327,250	251,962	13,944	1,151	60,191	4,754
運輸業、郵便業	1,537,927	1,206,581	243,566	14,731	73,049	1,195
卸売業、小売業	1,886,169	1,273,022	226,935	4,939	381,272	3,530
金融業、保険業	2,720,304	2,144,803	279,584	182,380	113,536	117,034
不動産業	3,037,058	2,523,289	227,534	11,314	274,918	57,186
物品賃貸業	656,288	573,727	14,269	1,004	67,286	—
地方公共団体	111,231	75,773	20,925	—	14,533	—
個人	6,622,166	6,530,564	—	—	91,601	47,343
その他	10,797,916	6,200,680	3,731,194	415,919	450,122	37,549
業種別合計	33,338,025	24,556,621	5,512,428	667,047	2,601,927	348,748
1年以下	8,563,689	5,356,889	2,146,905	108,983	950,910	
1年超3年以下	5,715,491	3,860,489	955,762	92,900	806,339	
3年超5年以下	6,563,981	5,645,421	451,975	130,761	335,823	
5年超	12,494,862	9,693,820	1,957,785	334,401	508,854	
残存期間別合計	33,338,025	24,556,621	5,512,428	667,047	2,601,927	
期中平均残高	32,130,336	23,012,240	5,762,278	725,287	2,630,529	

- (注) 1. 信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーのうち、事業法人等向け、リテール向け、株式等、及び購入債権を表示しております。
2. 業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。残存期間別5年超には期限の定めがないものを含んでおります。
3. 期中平均残高は、平成24年3月末、平成24年9月末及び平成25年3月末の残高の平均値としております。
4. 法的に有効な相対ネットリング契約及び貸出金と自行預金の相殺による信用リスク削減後のエクスポージャーを残高として計上しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 一般貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	期中増減額
	期末残高	期末残高	
一般貸倒引当金	53,060	56,055	2,994

(2) 個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末	
	期末残高	期末残高	期中増減額
日本	46,135	23,828	△22,306
日本以外	3,873	4,206	333
地域別合計	50,008	28,034	△21,973
製造業	10,227	2,144	△8,082
農業、林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	637	172	△465
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	807	27	△780
運輸業、郵便業	202	184	△18
卸売業、小売業	689	584	△105
金融業、保険業	4,150	324	△3,825
不動産業	4,474	1,112	△3,362
物品賃貸業	—	—	—
地方公共団体	—	—	—
個人	2,813	2,057	△755
その他	26,005	21,426	△4,578
業種別合計	50,008	28,034	△21,973

（注）業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。

(3) 特定海外債権引当勘定

平成26年3月末及び平成25年3月末については該当ありません。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
製造業	53	4
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—
建設業	28	3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	41	—
運輸業、郵便業	134	2
卸売業、小売業	574	13
金融業、保険業	—	—
不動産業	26	4
物品賃貸業	5	—
地方公共団体	—	—
個人	79	4
その他	486	183
業種別合計	1,430	215

（注）業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。

標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	うち格付適用分		うち格付適用分	
標準的手法適用のエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高	353,244	—	404,363	—
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	13,682	—	5,503	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	339,561	—	398,859	—
150%	—	—	—	—
1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	—	—	—	—

内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権	1,960,959	2,149,860
事業用不動産向け貸付けのうちボラティリティの高いもの	208,755	110,725
残存期間2年半以上	132,333	84,621
優……95%	22,409	14,210
良……120%	76,150	42,849
可……140%	26,464	27,562
弱い……250%	0	—
デフォルト……0%	7,308	—
残存期間2年半未満	76,422	26,103
優……70%	—	—
良……95%	15,403	18,033
可……140%	57,135	788
弱い……250%	3,882	—
デフォルト……0%	—	7,281
上記以外のもの	1,752,203	2,039,135
残存期間2年半以上	1,523,190	1,756,015
優……70%	574,846	750,552
良……90%	641,225	721,668
可……115%	229,269	227,782
弱い……250%	58,727	44,412
デフォルト……0%	19,121	11,599
残存期間2年半未満	229,012	283,120
優……50%	45,999	93,265
良……70%	129,885	88,229
可……115%	52,051	89,792
弱い……250%	860	11,624
デフォルト……0%	215	207
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	65,150	70,033
300%	20,442	40,392
400%	44,707	29,640

内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.36%	44.65%	49.64%	11,707,749	2,079,794
要注意先（要管理先を除く）	8.87%	43.13%	184.14%	364,097	17,848
要管理先以下	100.00%	43.44%		186,348	24,441
合計	2.04%	44.59%	52.48%	12,258,196	2,122,084

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.32%	44.76%	46.92%	11,223,785	2,063,668
要注意先（要管理先を除く）	8.44%	44.62%	184.75%	454,961	63,692
要管理先以下	100.00%	43.05%		273,859	23,213
合計	2.72%	44.72%	51.00%	11,952,607	2,150,575

(2) ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.01%	44.91%	2.89%	8,982,579	76,376
要注意先（要管理先を除く）	8.39%	45.00%	173.02%	120	—
要管理先以下	—	—		—	—
合計	0.01%	44.91%	2.90%	8,982,699	76,376

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.02%	44.90%	3.05%	6,590,068	36,297
要注意先（要管理先を除く）	8.39%	45.00%	173.02%	520	—
要管理先以下	—	—		—	—
合計	0.02%	44.90%	3.06%	6,590,588	36,297

(3) 金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.10%	44.61%	26.72%	1,663,344	529,827
要注意先（要管理先を除く）	—	—	—	—	—
要管理先以下	—	—	—	—	—
合計	0.10%	44.61%	26.72%	1,663,344	529,827

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.08%	45.36%	26.96%	1,498,817	665,033
要注意先（要管理先を除く）	8.39%	45.00%	173.02%	715	827
要管理先以下	—	—	—	—	—
合計	0.09%	45.36%	27.06%	1,499,533	665,861

(4) PD/LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月末		
	PD加重平均	リスク・ウェイト加重平均	残高
正常先	0.24%	145.92%	327,872
要注意先（要管理先を除く）	6.48%	487.80%	128
要管理先以下	100.00%	1,192.50%	74
合計	0.26%	146.29%	328,075

(注) リスク・ウェイト加重平均は、期待損失額に1,250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を含みます。

(単位：百万円)

	平成25年3月末		
	PD加重平均	リスク・ウェイト加重平均	残高
正常先	0.28%	146.21%	347,457
要注意先（要管理先を除く）	8.27%	541.53%	778
要管理先以下	100.00%	1,192.50%	74
合計	0.31%	147.32%	348,311

(注) リスク・ウェイト加重平均は、期待損失額に1,250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を含みます。

(5) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー
(単位：百万円)

		平成26年3月末						
		PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD		コミットメント未取引額	CCF
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向け	非延滞	0.21%	30.56%	12.09%	6,665,815	45,405	2,614	100.00%
	延滞等	22.93%	31.30%	176.05%	74,495	134	32	100.00%
	デフォルト	100.00%	32.29%	57.07%	37,588	79	10	100.00%
適格リボルビング型 リテール向け	非延滞	0.64%	68.98%	16.01%	8,025	14,877	51,115	29.11%
	延滞等	27.03%	68.77%	198.88%	365	143	492	29.11%
	デフォルト	100.00%	68.88%	40.58%	81	31	107	29.11%
その他リテール向け (消費性)	非延滞	1.03%	35.75%	33.95%	77,820	15,211	45,012	32.86%
	延滞等	27.46%	36.29%	90.55%	1,107	118	191	32.37%
	デフォルト	100.00%	34.89%	61.82%	2,183	551	247	32.13%
その他リテール向け (事業性)	非延滞	0.66%	30.44%	25.41%	165,288	2,733	220	100.00%
	延滞等	22.99%	30.44%	71.63%	2,231	144	—	—
	デフォルト	100.00%	46.70%	49.04%	10,564	346	22	100.00%
合計		1.20%	30.80%	14.78%	7,045,567	79,777	100,066	32.86%

(単位：百万円)

		平成25年3月末						
		PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD		コミットメント未取引額	CCF
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向け	非延滞	0.20%	29.63%	11.36%	6,162,852	52,833	2,682	100.00%
	延滞等	22.49%	30.27%	168.45%	52,910	103	9	100.00%
	デフォルト	100.00%	31.24%	61.94%	36,294	115	—	—
適格リボルビング型 リテール向け	非延滞	0.69%	70.06%	17.38%	9,587	16,391	56,137	29.20%
	延滞等	27.79%	69.87%	203.76%	236	74	255	29.22%
	デフォルト	100.00%	69.92%	28.09%	130	36	125	29.22%
その他リテール向け (消費性)	非延滞	1.11%	36.58%	35.73%	94,742	17,379	48,673	34.55%
	延滞等	28.03%	37.09%	93.09%	714	78	88	34.38%
	デフォルト	100.00%	35.50%	59.79%	2,579	615	265	34.05%
その他リテール向け (事業性)	非延滞	0.75%	30.32%	25.63%	168,293	3,568	168	100.00%
	延滞等	25.27%	31.08%	71.45%	2,852	144	—	—
	デフォルト	100.00%	43.34%	28.34%	10,139	360	23	100.00%
合計		1.18%	29.97%	13.80%	6,541,335	91,703	108,429	33.50%

内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度		前年度損失 実績値との対比
	損失実績値	うち戻入額	損失実績値	うち戻入額	
事業法人向けエクスポージャー	△2,417	△20,857	△7,351	△14,838	△4,933
ソブリン向けエクスポージャー	△10	△10	△4	△4	6
金融機関等向けエクスポージャー	△1	△12	△23	△23	△21
リテール向けエクスポージャー	146	△499	414	△483	267

(注) 与信関係費用のうち当該アセットクラスに特定出来るもののみを表示しております。

【要因分析】

平成25年度損失実績値については前年度と比較して46億円減少しております。

これは主に不良債権の新規発生が限定的であったことに加え、取引先の信用状況改善等に伴う貸倒引当金戻入益の計上によるものであります。

内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	平成24年度損失額推計値	平成25年度損失額実績値
事業法人向けエクスポージャー	203,236	△7,351
ソブリン向けエクスポージャー	473	△4
金融機関等向けエクスポージャー	813	△23
リテール向けエクスポージャー	23,764	414

(注) 1. 平成24年度損失額推計値は平成25年3月末の期待損失額であります。
2. 平成25年度損失額実績値は平成26年3月末より直近1年間の合計としております。

(単位：百万円)

	平成23年度損失額推計値	平成24年度損失額実績値
事業法人向けエクスポージャー	188,708	△2,417
ソブリン向けエクスポージャー	316	△10
金融機関等向けエクスポージャー	1,032	△1
リテール向けエクスポージャー	29,918	146

(注) 1. 平成23年度損失額推計値は平成24年3月末の期待損失額であります。
2. 平成24年度損失額実績値は平成25年3月末より直近1年間の合計としております。

(単位：百万円)

	平成22年度損失額推計値	平成23年度損失額実績値
事業法人向けエクスポージャー	194,561	16,662
ソブリン向けエクスポージャー	230	4,749
金融機関等向けエクスポージャー	3,395	△135
リテール向けエクスポージャー	31,264	1,354

(注) 1. 平成22年度損失額推計値は平成23年3月末の期待損失額であります。
2. 平成23年度損失額実績値は平成24年3月末より直近1年間の合計としております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,952,225	548,979	425,344	—
うち事業法人向けエクスポージャー	453,236	538,682	225,918	—
うちソブリン向けエクスポージャー	16,892	10,296	199,426	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	1,482,096	—	—	—
うちリテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,218,010	512,101	456,561	—
うち事業法人向けエクスポージャー	363,000	501,205	250,017	—
うちソブリン向けエクスポージャー	14,660	10,895	206,543	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	840,348	—	—	—
うちリテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	2,755,087	1,945,847
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	836,907	721,841
うち 外国為替関連取引	545,039	564,239
金利関連取引	3,306,383	2,195,394
クレジットデリバティブ取引	431	7,215
その他の取引	—	—
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	3,014,946	2,045,008
担保の額	163,320	134,936
うち 預金	45,387	107,898
有価証券	117,932	27,037
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	673,586	586,904
与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本額	4,000	67,006
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	2,000	42,206
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	2,000	24,800
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額	—	—

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

長期決済期間取引

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	—	196
担保の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	—	196

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

平成25年度

信用リスク・アセット算出対象

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、原資産の種類・状況等

実施時期	平成25年9月	平成26年2月
原資産の種類	居住用住宅ローン	居住用住宅ローン
取引の種類	資産譲渡型証券化取引	資産譲渡型証券化取引
原資産の合計額	44,938百万円	33,596百万円
(平成26年3月末現在)	42,758百万円	32,949百万円
当初発行額	44,938百万円	33,596百万円
優先受益権	40,000百万円 (AAA/R&I)	30,000百万円 (AAA/R&I)
劣後受益権	4,938百万円 (無格付)	3,596百万円 (無格付)
最終償還年月	平成66年4月	平成66年8月

当社は上記証券化商品に関するエクスポージャーの一部を保有しており、以下の(2)～(11)の定量データには上記に関するものも含んでおります。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	エクスポージャーの額		原資産の合計額	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引			
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	96,273	—	374,188	374,188	—
住宅ローン	96,273	—	374,188	374,188	—
その他	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計	96,273	—	374,188	374,188	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	
	3ヵ月以上延滞 又は デフォルトした原資産の当期累計額	当期の累計損失額
住宅ローン	2,781	141
その他	—	—
合計	2,781	141

(4) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	96,273	—	8,673	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	9,784	—	342	—
50%以上100%未満	82,264	—	3,852	—
100%以上350%未満	—	—	—	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	4,224	—	4,478	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	—	—	—	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	—	—	—	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	—	—	—	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	96,273	—	8,673	—

(6) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末
住宅ローン	7,618
その他	—
合計	7,618

(7) 銀行告示第247条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末
住宅ローン	4,224
その他	—
合計	4,224

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、主な原資産の種類別の事項
該当ありません。

(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用
該当ありません。

(10) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末
住宅ローン	935
その他	—
合計	935

(11) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

平成24年度

信用リスク・アセット算出対象

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、原資産の種類・状況等
該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	エクスポージャーの額		原資産の合計額	資産譲渡型証券化取引 合成型証券化取引	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引			
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	205,087	—	523,217	523,217	—
住宅ローン	205,087	—	523,217	523,217	—
その他	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計	205,087	—	523,217	523,217	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの
主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	
	3ヵ月以上延滞又は デフォルトした原資産の当期累計額	当期の累計損失額
住宅ローン	2,155	270
その他	—	—
合計	2,155	270

(4) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	205,087	—	11,834	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	179,734	—	5,981	—
50%以上100%未満	20,936	—	1,172	—
100%以上350%未満	—	—	—	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	4,415	—	4,680	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	—	—	—	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	—	—	—	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	—	—	—	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	205,087	—	11,834	—

(6) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	12,591
その他	—
合計	12,591

(7) 銀行告示第247条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	4,415
その他	—
合計	4,415

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、主な原資産の種類別の事項
 該当ありません。

(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用
 該当ありません。

(10) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(11) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
 該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

平成25年度

信用リスク・アセット算出対象

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末	
	エクスポージャーの額	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	297,031	57,835
住宅ローン	115,785	749
クレジットカード与信	3,373	—
リース料債権・割賦債権等	16,035	45,951
商業用不動産担保ローン	—	2,450
その他事業法人向け	161,837	8,684
再証券化エクスポージャー	29,448	—
住宅ローン及び住宅ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	9,138	—
商業用不動産担保ローン及び商業用不動産担保ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	—	—
その他事業法人向け及びその他事業法人向けを原資産とする証券化エクスポージャー	20,309	—
合計	326,479	57,835

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	297,031	57,835	3,363	1,461
20%未満	276,434	45,951	1,849	272
20%以上50%未満	4,550	3,049	77	65
50%以上100%未満	12,452	—	610	—
100%以上350%未満	2,130	8,684	289	964
350%以上1,250%未満	1,449	—	522	—
1,250%	13	150	14	159
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	29,448	—	630	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	27,969	—	531	—
50%以上100%未満	621	—	26	—
100%以上350%未満	857	—	72	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	326,479	57,835	3,994	1,461

(3) 銀行告示第247条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末
住宅ローン	—
クレジットカード与信	—
リース料債権・割賦債権等	—
商業用不動産担保ローン	150
その他事業法人向け	13
合計	163

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

平成24年度

信用リスク・アセット算出対象

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末	
	エクスポージャーの額	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	258,013	39,369
住宅ローン	158,350	749
クレジットカード与信	8,575	—
リース料債権・割賦債権等	29,099	34,071
商業用不動産担保ローン	2,777	2,450
その他事業法人向け	59,210	2,098
再証券化エクスポージャー	77,071	—
住宅ローン及び住宅ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	13,541	—
商業用不動産担保ローン及び商業用不動産担保ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	—	—
その他事業法人向け及びその他事業法人向けを原資産とする証券化エクスポージャー	63,530	—
合計	335,084	39,369

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	258,013	39,369	7,757	284
20%未満	228,836	36,169	1,504	214
20%以上50%未満	6,660	3,199	129	69
50%以上100%未満	16,425	—	992	—
100%以上350%未満	431	—	36	—
350%以上1,250%未満	884	—	318	—
1,250%	4,775	—	4,775	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	77,071	—	6,044	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	71,354	—	1,427	—
50%以上100%未満	494	—	20	—
100%以上350%未満	684	—	58	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	4,537	—	4,537	—
合計	335,084	39,369	13,801	284

(3) 銀行告示第247条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	—
クレジットカード与信	—
リース料債権・割賦債権等	—
商業用不動産担保ローン	—
その他事業法人向け	9,312
合計	9,312

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

- (1) 期末のバリュエ・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエ・アット・リスクの最高、平均及び最低の値

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成24年度			平成26年3月末	平成25年度		
		最大値	最小値	平均値		最大値	最小値	平均値
バンキング勘定のバリュエ・アット・リスク	7,630	8,020	5,940	6,631	7,776	9,145	7,606	8,339
トレーディング勘定のバリュエ・アット・リスク	26	67	18	29	29	50	14	31

バリュエ・アット・リスク計測基準

バンキング勘定	信頼区間：片側99%	保有期間：21営業日～1年	観測期間：1年
トレーディング勘定	信頼区間：片側99%	保有期間：10営業日	観測期間：1年

- (2) 期末のストレス・バリュエ・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエ・アット・リスクの最高、平均及び最低の値

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成24年度			平成26年3月末	平成25年度		
		最大値	最小値	平均値		最大値	最小値	平均値
トレーディング勘定のストレス・バリュエ・アット・リスク	56 (17)	147 (46)	31 (9)	63 (19)	69 (22)	147 (47)	27 (8)	59 (18)

ストレス・バリュエ・アット・リスク計測基準

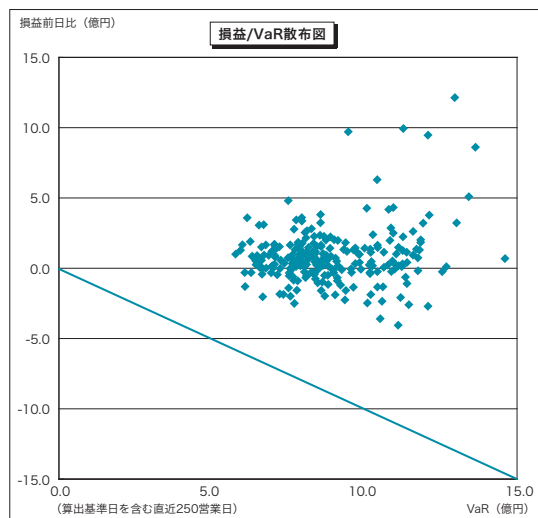
トレーディング勘定	信頼区間：片側99%	保有期間：10営業日	観測期間：1年

(括弧内には保有期間1日とした場合の数値を記載しております。)

- (3) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額

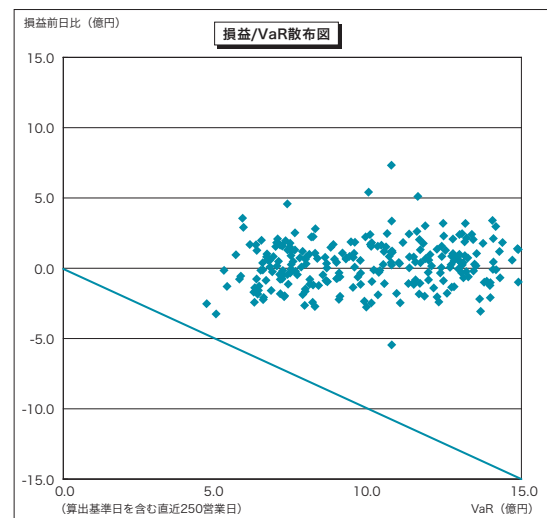
平成24年度及び平成25年度については該当ありません。

- (4) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエ・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明

●トレーディング勘定のバック・テストの結果
平成24年度

(注) 平成24年度におけるトレーディング勘定のバック・テストの結果については、上図のとおり、実際の損益がVaRを超えた事例が0回となっております。

平成25年度



(注) 平成25年度におけるトレーディング勘定のバック・テストの結果については、上図のとおり、実際の損益がVaRを超えた事例が0回となっております。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年3月末				平成26年3月末			
貸借対照表計上額及び時価 (注)1	貸借対照表 計上額		時価		貸借対照表 計上額		時価	
上場株式等エクスポージャー	1,038,927		1,038,927		1,106,756		1,106,756	
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	112,501		112,501		98,711		98,711	
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (注)2	損益				損益			
	売却益	売却損	償却		売却益	売却損	償却	
	△5,397	24,617	19,101	10,913	△2,203	57,056	52,524	6,735
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価 損益の額				288,883				407,020
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額				該当ありません				該当ありません

(注) 1. その他有価証券で国内株式及び外国株式のみを対象とした計数を表示しております。
2. 損益計算書の株式等売却損益及び株式等償却の計数を表示しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
ポートフォリオの区分ごとの金額	1,345,837	1,364,300
経過措置適用分	932,376	966,192
マーケット・ベース方式を採用するポートフォリオ	65,150	70,033
PD/LGD方式を採用するポートフォリオ	348,311	328,075

(注) ポートフォリオの区分ごとの金額は信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを表示しております。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額合計	792,980	1,016,713
ルック・スルー方式	732,498	915,229
単純過半数方式	43,627	42,502
運用基準方式	—	35,388
内部モデル手法	—	—
リスク・ウェイトが400%以下の蓋然性が高いもの	16,099	22,873
上記のいずれにも該当しないもの	755	720

(注) 信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを表示しております。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

●アウトライヤー比率

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
総金利リスク量	12,813	161,457
円金利	—	48,026
ドル金利	8,015	109,664
その他金利	4,797	3,765
アウトライヤー比率	0.5%	6.2%

(注) 「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準に基づき、以下の前提により算出した数値を表記しております。

- ・リスク計測方法：金利感応度方式
- ・金利変動シナリオ：保有期間1年、最低5年の観測期間で計算される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック
- ・コア預金の定義：①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限として、③の金額を満期5年（平均残存年数2.5年）として使用

開示項目一覧

[銀行法施行規則第34条の26に定められた記載事項]

(以下のページに掲載しています)

	三井住友トラスト・ホールディングス
■銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	60～62、81
2. 資本金及び発行済株式の総数	152、399
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	153
(2) 各株主の持株数	153
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	153
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	80
■銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	8、27～58、60～62、81、399
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	81
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	81
(3) 資本金又は出資金	81
(4) 事業の内容	81
(5) 設立年月日	81
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	81
(7) 銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	81
■銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7. 直近の事業年度における事業の概況	9～12、94、141
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	94
(2) 経常利益又は経常損失	94
(3) 当期純利益又は当期純損失	94
(4) 包括利益	94
(5) 純資産額	94
(6) 総資産額	94
(7) 連結自己資本比率	94
■銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	95～98
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	140
(2) 延滞債権に該当する貸出金	140
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	140
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	140
11. 自己資本の充実の状況	246～248、252～287
12. 銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	129～131
13. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	110
14. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	110
15. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	255、258
■報酬等に関する開示事項	249～250

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

〔銀行法施行規則第19条の2に定められた記載事項（単体ベース）〕

	三井住友信託銀行
■銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織	84～85
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	243
(2) 各株主の持株数	243
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	243
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	82
4. 営業所の名称及び所在地	86～89
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	90
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	90
■銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	27～57
■銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
1. 直近の事業年度における事業の概況	9～12、196
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	196
(2) 経常利益又は経常損失	196
(3) 当期純利益又は当期純損失	196
(4) 資本金及び発行済株式の総数	196
(5) 純資産額	196
(6) 総資産額	196
(7) 預金残高	196
(8) 貸出金残高	196
(9) 有価証券残高	196
(10) 単体自己資本比率	196
(11) 配当性向	196
(12) 従業員数	196
(13) 信託報酬	196
(14) 信託勘定貸出金残高	196
(15) 信託勘定有価証券残高	196
(16) 信託財産額	196
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
〔主要な業務の状況を示す指標〕	
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	220
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	220
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	220～221
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	222
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	224
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	224
〔預金に関する指標〕	
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	225
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	226
〔貸出金等に関する指標〕	
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	227
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	227
(3) 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	229
(4) 使途別の貸出金残高	228
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	228
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	228
(7) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	229
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	229
〔有価証券に関する指標〕	
(1) 商品有価証券の種類別の平均残高	239
(2) 有価証券の種類別の残存期間別の残高	231
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	230
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	231

	三井住友信託銀行
【信託業務に関する指標】	
(1) 信託財産残高表	233～234
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の期末受託残高	235
(3) 元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高	234
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	235
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	235
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	236
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	236
(8) 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	237
(9) 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	237
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	236
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	236
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	237
■銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の体制	66～67
2. 法令遵守の体制	63～64
3. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	71～72
4. 指定紛争解決機関の商号又は名称	398
■銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	197～202
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	241
(2) 延滞債権に該当する貸出金	241
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	241
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	241
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	241
4. 自己資本の充実の状況	290～308 347～380
5. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	207～210
(2) 金銭の信託	211
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引の状況）	213～219
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	240
7. 貸出金償却の額	240
8. 貸借対照表及び損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	206
9. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	206
10. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	349、352
■報酬等に関する開示事項	309～310

〔銀行法施行規則第19条の3に定められた記載事項（連結ベース）〕

	三井住友信託銀行
■銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	8、27～58、60～62、 84～85、91～92
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	91～92
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	91～92
(3) 資本金又は出資金	91～92
(4) 事業の内容	91～92
(5) 設立年月日	91～92
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	91～92
(7) 銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	91～92
■銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
1. 直近の事業年度における事業の概況	9～12、156
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	156

	三井住友信託銀行
(2) 経常利益又は経常損失	156
(3) 当期純利益又は当期純損失	156
(4) 包括利益	156
(5) 純資産額	156
(6) 総資産額	156
(7) 連結自己資本比率	156
■銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	157～160
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	195
(2) 延滞債権に該当する貸出金	195
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	195
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	195
3. 自己資本の充実の状況	290～308 312～346
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	191～194
5. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	170
6. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	170
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	315、 318
■報酬等に関する開示事項	309～310

[金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定められた記載事項]

	三井住友信託銀行
■破産更生債権及びこれらに準ずる債権	195、 241
■危険債権	195、 241
■要管理債権	195、 241
■正常債権	195、 241

[金融庁告示第7号第7条に定められた記載事項]

	三井住友トラスト・ホールディングス
■自己資本の構成に関する開示事項	253～258
■定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 持株自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	252
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	252
(3) 持株自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	252
(4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	252
(5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	252
2. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	246～247
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	291～293
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	295
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	295
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①使用する内部格付手法の種類	252、293～296
②内部格付制度の概要	296～298
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	295
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	295
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	295
(iv) 株式等エクスポージャー	295
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	295
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	295
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	295
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	306～308
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	308
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	305
(2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	305
(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	305
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	306
(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	306
(6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	305
(7) 持株会社グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	305
(8) 証券化取引に関する会計方針	305
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	306
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	299～300
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	300
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	299～300
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	299～300
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	299～300
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	301～304
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	303～304
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
①当該手法の概要	303～304
②保険によるリスク削減の有無	—
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	306
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	299～300
(2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	299～300
11. 持株自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示事項に記載する項目のいずれに相当するかについての説明	259～268

	三井住友トラスト・ホールディングス
■ 定量的な開示事項 1. その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	252
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	269
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	269
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	269
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	269
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	269
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	269
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	269
③ 証券化エクスポージャー	269
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	269
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	269
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	269
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	269
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
① 標準的方式	269
② 内部モデル方式	269
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
① 基礎的手法	269
② 粗利益配分手法	269
③ 先進的計測手法	269
(6) 連結総所要自己資本額	269
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	270～271
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	270～271
② 業種別又は取引相手の別	270～271
③ 残存期間別	270～271
(3) 3年以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
① 地域別	270～271
② 業種別又は取引相手の別	270～271
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	
① 地域別	271～272
② 業種別又は取引相手の別	271～272
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	272
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第103条、第155条の2第2項及び第225条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	273
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第2項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	273
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	274～275
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	275
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	276
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	276
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	276

	三井住友トラスト・ホールディングス
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	277
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
① 適格金融資産担保	277
② 適格資産担保	277
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	277
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	278
(2) グロス再構築コストの額の合計額	278
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	278
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	278
(5) 担保の種類別の額	278
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	278
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	278
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	278
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	279、281
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	279、281
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	279、281
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	279、281
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	280、282
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	279、281
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	280、282
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	280、282
⑨ 持株自己資本比率告示第225条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	280、282
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	280、282
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	280、282
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	280、282
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	280、282
⑫ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	280、282
(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	283、284
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	283、284
③ 持株自己資本比率告示第225条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	283、284
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	283、284
⑤ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	283、284
(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	280、282
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	280、282
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	280、282
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	280、282
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	280、282
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	280、282
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	280、282
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	280、282
⑨ 持株自己資本比率告示第280条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	280、282

	三井住友トラスト・ホールディングス
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	280、282
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	280、282
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	280、282
(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	283、284
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	283、284
③保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	283、284
④持株自己資本比率告示第280条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	283、284
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	285
(2) 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	285
(3) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	285
(4) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	285
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
①上場株式等エクスポージャー	286
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	286
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	286
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	286
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	286
(5) 持株自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	286
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	286
10. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	286
11. グローバルなシステム上重要な銀行の選定指標に関する開示項目	
(1) 資産及び取引に関する次に掲げる事項の残高の合計額	
①派生商品取引及び長期決済期間取引に関する再構築コストの額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額	287
②レボ形式の取引に係るグロスの資産残高及び貸出資産と借入資産との評価差額	287
③資産の額	287
④オフ・バランス取引の与信相当額	287
(2) 金融機関等向け与信に関する次に掲げる事項の残高の合計額	
①金融機関等向け預金及び貸出金の額	287
②金融機関等が発行した有価証券の保有額	287
③金融機関等とのレボ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額	287
④金融商品取引法第2条第14項に規定する金融商品市場及び同条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場	287
(3) 金融機関等に対する債務に関する次に掲げる事項の残高の合計額	
①金融機関等からの預金の額及びコミットメントの未引当額	287
②金融機関等とのレボ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額	287
③金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る公正価値評価額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額	287
(4) 発行済有価証券の残高	287
(5) 直近に終了した連結会計年度における日本銀行金融ネットワークシステム、全国銀行資金決済ネットワークその他これらに類する決済システムを通じた決済の年間の合計額	287
(6) 信託財産及びこれに類する資産の残高	287
(7) 直近に終了した連結会計年度における債券及び株式に係る引受けの年間の合計額	
(8) 金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る想定元本の額の残高	287
(9) 次に掲げる有価証券の残高の合計額	
①売買目的有価証券	287
②その他有価証券	287
(10) 観察可能な市場データではない情報に基づき公正価値評価された資産の残高	287
(11) 対外与信の残高	287
(12) 対外債務の残高	287

[金融庁告示第7号第2条に定められた記載事項]

	三井住友信託銀行
■自己資本の構成に関する開示事項	347～352
■定性的な開示事項	
1. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	246～247
2. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	291～293
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	295
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	295
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①使用する内部格付手法の種類	293～296、312
②内部格付制度の概要	296～298
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	295
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	295
(iii) 金融機関向けエクスポージャー	295
(iv) 株式等エクスポージャー	295
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	295
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	295
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	295
3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	306～308
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	308
5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	305
(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	305
(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	305
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	306
(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	306
(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	305
(7) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	305
(8) 証券化取引に関する会計方針	305
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	306
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—
6. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	299～300
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	300
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	299～300
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	299～300
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	299～300
7. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	301～304
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	303～304
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
①当該手法の概要	303～304
②保険によるリスク削減の有無	—
8. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	306
9. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	299～300
(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	299～300
10. 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示事項に記載する項目のいずれに相当するかについての説明	353～362

	三井住友信託銀行
■定量的な開示項目	
1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	363
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	363
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	363
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	363
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	363
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	363
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	363
③証券化エクスポージャー	363
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	363
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	363
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	363
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	363
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	
①標準的方式	363
②内部モデル方式	363
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	
①基礎的手法	363
②粗利益配分手法	363
③先進的計測手法	363
(6) 単体総所要自己資本額	363
2. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	364～365
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別	364～365
②業種別又は取引相手の別	364～365
③残存期間別	364～365
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
①地域別	364～365
②業種別又は取引相手の別	364～365
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	
①地域別	365～366
②業種別又は取引相手の別	365～366
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	366
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第125条、第177条の2第2項第2号及び第247条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	367
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	367
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	368～369
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	369
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	370
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	370

三井住友信託銀行	
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	370
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	371
3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
①適格金融資産担保	371
②適格資産担保	371
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	371
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	372
(2) グロス再構築コストの額の合計額	372
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	372
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	372
(5) 担保の種類別の額	372
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	372
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	372
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	372
5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	373、375
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	373、375
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	373、375
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	373、375
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	374、376
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	373、375
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	374、376
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	374、376
⑨自己資本比率告示第247条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	374、376
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	374、376
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	374、376
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	374、376
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	374、376
⑫自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	374、376
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	377、378
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	377、378
③自己資本比率告示第247条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	377、378
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	377、378
⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	377、378
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	374、376
②証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	374、376
③当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	374、376

	三井住友信託銀行
④証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	374、376
⑤保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	374、376
⑥保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	374、376
⑦包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	374、376
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	374、376
⑨自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	374、376
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	374、376
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	374、376
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	374、376
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	377、378
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	377、378
③保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	377、378
④自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	377、378
6. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	379
(2) 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	379
(3) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	379
(4) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	379
7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
①上場している出資等又は株式等エクスポージャー	380
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	380
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	380
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	380
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	380
(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	380
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	380
9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	380

[金融庁告示第7号第4条に定められた記載事項]

	三井住友信託銀行
■自己資本の構成に関する開示事項	313～318
■定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	312
(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	312
(3) 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	312
(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	312
(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	312
2. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	246～247
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	291～293
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	295
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	295
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①使用する内部格付手法の種類	293～296、312
②内部格付制度の概要	296～298
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	295
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	295
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	295
(iv) 株式等エクスポージャー	295
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	295
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	295
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	295
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	306～308
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	308
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	305
(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	305
(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	305
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	306
(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	306
(6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	305
(7) 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	305
(8) 証券化取引に関する会計方針	305
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	306
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	299～300
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	300
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	299～300
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	299～300
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	299～300
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	301～304
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	303～304
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
①当該手法の概要	303～304
②保険によるリスク削減の有無	—

	三井住友信託銀行
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	306
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	299～300
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	299～300
11. 自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示事項に記載する項目のいずれに相当するかについての説明	319～328
■定量的な開示事項	
1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	312
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	329
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	329
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	329
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	329
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	329
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	329
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	329
③証券化エクスポージャー	329
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	329
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	329
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	329
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	329
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
①標準的方式	329
②内部モデル方式	329
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
①基礎的手法	329
②粗利益配分手法	329
③先進的計測手法	329
(6) 連結総所要自己資本額	329
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	330～331
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別	330～331
②業種別又は取引相手の別	330～331
③残存期間別	330～331
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
①地域別	330～331
②業種別又は取引相手の別	330～331
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	
①地域別	331～332
②業種別又は取引相手の別	331～332
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	332
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第125条、第177条の2第2項第2号及び第247条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	333
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	333

	三井住友信託銀行
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	334～335
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	335
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	336
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	336
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	336
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	337
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
①適格金融資産担保	337
②適格資産担保	337
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	337
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	338
(2) グロス再構築コストの額の合計額	338
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	338
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	338
(5) 担保の種類別の額	338
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	338
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	338
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	338
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	339、341
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	339、341
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	339、341
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	339、341
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	340、342
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	339、341
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	340、342
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	340、342
⑨自己資本比率告示第247条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	340、342
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	340、342
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	340、342
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	340、342

	三井住友信託銀行
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	340、342
⑫自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	340、342
(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	343、344
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	343、344
③自己資本比率告示第247条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	343、344
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	343、344
⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	343、344
(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	340、342
②証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	340、342
③当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	340、342
④証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	340、342
⑤保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	340、342
⑥保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	340、342
⑦包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	340、342
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	340、342
⑨自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	340、342
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	340、342
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	340、342
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	340、342
(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	343、344
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	343、344
③保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	343、344
④自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	343、344
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	345
(2) 期末のストレス・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	345
(3) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	345
(4) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	345
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
①上場株式等エクスポージャー	346
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	346
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	346
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	346
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	346
(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	346
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	346
10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	346

[金融庁告示第7号第9条第1項に定められた記載事項]

	三井住友トラスト・ホールディングス
■銀行持株会社における四半期の開示事項	
1. 連結総自己資本比率	253～258
2. 連結Tier1比率	253～258
3. 連結普通株式等Tier1比率	253～258
4. 連結における総自己資本の額	253～258
5. 連結におけるTier1資本の額	253～258
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	253～258
7. 連結総所要自己資本額	269
8. 自己資本の構成に関する開示事項	253～258
9. 持株自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示事項に記載する項目のいずれに相当するかについての説明	259～268
10. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第2条第1号の算式における普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額、同条第2号の算式におけるその他Tier1資本に係る基礎項目の額又は同条第3号の算式におけるTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。次号において同じ。）に関する契約内容の概要	259
11. 自己資本調達手段に関する契約内容の詳細（前号に掲げる事項を除く。）	259

[金融庁告示第7号第6条第1項に定められた記載事項]

	三井住友信託銀行
■銀行における四半期の開示事項	
1. 単体総自己資本比率	347～352
2. 単体Tier1比率	347～352
3. 単体普通株式等Tier1比率	347～352
4. 単体における総自己資本の額	347～352
5. 単体におけるTier1資本の額	347～352
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	347～352
7. 単体総所要自己資本額	363
8. 自己資本の構成に関する開示事項	347～352
9. 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示事項に記載する項目のいずれに相当するかについての説明	353～362
10. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第14条第1号の算式における普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額、同条第2号の算式におけるその他Tier1資本に係る基礎項目の額又は同条第3号の算式におけるTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。次号において同じ。）に関する契約内容の概要	319
11. 自己資本調達手段に関する契約内容の詳細（前号に掲げる事項を除く。）	319

[金融庁告示第7号第6条第2項に定められた記載事項]

	三井住友信託銀行
■銀行における四半期の開示事項	
1. 連結総自己資本比率	313～318
2. 連結Tier1比率	313～318
3. 連結普通株式等Tier1比率	313～318
4. 連結における総自己資本の額	313～318
5. 連結におけるTier1資本の額	313～318
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	313～318
7. 連結総所要自己資本額	329
8. 自己資本の構成に関する開示事項	313～318
9. 自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示事項に記載する項目のいずれに相当するかについての説明	319～328
10. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第2条第1号の算式における普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額、同条第2号の算式におけるその他Tier1資本に係る基礎項目の額又は同条第3号の算式におけるTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。次号において同じ。）に関する契約内容の概要	319
11. 自己資本調達手段に関する契約内容の詳細（前号に掲げる事項を除く。）	319

本誌は銀行法第21条、第52条の29に基づいた説明資料です。

ディスクロージャーポリシー

序文

当社は、社会的責任や公共的使命の重要性を十分に認識し、高い自己規律に基づく健全な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図るため、会社情報の適切な開示により、企業経営の透明性の確保に努めます。

開示姿勢

会社法、銀行法、金融商品取引法その他の法令および諸規則等(当社の有価証券を上場している金融商品取引所が定める会社情報の適時開示等に関する規則を含む)を遵守することにとどまらず、お客さま、株主、投資家の皆さまが当グループを理解するために有用と思われる会社情報について、適時性、正確性、公平性を基本要件として、積極的な開示に努め、透明性の高い経営を目指します。

なお、関係者の権利を侵害することになる個人情報および顧客情報などの開示は行いません。

開示方法

会社情報の開示にあたっては、インターネット、各種刊行物など、さまざまなツールを積極的に活用することで、お客さま、株主、投資家の別、国内外の別にかかわらず、可能な限り広く、適時、正確かつ公平に行います。

各種の開示資料においては当グループの経営方針や業績、財務内容などの要点を分かりやすく表現するように努め、決算説明会などを通じてそれらの要点を説明します。

体制整備

当社は、本ディスクロージャーポリシーに則った当グループの情報開示を行うために、情報開示委員会の設置をはじめとする社内体制の整備・充実に努めます。

■ 三井住友信託銀行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会^{※1}

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または03-5252-3772

一般社団法人信託協会^{※2}

連絡先：信託相談所

電話番号：0120-817335 または03-3241-7335

※1 一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

※2 一般社団法人信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

当社の概要 (平成26年3月末現在)

商号	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
本店所在地	東京都千代田区丸の内1-4-1
設立日	平成14年2月1日(平成23年4月1日 商号変更)
主な事業内容	信託銀行を中核とする、三井住友トラスト・グループの業務執行管理型の持株会社として、 以下(1)～(6)を主な機能としています。 (1) グループ経営戦略企画機能 (2) 業務運営管理機能 (3) 経営資源配分機能 (4) リスク管理統括機能 (5) コンプライアンス統括機能 (6) 内部監査統括機能
資本金	2,616億872万5,000円
発行済株式総数	普通株式 3,903,486千株 優先株式 109,000千株
上場証券取引所	東京(第一部)、名古屋(第一部)
証券コード	8309

格付情報 (平成26年6月末現在)

当社は格付を取得していません。子会社の三井住友信託銀行の格付は以下の通りです。

		長期	短期	財務
三井住友信託銀行	スタンダード&プアーズ (S&P)	A+	A-1	—
	ムーディーズ (Moody's)	A1	P-1	C
	フィッチ・レーティングス (Fitch)	A-	F1	a-※
	日本格付研究所 (JCR)	AA-	—	—
	格付投資情報センター (R&I)	A+	a-1	—

※ 存続性格付を記載

- 本誌は銀行法第21条および第52条の29に基づいた説明書類です。
- 本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであることにご留意ください。

平成26年7月発行

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 広報室

〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-1

電話 03-6256-6000(代表)

ホームページ <http://www.smth.jp/>



本冊子は環境に優しい植物油インキで印刷されています。

三井住友トラスト・ホールディングスは、環境保全に貢献したいとの想いから、本冊子に「FSC®森林認証紙」を使用しています。FSC®森林認証紙とは植林から伐採までのサイクルを適正に管理し、周りの生態系等にも十分配慮した森林の木材を原料にした用紙です。この用紙の使用は、社会・環境・経済に配慮した森林経営を支援し、森林保護にも役立ちます。